

公益財団法人教科書研究センター 平成 27～29 年度
教科書研究に対する奨学寄附金による調査研究（委託研究）

社会科における小・中・高一貫の防災教育
— 「社会科教科書の内容と構成に関する調査研究」 報告書 —

平成 30（2018）年 8 月 31 日

研究代表者 谷田部 玲生
桐蔭横浜大学法学部法律学科

社会科における小・中・高一貫の防災教育

－「社会科教科書の内容と構成に関する調査研究」報告書－

はじめに

本書は、平成 27～29 年度の 3 年間、公益財団法人教科書研究センターの委託事業として実施した「社会科教科書の内容と構成に関する調査研究」の調査研究報告書です。

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月）では、教育内容の主な改善事項のひとつに防災・安全教育などの充実を挙げています。そこでは、防災を含む安全に関する教育について、教科等横断的な視点から教育課程を編成する必要があるとしています。

本グループでは、平成 27 年度から本年度までの 3 年間で、上記や学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（平成 25 年 3 月）、そして平成 29 年 3 月告示の小・中学校学習指導要領、平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領などを踏まえて、新学習指導要領における小学校社会、中学校社会、高等学校地理歴史・公民における一貫した防災学習について研究を実施いたしました。具体的には、以下の検討、作成等を実施いたしました。

- 1 小学校社会、中学校社会、高等学校地理歴史・公民をとおしての防災教育の目標
- 2 小学校社会、中学校社会、高等学校地理歴史・公民それぞれにおける防災教育の目標
- 3 小学校社会学年ごと、中学校社会分野ごと、高等学校地理歴史「地理総合」「歴史総合」、高等学校公民「公共」それぞれにおける防災教育の目標
- 4 小学校社会学年ごと、中学校社会分野ごと、高等学校地理歴史「地理総合」「歴史総合」、高等学校公民「公共」それぞれにおける防災教育の具体的な教材例
- 5 以上を踏まえて、小学校社会、中学校社会各分野、高等学校地理歴史「地理総合」「歴史総合」、高等学校公民「公共」「倫理」におけるモデル教科書（具体的な教科書例）を作成

本調査研究が、社会科教育における防災教育の充実、社会科教科書の改善などに少しでも役立つことができれば幸いです。

最後になりましたが、研究の機会をくださった公益財団法人教科書研究センターに感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

研究代表 谷田部 玲生

本研究についての学会等での発表

本研究については、以下の発表を行った。

「社会科における小・中・高一貫の防災学習 ―新学習指導要領を踏まえて―」
全国社会科教育学会第 66 回全国研究大会 フォーラムⅡ
(広島大学、平成 29 年 10 月 29 日)

また、研究の最終的な成果については、以下において報告予定である。

全国社会科教育学会第 67 回全国研究大会
(山梨大学、平成 30 年 10 月 20 日～ 21 日)

なお、本研究に関連した個人発表等は以下のとおりである。

○石本貞衡、二川正浩「社会科・公民科における防災に関する内容の取り扱い」
日本社会科教育学会第 67 回全国研究大会 自由研究発表
(千葉大学、平成 29 年 9 月 17 日)

○小貫篤「『倫理』における災害の取り扱い」
中等社会科教育学会第 36 回全国研究大会 自由研究発表
(筑波大学東京キャンパス、平成 29 年 11 月 23 日)

○山内敏男「災害から社会のしくみを認識する中学校歴史授業の開発
―近世における復興策を手がかりに―」
第 29 回社会系教科教育学会研究発表大会 自由研究発表
(京都教育大学、平成 30 年 2 月 12 日)

研 究 組 織

谷田部玲生	桐蔭横浜大学法学部（代表）
浅川 俊夫	東北福祉大学教育学部
石本 貞衡	練馬区立大泉中学校
井田 仁康	筑波大学人間系
岩田 一彦	関西福祉大学発達教育学部
小貫 篤	筑波大学附属駒場中・高等学校
唐木 清志	筑波大学人間系
米田 豊	兵庫教育大学大学院学校教育研究科
小山 茂喜	信州大学総合人間科学系
佐藤 悠人	茨城県立笠間高等学校
二川 正浩	東京家政大学家政学部環境教育学科
山内 敏男	兵庫教育大学大学院学校教育研究科
吉水 裕也	兵庫教育大学大学院学校教育研究科

も く じ

はじめに	3
本研究についての学会等での発表	4
研究組織	5
1 我が国の防災教育	9
2 小学校社会における防災教育	39
(1) 小学校社会における防災教育の目標	41
(2) 小学校社会における防災教育の学年ごとの目標	43
ア 第3学年	
イ 第4学年	
ウ 第5学年	
エ 第6学年	
(3) 小学校社会における防災教育の学年ごとの具体的な教材	53
ア 第3学年	
イ 第4学年	
ウ 第5学年	
エ 第6学年	
(4) 小学校社会における防災教育のモデル教科書	64
ア 第3学年	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
イ 第5学年	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
3 中学校社会における防災教育	113
(1) 中学校社会における防災教育の目標	115
(2) 中学校社会における防災教育の分野ごとの目標	118
ア 地理的分野	
イ 歴史的分野	
ウ 公民的分野	
(3) 中学校社会における防災教育の分野ごとの具体的な教材	130
ア 地理的分野	
イ 歴史的分野 (小单元「幕藩体制と大洪水－奥貫友山の後悔－」を例に)	
ウ 公民的分野	

(4) 中学校社会における防災教育のモデル教科書	156
ア 地理的分野 (その1)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
イ 地理的分野 (その2)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
ウ 地理的分野 (その3)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
エ 歴史的分野	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
オ 公民的分野 (その1)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
(ウ) 実験授業	
カ 公民的分野 (その2)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
(ウ) 実験授業	
4 高等学校地理歴史における防災教育	197
(1) 高等学校地理歴史における防災教育の目標	199
(2) 「地理総合」「歴史総合」における防災教育の目標	202
ア 「地理総合」	
イ 「歴史総合」	
(3) 「地理総合」「歴史総合」における防災教育の具体的な教材	209
ア 「地理総合」	
イ 「歴史総合」	
(4) 「地理総合」「歴史総合」における防災教育のモデル教科書	216
ア 「地理総合」(その1)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
イ 「地理総合」(その2)	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	
ウ 「歴史総合」	
(ア) モデル教科書	
(イ) モデル教科書の解説	

- (ウ) 実験授業
- (エ) 研究の成果と今後の課題

5	高等学校公民における防災教育	251
	(1) 高等学校公民における防災教育の目標	253
	(2) 「公共」「倫理」における防災教育の目標	256
	ア 「公共」	
	イ 「倫理」	
	(3) 「公共」「倫理」における防災教育の具体的な教材	261
	ア 「公共」	
	イ 「倫理」	
	(4) 「公共」「倫理」における防災教育のモデル教科書	266
	ア 「公共」	
	(ア) モデル教科書	
	(イ) モデル教科書の解説	
	イ 「倫理」	
	(ア) モデル教科書	
	(イ) モデル教科書の解説	
	(ウ) 実験授業	
6	本研究の成果と課題	283
資料	社会科における防災教育のマトリックス	297

1 我が国の防災教育

1 我が国の防災教育

(1) 東日本大震災以降の安全教育と防災教育に関する動向

東日本大震災がおきた平成 23 (2011) 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分頃、多くの学校では授業や帰りの会、部活動などの教育活動中であり、その後の避難行動や児童生徒の保護者への引き渡しなど、その対応に多くの課題を残した。それに対して、文部科学省は対応等に関する調査を行い、表 1 に示したような安全教育と防災教育の在り方に関する答申や報告を行った。

【表 1】東日本大震災以降における主な答申、報告書等

発行年	答申、報告等の名称
平成 24 年 3 月	東日本大震災における学校等の対応等に関する調査(報告書)
平成 24 年 3 月	学校安全の推進に関する計画の策定について(中央教育審議会答申)
平成 24 年 4 月	学校安全の推進に関する計画
平成 24 年 7 月	東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議(最終報告)
平成 25 年 3 月	学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開

そのうち、安全教育に関しては平成 24 年 3 月に中央教育審議会より「学校安全の推進に関する計画の策定について」が答申され、以下のように東日本大震災の発災時に求められた意思決定や行動選択、そして、助け合いといった自助、共助に必要な力の育成をねらいとする系統的な教育内容の整備と指導時間の確保などの提言がなされた。

目次

はじめに

I 児童生徒等の安全を取り巻く現状と課題

1. 学校における児童生徒等の安全の現状とこれまでの取組
2. 学校安全の推進に関する計画を含む今後の学校安全の方向性

II 学校安全を推進するための方策

1. 安全に関する教育の充実方策

○平成 20 年答申に示されているように、学校に求められる役割として第一に挙げられるのは、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、児童生徒等自身に安全

を守るための能力を身に付けさせることである。

具体的には、

- i) 日常生活における事件・事故、自然災害などの現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在や将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにすること、
 - ii) 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようにすること、
 - iii) 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加し、貢献できるようにすること、
- などについて、発達の段階に合わせて、児童生徒等の能力をはぐくむことが求められている。

- (1) 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点
- (2) 教育手法の改善
- (3) 安全教育に係る時間の確保

<具体的な方策>

○略

○国は、学校における安全に関する指導が系統的・体系的になされるよう、学校現場で実際に行われている安全教育の効果を検証するとともに、各教科等における安全に関する指導内容を整理し、学校現場に対して分かりやすく示す。

○国は、中長期的には、研究開発学校制度などの活用により各学校における創意工夫した取組を促すとともに、教育課程特例校制度を活用した取組の成果等も踏まえ、安全教育に関する教育課程の改善を視野に入れた研究を推進する。

○例えば、教科等として位置付けるなど安全について系統的に指導できる時間を確保すること、総合的な学習の時間の学習活動の例示として、福祉・健康、環境と同様に安全を位置付けること、体育・保健体育において安全教育に充てる時間を充実させることなど、安全教育のための指導時間を確保するための方策について、国は、その必要性や内容の検討を行う。

- (4) 避難訓練の在り方
- (5) 児童生徒等の状況にあわせた安全教育
- (6) 情報社会への対応
- (7) 原子力災害への対応 以下、略

なお、同年4月には文部科学省より答申とほぼ同じ内容が「学校安全の推進に関する計画」として示されている。

また、防災教育に関しては平成24年(2012年)7月の「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議(最終報告)」を受けて、翌年3月に文部科学省より

「学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開」（以下、「生きる力を育む防災教育の展開」と称する）が示された。

この「生きる力を育む防災教育の展開」では、以下のように「学校安全の推進に関する計画の策定について」と同様に「意思（意志）決定」ができる力の育成を防災教育のねらいの一つとしている。また、防災教育推進上の留意点として「自然には恩恵と災害の二面性がある」ことを児童生徒に意識させる点が示されており、自然災害や防災を学習内容で取り扱う社会科や理科においてはその点に留意することが求められる。

第1章 3 学校安全の構造と学校防災

(1)防災教育（p.6）

防災教育には、防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に切り上げ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う側面もある。防災教育は、児童生徒等の発達の段階に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行われるものである。

このことを、教育課程の領域に即して考えてみると、主として、前者は体育科・保健体育科をはじめとして、社会科（地歴・公民）・理科・生活科などの関連した内容のある教科や総合的な学習の時間などで取り扱い、後者は、特別活動の学級（ホームルーム）活動や学校行事などで取り上げられることが多い。なお、道徳教育は、生命の尊重をはじめ、きまりの遵守、公德心、公共心など、安全な生活を営むために必要な基本的な内容の指導を行うこととされており、安全にとって望ましい道徳的態度の形成という観点から、防災を含む安全教育の基盤としての意義をもつ。

第2章 3 防災教育推進上の留意点（p.11）

防災教育には災害の直接の原因となる自然について知ることが必要であるが、自然は人間に対して多くの恩恵を与えていることも忘れてはならない。例えば、豊富な水量が稲作農業等に欠かせなかったり、火山活動や地殻変動が優れた景観や温泉などをつくり地域の活性化に結びついたりもしている。また降雪はスキーなどのレジャーやスポーツにも関係している。自然と人間との関わりは、体験型学習や問題解決型学習と連動した教科学習や総合的な学習の時間、修学旅行などの学校行事、その他の特別活動など、様々な教育活動を通して学ぶことができる。実際、地域の自然に根ざした実践的な教育活動が各地で展開されている。このような機会を利用して、自然は人間にとっていつも都合よくできているわけではなく、自然には恩恵と災害の二面性があることを児童生徒等が意識するようになることを期待したい。

自然災害についての教育は自然と人間との関係を考える点で環境教育とも大いに関連している。また、自然災害による被害は発展途上国で大きくなりやすく、国際理解教育等とも関連して取り扱うことも考えられる。例えば、治水・利水等については、日本だけでなく、稲作農業を中心とする東アジア全体の課題でもある。また、

地震、津波や火山活動によって生じる災害は環太平洋の国々にとっても共通の関心事である。日本は戦後、膨大なエネルギーと費用をかけ、治水事業に取り組んできた。その成果として洪水による被害は激減することになった。しかし、逆に、これが、大人も含めて水害の危険性を有する河川に対する認識の弱さにつながる可能性もある。自然災害や防災を考えるためには、自然科学の知識を社会的文脈や日常生活との関連から考えた教育の展開も望まれる。

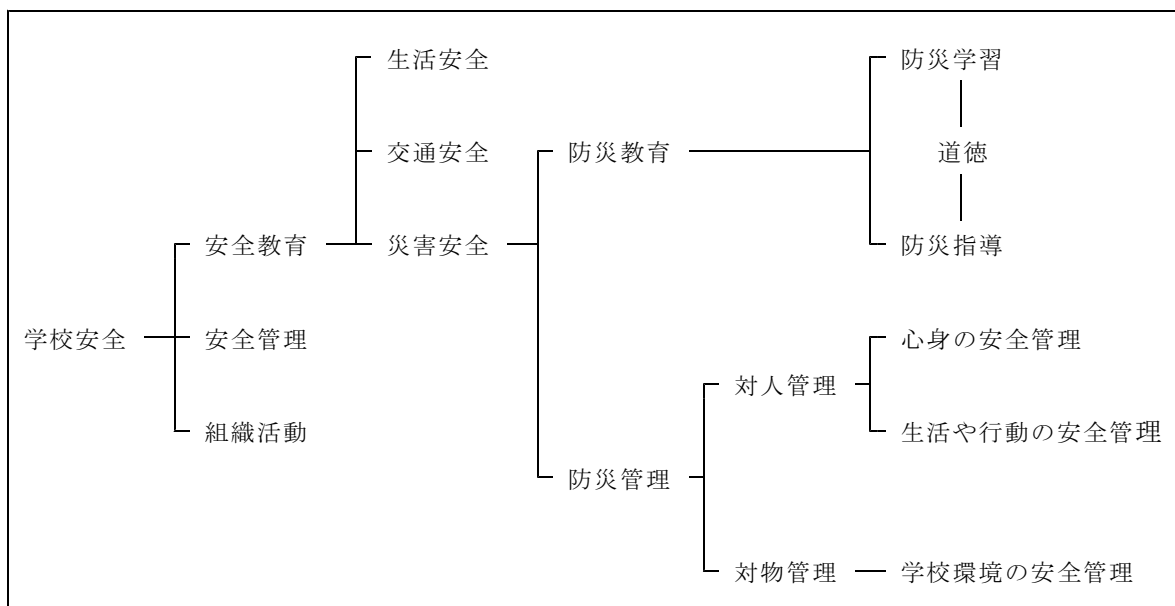
また、道徳教育とも関連して、中等教育段階で自然に対する「美しさ」、「感動」さらには「恐れ」を知ることは、人間の環境へのはたらきかけとともに、自分の生き方を考えるきっかけになるとも言える。

(下線筆者)

なお、「生きる力を育む防災教育の展開」は文部科学省スポーツ・青少年局が編集にあっているが、各学校段階の防災教育の目標や各教科等における防災教育に関する学習内容とその取り扱いなどが具体的に示されており、防災教育の研究や実践を行う上での基礎資料となっている。

(2) 学校教育における防災教育の位置づけと目標

防災教育に関する研究や実践を行うにあたって、学校教育における防災教育の位置づけを明らかにする必要があるが、「生きる力を育む防災教育の展開」では図のように防災教育が位置づけられている。



【図】 学校教育における防災教育の位置づけ ※上掲書 pp.5-6 を編集。

このように、安全教育における災害安全に対する防災学習や防災指導を行う教育として防災教育は位置づけられているが、その安全教育と防災教育のねらいは表2に示すように

ほぼ同じと言える。

【表2】安全教育と防災教育の目標の比較

<p>安全教育の目標 ※「学校安全の推進に関する計画の策定について」、p.7より抜粋。</p>
<p>i) 日常生活における事件・事故、自然災害などの現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在や将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。</p> <p>ii) 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようにする。</p> <p>iii) 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加し、貢献できるようにする。</p>
<p>防災教育の目標 ※「生きる力を育む防災教育の展開」、p.8より抜粋。</p>
<p>防災教育のねらいは、『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』（文科省、2010）に示した安全教育の目標に準じて、次のような3つにまとめられる。</p> <p>ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。</p> <p>イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。</p> <p>ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。</p>

なお、「生きる力を育む防災教育の展開」では、防災教育で育てたい児童・生徒像と、その育成のために求められる「知識、思考・判断」、「危険予測・主体的な行動」、「社会貢献、支援者の基盤」の3つの資質や能力が、各学校段階ごとに表3のように示されている。

【表3】各学校段階における防災教育の目標の比較

<p>小学校段階における防災教育の目標 (p.10)</p>
<p>日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童</p>

ア 知識、思考・判断	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。 ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。
イ 危険予測・主体的な行動	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。
ウ 社会貢献、支援者の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。
<p>中学校段階における防災教育の目標 (p.10)</p>	
<p>日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒</p>	
ア 知識、思考・判断	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
イ 危険予測・主体的な行動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。 ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。 ・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。
ウ 社会貢献、支援者の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。
<p>高等学校段階における防災教育の目標 (p.10)</p>	
<p>安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒</p>	
ア 知識、思考・判断	<ul style="list-style-type: none"> ・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動	・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。
ウ 社会貢献、支援者の基盤	・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

(3) 学習指導要領における防災教育に関する内容の取り扱い

ア 学習指導要領における防災教育に関する内容の充実

東日本大震災における課題をもとに、児童・生徒の安全を守るための安全教育と防災教育の在り方について示した「学校安全の推進に関する計画の策定について」（平成 24 年）と「生きる力を育む防災教育の展開」（平成 25 年）であるが、小学校及び中学校では平成 20 年に、高等学校では平成 21 年に公示された学習指導要領に基づく教育活動が行われていた。

その上で、平成 26 年 1 月に通知された「「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導要領解説」の一部改訂について（通知）」では、中学校社会及び高等学校地理歴史において、防災教育に関する内容の充実を図るために以下のような改訂が行われた。

(2) 自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実について

中学校社会については地理的分野において、高等学校地理歴史については地理 A 及び地理 B において、我が国は、東日本大震災等の大規模な地震や毎年各地に被害をもたらす台風など、自然災害の発生しやすい地域が多く、災害時においては、消防、警察、海上保安庁、自衛隊等の諸機関や地域の人々、ボランティアなどが連携して対応していることなどに触れることを明記したこと。

そして、平成 28 年 8 月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして、いかなる状況下でも自らの生命を守り抜く自助や、社会の中で何が出来るのか考える共助、公助の視点からの教育の充実を図ることが以下のように示された。

5. 何ができるようになるか ー育成を目指す資質・能力ー

(5) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

(健康・安全・食に関する資質・能力)

○ さらに、東日本大震災をはじめとする様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い子供を取り巻く安全に関する環境も変化していることを踏まえ、子供たちが起こりうる危険を理解し、いかなる状況下でも自らの生命を守り抜く自助とともに、自分自身が社会の中で何ができるのかを考える共助・公

助の視点からの教育の充実も課題となっている。(p.41)

また、同報告書では社会科の防災教育に関する教育内容について、以下のような見直しを求めている。

(2) 社会、地理歴史、公民

②具体的な改善事項

ii) 教育内容の改善・充実

イ 教育内容の見直し

○小学校社会科においては、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善を行う。

○中学校社会地理的分野においては、「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させるなどの改善を行う。

同じく歴史的分野においては、我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げるなどの改善を行う。

更に公民的分野においては、防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加の扱いを充実させるなどの改善を行う。(p.132)

その上で、同年 12 月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を経て、平成 29 年 3 月に公示された小学校及び中学校の学習指導要領(以下、新学習指導要領と称する)では、各教科等における防災教育に関する内容の充実が図られることとなった。なお、高等学校においても平成 30 年 2 月に高等学校学習指導要領案が示され、各教科等における防災教育に関する内容の充実が図られている。

イ 小学校学習指導要領における防災に関する内容の取扱い

小学校では表 4 のように、防災教育に関する内容の充実が図られている。

【表 4】新学習指導要領と現行学習指導要領における防災に関する目標、内容等の比較

		新学習指導要領	現行学習指導要領
社 会	3 年	(4年) 1 目標	

4 年 ・ (1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

2 内容

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。

2 内容

(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

3 内容の取扱い

(4) 内容の(4)の「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。

	<p><u>イ アの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」</u>については、<u>県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げる</u>こと。</p> <p><u>ウ イの(ア)については、地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したり</u>できるように<u>配慮</u>すること。</p>	
5年	<p>2 内容</p> <p>(5) <u>我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動</u>を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p><u>(ア)自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解</u>すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p><u>(ア)災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を</u>考え、<u>表現</u>すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) 内容の(5)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア <u>アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害</u>などを<u>取り上げる</u>こと。</p>	<p>2 内容</p> <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>エ <u>国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ イについては、<u>情報ネットワーク</u>を有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、<u>防災</u>などの中から<u>選択</u>して<u>取り上げる</u>こと。</p>

	6 年	<p>2 内容</p> <p>(1) <u>我が国の政治の働き</u>について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) <u>国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ アの(イ)の「<u>国や地方公共団体の政治</u>」については、<u>社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げる</u>こと。</p>	<p>2 内容</p> <p>(2) <u>我が国の政治の働き</u>について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ アの「<u>地方公共団体や国の政治の働き</u>」については、<u>社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられる</u>ようにすること。</p>
理科	5 年	<p>2 内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(3) <u>流れる水の働きと土地の変化</u></p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ウ) <u>雨の降り方によって、流れる水の量や速さは変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があります。</u></p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>	<p>2 内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(3) <u>流水の働き</u></p> <p>ウ <u>雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があります。</u></p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。</p> <p>イ <u>天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できる</u>こと。</p>

	<p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p><u>(イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) 内容の「B生命・地球」の(3)の<u>アの(ウ)については、自然災害についても触れること。</u></p> <p>(6) 内容の「B生命・地球」の(4)の<u>アの(イ)については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。</u></p>	<p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) 内容の「B生命・地球」の(4)の<u>イについては、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。</u></p>
6年	<p>2 内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p><u>(ウ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) 内容の「B生命・地球」の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ <u>アの(ウ)については、自然災害についても触れること。</u></p>	<p>2 内容</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>ウ <u>土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。</u></p>
	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(4) <u>天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</u></p>	

特別活動	<p>2 内容</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</p> <p>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、<u>災害</u>等から身を守り安全に行動すること。</p>	<p>2 内容</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全</p> <p>カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p> <p>※参考（解説の記述内容）</p> <p><u>安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。これらの内容から発達の段階に即して取り上げることになるが、取り上げた内容について、日常生活で具体的に実践できるようにすることが大切である。</u></p> <p>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、<u>避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。また、防犯や交通安全の指導を行うに当たっては、保護者と連携するなどして作成した「地域安全マップ」の活用を行うなど、日常生活で具体的に実践できるよう工夫することが大切である。</u></p>
学校行事	<p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、<u>災害</u>等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようすること。</p>	<p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>

(下線筆者)

ウ 中学校学習指導要領における防災に関する内容の取扱い

中学校では表5のように、防災教育に関する内容の充実が図られている。

【表5】新学習指導要領と現行学習指導要領における防災に関する目標、内容等の比較

		新学習指導要領	現行学習指導要領
社会	地理的分野	<p>2 内容</p> <p>B 世界の様々な地域</p> <p>(1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。</p> <p>C 日本の様々な地域</p> <p><u>(1) 地域調査の手法</u> <u>場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。 (イ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題</p>	<p>2 内容</p> <p>(2) 日本の様々な地域</p> <p>イ 世界と比べた日本の地域的特色 (ア) 自然環境 世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、<u>自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。</u></p> <p>ウ 日本の諸地域 (ア) 自然環境を中核とした考察 地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、<u>地域の自然災害に応じた防災対策が大切</u>であることなどについて考える。</p>

や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 日本の地域的特色と地域区分

次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

①自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

3 内容の取扱い

(5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。

(イ) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。

公民的分野	<p>2 内容</p> <p>A 私たちと現代社会</p> <p><u>(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色</u></p> <p>位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア)現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア <u>(1)については、次のとおり取り扱うものとする。</u></p> <p><u>(ア)「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。</u></p>	
理科分野	<p>2 内容</p> <p>(2) 大地の成り立ちと変化</p> <p>(ウ)火山と地震</p> <p>①地震の伝わり方と地球内部の働き</p> <p>地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> <p><u>(エ)自然の恵みと火山災害・地震災害</u></p> <p><u>②自然の恵みと火山災害・地震災害</u></p> <p><u>自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理</u></p>	<p>2 内容</p> <p>(2) 大地の成り立ちと変化</p> <p>ア <u>火山と地震</u></p> <p>(イ)地震の伝わり方と地球内部の働き</p> <p>地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> <p>(7) 自然と人間</p> <p>イ 自然の恵みと災害</p> <p>(ア)自然の恵みと災害</p> <p><u>自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にと</u></p>

解すること。

(4) 気象とその変化

(エ)自然の恵みと気象災害

㊦自然の恵みと気象災害

気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

(7) 自然と人間

ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア)生物と環境

㊧地域の自然災害

地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

3 内容の取扱い

(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

エ アの(ウ)の㊦については、地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを中心に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。その際、津波発生の仕組みについても触れること。

オ アの(エ)の㊧の「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。

(6) 内容の(4)については、次のとお

らえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

イ アの(イ)については、地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを扱うこと。

(8) 内容の(7)については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ イの(ア)については、地球規模でのプレートの動きも扱うこと。また、「災害」については、記録や資料などを用いて調べ、地域の災害について触れること。

		り取り扱うものとする。 オ アの(エ)の⑦の「 <u>気象災害</u> 」については、 <u>記録や資料などを用いて調べる</u> こと。	
保 体 健 分 野	保 健 分 野	2 内容 ※(3)は第2学年 (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア) <u>交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。</u> (ウ) <u>自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できる</u> こと。	2 内容 (3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。 ア <u>交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。</u> ウ <u>自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できる</u> こと。
技 術 ・ 家 庭	家 庭 分 野	2 内容 B 衣食住の生活 (6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) <u>家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。</u> イ <u>家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。</u>	2 内容 C 衣生活・住生活と自立 (2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。 イ <u>家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。</u>
特 別 活 動	学 活	2 内容 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進する	2 内容 (2) 適応と成長及び健康安全 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ※参考（解説の記述内容） <u>安全に関しては、学校内外を含めた自分の生活行動を見直し、自ら安全に配</u>

	<p>ことや、事件や事故、<u>災害等から身を守り安全に行動すること。</u></p>	<p><u>慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高めていくよう日ごろからの注意の喚起や指導が必要である。また、日ごろの備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てることが大切である。さらに、自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度を育むことが重要である。</u></p> <p>具体的には、防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、<u>種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関することなどについて生徒の学年や発達の段階も踏まえて題材を設定し、事故の発生状況や危険箇所の調査結果をもとにした話合い、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど様々な方法による展開が考えられる。</u></p>
学校行事	<p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、<u>災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するよう</u>にすること。</p>	<p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>

(下線筆者)

エ 高等学校学習指導要領における防災に関する内容の取扱い

高等学校では表6のように、防災教育に関する内容の充実が図られている。

【表6】新学習指導要領と現行学習指導要領における防災に関する目標、内容等の比較

	新学習指導要領		現行学習指導要領
--	---------	--	----------

<p>地理 歴史</p>		<p>世界 史</p>	<p>2 内容 (1) 世界史への扉 ア 自然環境と人類のかかわり B 自然環境と人類のかかわりについて、 生業や暮らし、交通手段、資源、<u>災害</u> などから適切な歴史的事例を取り 上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。</p>
<p>地理 総合</p>	<p>1 目標 <u>(1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</u></p> <p>2 内容 C <u>持続可能な地域づくりと私たち</u> (1) <u>自然環境と防災</u> 人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア <u>次のような知識及び技能を身に付けること。</u> <u>(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。</u> <u>(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめと</u></p>	<p>地理 A</p>	<p>2 内容 (2) 生活圏の諸課題の地理的考察 イ <u>自然環境と防災</u> 我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。</p>

	<p><u>する各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。</u></p> <p><u>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</u></p> <p><u>(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p><u>ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。</u></p> <p><u>(ア) (1)については、次のとおり取り扱うこと。</u></p> <p><u>日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げること。</u></p>	<p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p><u>(ウ) イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</u></p>
公 民	公 共	<p>2 内容</p> <p>B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に</p>

		<p>付けること。</p> <p>(エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、<u>自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(キ) アの(エ)については、(ア)から(ウ)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、<u>防災情報の受信、発信などにも触れること。</u></p>	
理科	<p>科学と人間生活</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>エ 宇宙や地球の科学</p> <p>① <u>自然景観と自然災害</u></p> <p><u>自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略) <u>(エ)の①については、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特</u></p>	<p>科学と人間生活</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>エ 宇宙や地球の科学</p> <p>(イ) <u>身近な自然景観と自然災害</u></p> <p><u>身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ (中略) <u>(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱う</u></p>	

	<p><u>性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。</u></p>		<p>こと。その際、自然景観が長い時間の中で変化してできたことにも触れること。「<u>自然景観の成り立ち</u>」については、<u>流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。</u></p>
地学基礎	<p>2 内容</p> <p>(1) 地球のすがた</p> <p>(イ)活動する地球</p> <p>④火山活動と地震</p> <p><u>火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレートの運動と関連付けて理解すること。</u></p> <p>(2) 変動する地球</p> <p>(イ)地球の環境</p> <p>④日本の自然環境</p> <p><u>日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略)</p> <p>(イ)④の「<u>恩恵や災害</u>」については、<u>日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</u></p>	地学基礎	<p>2 内容</p> <p>(2) 変動する地球</p> <p>エ 地球の環境</p> <p>(イ)日本の自然環境</p> <p><u>日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略)</p> <p>(イ)の「<u>恩恵や災害</u>」については、<u>日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</u></p>
地学	<p>2 内容</p> <p>(2) 地球の活動と歴史</p> <p>ア 地球の活動と歴史について、次</p>	地学	<p>2 内容</p> <p>(2) 地球の活動と歴史</p> <p>イ 地球の歴史</p>

	<p>のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(ア)地球の活動</p> <p>①地震と地殻変動</p> <p><u>世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2) (中略)</p> <p>①の「<u>地震活動の特徴</u>」については、<u>地震災害にも触れること。</u>「<u>地殻変動</u>」については、<u>活断層と地形との関係にも触れること。</u>②の「<u>火成活動の特徴</u>」については、<u>火山災害にも触れること。</u>③については、<u>造山帯の特徴を安定地塊と対比させて扱うこと。</u></p>	<p>(ア)地表の変化</p> <p>風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について理解すること。</p> <p>(3) 地球の大気と海洋</p> <p>ア 大気の構造と運動</p> <p>(イ)大気の運動と気象</p> <p>大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。</p> <p>イ 海洋と海水の運動</p> <p>(イ)海水の運動</p> <p>海水の運動や循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ (中略) イの(ア)については、段丘や海底堆積物も扱うこと。</p> <p>ウ (中略)</p> <p>(イ)の「大循環」による現象については、<u>偏西風波動と地上の高気圧・低気圧との関係も扱うこと。</u>「対流」による現象については、<u>大気の安定・不安定にも触れること。</u>「日本や世界の気象の特徴」については、<u>人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。</u>また、<u>気象災害にも触れること。</u>(中略)</p> <p>(イ)の「海水の運動や循環」については、<u>波浪や潮汐も扱うこと。</u>「海洋と大気の相互作用」については、<u>地球上の水の分布と循環にも触れること。</u></p>
保 健 体 育	保 健 2 内容 (2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を	保 健 2 内容 (1) 現代社会と健康 エ 交通安全 交通事故を防止するには、車両の特

	<p>身に付けることができるよう指導する。</p> <p><u>ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。</u></p> <p>(ア)安全な社会づくり</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) <u>内容の(2)のアの(ア)については、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。</u>また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に上げるものとする。</p>	<p>性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) <u>内容の(1)のエについては、二輪車及び自動車を中心に上げるものとする。また、自然災害などによる障害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。</u></p>
<p>家庭基礎</p>	<p>2 内容</p> <p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <p>(3) 住生活と住環境</p> <p>ア <u>ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。</u></p> <p>イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、<u>防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。</u></p>	
<p>家庭総合</p>	<p>2 内容</p> <p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <p>(3) 住生活の科学と文化</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ)ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、<u>防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けるこ</u></p>	

		と。 イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、 <u>防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。</u>	
特別活動	H R 活動	2 内容 <u>(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</u> オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、 <u>災害等から身を守り安全に行動すること。</u>	2 内容 <u>(2) 適応と成長及び健康安全</u> ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
学校行事	学 校 行 事	2 内容 <u>(3) 健康安全・体育的行事</u> 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、 <u>災害等から身を守る安全な行動</u> や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。	2 内容 <u>(3) 健康安全・体育的行事</u> 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、 <u>安全な行動</u> や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(下線筆者)

【引用文献等】

- 文部科学省『東日本大震災における学校等の対応等に関する調査（報告書）』平成 24 年 3 月
 中央教育審議会「学校安全の推進に関する計画の策定について（答申）」平成 24 年 3 月
 文部科学省『学校安全の推進に関する計画』平成 24 年 4 月
 文部科学省『東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議（最終報告）』平成 24 年 7 月
 文部科学省『学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開』平成 25 年 3 月
 文部科学省「「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導要領解説」の一部改訂

について（通知）」平成 26 年 1 月

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」平成 28 年 8 月

文部科学省『小学校学習指導要領』平成 29 年 3 月

文部科学省『中学校学習指導要領』平成 29 年 3 月

文部科学省『高等学校学習指導要領』平成 30 年 2 月

（二川 正浩）

2 小学校社会における防災教育

2 小学校社会における防災教育

(1) 小学校社会における防災教育の目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 新 学 校 習 社 会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。		
	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。
防 災 教 育 の 目 標	自然災害の現状や防災・減災についての対策を理解するとともに、それらの関わり方について多角的に考察し、自然災害の発生時に、自分の安全と他の人々の安全に気を配りながら行動しようとする態度を養う。		
	地域や我が国の自然災害の起きやすい地理的環境や、自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や各種の具体的資料、調査活動を通して、必要な情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動について多角的に考えたり、自然災害が社会生活に及ぼす課題を把握して、防災・減災に向けての関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害について、よりよい防災・減災の在り方を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、地域・国家・国際社会の一員として、学習したことを防災活動や災害支援活動等に積極的に生かそうとする態度を養う。

以下、①柱書部分、そして、②「知識及び技能」の柱に関する部分、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分について、それぞれ説明を加える。

まず、①柱書部分であるが、**自然災害の現状や防災・減災についての対策を理解する**とは、防災教育では自然災害や防災・減災についての対策に関する事実を正確に理解するこ

とから始めるべきであることを示している。それらの関わり方について多角的に考察とは、防災教育では、自然災害や防災・減災についての対策を自分との関わり方から捉え、その関わり方をさまざまな立場より考察することが重要であることを示している。自然災害の発生時に、自分の安全と他の人々の安全に気を配りながら行動しようとする態度を養うとは、子どもの発達段階を考慮して、小学校段階の児童には自分の安全と他の人々の安全に気を配りながら行動すること、さらにはそのような態度を育成することを示している。

次に、②「知識及び技能」の柱に関する部分であるが、地域や我が国の自然災害の起きやすい地理的環境や、自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動とは、防災教育で取り上げる知識を示している。地理的な内容と公民的な内容が中心である。人々の生活との関連を踏まえて理解するとは、知識を理解する方法を示している。単に自然災害について理解するにとどまらず、それを人々の生活との関連より捉えるという意味である。地図帳や各種の具体的資料、調査活動を通して、必要な情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるとは、防災教育で大切にされるべき技能を示している。

さらに、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分であるが、自然災害の特色や自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動について多角的に考えとは、自然災害の特色や自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動に関しては、地域によって異なる特色や活動が見られるのであり、それらをさまざまな立場から捉えることを示している。防災教育で注目されている「自助」「公助」「共助」は、この立場の違いから生じる三つの取り組みである。自然災害が社会生活に及ぼす課題を把握とは、自然災害と関わる社会に見られる課題に目を向けることを示している。防災・減災に向けての関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養うとは、自然災害という課題の解決策を構想すること、すなわち、選択・判断することの重要性を示している。

そして、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分であるが、自然災害について、よりよい防災・減災の在り方を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとは、防災教育を意欲的に行おうとする学びに向かう力の育成のあり方を示している。地域・国家・国際社会の一員として、学習したことを防災活動や災害支援活動等に積極的に生かそうとする態度を養うとは、小学校社会で学習したことをもとにして、積極的に社会に関与しようすることを示している。「社会参画」の重要性である。

(唐木 清志)

(2) 小学校社会における防災教育の学年ごとの目標

ア 第3学年

		知識・技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 社会	第3学年 学習指導要領 目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
		(1)身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	(3)社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
	防災 に つ い て 目 標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
		身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力、地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。

学習指導要領が示す第3学年で扱う内容は、身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動を扱うこととなっており、「災害」という観点で考えると、地震・台風などの自然現象や事故・火事・伝染病などによって受ける思わぬわざわい等、扱う具体は範囲が広がってしまう。

そこで、第3学年では、小学校「社会」における防災教育の目標「自然災害の現状や防

災・減災についての対策を理解するとともに、それらの関わり方について多角的に考察し、自然災害の発生時に、自分の安全と他の人々の安全に気を配りながら行動しようとする態度を養う。」を受け、気象災害・地震・火山災害といった自然災害に対しての防災について扱うこととし、事故・火事・伝染病などによって受ける思わぬわずわい等については、安全教育の内容とし、児童の発達段階を考慮し「社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す」ことを目標とした。

社会的事象の見方・考え方を働かせとは、位置や空間的な広がり・時期や時間の経過・事象や人々の相互関係について着目して、具体的な活動を通して事象を捉え、比較・分類したり総合したりすることで、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養うことを目標とした。

そして、身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けることを目標とした。

さらに、**自然災害**について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚し、**公助・共助・自助それぞれの観点から、防災に取り組む態度**を養うこと目標としている。

「身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解する」とは、知識に関する目標である。

身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとは、身近な地域や自分たちの市区町村で過去に発生した気象災害や地震・火山災害といった自然災害について、地域に残る碑や言い伝えや公共施設などに残された資料を基に、身近な地域や市区町村の自然災害の実態を大まかに理解できるようにすることである。

災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとは、地域に生活する人々の自然災害を防ぐための活動や災害発生時の対応訓練の様子や語り継がれている自然災害から自身を守るための言い伝えなどを手がかりに、身近な地域や市区町村の自然災害から身を守るための防災活動の工夫について大まかに理解できるようにすることである。

「調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付ける」とは、技能に関する目標である。

調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通してとは、身近な地域や市区町村の自然災害様子や自然災害から身を守るための諸活動について、見学や観察、聞き取りなどの調査活動や、地図帳や地域の平面地図や立体地図、写真などの具体的資料を通して調べることで、これらの調査活動や資料を通して、必要な情報を集め、読み取り、白地図や年表などにまとめる技能を身に付けるようにすることを示している。

「過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力、地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う」とは、思考力・判断力・表現力に関する目標である。

過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力を養うとは、過去において身近な地域のどこで自然災害が発生したのか、何が災害発生の原因だったのか、災害が発生した時には地域の人々はどのような行動をとったのか、また、課題は何だったのか等を考える力を養うようにすることである。

地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を養うとは、身近な地域に住む人々の自然災害を防ぐための工夫や、被害を減らすための工夫について調べたことを基にして、自然災害から身を守るために、自分たちが何をすればよいのかを考え行動判断できる力を養うようにすることである。

考えたことや選択・判断したことを表現する力を養うとは、身近な地域において過去に発生した自然災害や、今後起こるかもしれない自然災害の特色について考えたことや、防災・減災に向けての自らの関わり方について選択・判断したことを文章で記述したり、資料などを用いて説明したり話し合ったりする力を養うようにすることである。

「自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う」とは、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

自然災害から自らの安全を確保しようとする態度を養うとは、自然災害発生時に、それまでの学びを活かし、自発的に安全確保の判断・行動がとれる態度を養うようにするということである。

防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度を養うとは、自然災害に対する防災の在り方や減災のための工夫について、主体的に学習に取り組み、問題を解決しようとする態度を養うということである。

よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとは、身近な地域で発生した自然災害や、身近な地域での人々の防災活動や減災に向けての工夫の学習を振り返り、学習したことを確認するとともに、学習成果を基に、防災や減災に向けての日常生活の在り方やこれからの地域社会の防災や減災について考えようとする態度を養うようにすることである。

思考や理解を通してとは、身近な地域における過去の自然災害と現在の防災や減災への取り組みについての理解に基づいた学習活動を通して考えたり理解したりすることを示している。

地域社会の一員としての自覚を養うとは、身近な地域の自然災害の特色を理解し、自分も地域社会の一員であるという自覚を持ち、防災や減災といった取り組みに地域の人々と共に努力し、協力しようとする意識などを養うようにすることである。

(小山 茂喜)

イ 第4学年

		知識・技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 第4学年 社会	学習	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	指導要領の目標	(1)自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会にみられる課題を把握してその解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	(3)社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
小学校 第4学年 社会	防災	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	目標	自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自分たちの都道府県の自然災害等の特色や防災・減災の意味を考える力、自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。

学習指導要領が示す第4学年の社会の目標に示された「社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して」の「学習の問題」を「防災に関する問題」に絞り込み、第4学年の防災教育の目標を「社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す」とした。

第3学年では、地域を調べる活動を通して、地域の地形の特徴と自然災害との関わりについて大まかに理解したり、地域にある建造物の名称や碑等の意味や意義を調べ・考

える活動を通して、先人の思いを考えるとともに、自然災害から身を守り、安全に生活するための行動を考えてきている。

同時に自然災害を防ぐための体制を、市役所、消防署、警察署等の公共の機関が協力してとっていることを学んできている。

そこで、第4学年の防災教育の「知識・技能」に関わる目標を、「自分たちの都道府県の**自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働き**などについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする」とした。

「自分たちの都道府県の**自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働き**などについて、人々の生活との関連を踏まえて理解する」とは、知識に関する目標である。

自分たちの都道府県の自然災害等の特色について人々の生活との関連を踏まえて理解するとは、自分たちの県の位置や地形、47都道府県の名称と位置、県内で発生した自然災害とその分布などの概要を、理科等の学習と関連付けて理解できるようにすることである。

自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて人々の生活との関連を踏まえて理解するとは、第3学年での身近な地域で発生した気象災害や地震・火山災害といった自然災害の学習を基に、県内に残る碑や言い伝えや公共施設などに残された資料を基に、県内における住民や諸機関等の防災や減災に対する様々な取り組みや、先人の取り組みについて調べる学習活動を通して、県内の防災、減災活動の実態を大まかに理解できるようにすることである。

「調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付ける」とは、技能に関する目標である。

調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通してとは、県内の自然災害様子や自然災害から身を守るための諸活動について、見学や観察、聞き取りなどの調査活動や、地図帳や地域の平面地図や立体地図、写真などの具体的資料を通して調べることで、これらの調査活動や資料を通して、必要な情報を集め、読み取り、地図や年表などにまとめる技能を身に付けるようにすることを示している。

「自分たちの都道府県の**自然災害等の特色や防災・減災の意味**を考える力、自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う」とは、思考力・判断力・表現力に関する目標である。

自分たちの都道府県の自然災害等の特色や防災・減災の意味を考える力を養うとは、県内で発生した自然災害の原因等について、地形や気象などの観点から特色を考察し、防災や減災のための手立てや採るべき行動について等を考える力を養うようにすることである。

自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力を養うとは、地域社会の一員として、地域がかかえる自然災害等の課題を理解し、防災・減災害に向けてどのような行動をとることが必要かについて考え、ハザードマップを作成したり、避難訓練をしたりといった防災に向けての行動や、災害発生時の被害を減らすための工夫について調べ考え実際に行動判断できる力を養うようにすることである。

「自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の

問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う」とは、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

自然災害から自らの安全を確保しようとする態度を養うとは、自然災害発生時に、それまでの学びを活かし、自発的に安全確保の判断・行動がとれる態度を養うようにするということである。

防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度を養うとは、自然災害に対する防災の在り方や減災のための工夫について、主体的に学習に取り組み、問題を解決しようとする態度を養うということである。

よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとは、身近な地域で発生した自然災害や、身近な地域での人々の防災活動や減災に向けての工夫の学習を振り返り、学習したことを確認するとともに、学習成果を基に、防災や減災に向けての日常生活の在り方やこれからの地域社会の防災や減災について考えようとする態度を養うようにすることである。

思考や理解を通してとは、身近な地域における過去の自然災害と現在の防災や減災への取り組みについての理解に基づいた学習活動を通して考えたり理解したりすることを示している。

地域社会の一員としての自覚を養うとは、身近な地域の自然災害の特色を理解し、自分も地域社会の一員であるという自覚を持ち、防災や減災といった取り組みに地域の人々と共に努力し、協力しようとする意識などを養うようにすることである。

(小山 茂喜)

ウ 第5学年

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 社会	第5学年 学習指導要領 の目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
		(1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
	防災	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	に つ い て の 目 標	我が国の国土の地理的環境と自然災害の発生との関連性、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や防災・減災対策との関連、意味を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。

以下、①柱書部分、そして、②「知識及び技能」の柱に関する部分、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分について、それぞれ説明を加える。

まず、①柱書部分であるが、「学習の問題」を**自然災害に関する問題**と修正した。

次に、②「知識及び技能」の柱に関する部分であるが、**我が国の国土の地理的環境と自然災害の発生との関連性、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する**の知識の箇所に関しては、学習指導要領の目標を参照しながら、自然災害に関連する知識を付け加えた。国や県が進める自然災害に対する対策や事業を含めたのが、特徴である。**地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的**

資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるの技能の箇所に関しては、学習指導要領の目標をそのまま活用した。

さらに、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分であるが、**自然災害の特色や防災・減災対策との関連、意味を多角的に考える力と自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力**に関しては、②「知識及び技能」に関する部分と同様に、自然災害に関する事柄へと一部修正を加えた。具体的には、社会に見られる課題として、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を取り上げることにした。それに続く、**考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う**の箇所は、学習指導要領の目標をそのまま活用した。

そして、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分であるが、**自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度**に触れ、学習の問題として**自然災害と関連した学習の問題**を取り上げた。**防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養う**では、社会生活に生かそうとする態度の具体的な様相として、**自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度**を示した。**地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う**では、「我が国将来を担う国民」の箇所を、**地域防災の将来を担う人間**に修正して、防災教育が究極的に育成すべき人間像を具体的に示した。

(唐木 清志)

エ 第6学年

		知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校 社会	第6学年 学習指導要領の目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。 (1) 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。
	防災に関する目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。 自然災害から我が国や地域を守る防災・減災に対する取り組みを、我が国の政治の考え方と仕組みや働き、我が国の歴史と関連づけながら理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	我が国や地域の防災・減災に対する政策の特色や関連、歴史を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。

以下、①柱書部分、そして、②「知識及び技能」の柱に関する部分、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分について、それぞれ説明を加える。

まず、①柱書部分であるが、「学習の問題」を**自然災害に関する問題**と修正した。

次に、②「知識及び技能」の柱に関する部分であるが、**自然災害から我が国や地域を守**

る防災・減災に対する取り組みを、我が国の政治の考え方と仕組みや働き、我が国の歴史と関連づけながら理解するの知識に関する部分では、自然災害から我が国や地域を守る防災・減災に対する取り組みを政治と歴史との関連性から理解することを示した。地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにするの技能に関する部分に関しては、学習指導要領の目標をそのまま活用した。

さらに、③「思考力、判断力、表現力等」の柱に関する部分であるが、我が国や地域の防災・減災に対する政策の特色や関連、歴史を多角的に考える力では、我が国や地域の防災・減災に対する政策を政治（政策）や歴史と関連付け、さまざまな立場から考えることを示した。考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力に関しては、学習指導要領の目標をそのまま活用した。

そして、④「学びに向かう力、人間性等」の柱に関する部分であるが、自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度に触れ、学習の問題として自然災害と関連した学習の問題を取り上げた。防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うでは、社会生活に生かそうとする態度の具体的な様相として、自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を示した。多角的な思考や理解を通して、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間としての自覚を養うでは、学習指導要領の目標にある「我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情」を自然災害との関連性を見出すのが難しいと理由から削除する一方で、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間という防災教育が育成を目指す具体的な人間像を示した。

（唐木 清志）

(3) 小学校社会における防災教育の学年ごとの具体的な教材

ア 第3学年

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校社会	第3学年	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	に	身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力、地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。
	具	【モデル教科書】		
	体	・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、市区町村の防災に係る現状や課題について考えさせる。		
	な	・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べることを通して、地域の災害の歴史や防災に係わる先人の知恵を考えさせる。(寺、神社、義倉・社倉、地名、崖、川、災害の碑・伝承等)・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、地図帳を活用して身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べたり、まとめたりさせる。		
	教材	【モデル教科書】		
		・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、市区町村での災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。		
		・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災のための施設などを調べることを通して、関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。(市役所、災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災倉庫、除雪ステーション、防風(雪・砂・潮)林・堤防等)		
		・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、地図帳を活用し防災のための施設など、関係機関や人々が行っている工夫について調べたり、まとめたりさせる。		

第3学年の社会では、「身近な地域や市区町村の地理的環境について理解するとは、身近な地域や自分たちの市区町村の位置、地形や土地利用、交通の広がり、市役所などの主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などを基に、身近な地域や市区町村の様子を大まかに理解できるようにする」とされていることから、防災教育として

は、「身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解すること」としている。子供たちが生活する地域で過去に発生した自然災害を取り上げることとする。

【表 1】自然災害の例

自然災害	誘因	災害現象
気象災害	雨	河川洪水、内水氾濫、斜面崩壊、土石流、(地すべり)
	雪	なだれ、降積雪、降雹、霜
	風	強風、たつ巻、高潮、波浪、(海岸侵食)
	雷	落雷、(森林火災)
	気候	干ばつ、冷夏
地震・火山災害	地震	地盤震動…液状化・斜面崩壊、岩屑なだれ・津波・地震火災
	噴火	降灰、噴石、火山ガス 溶岩流、火砕流、泥流 山体崩壊、岩屑なだれ 津波、地震

(国立研究開発法人防災科学技術研究所資料より)

また、「過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力など」について、「調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる」学習を展開することとしていることから、第3学年では、地域調査をする活動の中で、自然災害にかかわる「地名」「ことわざ」「民話」「自然災害の痕跡」「家屋などの工夫」「非常時警告表示」といった具体に接することのできる事象を教材と考えたい。

【表 2】地名の漢字に隠された意味

単語	意味
鮎	「揺く」に由来。 軟弱な地盤の土地を意味しており、平地で地震災害が発生やすい。
梅	「埋」に由来。 土砂崩れにより砂が堆積した土地である可能性。人工的な埋立地の意味も。
萩	「穿」が語源とされる。 崖などの地形、または過去に災害を受けて荒れ地となった場所 「剥ぐ」に由来。 表面が剥がれ落ちるような斜面の崩落が盛んな土地を示す。
女	荒々しい波を意味する「男浪」に由来。 過去に津波の被書を受けた地である恐れ。
柿	「揺く」「欠く」に由来。 崩れやすい崖地帯や欠壊堤防による氾濫常襲地・津波常襲地。
蟹	「揺く」と「薙ぐ」を組み合わせた用語。 地面が浸食によって剥落しやすい傾斜地。

釜	「釜」「鎌」の湾曲部分。 えぐったような崖地や海辺の杞憂に深い場所。水のたまりやすい場所。
亀	水などが土や岩を激しくえぐる意味の「噛」に由来。 浸食されて陥没している地形。
草	「腐る」に由来する崩壊地形。 または「臭し」に由来する硫黄臭などを放つ土地。
倉	「剝る」「崩」に由来。 山中の切り立った岩盤や断崖など非常に崩れやすくなった土地。
駒	「転」「間」を組み合わせた用語。 輪状に川に囲まれた土地で、洪水発生地帯。
鷺	「裂く」「割く」に由来。 裂かれたような地形、大きく切り開かれた谷間を示す。
桜	「狭」と「剝」を組み合わせた用語。山間部では主に豪雨で崩れやすい土地。
猿	「去る」「曝る」に由来。 崖地などを表し、外気に曝されて崩れやすくなった場所を示す。
蛇崩	川岸や崖などの斜面の土砂が緩んで崩れそうな場所。
蛇抜	大雨によって土砂の崩れる可能性が高い場所。土砂崩れそのものを示すことも。
滝	「滾る」に由来。 水が激しく流れることによって、浸食作用が盛んな絶壁や崖を示す。
椿	「刈り取る」という意味の「戯ゆ」に由来。 土地が浸食された崖や崩壊地形。
津留	水路のある低地。鳥のツルの首のように川が屈曲した水害の起きやすい土地。
灘	「傾」に由来。 傾斜地を示す。また川の流れが早く、荒々しくて不安定な場所という意味も。
野毛	「抜け」や「除け」に由来。 岩石の崩壊地や崖などの危険な地形で、地滑りが起きやすい。
放	「放つ」は取り払う、壊すという意味。 沼沢地から大量の水を「放ち出す」場所。
袋	水に囲まれた袋状の地形で、堤防決壊や越水が起こった場合に浸水しやすい土地のこと。
衾	「狭間」「伏す」に由来。 低地のため水が流れ込む。地下水多量な浸水地を示す。
龍	水神の龍がのたうちまわるような激しい豪雨や津波など多様な災害に襲われやすい場所。

「地名は災害を警告する」(遠藤宏之)¹⁾・「地名は警告する」(谷川健一)²⁾等から作成

具体的には、以下の展開が考えられる。

「身近な地域や市区町村の様子」の單元において、

- ・市区町村の防災に係る現状や課題について考えさせる。
- ・身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べることを通して、地域の災害の歴史や防災に係わる先人の知恵を考えさせる。(寺、神社、義倉・社倉、地名、崖、川、災害の碑・伝承等)

・地図帳を活用して身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べたり、まとめたりさせる。

「地域の安全を守る働き」の單元において、

・市区町村での災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。

・災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災のための施設などを調べることを通して、関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。(市役所、災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災倉庫、除雪ステーション、防風(雪・砂・潮)林・堤防等)

・地図帳を活用し防災のための施設など、関係機関や人々が行っている工夫について調べたり、まとめたりさせる。

[参考資料]



災害にまつわる伝承
[民話] (長野市・松代)



水害による犠牲者の記録の碑
(長野市・松代)



自然災害(洪水)の痕跡を記す
(長野県・小布施町)



水害から家などを守るための家屋の工夫
[水屋] (千曲市・土口)

非常時警告表示

(東京都・江戸川区)



(小山 茂喜)

【注】

- 1) 遠藤宏之『地名は災害を警告する』技術評論社、2013
- 2) 谷川健一『地名は警告する』富士房インターナショナル、2013

イ 第4学年

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 第4学年 社会	防災	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	に つ い て の 目 標	自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自分たちの都道府県の自然災害等の特色や防災・減災の意味を考える力、自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。
	具 体 的 な 教 材	<p>【モデル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて考えさせる。 ・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、自分たちの都道府県の過去に発生した自然災害(地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害)を調べ、自然災害等の特色や地域の関係機関(県庁等)や人々の自然災害への対応について考えさせる。 ・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、地図帳を活用し自然災害の地図、年表を作成させたり、今後想定される災害に対しての備え・減災対策を考えハザードマップを作成させる。 		

第4学年の社会では、「自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする」とされていることから、防災教育としては、「自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする」としているため、以下の学習活動が想定される。

学習指導要領の内容(3)の自然災害から人々を守る活動の単元において、自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きな

どについて考えさせる。

学習指導要領の**内容(3)の自然災害から人々を守る活動**の単元において、自分たちの都道府県の過去に発生した自然災害(地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害)を調べ、自然災害等の特色や地域の関係機関(県庁等)や人々の自然災害への対応について考えさせる。

学習指導要領の**内容(3)の自然災害から人々を守る活動**の単元において、身近な地域の過去の自然災害の実態(地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害)を調査したり、地域の関係機関(県庁・市役所等)が作成しているハザードマップを調べたりしたことを基に、地図帳を活用し自然災害の地図、年表を作成させたり、今後想定される災害に対しての備え・減災対策を考えハザードマップを作成させると同時に、自然災害が発生する際の人にとりがちな行動を調べ、どのような意思決定とそれにとまなう行動が重要かを考えさせる。

(小山 茂喜)

ウ 第5学年

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 社会	第5学年	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	目標	我が国の国土の地理的環境と自然災害の発生との関連性、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や防災・減災対策との関連、意味を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。
	具体的な教材	【モデル教科書】・「(1)我が国の国土の様子と国民生活」の単元で、地形や気候の特色と自然災害の関係性について考えさせる。 ・「(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」の単元で、国や都道府県が実施している防災・減災対策について考えさせる。 ・「(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」の単元で、「クロスロード」を始めとするジレンマ教材を取り上げ、災害時における選択・判断について考えさせる。		

以下、「具体的な教材」に記した三つの教材について、説明を加える。

第一に、「『(1)我が国の国土の様子と国民生活』の単元で、地形や気候の特色と自然災害の関係性について考えさせる。」である。詳しくは、【モデル教科書】を示す箇所において説明することとするが、第5学年の導入単元の我が国の国土の様子に触れる箇所で、自然災害についてより充実させて取り上げることができる。この単元では、低地と高地、暖地と寒地に触れるのが一般的である。それぞれの地域では、地形や気候といった自然の特色を生かし、人々はさまざまな生活を送っている。生活上の工夫には、自然災害から生活を守るための取り組みも含まれるであろう。現状でも、特に、低地と暖地では、洪水や台風にともなう災害を自然災害として取り扱っているが、高地や寒地でもそれらと同様に、自然の特色と生活の工夫との関連性を取り上げることは可能である。そのように適宜自然災害について触れていくことが結果として、自然災害に中心的に触れることになる他単元の学習を充実したものとするのに役立つにちがいない。

第二に、「『(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連』の単元で、国や都道府県が実施している防災・減災対策について考えさせる。」である。通常この単元では、我が国の自然環境の特色と自然災害との関連性に触れることになる。「内容の取扱い」では具体的に、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害と明記されており、これらが自然環境の特

色との関連で、どの地域に、どの程度、どう発生するのかを、網羅的に示すのが一般的であろう。それももちろん大切なことではあるが、ここで「国や都道府県が実施している防災・減災対策」に触れることには、主権者教育との関連から重要な意味がある。第6学年の政治単元でも同様なことを取り上げる。しかし、第5学年の自然災害を集中的に取り上げた箇所において、防災・減災対策に触れた方が、児童の学習意欲を考慮するとベターのような気もする。主権者教育は、政治単元だけで実施されるわけではない。様々な箇所ですべて「政策」に触れ、その意義を問い、場合によっては対立する政策の中でどれが望ましいのかを選択・判断する学習を、社会科授業に成立させていくことが重要である。

第三に、『(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連』の単元で、『クロスロード』を始めとするジレンマ教材を取り上げ、災害時における選択・判断について考えさせる。」である。クロスロードは、阪神・淡路大震災で災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに、京都大学の矢守克也氏を中心に開発された防災ゲームである。今日、防災教育に関するワークショップ等でさまざまに活用されている。クロスロードは、アクティブ・ラーニング教材として、社会科授業でも大いに活用できそうである。自然災害に関しては、第4学年に特別な単元として取り上げるわけだが、第4学年の児童には、クロスロードは少々難しすぎる。児童の発達段階を考慮すれば、第5年で導入し始めるのが最適であろう。また、新学習指導要領で重視されている、選択・判断すること（構想すること）が、クロスロードを代表とするジレンマ教材であれば、十分に取り上げることができる。特別活動や道徳、総合的な学習の時間でもクロスロードの導入は可能であろうが、社会科の学習内容を踏まえれば、社会科に導入した方がより充実した学習活動を展開できるにちがいない。

（唐木 清志）

エ 第6学年

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 第6学年 社会	防災	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
	についで の目標	(1) 自然災害から我が国や地域を守る防災・減災に対する取り組みを、我が国の政治の考え方と仕組みや働き、我が国の歴史と関連づけながら理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 我が国や地域の防災・減災に対する政策の特色や関連、歴史を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。
	具体的 な教材	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1)我が国の政治の働き」の単元で、国や地方公共団体の防災・減災対策について考えさせる。 ・「(1)我が国の政治の働き」の単元で、国や地方公共団体の自然災害からの復旧・復興事業について考えさせる。 ・「(2)我が国の歴史上の主な事象」の単元で、地域や日本の自然災害の発生状況と復旧・復興事業について考えさせる。(江戸の大火や関東大震災など) ・「(2)我が国の歴史上の主な事象」の単元で、自然災害に関する遺跡や文化財、民話などを取り上げ、我が国の自然災害の歴史について考えさせる。(東北における津波被害や稲むらの火など) 		

以下、「具体的な教材」に記した四つの教材について、説明を加える。

第一に、「『(1)我が国の政治の働き』の単元で、国や地方公共団体の防災・減災対策について考えさせる。」である。新学習指導要領の「2内容(1)イ(イ)」には、「政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを捉え、表現すること」とある。主権者教育との関係から、以前よりも丁寧に書き込まれた箇所であるが、ここにおいて防災教育を取り上げることは十分に可能である。具体的な取り上げ方に関しては、次の第二で触れる。

第二に、「『(1)我が国の政治の働き』の単元で、国や地方公共団体の自然災害からの復旧・復興事業について考えさせる。」である。新学習指導要領(2017年版)の「2内容(1)ア(イ)／国や地方公共団体の政治」と関連して、内容の取扱いでは、現行学習指導要領(2008年版)の「…社会保障、災害復旧の取組、地域の開発など…」から「…社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化など…」と変更になった。周知の通り、東日本大震災が発生したのが2011年3月、これを踏まえての修正である。教科書では、2011年

以降、さまざまな形でこの政治単位において防災教育に触れてきているが、今後もしばらくの間は、教科書で大きく取り上げることになるであろう。その際に留意すべきは、復旧に加えて復興も取り上げること、そして、国と地方公共団体の連携に触れていくことであろう。この後者のことに関しては、『解説』においても、「実際の指導に当たっては、…（中略）…、地方公共団体の政治の働きを取り上げる際には、国の政治との関連を十分に踏まえて指導することが大切である」と記してある。

第三に、『(2)我が国の歴史上の主な事象』の単元で、地域や日本の自然災害の発生状況と復旧・復興事業について考えさせる。（江戸の大火や関東大震災など）である。歴史単元においても、防災教育を展開することは十分に可能である。すでに教科書では、江戸の大火や関東大震災に触れている。その箇所では防災教育を展開するにあたり、自然災害の原因や規模、自然災害からの復旧や復興に触れ、今日の自然災害と重ね合わせながら授業を進めることができる。歴史での学びを今日の学びに生かす、そうすることで、「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度」や、「我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う」ことも可能となるであろう。

第四に、『(2)我が国の歴史上の主な事象』の単元で、自然災害に関する遺跡や文化財、民話などを取り上げ、我が国の自然災害の歴史について考えさせる。（東北における津波被害や稲むらの火など）である。上記の第三と関連するが、具体的な教材として、単に政治的な取組を取り上げることにとどまらず、「自然災害に関する遺跡や文化財、民話など」を取り上げることで、児童はより主体的に防災教育と関わることができるであろう。「東北における津波被害や稲むらの火」といった教材は、今日、多くの社会科授業で活用されているものである。こういった教材を積極的に取り上げることで、歴史単元における防災教育を深めていくことができる。

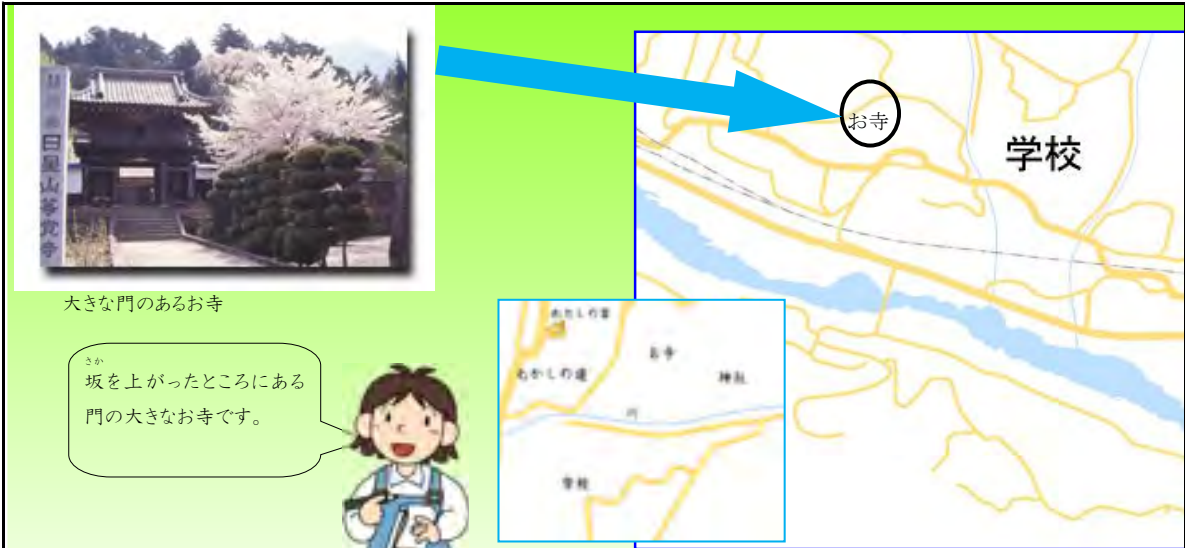
（唐木 清志）

(4) 小学校社会における防災教育のモデル教科書

ア 第3学年

(ア) モデル教科書

単元名 「学校のまわりのたんけん」



大きな門のあるお寺

さか坂を上ったところにある門の大きなお寺です。

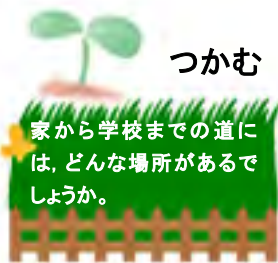


↑学校のまわりの白地図

1 学校のまわり



お気に入りの場所



つかむ

家から学校までの道には、どんな場所があるでしょうか。

さくらさんたちは、通学路や家の近くにあるお気に入りの場所を、絵地図にかいてみんなにしょうかいしました。



「わたしの家の近くには、大きな門のあるお寺があります。門の中には、強そうな人がいます。」

まなびのポイント

通学路や家の近くにあるお気に入りの場所を、しょうかいしよう。

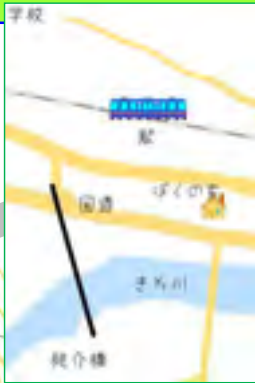
「学校に行く^{ももすげばし}とちゅう、桃介橋という大きなつり橋があります。川の向こうの公園に行くときはべんりです。」



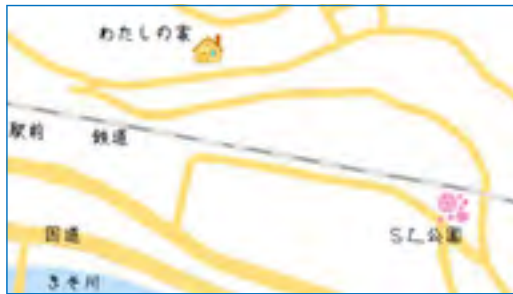
お気に入りの場所をしょうかいするための絵地図をつくろう。



「わたしの家の近く^{えすえる}に、SL公園という、さくらがさくときれいな公園があります。」



桃介橋
木曾川にかかる大きなつり橋で、たくさんの人が見に来ています。



SL公園



「みんなのお気に入りの場所がわかったよ。学校のまわりの様子はどうなっているのかな。」

てっとう
むかし鉄道を走っていた機関車があります。さくらのきせつはとてきれいです。



さくらさんたちは、先生に学校のまわりの白地図を見せていただいて、学校のまわりを調べる計画を立てることにしました。

チャレンジ



まなびのポイント

見たいことや知りた
いことを話し合っ
て、学習問題をつ
くろう。

調べることや調べ方
を話し合っ
て、たんけんの
計画を立てよう。

■コースを決める

- ①友だちのしょうかいを聞いて、行ってたしかめてみたくなったところを話し合う。
- ②行ってたしかめたいところの場所を地図でかくにんする。
- ③道じゆんを決めて白地図にかきこむ。
- ④コースを先生にせつめいして、注意することなどをかくにんする。
- ⑤「SLコース」のように、たんけんするコースにぴったりの名前をつける。

学習問題をつくる

さくらさんたちは、学校を中心にして学校のまわりの様子を調べるコースを考え、白地図にかきこみました。

また、みんなで見たいことや知りたことを話し合っ
て、学習問題をつくりました。

たんけんコースのまわ
りには、どんなたて物
があるのかな

お寺の周
り
あるのかな

防災倉庫など

お寺



東西南北を合わせて、
しほうぐらい
四方位といいます。正
しい方位は方位磁石を
使うとわかります。色
のついたはりはいつも北を
さしています。

桃介橋の近くの公園
のまわりには何がある
のかな

学習問題

わたしたちの学校のまわりは、
どのような様子なのでしょう
か。

学習問題について予想しよう

こは、何が



桃介橋のある公園のまわりには、いろいろなものがありそうだよ。くわしく見てこよう。



お寺に行くときゅうには、いろいろなたて物がありそうだよ。インタビューもしてこよう。



SL公園に行く途中に駅があるから、電車の行先とか調べてこよう。

学習の見通しを立てよう

たんけんメモ

見学すること、調べてくること

- 道のまわりの様子…どんなたて物があるか、人の様子
- 交通の様子…道のはば、道はどこを通っているか、交通のりょう、鉄道はどこを通っているか、駅、バス停など
- 土地の様子…高いところやひくいところ、土地の使われ方
- 建物の様子…みんなが利用する施設、ぼうさいそう庫など古くから残る建てもの、
- そのほか…いい伝え、石ひ、地名、表示物

たんけんのやくそく

- ① 持ち物をわすれずにじゅんびする。
- ② きけんな場所はないかなど、安全をたしかめてたんけんする。
- ③ お話してくださる人の話は、きちんと聞き、お礼をいう。

調べ方

- ・ 見学するコースを決めみんなでかくにんする。
- ・ みんなでコースに分かれてしらべて調べる。
- ・ 持ち物を用意する。

地図・ノート・えんぴつ・たんけんボード・カメラ・タブレットPCなど

(1) 調べることや調べ方を決める

・ みんなで見たいことや知りたいことを出し合って、調べてくることを決め、たんけんメモに整理しよう。調べ方も話し合って決めよう。

(2) まとめ方を決める

調べたことをどのようにまとめるか、たんけんに行く前に考えておこう。

まとめ方

- 調べたことを白地図にかきこんでいく。
- 教室にもどったら、調べたことをせいりして、ノートにまとめる。わかったことを、話し合う。友だちの意見や考えをよく聞く。友だちとたしかめ合って、みんなで一つの絵地図にまとめる。





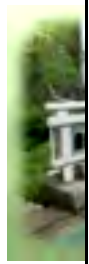

私たちの学校



町役場



蛇抜沢

調べる

公園に向かう道は、
どのような様子なの
でしょうか。

公園コースのたんけん

たろうくんのあんないで、桃介橋をわたったむこうの公園をめざしました。



学校の前の道せんろを線路におかつきって下り、突き当りを左にまがると駅のほうに道がのびています。

「この道はゆるやかな下り坂だね。私たちの学校は高いところにあるのかな。」

「橋の下に線路があるから、線路のほうがひくいところにあるんだね。」

橋をわたると、町役場やくばがありました。

道ぞいに歩いていくと、今度はゆうびん局きょくがありました。

「ゆうびん局は、手紙をはいたつしてくれるところだよね。」

また、すこし歩いていくと、今度は川をわたる橋がありました。

「橋のところに何か書いてあるよ。」

『「蛇抜沢じゃぬきさわ」と「蛇抜橋じゃぬきばし」と書いてあるね。むずかしい漢字だからメモをして、あとで調べよう。』

川をわたってすこし歩いたら、桃介橋につきました。

「桃介橋の下をこく道がとおっているね。」

「ということは、川が一番ひくくて、次がこく道、駅前の道、線路、学校のじゅんに高くなっているんじゃないかな」

桃介橋をわたると、公園です。



電車はどこに行くのかな。



役場って、何をしているところなのかな。帰ってから調べてみよう。



蛇抜橋



天白公園



蛇抜の碑

公園には、高い台があり、町の様子がよく見えました。

公園には何かあるか見つけていると、道の反対側に四角い顔の^{ほんたいがわ}人形のようなものを見つけました。

何か字が書いてあったので、見ると「じゃぬけの碑」と書いてありました。

これもむずかしいので、あとで調べることにしました。



わかったことをまと
めた絵地図



調べる



絵地図をつなげて見ると、どんなことがわかるでしょう。

学校を中心にして重ねると、うまくつながられるね。



絵地図をつなげる

たんけんを終えて、さくらさんたちは、三つの絵地図をつなげてみました。つなげた絵地図を見て、気づいたことをみんなで話し合いました。



「こうやって見ると、あまり行ったことのない場所の様子もひと目でわかるね。はじめてわかったことが、たくさんあるよ。」



「学校のまわりには、坂がたくさんあるんだね。」



「〇〇コースの道には、町役場やゆうびん局などが町の人たちが利用するたて物が集まっていたよ。」

「どのコースにも「じゃぬけ」というものがあるよ。どういふことなのかな。くわしく調べたほうがいいよ」



「でも、絵地図のかき方がそれぞれ少しちがっているから、まだわからないところもあるよ。」

「話し合って、みんなで同じ記号を使えばもっとわかりやすくなるのではないかな。」



方位を絵地図に書くとき、コースごとの絵地図をつなげるとわかりやすいよ。

東 西 南 北

学校を中心にして、絵地図をつなげてみよう。

つなげた絵地図を見て、わかったことを発表しよう。

絵地図をわかりするには、どう話し合おう。



やすく
ればよいか

地図帳を見ると、ヒントがある
かもしれないね。





調べる

地図は、どのようにするとわかりやすくなるでしょう。

絵地図を整理する

わかりやすい絵地図にするために
さくらさんたちは、地図帳を調べる
ことにしました。

地図帳を見て気付いた
ことを話し合おう。

地図帳を見て気付いたこと

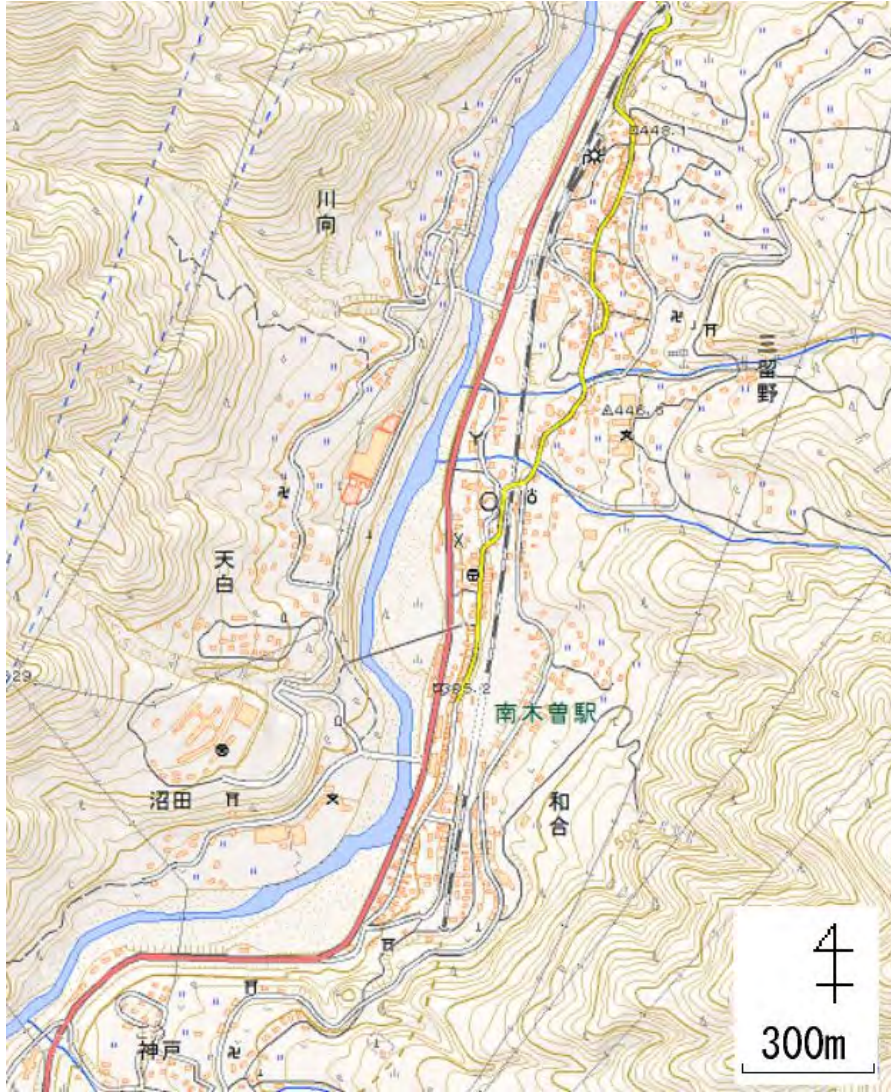


- ・たて物や土地の様子をわかりやすく表しているね。
- ・記号は、できるだけかんたんにしたほうが見やすい。
- ・きりがわかるように、地図のはしに、ものさしのようなものがある。
- ・みんなで決めた記号を使うと、だれもがわかる地図になる。



さくらさんたちは、地図帳と先生の地図も見せていただき、記号などを入れて絵地図を整理しました。

先生に見せてもらった地図



(国土地理院の地図から作成)

地図記号と記号のもとになったもの

文 小・中学校	小学校 中学校	卍 神社	卍 神社にある 鳥居	Y 河川橋	Y 川、池、湖、 沼、水田、 湖沼の橋	V 谷	緑地 公園
X 交差点	2本の道路 が交わる点	⊕ 郵便局	郵便局の 郵便受け の記号	⚙ 工場	歯車の記号 工場	○ 水田	果物の記号 果物の記号
博物館	博物館や美 術館などの 建物の記号	∩ 公園	墓石の記号 公園の記号	蒸気 工場	蒸気 工場などの 記号	 橋	橋の記号 橋の記号



調べる

「じゃぬけについて、
調べてみたら」

・公共しせつ

→学校や市役所、じどう館や公園など、みんなのためにつくられたたて物や場所を公共しせつと
いい ます。公共しせつは、みんなが使う場所なので、大切にりよ
うするひつようがあります。



さいがいをふせぐために、
つくられたダム記念碑

ちめい ひ

地名や碑などを調べてみたら

さくらさんたちは、学校のまわりの様子を調べてみたら、「じゃぬけ」ということばがいくつもでてきたので、ふしぎになり、調べてみることにしました。

先生にどのように調べればよいか質問をしたら、町の中のことなので、きっと役場の人がくわいなのでないかとおしえくれました。

町役場の〇〇さんのお話

この町の中には、みなさんが調べたように、「じゃぬけ」という名前がつけられているものがたくさんあります。

それは、この町が山にかこまれて坂が多いことにかんけいしています。

みなさんも知っているとおり、雨がふると川の水があふれます。この町は山にかこまれているので、おかしから、雨がたくさんふると、川から水があふれたり、山から大きな石が落ちてきたりして、大きなひがいを受けてきました。

そこで、おかしから、水があふれる様子を「へびがあふれている様子」にたとえて、大雨がふると水があふれたり、石が落ちてきて大きなさいがいにあつたところは、「あふないですよ」とお知らせするように、地名などに「蛇」の字を入れて、気を付けてくださいとお知らせしているのです。

みなさんが、たんけんで見つけた「じゃぬけの碑」は、おかし川の水があふれて、大きな石などが流れてきて、家がこわされたり、人が死んでしまったことから、「雨がふって、こんなことが起きたら逃げてください」ということを、町の人みんなに知ってもらおうと建てられたものです。

「碑」のところに気を付けてほしいことが書かれているので、ぜひみなさんも書かれていることを勉強してください。



平成のじゃ抜の碑



じゃ抜の碑のところにある解説



じゃ抜の碑

家に人にもきいてみると、「蛇ぬけの碑」に書かれていることは、この町の人
はみんな知らないといけないうことだと話してくれました。

「かかれていること」

しろいあめがふるとぬける おざき たにぐち みやのまえ

・白い雨が降るとぬける 尾先 谷口 宮の前

あめにかぜがくわるとあやうい

・雨に風が加わると危い

ながあめご たにのみずがきゅうにとまったらぬける

・長雨後 谷の水が急に止ったらぬける

じゃぬけのみずはくろい

・蛇ぬけの水は黒い

じゃぬけのまえにはきなくさいにおいがする

・蛇ぬけの前にはきな臭い匂いがする

おかしから、さいがい じょうほう ちめい
災害を防ぐための情報を、「地名」や「ことわざ」、「
みんな
民話」などに入れ、伝えてきている場所は日本中にあります。

地名、ことわざ、民話、^{つたえ}言い伝えから、自分がすおちいきの様子を
知ることも大切です。

(小山 茂喜)

(イ) モデル教科書の解説

第3学年になりはじめて「社会」を学習する子供たちにとっては、「社会」は何のため
に勉強するのだろうかという疑問があると同時に、新しい教科ということで興味津々で関心
が高い状況である。

学習指導要領では、第3学年の導入として、「知識・技能」に関しては、「身近な地域や
自分たちの市の様子を大まかに理解すること」「観察・調査したり地図などの資料で調べ
たりして、白地図などにまとめること」、そして、思考力、判断力、表現力等の育成とし
て「都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な
公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様
子を捉え、場所による違いを考え、表現すること」としている。

防災という観点では、市役所によって公共施設が避難場所と指定されていることや、身
近な地域や市に古くから残る神社、寺院、伝統的な家屋などの建造物や、門前町、城下町、
宿場町などの伝統的なまち並みの位置や広がり、いわれなどについて調べることで、身近
な地域や市の様子を捉えることができるようにしている。

つまり、社会の学習では、生活科での学習経験を生かし、学校の周りを探検する体験的
な活動を通して、地図や写真などを活用して、市全体の様子へ視野を広げ、身近な地域の
様子を大まかに理解することから始まるといえる。

具体的には、小高い山や校舎の屋上など高いところから身近な地域の景観を展望したり、
地理的に見て特徴のある場所や主な公共施設などを観察・調査したりするといった学校の
周りを中心に、子供たちが生活する環境について、観察・調査したり地図などの資料で調
べたりして、白地図などにまとめるなどすることで、地形や土地利用・交通の広がり・公
共施設の場所と働き・古くから残る建造物の分布など、身近な地域の様子について理解さ
せていくことが望ましいと考えられる。

また、新たに教科用図書「地図」の使用が導入されたことから、白地図などにまとめる
際には、「地図帳」を参照し、方位や主な地図記号について扱うことがポイントとなる。

防災教育の観点でみると、子供たちが日々生活している環境の中には、身近な地域や市
区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行ってい
る工夫について気付くことができる素材が数多く存在している。それらは、それぞれの地
域のその風土に根ざした自然災害に対するその地域特有の知恵と伝統の形成であり、防災
の方策を知る上で極めて重要な知恵や教訓が多く含まれている。

しかし、自然災害に対しては、人々はいつどこで起きるか正確にはわからないことから、
自分が「経験したことがない」ので、自分は「災害に合わない」と誤った認識を持ちやす
く、「いざ」というときに備えなければならないとわかっているにもかかわらず、「いざ」災害が発生し
た時に、行動に移すことができず、防災・減災といいながら、災害を被ってしまうことが
多々発生している。

そのため、「何を」「いつ」「どのように」備えておけば良いのか、「どのような行動」
を「いつ」取らなければならないのかといった具体的な内容を、過去の災害の経験から学
ぶということが不可欠となる。それは、一時の危機感からのつかの間の備えではなくて、
常日頃の備えなければならないということで、災害から時間が経つにつれて、危機感が薄

れ、備えを怠りがちになる人間の特性に警鐘を促すこととして、先人は災害に対する知恵や教訓を、碑や伝承として示していると考え、地域の特性を学ぶ学習に組み込むことが、最も効果がある防災並びに減災に向けての行動化につながる学習になるといえる。

その意味で、防災を考えると先人の知恵を風化させず、将来にわたって伝えていくという文化を、改めて子供たちの学習から作り出していくことが重要となる。つまり、口承や生活習慣、石碑、地名、神社名・寺院名など語り継がれてきた文化を、学び直し自分たちの生活に取り入れると同時に、後世に伝えていく学習が重要となる。

そこで、地域を調査する活動の見本として、長野県南木曾町を事例として、地域に残る様々な防災にかかわるものを見つけ出し、自分たちの生活にどのように生かしていくのかを考えさせる学習の手本として、紙面を構成した。

長野県南木曾町は、「南木曾町は土石流の本場」とも言われるように、過去何度も土石流災害にあり、ハザードマップなどもきめ細やかに作成され、防災についてはかなり意識化されている地域である。

先人の知恵という観点でみると、南木曾町は、昔から地元の人が「蛇抜け」と呼ぶ山津波(土石流)に襲われてきたことから、蛇抜沢、押出沢、蛇抜橋などの過去の災害を物語る地名が数多く残っており、同じ沢に山津波が40年に1度ずつやってくると現在でも語り継がれている。

土石流・蛇抜けの話として、以下の木こりの与平の話も語り継がれている。

「南木曾町に与川という川が流れています。その川をさかのぼった山では、貴族の家を建てるために大ぜいの木こりが集められ、役人のもとでたくさんの木が切られていました。その木こりの中に、正直者の与平という男がいました。

ある雨の激しい夜、与平は「とん、トン。」と小屋をたたき音に目をさました。恐る恐る戸を開けると、白い着物を着た女の人が悲しげに立っていました。そして女の方は「これ以上木を切り倒すと、必ず悪い事が起こるでしょう。」と言い残して雨の中にスーッと消えてしまいました。

あくる日、与平はこのことを仲間に話しました。木こりたちはこのことばを恐れて、仕事を続けることを拒みましたが、役人は聞き入れません。こわさのあまり、とうとう与平は「はらが痛い。」と嘘をついて仕事を休んでしまいました。

その夜、いつかの女の人が現れて、「あした雨が降り始めたら、山の頂へ必ず逃げてください。」と言い残して、夕闇の中へ消えていきました。

次の日、女の方の言った通り、大雨が降り土砂くずれが起きました。このため、里の家々は後かたもなくつぶされて、中仙道もくずれ去ってしまいました。この時与平は、土砂に流されていく白へびを見ました。実はあの女の方は白へびの仮の姿だったのです。

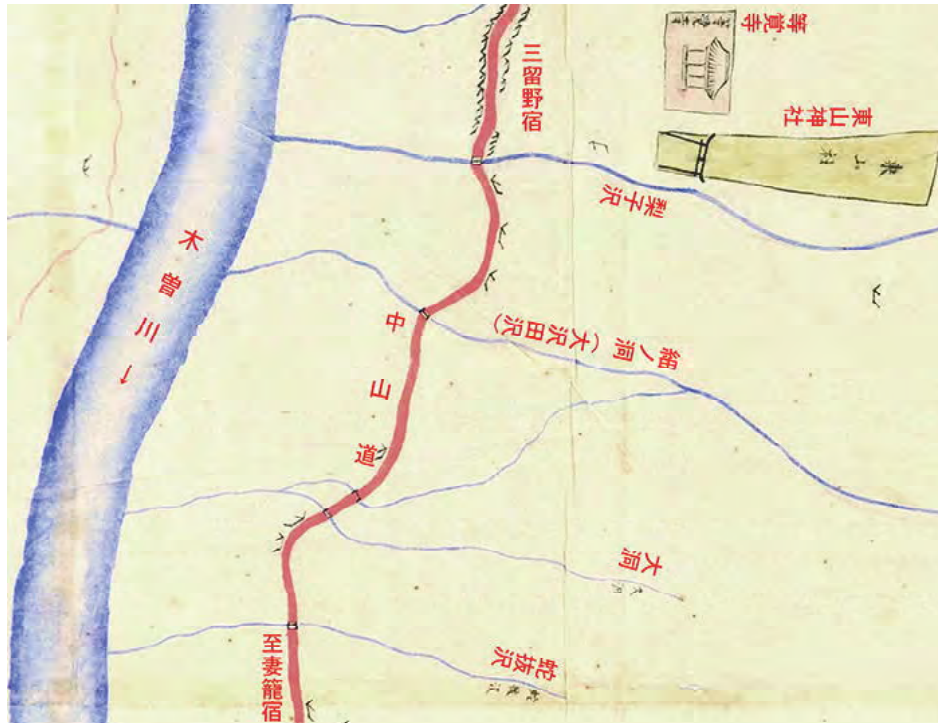
このことが起きてから、与平は木こりをやめて、馬方になり尾張の国から食物を運んだということです。

こういうわけで南木曾町には、水難を防ぐ石碑や地藏様が多く建てられています。」

(木曾西高等学校地歴部編「私たちが調べた木曾の伝説第5集」(1980)より)

また、長野県立歴史館に残されている明治初期の絵地図、現南木曾町の読書村全図では、「梨子沢」、「蛇抜沢」等の地名を見ることができる。また同様に、吾妻村図では大崖沢の

急斜面が朱色に塗られ、崩壊地であることが示され、災害が起きやすい場所であることが記載されており、この地に生活する人々は、いつ襲ってくるかわからない自然災害に対して、過去の教訓を生かす方策を災害を記録し語り継ごうとしていることがうかがえる。



[長野県立歴史館蔵]

【図1】読書村全図の一部



[長野県立歴史館蔵]

【図2】我妻村全図の一部

明治以降では、最も被害が大きかったのは明治 37 年 7 月 蘭川流域の蛇抜けで死者 39 人・流失家屋 78 戸で、次いで昭和 28 年 7 月の 伊勢小屋の蛇抜けで死者 3 人・流失家屋 8 戸、昭和 41 年 6 月大沢田川・蛇抜沢・北沢の蛇抜けで重軽傷者 10 人・家屋全壊流失 38 棟、昭和 44 年 8 月与川・梨子沢・蘭川の洪水で死者 8 名・負傷者 7 名・流出全壊家屋 10 戸 などの災害がある^り。

そのため、家屋は小高い丘の上に住宅を建てたり、砂防堰堤を建設したりするなど、災害に遭わないように過去の教訓を生かしている。

なお、昭和 28 年 7 月 20 日の土石流災害は、午前 8 時ごろ、始業直前の読書中学校(現・南木曾中)を「伊勢小屋沢」の山崩れが襲った災害である。学校の近くでは、1 時間に 50 ミリを越すような非常に激しい雨が降り、辺りが白っぽく見えたといわれている。白っぽく見えるのは、大きな雨滴が落下するとき空気抵抗を受け、しぶきをあげるといわれている。山崩れでいったん沢の流れがせき止められ、その後土石流が発生し教員住宅を押しつぶしたというものである。

その後、犠牲者 3 人の霊を慰める「悲しめる乙女の像(蛇ぬけの碑)」を建て、「蛇抜け」といった地名等で警鐘を鳴らすことに加えて、「白い雨が降ると蛇抜けが起こる」「大雨の降り続けているのに沢の水が止まると蛇抜けが起こる」という伝承を改めて意識する工夫がなされ、気象など自然環境の変化に対しても、敏感に生活するような工夫もされている。

[蛇ぬけの碑文]

白い雨が降るとぬける
尾先 谷口 宮の前
雨に風が加わると危い
長雨後、谷の水が急に
止まったらぬける
蛇ぬけの水は黒い
蛇ぬけの前にはきな臭い匂いがする



しかし、そういった日々備えていたにも関わらず、平成 26 (2014) 年 7 月 9 日に蛇抜けと呼ばれる土石流が発生し、川沿いの住宅街を襲い、中学生 1 名が犠牲になる大きな被害を受けてしまっている。

そして、防災・減災に向けて砂防ダムや川の護岸強化工事が施すと同時に、新たな教訓として語り継いでいくため、新たに平成じゃぬけの碑が建立された。



[平成じゃぬけの碑]



[蛇抜沢砂防堰堤]



[土石流発生後の様子]



国土交通省中部地方整備局「長野県南木曾町梨子沢土石流」(2014)より

この繰り返される災害に対して、平成 29（2017）年 8 月 28 日付の朝日新聞天声人語では、「木曾の蛇抜け」として以下のように記している。

木曾の蛇抜け

「夏らしい暑い日だった／一時間程（ほど）白い雨が降った／麓（ふもと）では雨が降りやむ頃（略）南木曾（なぎそ）山の頂（いただき）から蛇抜けが出てきた」。長野県南木曾町を訪ね、先月建てられた石碑を見た。3年前、中学生の命を奪った土石流のすさまじさを伝える。

題を「平成じゃぬけの碑」という。蛇抜けとは聞きなれぬ言葉だが、木曾一帯では危険な土石流を指す。斜面が急なため雨が奔流となって沢を下り、岩や土が村々を押しつぶす。

「大蛇が身をうねらせるように沢を駆け下りる。昔は『山抜け』と呼びました」。分厚い町史を開いて堀賢介・町総務課長（58）が話す。大きな蛇抜けは数十年ごとに起き、古くは江戸末期、天保年間に死者99人の記録がある。供養のために建てられた石地蔵を住民はいまも大切に守る。

昭和28（1953）年の被害も激しかった。土石が教員住宅を直撃し、3人が亡くなった。中学生たちが古老から予兆を聞き取り、有志が石碑に刻んだ。

刻まれた教えは六つ。「白い雨が降るとぬける」。視野が白くかすむ大粒の雨が降ったら注意せよ。直前には火薬臭のような「きな臭い匂いがする」。ぶっきらぼうな箇条書きの行間から生き延びた人々の声が聞こえる。

今年も列島各地で雨や水が猛威をふるう。河川の勾配が急なこの国では、鉄砲水や土石流などに備えを怠らず暮らすほかない。大切なのは後の世代が油断せぬよう水の猛威を語り継ぐことだろう。江戸、昭和、平成の蛇抜けの跡を訪ね、先人の警告を胸に書きとめた。

そこで、モデル教科書の構成については、別資料の原稿の教科書の構成の分析に基づき、身近な地域のたんけんから絵地図を作成する活動の手順を示す中に、身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承について着目するような仕掛けを組み込むこととした。

さらに、これまでは教師が提示する地図を手かがりに絵地図をまとめ上げていく活動が示されていたが、地図帳が第3学年から導入されることを受けて、子供自らが地図帳を活用して、身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べたり、まとめたりさせるようにした。

単元のまとめとして、これまでの学びを基に、市区町村の防災に係る現状や課題について、考えさせるページを設定した。

【注】

1) 南木曾町史（1982）

東京書籍

「わたしたちのまち みんなのまち」

[俯瞰のイラスト]

何があるのかな。

どんな人がいるかな。

何をしているのかな。

みんなが住むまちとにているところがあるのかな。

[めあて]

わたしたちのまちは、どのような様子なのでしょう。

「学校のまわり」

[つかむ]

「家から学校までの道には、どんな場所があるでしょうか。」

→お気に入りの場所

通学路や家の近くにあるお気に入りの場所をしょうかいしよう。

お気に入りの場所をしょうかいするための絵地図をつくろう。

学校のまわりの白地図

[つかむ]

「みんなの調べたいことをもとに、学習問題をつくりましょう。」

→学習問題をつくる

見たいことや知りたいことを話し合っ、たんけんの計画を立てよう。

[コースを決める]

①たしかめてみたくなかったところを話し合う

②行ってたしかめたい場所を地図でかくにん

③道じゅんを白地図に

学習問題：わたしたちの学校のまわりは、
どのような様子なのでしょう。

→学習問題について予想しよう

[学びのコーナー]

○たんけんメモ

・見学すること、調べること

道の両がわの様子（たて物・人）

交通の様子（道のはば、交通りょう、鉄道や駅、バスていなど）

土地の様子（高いところやひくいところ土地の使われ方）

○たんけんのやくそく

- ①持ち物をわすれずにじゅんぴしよう。
- ②きけんな場所はないかなど、安全をたしかめてたんけんしよう。
- ③お話ししてくださる人の話をしっかり聞こう。

○調べ方

見学するコースを決め、みんなでかくにんする。
みんなでコースに分かれて調べる。

○まとめ方

調べたことを白地図にかきこんでいく。
教室にもどったら、友だちとたしかめ合って、みんなで一つの絵地図にまとめる。

■方位じしんと地図の方位

地図はふつう、北を上にして表します。



[調べる]

- ・○○コースをたんけんしてみよう。
- ・見つけたことやふしぎに思ったことを白地図にかきこもう。
- ・たんけんが終わったら、絵地図にまとめよう。

①神社にむかう道は、どのような様子なのでしょう。

- ・ふみきりがあったけれど、電車はどこに行くのかな。
 - ・神社におまいりに来ている人の話
- (写真：わたしたちの学校、ふみきり、川、文化ざいの門の前で)

・絵地図

→家のまわりや学校のまわりの様子を人につたえるには、ことばでせつめいするより、絵にかくとわかりやすくなります。方位や目じるし、道の様子などを絵でかいた地図を、絵地図といいます。

②学校の北側にある、大きな公園のまわりは、どのような様子なのでしょう。

- ・ゆうびん局ではたらく人の話
- (写真：ゆうびん局、公園、池のかんばん)

・公共しせつ

→学校や市役所、じどう館や公園など、みんなのためにつくられたたて物や場所を公共しせつといいます。公共しせつは、みんなが使う場所なので、大切にりようするひつようがあります。

③広い道のまわりと広い道のむこうがわは、どのような様子なのでしょう。

・人形を作っているおじさんの話

(写真：歩道橋の上から、大きな病院、人形をつくっているおじさんの家)

・土地の様子

→土地は、住たくや田、畑、道路など、いろいろな使われ方をしています。また、高いところやひくいところなど、さまざまです。このような土地の様子を注意してかんさつすると、地いきの様子がよくわかります。

[調べる]

「絵地図をつなげてみると、どんなことがわかるでしょうか。」

→絵地図をつなげる

- ・話し合っ、みんなで同じ記号を使えばもっとわかりやすくなるのではないかな。
- べつの紙に、方位をかいて絵地図にはってみましよう。…東西南北
- 学校を中心にして、絵地図をつなげてみよう。
- つなげた絵地図を見て、わかったことを発表しよう。
- 絵地図をわかりやすくするには、どうすればよいか話し合おう。
- だれが見てもすぐにわかる地図にするために、もっと何かくふうできないかな。

[調べる]

「地図は、どのようにするとわかりやすくなるでしょうか。」

→絵地図を整理する

- みんなで記号を決めて、絵地図をもう一度整理しよう。
- 先生の地図を見て、気づいたことを話し合おう。
- 先生の地図に出てくる地図記号について学習しよう。

■記号を考えるヒント

「絵地図にかき入れること」

- ・それぞれの記号が、何を表しているか。
- ・方位の記号（北がどちらかを表す記号）

①整理した絵地図

②先生の地図

[地図を読み取る]

方位と地図記号

- ・地図にある方位の記号を見て、東、西、南、北の4つの方位をたしかめる。
- ・地図記号をもとに、たて物や土地の様子を読み取る。
- ・先生の地図に出てくる記号のほかにも、どんな地図記号があるか調べてみよう。

■ 主な地図記号

「先生の地図を見て」

- ・たて物や土地の様子をわかりやすく表している。
- ・記号は、できるだけかんたんにしたほうが見やすい。
- ・きりがわかるように、地図のはしに、ものさしのようなものがある。
- ・みんなで決めた記号を使うと、だれもがわかる地図になる。

地図記号	もともなったもの
文 学校	文 「文」の文字の形
門 神社	門 とりのいの形
Y 湧き出し	昔使われていた湧き出しの道具
三 橋	橋の形

[まとめる]

「学校のまわりの様子について、調べたことをもとにまとめましょう。」

→空から学校を見ると

写真：空から見た学校のまわり

- ・学習問題をかくにんしよう。
- ・学習に出てきたことばを使ってみよう

学習問題：わたしたちの学校のまわりは、どのような様子なのでしょう。

- 学校のまわりの様子について、気づいたことをみんなで発表し合おう。
- 空から学校を見た様子と、絵地図の様子を見くらべてみよう。

■ ことば

絵地図

公共しせつ

土地の様子

教育出版

「私たちの大好きなまち」

○わたしたちのまちにはどんなものがあるのかな

[俯瞰のイラスト]

私たちの住むまちや市はどのような様子
だろう。

「わたしの住むまちはどんなまち」

○学校や家のまわりの、しょうかいしたい場所は、どこだろう。

→人にしょうかいしたい場所

- ・学校や家のまわりで、よく行く場所をあげてみよう。
- ・学校までの通学路で、好きな場所を、あげてみよう。
- ・しょうかいしたい場所が、どこにあるか話し合おう。

(写真：さくらの花がさいた公園、寺の門

「仁王さま」、森を見ることができる坂、
線路を走る電車、店がならぶ駅のまわり)

○みんなで話し合ってみると、おたがいによく知らない場所がたくさんありました。
そこで、それぞれの場所がどこにあるか、たしかめてみることにしました。

[高い所に上ると、どんな風景が見えるだろう。]

→しょうかいしたい場所をさがそう

[屋上から見た四方の写真]

- 学校の屋上などの高い所に上ってみよう。
- 高い所から、まちをながめてみよう。
- しょうかいしたい場所を、方位ごとにさがしてみよう。

■東西南北をまとめて、四方位というよ。

正しい方位を知りたいときは、方位じしんを使おう。色のついたはりは、北をさすよ。

■学びのてびき

四方位のたしかめ方

体を動かして、方位をたしかめよう



北を向いて立ち、声を出しながら、それぞれの方位に手をさし出す。くり返しやってみよう。

学習問題をつくり、学習の見通しを立てよう

[つかむ]

学校の屋上からまちをながめて、気づいたことやふしぎに思ったことを話し合い、学習問題をつくろう。

[学習問題]

わたしたちのまちは、どのような様子なのだろう。

[調べる]

学習問題をかいつくすために、まちを歩いて、様子を調べよう。

・調べること

○土地の様子

- ・高い所や低い所はあるか。
- ・どんな使われ方（田畑や工場など）がみられるか。

○建物の様子

- ・みんなが利用するしせつ、古くからのこる建物はどこにあるか。
- ・どんな建物（店や住宅など）が多いか。

○交通の様子

- ・鉄道や道路は、どのように通っているか。
- ・ポイント

○持ち物を用意する。

地図・ノート・えんぴつ・たんけんボード・カメラなど。

○気をつけること

交通ルールを守って歩く。わからないときや、こまったときは、先生に相談する。

[まとめる・深める]

わかったことや、考えたことを整理して、学習問題をかいつくしよう。

・ポイント

○調べたことを整理して、ノートに書き表す。

- ・わかったことと、考えたことを、分けて書く。

○わかったことを話し合う。

- ・自分の考えを話すときは、なぜそう考えたのかを伝える。

○友だちや他の人の考えを、よくきく。

- ・自分の考えと同じところや、ちがうところはあるか。
- ・友だちや他の人の考えをきいて、どう思ったか。

学校の北（東・西・南）の方は、どんな様子なのだろう。

- ・学校の北（東・西・南）コースを、たんけんしよう。
- ・気づいたことを、自分の絵地図にかきこもう。
- ・みんなで気づいたことを絵地図にまとめてみよう。

①北コース 川のまわりをたんけん

（写真：川にそったていぼうの上を歩く。工場の場所をたしかめる、緑道のある公園を歩く、昔の学校のきねんひをかんさつする）

- ・寺の住職の佐藤さんの話
寺子屋・石とう
- ・キーワード：絵地図

②東コース 工場が集まっている所をたんけん

（写真：工場から出てくるトラックをかんさつする、工場が集まるハイテクパークの様子、バスのえいぎょうしょの場所をたしかめる、ひょうしきをたしかめる）

- ・キーワード：土地の様子

③西コース 駅のまわりをたんけん

（写真：駅で働く人にインタビューする

おかの上にある神社から、まちをながめる

郵便局の場所をたしかめる、駅前の交番でインタビューする、ひなん場所の案内板）

- ・区役所で働く廣瀬さんの話
- ・キーワード：公共しせつ

→学校や役所など、みんなが利用するためにつくられた建物や場所のこと。

④南コース 土地の高い所をたんけん

（写真：高い所からまちをかんさつする、急な階段のある坂道を歩く、道路を通る車の台数を数える）

- ・キーワード：交通の様子

→人や、車・電車などの乗り物が行ったり来たりすること。

○学びのてびき

道路を通る車の数の調べ方

①調べる時間の長さを決める。

②係を決める。

- ・時間を計る係
- ・自家用車の数を調べる係
- ・トラックの数を調べる係
- ・オートバイの数を調べる係
- ・バスの数を調べる係

③車の行く方向ごとに数える。

- ・車の台数調べカード

文字が多くて、わかりにくいね。もっと、わかりやすくできないかしら。

まちの様子を、絵地図にわかりやすく表すには、どうすればよいだろう。

→みんなで絵地図をつくろう

○活動

- ・たんけんした絵地図をつなげてみよう。
- ・つなげた絵地図からわかることを、話し合ってみよう。
- ・絵地図をわかりやすくするくふうを考えよう。

○みんなでつなげた絵地図

○先生が見せてくださった地図

→先生の地図と同じように、建物のマークを使ったり、地図を色分けしたりしてみよう。

- ・新しくつくった地図

「まとめた地図から、どんなことがわかるだろう。」

→地図を見て考えよう

○活動

- ・先生が見せてくださった地図をさんこうにして、新しい地図をつくろう。
- ・地図記号などの、地図のやくそくをたしかめよう
- ・まちの様子を、言葉に表してみよう。

○学びのてびき

→地図の読み取り方

- ・地図の中にある方位の記号から、東、西、南、北の四つの方位をたしかめる。多くの地図は、北を上にしてえがかれている。
- ・地図記号を見て、それぞれ何を表しているのかをたしかめる。
- ・地図の色やもようを見て、それぞれどのような土地の様子を表しているのかをたしかめる。

◎地図のやくそく

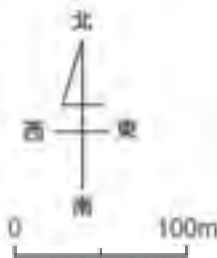
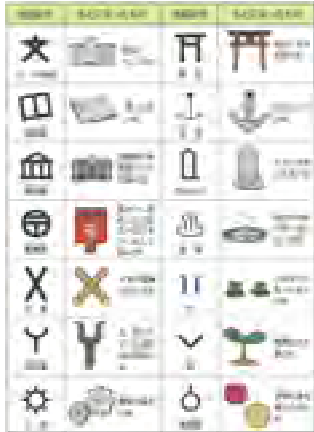
方位を表す記号

じっさいのきよりを表すものさし

→地図にかかれたものさしを使って、その地図の中の長さをはかると、じっさいのきよりがわかる。

- ・主な地図記号と、もとになったもの

キーワード：地図記号



→空からまちをながめよう

写真：空から見たわたしたちのまち

まちの様子は、場所によって、どのようにちがうのだろう。

○活動

- ・空から見たまちの写真をながめよう。
- ・空から見た写真と、自分たちがつくった地図を、くらべよう。
- ・まちには、場所によってちがいがあることをたしかめよう。

[まとめ]

○キーワードに注目して学習をふり返ろう

方位 絵地図 土地の様子 公共しせつ 交通の様子 地図記号

- ①まとめた地図を使って、たんけんしたコースを説明しましょう。
- ②まちの様子を東・西・南・北に分けて、ノートに書きましょう。

日本文教出版

「私たちの住んでいるところ」

[山からみた町の写真]

学習のまど

わたしたちが住んでいるまちや市には、どのようなものがあり、どのようなようすなのでしょう。

まちを歩いて自分の目でたしかめたり、しりょうを集めて調べたりして、まちや市のとくちょうや場所によるようすのちがいを考えていきましょう。

「わたしたちのまちのようす」

→屋上に上がって

学校の屋上からは、どのようなものが見えるのだろうか。

・屋上に上がったら、先生の注意をよく聞いて、やくそくをきちんと守って行動しよう。

(写真：北の方のようす、東の方のようす、西の方のようす、南の方のようす)

○学び方・調べ方コーナー

→見る・調べる

○方位のたしかめ方

- ・四つの方位のことを、合わせて「東西南北」といいます。
- ・方位じしん（方位をたしかめるためのじしゃく）を平らなところへおいたとき、色のついたはりがさす方位が北です。
- ・方位じしんをまわして、色のついたはりを北に合わせると、東西南北がわかります。



友だちのスケッチとくらべる

友だちのスケッチとくらべると、どんなちがいがあるのだろうか。

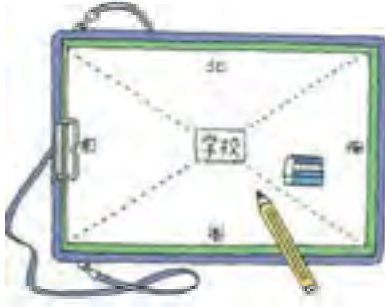
○学び方・調べ方コーナー

→表現する

スケッチのしかた

- ・学校を中心に、東西南北のそれぞれについて、目だってもものや土地のようすをかこう。
- ・学校から近いところや遠いところを考ながら、絵と名前をかきこんでいこう。

○東西南北の四つの方位を使うと、場所をつたえるときにわかりやすいよ。



屋上からはたくさんのもが見えるけど、くわしいことは行ってみないとわからないね。

(図：あおいさんが屋上でかいたスケッチ、
北を上にしてつくりなおした、あおいさんのスケッチ、
はるおさんが屋上でかいたスケッチ、
北を上にしてつくりなおした、はるとさんのスケッチ)

「まちたんけんに行って、たしかめてみたいなあ。」

わたしたちのまちには、どんなところがあるのだろう。

まちたんけんの計画を立てる

まちたんけんに行くためには、どんなことを決めたらいいのだろう。

- ・スーパーマーケットや大きなたてももの、古いたてもものは、どこにあるのかな。
- ・田や畑は、どのあたりに広がっているのだろう。

[計画メモ]

○たんけんのコース

北コース、東コース、西コース

○調べること

- ・家や店、公園など (数や集まり方、どんなたてもものか)
- ・田や畑、緑が多いところ ・池や川、坂道

- ・高い・ひくいなどの土地のようす
- ・道路のようす（道はばや両側がわのたてもの、車の数など）

○調べ方

- ・歩いてかんさつし、気になるたてものや土地のようすは、写真にとる、
- ・まちの人にインタビューする、
- ・1分間に通る車の数を数える。

○白地図への記入のしかた

- ・自分で決めたマークをかきこむ。
- ・北を上にして、かく、
- ・気づいたことなどは、白地図や発見カードに絵や文でかきこんでいく、

○持っていくもの

- ・白地図 ・発見カード ・方位じしん
- ・カメラ ・ひっき用具 ・時計

[学び方・調べ方コーナー]

見る・調べる

まちたんけんて気をつけること

- ・交通ルールをまもる。
- ・道路に広がって歩かない。
- ・きろくするときや写真をとるときには、車に注意する。
- ・インタビューをするときは、あいさつやお礼を言う。

①北コースのたんけん

学校の北がわには、どんなものがあるのだろう。

（写真：スーパーマーケット、コンビニエンスストア、田畑の多いところ、大池のようす、ゆうびん局、図書館、たんけんに出発する）

[農家の村上さんの話]

[学び方・調べ方コーナー]

表現する

発見カードのかき方

- ・今まで知らなかったところや気になったところなどを写真にとったり、絵にかいたりする。
- ・計画メモの「調べること」を思い出しながら、「気がついたこと」にかきこむ。

②東コースのたんけん

（写真：お年よりが通う学校、坂を上りきったところから見たまちのようす、大きな

公園、音楽ホール)

学校の東がわには、どんなものがあるのだろう。

[お年よりが通う学校の金由先生の話]

- たんけんで歩いてみると、ほんとうに坂道が多かったよ。
- このあたりに住んでいる人たちは、どのようにして買い物に行くのだろう。

③西コースのたんけん

学校の西がわには、どんなものがあるのだろう。

(写真：広い道路のようす、広い道路ぞいにある店、ゆいさんたちがよく遊ぶ神社、お話を聞いた寺、古くからのこっているたてももの多いところをたんけんする)

[寺の人の話]

- まちを歩いてみると、知らなかったところがたくさんわかったよ。
- それぞれの場所で、ようすもずいぶんちがうだね。
- 古いまちなみや神社などがたいせつにのこされていることもわかった。

「それぞれのコースで調べたことをくらべて、わたしたちのまちはどのようなところなのか、まとめてみたいな。」

わたしたちのまちは、場所によってどのようなちがいがあるのだろう。

絵地図を整理する

どうしたら、わかりやすい地図をつくることができるのだろう。

- 先生から地図記号というものを教えてもらいました。みんなで作ったきまりと、地図記号も使って、見やすい地図をつくることにしました。

キーワード：地図記号

土地の使われ方やたてももの、鉄道などを、それぞれ決まった記号であらわしたもの。

[市役所]

市長やしょく員が、市にかかわるいろいろな仕事をする場所。

[地図記号のいろいろ]

記号	記号のもとになったもの	記号	記号のもとになったもの	記号	記号のもとになったもの
田	いねをかりとった あとの切りかた	銀行	はかばかに建った、お もりの形	寺	ぶっきょうでぶらこ びをあらわす記号
道	たねからゆを出し てきたおのこ	病院	十字のしるしをも とにつくった記号	しろ	しろをたてるときに なわをはったものを 形どったもの
くだもの の産	木の葉	文字	「文」という文字 の形	はち	はかを種から種た形
ゆう びん	丸でかこまれた ゆうびんのマーク	学校	真にかんぱいおおい たんなる記号	山	山をよが分けた形
消ぼう し	消されていく 消ぼうしのマーク	博物館・ 美術館	博物館などのたても の形をイメージした もの	山ちよう	山の形
けいせ つしよ	丸でかこまれた 文がたけしほう	会社	本を閉じた形を 記号にしたもの	鉄道	
工場	歯車	神社	神社の入り口に あるとけい	神社の形	

地図を見て話し合う

わたしたちのまちは、どのようなまちといえるのだろう。

○できあがったまち全体の地図を見て、自分たちのまちの土地のようすについて、まちたんけんをしたことも思い出しながら話し合うことにしました。

○学び方・調べ方コーナー

表現する

[地図のつくり方]

- ・地図は、ふつう北を上にしてつくる（北をさすしるしをかきこむ）。
- ・目じるしとなるたてものを、地図記号でかきこむ。
- ・家や店など、同じたてもものが集まっているところを色でぬり分ける。
- ・田や畑が広がっているところは、地図記号と色であらわす。
- ・地図記号でかけないたてもものや土地のようすは、字をかいてもよい。
- ・きよりがわかるめもりがついたものさしをかきこむ。

キーワード：土地のようす

自分たちのまちがどのようなところかを考えるとき、次のことに目をつけると、土地のようすがよくわかります。

①土地の高さ…高いところやひくいところはどこかを調べる。

②土地の使われ方…住たくの多いところ、田や畑の多いところなど、土地がおもに何に使われているかを調べる。

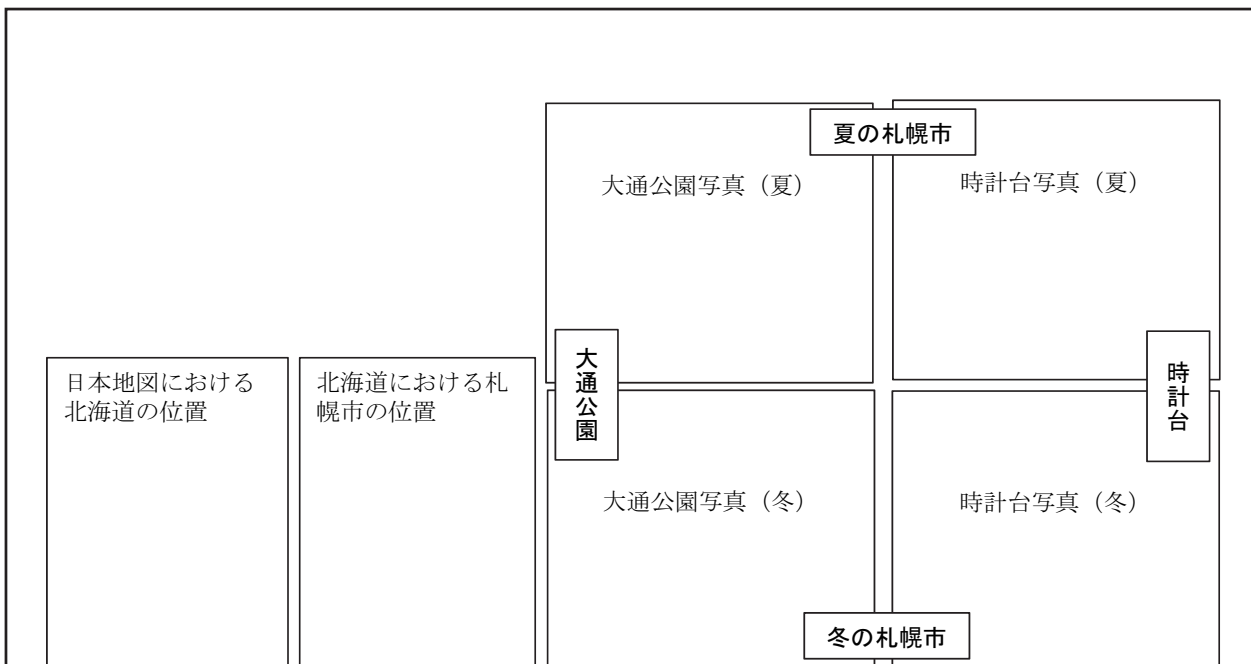
→ふりかえってみよう

- 学習のはじまりをふりかえる
- 調べる計画をふりかえる
- たんけんしたことをふりかえる
- まちのようすを地図にまとめる

(小山 茂喜)

イ 第5学年

(ア) モデル教科書



寒い地方のくらしー北海道札幌市ー

つかむ
札幌市の家や暮らしのくふうについて考え、学習問題をつくりましょう。

札幌市の家や暮らしのくふう 北海道札幌市は、夏はすずしく、冬は寒い気候です。冬にはたくさんの雪が降り、多い時には、1メートル近くの雪が積もることもあります。

札幌の気温と降水量(雨温図)

札幌市の人のお話 わたしたちは毎年冬になると、大通公園で開かれる「さっぽろ雪まつり」を楽しみにしています。雪まつりの時には、全国から多くのおとずれ、大変にぎわいます。

雪まつりのほかにも、札幌市には有名なものがたくさんあります。時計台や北海道庁旧本庁舎といった古い建物や、最近では、円山動物園もたいへん人気があります。また、新鮮なおさしみやボリュームのあるお肉、ラーメンやカレーも有名です。札幌市はとてもよいところですよ。

東京の気温と降水量(雨温図)

ゆいさんたちは、札幌市の人々のくらしについて調べてみることにしました。

①

寒い地域の家のくふうのイラスト
(急な角度のついた屋根、玄関フード、たくさんの断熱材、二重まど、大きな灯油タンク、不凍せん、雪をとかす温水パイプ)

「無落雪の家」写真

無落雪の家 近年は、雪をとかす設備をもった、平らな屋根の家も増えています。

「無落雪の家の平らな屋根」写真

無落雪の家の平らな屋根

きびしい寒さに備えて、札幌市の家には、断熱材がたくさん使用されています。また、玄関フードがあったり、二重まどや特別なまどガラスを使うなど、あたためた室内の温度をにがさないくふうがなされています。屋根の角度が急なのは、たくさん降る雪から家を守るために、雪がすべり落ちやすくするためのくふうです。

「無落雪の家の屋根をとかす仕組み」イラスト

無落雪の家の雪をとかす仕組み

ゆいさんたちは、札幌市の家には、冬の寒さや雪などから暮らしを守り、住みやすくするためのくふうがあることに気づきました。

【寒い地域の家のくふうを調べて、キャッチコピーをつくろう。】

[キャッチコピー]

○()な
北海道の家

[そのように考えた理由]

学習問題

札幌市に住む人々は、きびしい寒さや多い雪という気候の特色を生かして、どのような工夫をしながらくらししているのでしょうか。

②

調べる

札幌市の人々は、きびしい寒さや多くの雪から、くらしをどのように守ってきたのでしょうか。

「雪のしよりに利用された馬と三角ぞり」イラスト

雪のしよりに利用された馬と三角ぞり

「馬ゾリでの雪捨て（大通公園）」写真

馬ゾリでの雪捨て（大通公園）

「60年前の初めてのロータリー除雪車」写真

60年前の初めてのロータリー除雪車

「市民による雪割り運動」写真

市民による雪割り運動

「札幌市内の除雪の様子」写真

札幌市内の除雪の様子

札幌市の雪とたたかってきた人々 昔から、札幌市の人々は、力を合わせて、寒さとたたかい、多くの雪をしよりにしてきました。

雪によってもたらされる自然災害を、雪害といいます。札幌市の雪害はとてもしんこくで、札幌市の歴史は、雪とのたたかいでした。今では、大型の除雪機やトラックを活用して、スムーズに雪がしよりにできるようになりましたが、そのようになるまでには、人々の多くの工夫や努力がありました。

札幌市役所の人のお話 札幌市の雪のしよりは、昔は、馬を活用したものでした。札幌市の雪のしよりが本格的に始まるのは、今から70年前のことです。その当時、日本には除雪機がなく、アメリカから4台の除雪機を借りて、機械除雪が始まりました。

機械除雪が始まっても、除雪機を利用するのは、道路や駅の周辺だけでした。家のまわりはすべて、手作業で除雪が行われていました。屋根から、雪をおろすのも、手作業です。事故が起こってけがをする人がとても多く、市役所ではどのように雪害を克服するのかが、大きななやみのたねでした。

③

「ロードヒーティングの仕組み」イラスト

「ロードヒーティングの道路」写真

ロードヒーティングの道路

「ロードヒーティングの歩道」写真

ロードヒーティングの歩道

ロードヒーティングの仕組み

札幌市では、今から45年ほど前に、冬季オリンピックが開かれました。このオリンピックを成功させるために、札幌市除雪対策委員会が発足しました。ここから、雪のしよりは大きく進歩します。

雪のしよりが進歩する中で、札幌市では、道路を広げ除雪機を動きやすくすること、雪をすてる場所をかくほすこと、交差点や歩道にロードヒーティングを設置することなどを考えました。今では、大型の除雪機も数多くどうにゅうされています。市役所を中心とした雪のしよりの取組は、今後もしんぼし続けるでしょう。

「最新の除雪機」写真

最新の除雪機

「札幌市の雪すて場」写真

札幌市の雪すて場

札幌市には現在、70か所以上の雪すて場があります。その場所に、一冬で、大型トラックで130,100台分の雪が運び込まれます。雪がもっとも積まれた時の高さは、ビルの14階分にまで到達します。

積み上げられた雪は、最低でも9月ごろまで残るので、春以降でも、毎日ブルドーザーで雪山をくずす作業が行われます。

④

「小学生の通学の様子」写真

「通学支援」写真

通学支援

「保護者による通学路の雪かき」写真

小学生の通学の様子

保護者による通学路の雪かき

調べる

札幌市の人々は、どのように協力して、雪から暮らしを守ってきたのでしょうか。

雪から生活を守る人々の協力 雪から暮らしを守る取組は、市役所だけが行うものではありません。地域の人々も協力をして、雪から暮らしを守っています。

上の写真は、小学生の冬の通学の様子です。雪で歩道がふさがれ、小学生は車道にはみ出して通学しています。このような危険から小学生を守るために、地域の人や保護者はさまざまな取組を行っています。

小学生の保護者の話 私が小学生の時から、雪道を学校まで通うのはとても大変でした。そして、私の友人には、交通事故にあう人もいました。

自分の子どもが安心して通学できるように、私たち保護者はさまざまな努力をしています。例えば、雪の多い日には、通学班の先頭に立って、家から学校までゆうどうしています。また、通学路の雪をしよりするために、朝の暗いうちから協力して雪かきをします。

このような取組は、私たち保護者だけが行っているわけではありません。地域の人たちにも協力してもらって、小学生の安全のかくほに努めています。

⑤

「小学生の除雪機試乗体験」写真

小学生の除雪機試乗体験

「小中学生の雪かき体験」写真

小中学生の雪かき体験

「通学路によるお店の砂まき活動」写真

通学路にあるお店の砂まき活動

「地域の人々による冬の危険マップの作成」写真

地域の人々による冬の危険マップの作成

札幌市では、雪の対策として、様々な取組を行っています。

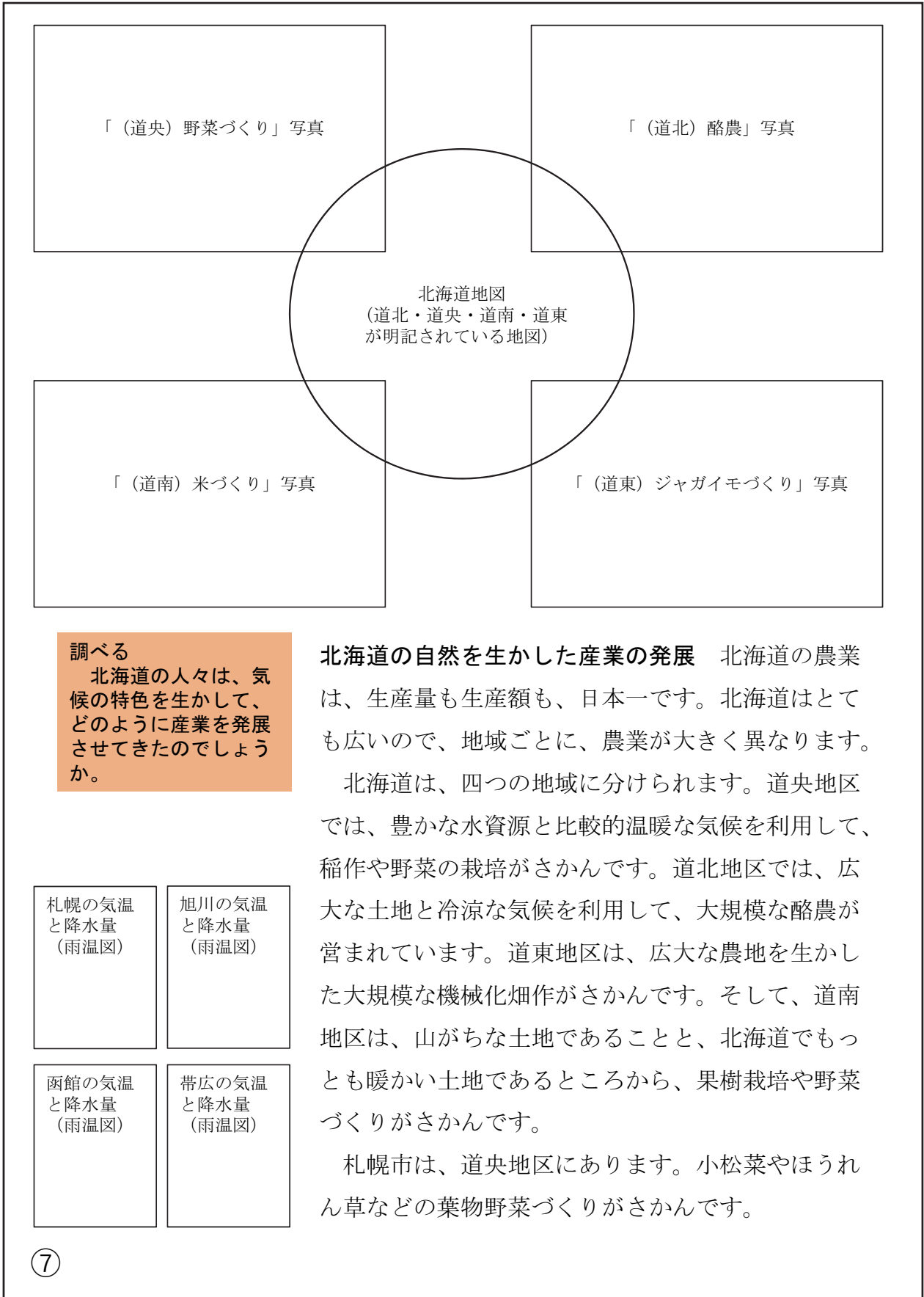
「未来につなぐ冬みち連携事業」として、例えば、小学生の除雪機試乗体験や、小中学生の雪かき体験などを行っています。札幌市では、雪を克服して、将来のまちづくりを行うのは、子どもたちであると考えているためです。また、「企業と創る冬みち連携事業」として、例えば、お店による砂まき活動を進めています。さらに、「地域と創る冬みち連携事業」として、例えば、町内会などに協力をお願いして、冬の雪みちの課題を点検して、課題を解決する方法を考えてもらっています。

冬になり、雪が降ることは、楽しいことばかりではありません。雪から暮らしを守るために、寒い地方の人々は協力し合っているのです。

「紙しばい『おうち講座』」
写真

紙しばい「おうち講座」

⑥



「(道央) 野菜づくり」写真

「(道北) 酪農」写真

北海道地図
(道北・道央・道南・道東
が明記されている地図)

「(道南) 米づくり」写真

「(道東) ジャガイモづくり」写真

調べる

北海道の人々は、気候の特色を生かして、どのように産業を発展させてきたのでしょうか。

北海道の自然を生かした産業の発展 北海道の農業は、生産量も生産額も、日本一です。北海道はとても広いので、地域ごとに、農業が大きく異なります。

北海道は、四つの地域に分けられます。道央地区では、豊かな水資源と比較的温暖な気候を利用して、稲作や野菜の栽培がさかんです。道北地区では、広大な土地と冷涼な気候を利用して、大規模な酪農が営まれています。道東地区は、広大な農地を生かした大規模な機械化畑作がさかんです。そして、道南地区は、山がちな土地であることと、北海道でもっとも暖かい土地であるところから、果樹栽培や野菜づくりがさかんです。

札幌市は、道央地区にあります。小松菜やほうれん草などの葉物野菜づくりがさかんです。

札幌の気温と降水量
(雨温図)

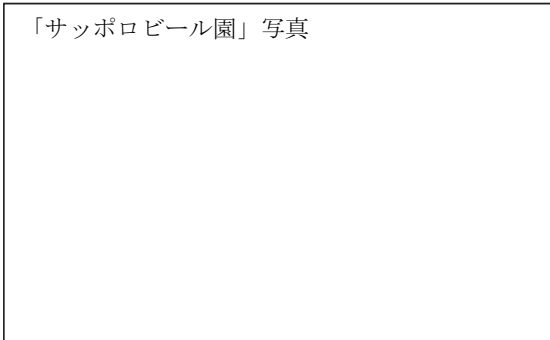
旭川の気温と降水量
(雨温図)

函館の気温と降水量
(雨温図)

帯広の気温と降水量
(雨温図)

⑦

「サッポロビール園」写真



サッポロビール園

「羊ヶ丘展望台」写真

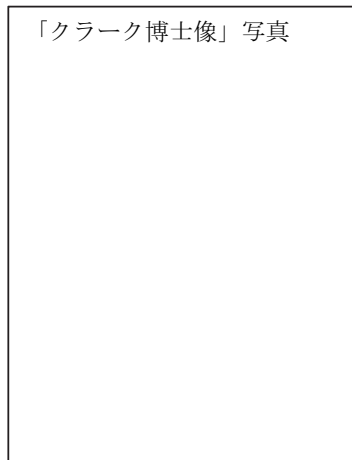


羊ヶ丘展望台

北海道では、札幌市を中心に、観光に力を入れています。近年では、日本全国から集まる観光客の他に、外国からも多くの方が訪れるようになりました。毎年2月に開催される札幌雪まつりの他にも、歴史のある建造物を改良して作られた観光施設や、豊かな自然を生かした大きな公園など、多くの観光資源が存在します。

寒くて雪の多い北海道では、気候の特色を生かした産業を発展させるために、さまざまな工夫をしているのです。

「クラーク博士像」写真



クラーク博士像

まとめる

寒くて雪の多い気候を生かして、札幌市の人々は、どのようにくらしを豊かにしてきたのか、表にまとめてみましょう。

	気候を生かすくふう	寒さや雪からくらしを守るくふう
家やくらし		
雪とのたたかい		
地域の協力		
産業		

考えたこと 札幌市をはじめとする北海道の人々は、寒さや雪からくらしを守るだけでなく、寒さや雪を生かして、豊かなくらしを作ろうと努力していることがわかりました。気候の特色が、人々の生活に大きなえいきょうを与えていることがよくわかりました。

(イ) モデル教科書の解説

ア) 内容(1)：我が国の国土の様子と国民生活

モデル教科書で取り上げた内容は、第5学年の内容(1)である。この内容はさらに、「我が国の国土の概要」と「我が国の国土の自然環境」の二つに分類される。このうち、本稿で示したモデル教科書では、後者の「我が国の国土の自然環境」に注目している。

「我が国の国土の自然環境」に関する内容は、学習指導要領では「ア(イ)(ウ)」「イ(イ)」が関連する事項である。学習指導要領及びその解説には、次のような記述がある。

【表1 第5学年／内容(1)学習指導要領及び解説の記述】

項目	学習指導要領	解説
ア(イ)	我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、 <u>人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。</u>	アの(イ)の我が国の国土の地形や気候の概要を理解することは、我が国の地形は全体としてみると山がちで平野が少ないこと、我が国の気候には四季の変化が見られること、国土の南と北、太平洋側と日本海側では気候が異なることなどを基に、我が国の国土の自然環境について理解することである。また、 <u>人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること</u> とは、我が国には地形や気候などの自然条件から見て特色ある地域があること、 <u>人々は自然条件の中で工夫しながら生活していること</u> 、人々は自然条件を生かして野菜や果物、花卉の栽培、酪農、観光などの産業を営んでいることなどを基に、我が国の国土の様子と国民生活について理解することである。
イ(イ)	地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、 <u>国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連</u> を考え、表現すること。	イの(イ)の地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現することとは、社会的事象の見方・考え方を働かせ、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活について、例えば、我が国の地形や気候にはどのような特色があるか、人々は地形条件や気候条件をどのように生かしているかなどの問いを設けて調べたり、国土の位置と地形や気候を関連付けて国土の特色を考えたり、 <u>国土の自然環境と国民生活の関連</u> を考えたりして、調べたことや考えたことを表現することである。 地形や気候に着目するとは、国土の環境について、主な山地や山脈、平野、川や湖、主な島や半島などの地形の概要や特色、地域や時期によって気温や降水量が変わるなど気候の違いや変化について調べることである。自然条件から見て特色ある地域については、地形や気候に合わせた生活や産業の様子について調べることである。このようにして調べたこと

		<p>を手掛かりに、国土の自然などの様子や 自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉えることができるようにする。 <u>国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連</u>を考え、表現するとは、例えば、我が国の位置や地形、気候の側面から、我が国の国土の自然環境の特色を考えたり、<u>特色ある地域の自然条件と人々の生活や産業を関連付けて</u>考えたりしたことを基に、文章で記述したり、説明したりすることである。</p>
内容の取扱い	<p>イの(イ)の「自然条件から見て特色のある地域」については、地形条件から見て特色ある地域を取り上げること。</p>	<p>事例地の選定に当たっては、自分たちの住んでいる地域の自然条件と異なる地域を選択するよう配慮する必要がある。例えば、山地や低地など特色ある地形条件の地域と、温暖多雨や寒冷多雪など特色ある気候条件の地域の中からそれぞれ一つ取り上げ、自然環境に適応しながら工夫して生活したり、自然条件を生かしながら産業を営んだりしていることを具体的に学習できるようにすることが考えられる。例えば、山地としては、山に囲まれた盆地や平らな地形の山地である高原などが、また低地としては、河口に近い地域や海沿いの平地が、それぞれ考えられる。温暖多雨の地域としては、日本列島の南に位置する地域や<u>台風</u>が多く上陸する地域が、寒冷多雪の地域としては、日本列島の北に位置する地域や<u>降雪量</u>の多い地域などが、それぞれ考えられる。</p>

(下線筆者)

この内容は、第5学年の定番的な内容の一つである。「高地と低地」「暖地と寒地」の二つの区分から、それぞれ一つずつを事例として取り上げ、我が国の国土の様子を理解するとともに、自然条件に順応して、人間はどのような工夫をしながら豊かな生活を送ろうと努力しているのかを学習する内容である。

イ) 学習指導要領及び解説から自然災害について考えられること

それでは、この内容の中で、「自然災害」及び「減災・防災」にはどのように述べられているのであろうか。先の【表】を参照しながら、それを説明してみたい。

「ア(イ)」は、知識に関する目標である。そこには、「人々は自然環境に適応して生活していること」「人々は自然条件の中で工夫しながら生活していること」という記述が見られる。また、「イ(イ)」は、思考力・判断力・表現力等に関する目標である。そこには、「国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連」「特色ある地域の自然条件と人々の生活や産業を関連付け」という記述が見られる。自然環境の特色に起因する自然災害は、人々に適応することが求められ、工夫して乗り越えることが期待されるものである。そうした適応や工夫と我々の国民生活との関係性を、学習指導要領では、「国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連」という言葉で表現している。

また、「内容の取扱い」では、事例地の選定に関して、地形条件に特色のある山地（高地）と低地から一つ、気候条件に特色のある温暖多雨（暖地）と寒冷多雪（寒地）から一

つをそれぞれ取り上げることが示されている。また、各地域の取り上げ方に関して、暖地においては台風、寒地においては降雪量への言及が見られる。

以上のことからわかることは、第一に、「内容(1)我が国の国土の様子と国民生活」に関して、学習指導要領及び解説では、自然環境と国民生活との関連を理解させたり考えさせたりすることを強調する一方で、自然災害に関する言及が極めて限定的であるということである。第二に、わずかながらに言及のある自然災害も、風水害（台風）と雪害（降雪量）とその一部を示しているにすぎず、ここから学習指導要領及び解説を見る限り、この内容における自然災害の取り上げ方は十分ではないことがわかる。第三に、本内容は、自然環境と人々の生活だけでなく、自然環境と国民生活も関連づけようとしているのであり、ここから本内容の学習は、人々が自然環境を衣食住や産業等に生かしているといったレベルから、人々が自然環境の特色に起因する自然災害から協働して自分たちの生活を守ろうとしているといったレベルへと発展することが期待されていることがわかる。そして、第四に、第一・第二・第三の視点を踏まえつつ、初等社会科カリキュラムの全体像から見た本内容の位置付けを考えた場合、そこに見出されるのは、①地形や気候といった自然環境が自然災害の発生に大きく関係するというメカニズムを理解させたり考えさせたりすること、②自然災害を念頭に置いた人々の生活への工夫が衣食住や産業等の様々な側面に見られることを理解させたり考えさせたりすること、③自然災害から自分たちの生活を守るために人々は協働して様々な取り組みを行っていることを理解させたり考えさせたりすること、④以上の①～③の視点を高地と低地（地形条件に特色のある地域）及び暖地と寒地（気候条件に特色のある地域）の合計で四つの事例のすべてにおいて、程度の差こそあれ必ず触れることが必要になることがわかる。

ウ) 新しい教書づくりに向けて

ウ) - 1 教科書分析からわかること

初等社会科の教科書は、四社（東京書籍、教育出版、日本文教出版、光村図書）から発行されている。これら四社の教科書に共通するのは、高地、低地、暖地、寒地の四つの地域の中で、自然災害に特に多くの紙面を割いているのが「低地」であるという点である。具体的には、東京書籍と日本文教出版が岐阜県海津市、教育出版が新潟県新潟市、光村図書が静岡県浜松市をそれぞれ取り上げ、低地でくらす人々の生活に触れている。

事例として、日本文教出版発行の教科書を取り上げてみたい。配当時間・4時間で計画されたこの小単元は、次のような紙面構成になっている。

《低地に住む岐阜県海津市の人々のくらし》

- 1 時間目：川に囲まれた土地
- 2 時間目：水害とむきあう人々
- 3 時間目：輪中での農業
- 4 時間目：今も続く水害への備え

教科書では4時間を使って、自然災害としての洪水発生のメカニズム（1時間目）、自然災害と向き合う中で生まれ育まれてきた衣食住や産業等に見られる工夫（2時間目／3

時間目)、自然災害から生活を守るために今日実施されている人々の協働活動(4時間目)についてそれぞれ学習する構成となっている。なお、この紙面構成は、以下に示す東京書籍の教科書もほぼ同じである。

《低い土地の暮らしー岐阜県海津市ー》
1 時間目：堤防に囲まれた土地
2 時間目：水とたたかってきた人々
3 時間目：豊かな水を生かした農業
4 時間目：水を生かした生活

この低地に関する教科書紙面は、「内容(1)我が国の国土の様子と国民生活」に自然災害の内容を導入する際に、一つのモデルケースとなりうるものである。この紙面を一つのモデルケースとしながら、その他の地域、高地・暖地・寒地の教科書紙面構成に関して、自然災害の教材化による防災教育の紙面化について、次に考えてみたい。

ウ) - 2 高地、低地、暖地、寒地で取り上げる自然災害

国立研究開発法人・防災科学技術研究所は、自然災害の種類を合計で八つ、具体的には、次のようにまとめている。すなわち、「気象災害」として「洪水、大雪、強風・竜巻、雷」の四つ、「地震災害」として「地震、津波、土砂、火山現象」の四つである(『地域防災実践ネット(2016)防災活動の資料集～「防災活動の手引き」活用に必要な防災情報・資料～(e 防災マップ・防災ラジオドラマ共通)』、http://ecom-plat.jp/e-bosai/theme/user/c-bosai-jissen-net_s_2c/data/tebiki_kit/03_siryosyu.pdf、最終確認：2017/12/23)。

また、自然災害の種類に関しては、以下のような示し方もある。同じく、国立研究開発法人・防災科学技術研究所から提供されているものである(「防災基礎講座 自然災害について学ぼう」、http://dil.bosai.go.jp/workshop/01kouza_kiso/hajimeni/s2.htm#、最終確認：2017/12/23)。

【表2 自然災害の分類】

災害種類	一次的自然現象	二次的災害現象
気象災害	雨	河川洪水、内水氾濫、斜面崩壊、土石流、(地すべり)
	雪	なだれ、降積雪、降雹、霜
	風	強風、たつ巻、高潮、波浪、(海岸侵食)
	雷	落雷、(森林火災)
	気候	干ばつ、冷夏
地震・火山災害	地震	地盤振動、液状化、斜面崩壊、岩屑なだれ、津波、地震火災
	噴火	降灰、隕石、火山ガス、溶岩流、火砕流、泥石流、山体崩壊、岩屑なだれ、津波、地震

このような自然災害を巡る二つの考え方に基づき、高地、低地、暖地、寒地において、それぞれどのような自然災害を取り上げることができるかについて考えてみた。なお、本単元では、気象災害に含まれる「斜面崩壊、土石流、地すべり」と「地震災害」については、単元の趣旨に沿わないと判断し、取り扱わないことにした。

高地：霜、冷夏

低地：河川洪水、内水氾濫

暖地：強風、高潮、波浪（いずれも台風に関わるもの）、干ばつ

寒地：なだれ、降積雪、降雹

以上を念頭に置いて作成したのが、本稿冒頭に示した教科書紙面構成である。本来であるなら、寒地に限らず、高地や暖地においても教科書紙面を考案すべきであろう。特に、暖地に関しては、多くの教科書で沖縄と台風がセットで取り上げられているので、こちらに関する提案もニーズが高いと思われる。しかし、本稿では紙幅と私の能力の問題から、低地のみを提案するに留まっている。この先は、みなさんの想像力にお任せするほかないのが現状である。

エ) 教科書紙面の説明

エ) - 1 教科書紙面の構成

現実的な問題として、低地の紙面構成を参考にしながら新しい教科書紙面を作成できる可能性があるのは、暖地と寒地であろう。高地に関しては、高地という地形の特徴と自然災害を結び付けるのが容易ではない。それに比べると、暖地と寒地に関しては、台風と雪がある。実際、解説でも、暖地で「台風」に、寒地で「降積雪」に触れている。

本稿で提案したのは、暖地と寒地のうち、寒地の教科書紙面である。以下の表は、東京書籍の現行本の紙面構成と、その（改良）提案版を示したものである。（東京書籍を取り上げる理由は、同社のみが「寒い土地の人々のくらしー北海道十勝地方ー」に4時間を配当しているからである。他は、0～3時間の扱いに留まっている。）

【表3 寒地における防災教育に関する紙面構成】

東京書籍紙面構成	提案版紙面構成
1. 十勝地方の家やくらしのくふう	1. 札幌市の気候と家やくらしのくふう
2. 十勝地方の自然を生かした農業	2. 札幌市の雪とたたかってきた人々
3. 十勝地方の寒さを生かす取り組み	3. 雪から生活を守る人々の協力
4. 守ってきた文化を受けつぐ	4. 北海道の自然を生かした産業の発展

紙面構成に関しては、「低地の人々のくらし」を参考にした。新たに提案する事柄は、①事例地を十勝平野から札幌市に変更して雪害対策を取り上げやすいようにしたこと、②札幌市が直面する雪害対策には長い歴史があり、その過程で様々な工夫がなされてきたことを示すようにしたこと、③具体的な雪害対策を取り上げ、そこには様々な人々の協働が含まれていることに触れるようにしたこと、④自然環境を生かすのは農業だけでなくその

他の産業にも及んでいることを示すようにしたこと等である。

エ) - 2 各頁の説明

具体的な誌面構成は、「1 モデル教科書」で示した通りである。全体で、8頁の誌面構成となっている。先の表4に従えば、「1. 札幌市の気候と家や暮らしのくふう (①-②)」「2. 札幌市の雪とたたかってきた人々 (③-④)」「3. 雪から生活を守る人々の協力 (⑤-⑥)」「4. 北海道の自然を生かした産業の発展 (⑦-⑧)」に2頁ずつということになる。以下、それぞれについて説明を加える。

まず、「1. 札幌市の気候と家や暮らしのくふう (①-②)」である。本単元は、寒地という気候の特色を、児童に理解させる単元である。そこで、札幌市の家や暮らしの工夫という、児童にとって身近な題材を取り上げ、学習意欲を高める工夫をした。特に、②頁の家に関するところでは、札幌市を始めとする北海道に特徴的な家のイラストを載せ、さらに、無落雪の家の仕組みを写真から考えさせることにした。このような学習を通して作られる本単元の学習問題は、「札幌市に住む人々は、きびしい寒さや多い雪という気候の特色を生かして、どのような工夫をしながらくらししているのでしょうか。」である。

次に、「2. 札幌市の雪とたたかってきた人々 (③-④)」である。冒頭(本文4行目)で、「雪害」に触れている点の特徴である。この見開き1頁を作成するにあたっては、低地の水害に関する箇所を参考にした。③頁で札幌市における雪との闘いを歴史的に説明した上で、④頁で今日の雪対策について説明した。具体的には、ロードヒーティングと除雪機、それから、雪捨て場である。これらは雪の降らない(或いは少ない)地域に住む児童にとっては、インパクトのある写真であり、視覚的に寒地の特徴を理解させることができると考えた。なお、従来の気候に関する本単元では、ここまで自然災害に触れてこなかった。防災教育との関連からモデル教科書を考えようとする取り組みにおいては、本頁と次頁が最も特徴的な箇所と言える。

さらに、「3. 雪から生活を守る人々の協力 (⑤-⑥)」である。ここでも、雪害対策に触れている。前見開き頁(③-④)で市役所の取り組みを中心に説明したのに対して、こちらは保護者と地域の雪対策を中心に説明している。一見すると、4年生の新単元「自然災害から人々を守る活動」でも取り上げられそうである。しかし、気候の特色と関連付けながら自然災害とその対策を捉えさせた方が、自然災害に対する児童の理解は深まるにちがいない。さらに、「自然災害から人々を守る活動」(4年)では、気候の特色に関する理解事項を踏まえることができていないので、どうしても取り上げる題材が地震或いは津波と限定的になってしまう。以上のことを考え合わせると、5年生の気候の特色に関する本単元で、気候と関連付けながら様々な自然災害を取り上げることには大きな意味があると考えられる。

最後に、「4. 北海道の自然を生かした産業の発展 (⑦-⑧)」である。この見開き頁では、自然災害から離れ、農業と観光業を取り上げながら、気候の特色を産業にどのようにつなげているのかに関する事実を説明している。自然災害に触れることを念頭において作成したモデル教科書であるが、そればかりでは学習指導要領の趣旨を逸脱してしまうので、最後に、この2頁の紙面を付け加えた。ただし、児童は、ここまでに雪害対策に関わる北海道の人々の工夫や努力に触れているので、産業を理解するにあたっては、寒さや雪といった

事柄と深く関連付けていくにちがいない。北海道の産業をこのように気候と関連づけることは、学習指導要領でも目標としているところである。なお、本見開きの最後に「まとめ」として、本単元を振り返り・まとめる学習活動を位置付けている。ここでも雪害を意識して、「寒さをくらしに生かす」「寒さからくらしを守る」の両面から考えさせることにした。

(唐木 清志)

3 中学校社会における防災教育

3 中学校社会における防災教育

(1) 中学校社会における防災教育の目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 学習 指導 社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを旨とする。		
要 領 の 目 標	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
防 災 教 育 の 目 標	自然災害の現状や原因、防災・減災についての対策や活動を理解するとともに、それらの関わり方について多面的・多角的に考察し、自然災害の発生時に、主体的に人々と協力しようとする態度を養う。		
	・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。さらに、そのような自然災害からの防災のためにハザードマップの	・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性（一般的共通性）や場所の特性（地方的特殊性）を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とするとともに、状況を判断して安全な行動をとるための判断	・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っているのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持てるようになる。 ・過去に起きた災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防

	<p>存在を知り、その読み方を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに起きた災害の規模を知り、将来起き得る災害を予想する。 ・これまでに起きた災害に対して取っていた対策と災害後の復興が行われていたのかを知り、成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。 ・平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。 ・学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<p>力を養い、ハザードマップから、災害時に身を守る（自分、他人、社会）判断力を養う。身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに起きた災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。 ・行われた復興策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。 ・これまでに起きた過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。 ・事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。 ・調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。 	<p>災・減災への取組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。 ・学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

新学習指導要領では、中学校社会科での目標は、柱書において社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指すとされている。その柱書の目標の下に、資質・能力別の目標がおかれている。

防災については、知識及び技能においては、国土や歴史の理解をふまえて、調査や諸資料から防災に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付け、思考力、判断力、表現力等においては、防災の意義を多面的・多角的に考察し、防災に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養うということになる。さらには、学びに向かう力・人間性等においては、災害を主体的に防ごうと

し、持続可能な日本や世界を構築しようとすることに防災が反映されよう。

以上の社会科の目標を受けて、防災教育の目標は次のように設定された。すなわち、**自然災害の現状や原因，防災・減災についての対策や活動を理解するとともに，それらの関わり方について多面的・多角的に考察し，自然災害の発生時に，主体的に人々と協力しようとする態度を養う。**小学校の防災教育の目標と比較すると、自然災害の現状だけでなく原因を理解し、防災・減災についての活動の理解が加わり、災害の発生時に「主体的に人々と協力する」態度が求められている。ここでいう主体とは、防災に関する知識・技能を活用し、自ら考え判断して行動することが意味されている。資質・能力別の目標については、地理的分野、歴史的分野、公民的分野を統合したものであるので、詳細な解説は、分野ごとの目標で解説することとする。

(井田 仁康)

(2) 中学校における防災教育の分野ごとの目標

ア 地理的分野

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 社会的分野	地理的指導要領の目標	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。		
		(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事情や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然の相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。
	防災について	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を自然や人文現象といった面から追究したり、解決するための地域調査などの活動を通して、主体的に取り組み、自分だけでなく、他者や社会を災害から守るといった資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。		
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。 ・そのような自然災害からの防災のためにハザード 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性(一般的共通性)や場所の特性(地方的特殊性)を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とする。 ・ハザードマップなどを 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持てるようにする。

		ドマップの存在を知り、その読み方を身に付けるようにする。	活用して、災害時に状況を判断して安全な行動をとり、身を守るための判断力を養う。身を守る（自分、他人、社会）判断力を養う。 ・身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できる力を養う。	
--	--	------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

地理的分野の新学習指導要領の柱書の目標は次のように示されている。すなわち、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。

社会事象の地理的な見方・考え方は、特に防災については、自然や社会的条件からみた場所という観点や自然環境と人間の生活との関わりという観点が中心となろう。こうした見方・考え方を働かせて、活動することにより、より確固とした見方・考え方が習得でき、公民としての資質・能力の基礎を育成することになる。さらに、資質・能力ごとの目標は次のように示される。知識及び技能については、我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事情や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。思考力、判断力、表現力等については、地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然の相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。学びに向かう力・人間性等については、日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

以上の目標をふまえて、地理的分野における防災の目標が、社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関しての課題を自然や人文現象といった面から追究したり、解決するための地域調査などの活動を通して、主体的に取り組み、自分だけでなく、他者や社会を災害から守るといった資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す、と設定されている。

地理的分野では、社会事象の地理的な見方・考え方を働かせて追究・活動し、それらの活動を通して、地理的な見方・考え方をさらに深化・向上させて資質・能力の育成を踏む。さらに、自然環境と人文現象との関りで追究し、野外調査で現地を直視し、現地で考えることが特徴となる。こうしたことをふまえて、資質・能力ごとの目標が上記のように設定される。

中学校では、知識・技能においては、人々の生活の場と自然環境は相互に影響を与え、それが雑賀に結ぶつくことを理解する。つまり、森林を伐採し人々の生活の場を拡大させることは、豪雨の水の流れの単位時間当たりの量を増大させ、洪水などの災害を引き起こしやすくなり、その防災のための施設を建設することで、さらに自然のバランスを崩し、さらなる災害につながる可能性があることなどを理解する。さらに、ハザードマップの存在を知り、その読み方を身に付けることを目標とし、高等学校でのハザードマップの作成を目標とすることと技能での段階性を考慮している。思考力では、場所、自然環境と人間生活との関わりに加え、位置や分布からの考察もいれている。これらの理解や思考を通して、防災に対する自覚を高めることを意図している。

(井田 仁康)

イ 歴史的分野

(ア) 防災教育の目標

			知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中 学 校 社 会	歴 史 的 分 野	防 災 に つ い て の 目 標	これまで起きた自然災害等に対して、歴史的な見方・考え方を働かせ、時代の変遷、原因や影響をふまえた防災や減災の課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起きるであろう自然災害等への対策に主体的に参画していかうとする資質・能力を育成することを目指す。		
		い	<ul style="list-style-type: none"> これまで起きた災害の規模を知り、将来起き得る災害を予想する。 これまで起きた災害に対して取っていた対策と災害後の対策が行われていたのかを知り、対策の成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで起きた災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。 行われた災害対策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。 これまで起きた過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで起きた災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防災・減災への取組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。 政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。

災害に関する基礎的な知識を習得する授業、あるいはどのように避難するかといったいわゆる避難のスキルを習得する授業は「生命を守る」という意味で非常に重要な学習の意義をもつ。しかし、社会科教育の目標として大方の一致を見るであろう、「社会認識形成を通して公民的資質を育成する」と照らし合わせると、災害から社会のしくみがわかり、論争的な社会問題を考察、判断する学習を組み入れた授業が必要であろう。そこで、中学校歴史的分野における防災教育の目標を上記のように設定した基本的な考え方として次の点をあげる。

第一の点として、**歴史的な見方・考え方を働かせつつ**、災害、復興をとおして社会のしくみを扱う授業が展開できるという点である。言うまでもなく災害の発生により社会の脆弱性あるいは強靱性は顕著になる。このことを焦点化し、災害から**各時代の特色**をつかみ、社会のしくみを認識することができるならば、特設単元や投込み教材の設定など、特別のことをしなくとも防災・減災について授業で扱うことができると考える。例えば、年表から災害の**推移**や頻度を読み取ること、災害発生時に講じた対応策の成果と課題を**事象相互のつながりから**理解すること、災害発生から復興までを捉えることにより、扱う**時代の特色**をふまえた社会のしくみを認識することが可能となる。

第二の点として、過去の災害を事例に災害への備えのあり方を考えさせる学習、これまでに起きた過去の災害を分析し、これから起きるであろう被害や影響を説明したり議論したりすることが、社会参画への手がかりとなる点である。すでに、社会科改訂の趣旨及び要点で示されているように、**知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力を育てていくことが求められている以上、歴史学習におい**

でもその趣旨に応える必要がある。過去の被害から未来の災害を予想し、防災の具体について考えさせる学習を授業に組み入れることができれば、現代社会に生きる私たちの社会問題の解決策や**よりよい社会の実現**、人間としての生き方を考えていくことにもつながる。

こうした考え方を踏まえると次の二点が可能となろう。第一に現代に生きる私たちにとってどのような社会のしくみを構築していけばよいか、過去の災害から学ぶことができるという点である。過去に起きた災害において災害対策がどの点で十分でどの点が不十分であったかを当時の社会のしくみを踏まえて判断させた上で、現代社会にも類似することはないか問うことができれば、よりよい社会のしくみについて考える手がかりとなろう。

第二にどのように参画していけばよいのか示唆するものを引き出すことができるという点である。災害からの復興に際しては、公的支援を求めるだけは、早期の回復は望めない。自助や共助も踏まえた上での参画が必須である。歴史的分野においては十分な公的支援が得られない中で人々はどのような行動を取っていたのか、過去の事例から学べるという点でその意義は大きい。公助がどの点で不十分であったかを認識するとともに、人々の行動すなわち自助や共助の具体を資料から読み取ることで、現代社会に生かせる自助や共助のヒントも得られるであろう。

このように歴史上起きた災害とその復興の過程を学習に組み入れることで、**平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎**の育成を図ることが期待できる。

(山内 敏男)

ウ 公民的分野

(ア) 公民的分野の目標

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	
中 学 校 的 分 野	学 習 指 導 要 領 の 目 標	現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。	(1)個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2)社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会にみられる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3)現代の社会的事象について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	防 災 の 目 標	現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動を通して、発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、主体的に助け合いなどの活動に参加することができる資質や能力を次の通り育成することを目指す。	・ 平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。 ・ 学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に活用する。	・ 事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。 ・ 調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。	学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。

		的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	
--	--	------------------------	--

(イ) 解説

ア) 柱書部分の解説

平成 29 年 3 月に公示された中学校学習指導要領（以下、新学習指導要領と称する）では、社会科の内容の取扱い(2)のアの(ア)において、「「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること」が以下のように示された。

<p>2 内容</p> <p><u>A 私たちと現代社会</u></p> <p>(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色</p> <p>位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア)現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ア (1)については、次のとおり取り扱うものとすること。</p> <p>(ア)「情報化」については、<u>人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。</u></p>

(下線筆者)

これにより、中学校公民的分野では内容「A 私たちと現代社会 (1)私たちが生きる現代社会と文化の特色」における「情報化」が進む現代社会の特色を扱う学習の中で、防災に関する内容を取り扱うことになる。

また、平成 29 年 6 月に示された中学校学習指導要領解説「社会編」では「情報の発信・活用などの具体的事例」として「膨大なデータを分析して災害を予測する研究が進められるなど、人工知能の進化に伴う現代社会の様子と関連付け、観測された情報や予測された情報が迅速に様々な情報端末に向けて発信されたり、これらを活用することによって被害の予防や拡大防止につながったりしていることなどが考えられる」ことが以下のように例示された。

「知識」に関わる事項 (p.128)

情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により、世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になったことや、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解できるようにすることを意味している。

その際、「人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること」（内容の取扱い）が求められている。したがって、例えば、膨大なデータを分析して災害を予測する研究が進められるなど、人工知能の進化に伴う現代社会の様子と関連付け、観測された情報や予測された情報が迅速に様々な情報端末に向けて発信されたり、これらを活用することによって被害の予防や拡大防止につながっていることを理解できるようにすることなどが考えられる。

「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項（p.129）

イの(ア)の少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現することとは、アの(ア)における「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られること」の理解を基に、それらの知識などを活用して考察し、表現できるようにすることである。その際、例えば、私たちの身近な生活における変化などの具体的事例を取り上げ、第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされていることを踏まえ、現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響を考察し、表現できるようにすることなどが考えられる。

（下線筆者）

このように、公民的分野では防災に関する内容として「情報の発信・活用」を取り上げ、その情報の発信・活用が被害の予防や拡大防止につながることを理解したり、自分の暮らす地域の災害への備えの改善点を考察するなどの学習が想定される。その想定される学習を前提として、公民的分野では「生きる力を育む防災教育の展開」に示された「ア 知識、思考・判断」、「イ 危険予測・主体的な行動」、「ウ 社会貢献、支援者の基盤」の3つの資質や能力を参考にしながら、表に示すように各学校段階や各教科、分野での系統的な防災教育が行われることを意図した防災教育の目標を設定した。

【表】公民的分野の防災教育の目標

「生きる力を育む防災教育の展開」	教科等	公民的分野の防災教育の目標 (柱書部分の目標)

<p>ア 知識、思考・判断</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生メカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解する。 	<p>社会 理科</p>	<p>(地理的分野)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。 	<p>社会 (家庭)</p>	<p>現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動を通して、</p>
<p>イ 危険予測・主体的な行動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。 ・ 被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。 ・ 災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。 	<p>社会 保健 特活</p>	<p>発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、</p>
<p>ウ 社会貢献、支援者の基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。 	<p>社会 特活</p>	<p>主体的に助け合いなどの活動に参加することができる。</p>

まず、「ア 知識、思考・判断」に対応している**現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする**とは、地理的分野及び理科の学習を通して、災害発生メカニズムの基礎や諸地域の災害例から災害の危険を理解していることを前提とした目標となっている。その上で、**日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解**とは、例えば東日本大震災におけるてんでんこの教えや釜石の奇跡などの事例を通して具体的に理解させることを意図している。また、**自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする**とは、情報活用により想定される災害の種類や規模を調べ、災害への備えや避難行動についての検証を行い、安全のための備えや避難行動への課題を追究したり解決する力

の育成を意図している。

次に、「イ 危険予測・主体的な行動」に対応している**発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとるとは**、例えば東日本大震災においては津波が到達するまでの間に防災情報を活用した危険予測と率先した避難行動が求められたが、それらの事例を踏まえて発災時の情報活用による危険予測と的確な判断による率先した避難行動ができる資質や能力の育成を意図している。なお、同じく「イ 危険予測・主体的な行動」で示された主体的な安全行動、被害の軽減や災害後の生活の備えができる資質や能力については、社会科や理科を含めて学校の教育活動全体で育成するものとして、情報を主として取り扱う公民的分野の目標としては特にふれていない。

そして、「ウ 社会貢献、支援者の基盤」に対応している**主体的に助け合いなどの活動に参加することができる**とは、災害時における情報活用→危険予測→率先した避難という安全のための避難行動のなかで、率先した避難時における幼児やお年寄り、補助が必要な方々への援助など、自分の命を守るとともに他者の命を守るという共助ができる資質や能力の育成を意図している。なお、同じく「ウ 社会貢献、支援者の基盤」で示された地域の防災への主体的な活動に関する資質や能力の育成については、学校の教育活動全体で育成するものとして、情報活用を主として取り扱う公民的分野の目標としては特にふれていない。

イ) 資質や能力の解説

イ) - 1 知識及び技能

知識に関する事項である**平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する**とは、目標の日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解を受けた資質や能力となっている。その上で、**平時から発信されている情報の平時とは**、現代社会では膨大なデータを分析した災害予測が様々な情報媒体を通して発信されているという新学習指導要領の解説の例示を踏まえて、平時からの情報活用の重要性を理解させることを意図している。また、**発災時に自分たちの命を守りの発災時とは**、東日本大震災では地震発生から津波が到達までのわずかな間の情報収集と活用が重要な役割を果たした事実から、特に発災時における情報活用が重要であることを理解させることを意図している。

技能に関する事項である**学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする**については、次の思考力・判断力・表現力等に関する事項の解説でふれる。

イ) - 2 思考力、判断力、表現力等

思考力、判断力に関する事項である**事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う**とは、目標の**自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動**を受けた資質や能力となっている。その上で、**事例を通して**とは、東日本大震災の事例や自分たちが通う学校や自分の暮らす地域を事例としてという意味である。また、**安全な行動を取るために必**

要な情報発信や情報活用の改善点について考察する力を養うとは、例えばハザードマップや避難経路の検証を行い改善点を考察する、発災時における情報収集や情報活用の方法の検証を行い改善点を考察するなどの学習活動を通して育成することを意図している。

なお、先に述べたが知識・技能の技能に関する事項である学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにするとは、主としてそれらの思考や判断などの考察を行うために必要な技能として位置づけられる。

表現力に関する事項である調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養うとは、目標には明記されていないが、思考力・判断力に関する事項である事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養うに連動した力として位置づけられる。すなわち、考察においては習得した知識や収集した情報をもとに自分の考えや判断をまとめる活動があり、次にその考えや判断を説明したり議論したりしながら共有化や深化を図る活動がある。調べまとめた情報や考察を基にとはその前者の活動にあたり、改善点を説明したり議論したりするとは、その後者の活動にあたる。

なお、力を養うの力とは、自分たちの考えや判断の共有化や深化を図っていく力のことである。この自分たちの考えや判断の共有化や深化を図っていく力は、東日本大震災における津波到達前の安全な避難行動への意思決定に大きく関わった事例もあり、防災教育ではリスクコミュニケーションとして、その力の育成が求められている。リスクコミュニケーションについては、様々な分野で使用されており概念や定義も一定ではないが、以下に参考として文部科学省「リスクコミュニケーションの推進方策」（2014）に示された概念と定義を以下にあげておく。

（1）リスク及びリスクコミュニケーションの概念

リスク及びリスクコミュニケーションの概念に関しては、個人や専門分野によって理解の方向性や力点が異なる。例えば、工学・理学の分野では、リスク（危険度・危害の蓋然性^{がいぜんせい}）とハザード（危険・危害因子）を区別することが基本とされるが、我が国では、「〇〇は危険である。」というハザード情報の共有にとどまり、「どれくらい危険なのか。」というリスク情報は共有されないことが多い。また、社会の中でリスクという言葉や考え方が用いられる場合には、何らかの意思決定（選択）に伴うものとして理解され、ハザードが生じる可能性と引換えにどれだけのベネフィット（利益）が得られるかが意思決定の判断材料となることが多い。したがって、リスク及びリスクコミュニケーションについて検討や議論を行う際には、いかなる意味でこれらの言葉を用いているのかを明確にする必要がある。

（2）リスクコミュニケーションの定義

本報告書では、リスクコミュニケーションを「リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層が対話・共考・協働を通じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動」と捉えることとする。社会の関与者（ステークホルダー）はそれぞれが「リスクのより適切なマネジメント」のために果たしうる役割があり、ステークホ

ルダー間に対話・共考・協働が積極的になされることが望ましい。各ステークホルダーが多様な情報及び見方を共有しようとする活動全体がリスクコミュニケーションと言える。こうした活動を通じて、ステークホルダー間の権限と責任の分配が定まっていくことが重要である。各ステークホルダーがリスク情報に係る認識や見方の違いを相互に理解して歩み寄り、それぞれがどのような権限を持ち、どのような責任を持ってリスクに対処するかといった役割分担を明確にしていくことが、リスクの適切なマネジメントを行う上で必要となる。

(下線筆者)

イ) - 3 学びに向かう力、人間性等

学びに向かう力・人間性等に関する事項である学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深めるとは、目標の発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、主体的に助け合いなどの活動に参加するを受けた資質や能力になっている。その上で、学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加とは、社会科や保健体育科、特別活動などに限らず学校の教育活動全体を通して育成する資質や能力であるが、参加という言葉には、公民的分野で学んだ防災への備えや防災活動の必要性と改善点の考察を通して、自分たちの命は自分たちで守るという意識を持ち積極的に参加することができる主体性を育成する意図がこめられている。

また、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深めるについては、情報を活用しながら率先した避難行動までの情報収集・活用→危険予測→意思決定→避難行動という一連の流れを、学習の成果を生かして人に頼らず自分で主体的に行動できる力＝自助の力を育成するという意図がこめられている。そして、助け合いについては、避難行動や災害後の生活再建の際の幼児やお年寄り、補助が必要な方々への援助や助け合い＝公助に関する力を育成する意図がこめられている。

(二川 正浩)

【引用文献等】

文部科学省『中学校学習指導要領』平成 29 年 3 月

文部科学省『中学校学習指導要領解説』平成 29 年 6 月

文部科学省「リスクコミュニケーションの推進方策」平成 26 年 3 月

(3) 中学校社会における防災教育の分野ごとの具体的な教材

ア 地理的分野

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校社会	地理的分野	<p>社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関しての課題を自然や人文現象といった面から追究したり、解決するための地域調査などの活動を通して、主体的に取り組み、自分だけでなく、他者や社会を災害から守るといった資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。</p>		
		<p>・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。・そのような自然災害からの防災のためにハザードマップの存在を知り、その読み方を身に付けるようにする。</p>	<p>・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性(一般的共通性)や場所の特性(地方的特殊性)を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とする。</p> <p>・ハザードマップなどを利用して、災害時に状況を判断して安全な行動をとり、身を守るための判断力を養う。身を守る(自分、他人、社会)判断力を養う。</p> <p>・身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できる力を養う。</p>	<p>・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持てるようになる。</p>
	具	<p>【モデル教科書】</p> <p>・「B 世界の様々な地域に」における「(1)世界各地の人々の生活と環境」において、熱帯地方での豪雨で、川の氾濫の現状や防災の状況、乾燥しやすい地域(アメリカ、オーストラリア)での自然発生の山火事やそれに対する防災の知識を身に付け、それらを比較、関連させて地域における防災についての共通性や特殊性を考察させる。</p> <p>・「C 日本の様々な地域」の「(2)①日本の自然環境」では、地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの事例があげられる。「日本の自然環境」で、日本における自然環境とそこでの防災に関する知識を身に付けさせ、(1)</p>		

		<p>の地域調査、地図などでその地域で起こりやすい自然災害の知識・技能を追究させることで、その地域の防災を学び、その防災をどう評価し、課題を見出させることで、その課題を追究するための防災について思考・判断させ、具体的にはハザードマップなどを作成させ、表現することができるようにさせる。さらに、既存のハザードマップや自ら作成したハザードマップにより、災害が起こった時のシミュレーションをし、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを思考・判断して追究させる。</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地理的分野における防災教育の目標に鑑み、具体的には以下のような教材が考えられる。

まずは、「B 世界の様々な地域に」における「(1)世界各地の人々の生活と環境」において、熱帯地方での豪雨で、川の氾濫の現状や防災の状況、乾燥しやすい地域（アメリカ、オーストラリア）での自然発生の山火事やそれに対する防災の知識を身に付け、それらを比較、関連させて地域における防災についての一般的共通性や特殊性を考察させる。

「C 日本の様々な地域」の「(2)①日本の自然環境」では、地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの事例があげられる。「日本の自然環境」で、日本における自然環境とそこでの防災に関する知識を身に付けさせ、(1)の地域調査、地図などでその地域で起こりやすい自然災害の知識・技能を追究させることで、その地域の防災を学び、その防災をどう評価し、課題を見出させることで、その課題を追究するための防災について思考・判断させ、具体的にはハザードマップなどを作成させ、表現することができるようにさせる。さらに、既存のハザードマップや自ら作成したハザードマップにより、災害が起こった時のシミュレーションをし、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを思考・判断して追究させる。

以上の内容を具体的に教科書に示したのが、(4)でのモデル教科書となる。

(井田 仁康)

イ 歴史的分野（小単元「幕藩体制と大洪水－奥貫友山の後悔－」を例に）

（ア）具体的な教材

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 社会的分野	歴史的についで	<p>これまでに起きた自然災害等に対して、歴史的な見方・考え方を働かせ、時代の変遷、原因や影響をふまえた防災や減災の課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起きるであろう自然災害等への対策に主体的に参画していかうとする資質・能力を育成することを目指す。</p>		
	目標	<ul style="list-style-type: none"> これまでに起きた災害の規模を知り、将来起きうる災害を予想する。 これまでに起きた災害に対して取っていた対策と災害後の対策が行われていたのかを知り、対策の成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに起きた災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。 行われた災害対策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。 これまでに起きた過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に起きた災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防災・減災への取り組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。 政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。
	具体的教材	<p>【モデル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「B 近世までの日本とアジア」における「(3)近世の日本」において、幕藩体制と大洪水を事例に、18世紀に至り洪水が頻発する事態が生じたのは17世紀来の新田開発に起因していること、藩は領民を十分に救済することができなかったことを理解させ、幕藩体制に及ぼした影響について考察させる。 「B 近世までの日本とアジア」における「(1)古代までの日本」において、8世紀天災や疫病が続発し、平城京での大仏造立により政治の安定を図ろうとしたことを理解させ、救済、復興事業になった反面、重税が課されることになった影響を考察させる。 「B 近世までの日本とアジア」における「(2)中世の日本」において、鎌倉時代から室町時代（13世紀から15世紀）に発生した大ききんの対策としてきまりを定めて対策が取られていたこと、人々は生きていくために都に流入して食事や仕事を求めたことにより混乱が拡大したこと、戦国大名は領国内の安定化と生産力を向上させるために、堤を築くなどの防災対策を行ったことを理解させ、その影響を考察させる。 「C 近現代の日本と世界」「(1)近代の日本と世界」において関東大震災における復興対策を事例に、後藤新平により復興院が設置され、大規模な区画整理等が実現できたものの、政治の関心は普通選挙にあったこと、復興の予算や規模が縮小されていたことと関連付け、災害復興の成果と課題を思考・判断させる。 		

(イ) 授業の構成

防災から復興までを扱う歴史学習では、復興の過程から被災の状況、経過や発端を理解していくこと、さらには社会のしくみまで学習できるよう、災害記録が残されている災害を対象とする。授業の実際では、取りあげた災害が社会にどのような影響を与えていたのかを解明していく過程となる。ただし、災害がどのように起こり、どう影響を与えたのかを問うていくのではなく、復興の過程から、なぜ、そのような判断をしたのか、なぜ、そのような復興が必要であったのか、何が問題なのかを探究させていく。そして同時に、扱う時代における社会のしくみの特質と課題を理解していくことになる。

授業の構成は、次の各段階から構成される。

第一段階 復興の過程における問題点の把握

第二段階 問題の原因の追究

第三段階 災害の状況と被災した（対策が十分でなかった）原因の追究

第四段階 防災、減災の面から見た対応策への判断

はじめに、第一段階において、まず、復興の過程で問題になっている事象についての状況把握をさせる。この段階で重視したいのが、固定的、常識的な歴史認識をゆさぶる問いの設定とその解決過程である。本単元の内容に即して言えば、生徒にとって復興やそれに先立つ寄付といった行為は社会貢献活動に参加するといったポジティブなイメージをもちやすい。このイメージを再検討させる事例を提示することで、復興から当時の社会の仕組みとしての仁政イデオロギー（「平和を作り出したのは徳川家であり、その社会を保全しているのは幕藩領主であるということを前提に幕藩領主は百姓たちに思い年貢を課す一方、百姓の生命と家の相続を公法的に保証しなければならない」という考え方¹⁾）への理解を促すことになる。

次に第二段階において、把握された問題がなぜ生じるに至ったのか、その原因を復興の時点から遡って導出していく。すなわち、被災の経過から人々が取った対応の特質と課題を明らかにしていくことがこの段階である。さらに、第三段階では、災害の発生にもかかわらず、幕府や藩による対策が十分に取られなくなったことから被害が拡大し、仁政イデオロギーがゆらいだことをとらえさせる。最後に、第四段階において、防災、減災の課題を整理し、対応策が妥当であったかどうかを判断させ、扱う時代の社会のしくみの特質と課題を理解させることになる。以上のような学習をとおして、災害に人々がどのように向き合い、いかに対応したのかを把握し、当時の社会しくみの特質と課題へと認識を深化させ、現代社会に生かせることを抽出できるのである。

(ウ) 単元設定の理由

教材として扱う事象として「寛保2（1742）年の大洪水－関東平野から信濃に渡る大災害－」を取りあげた²⁾。江戸時代も中頃になると（18世紀初頭から半ばにかけて）、17世紀以来の関東平野における新田開発の悪影響が顕在化し、洪水被害の危険の高まったと考えられるからである。開発が災害を誘発したという点で、社会のしくみの課題（稲作の積極的奨励による弊害）が明らかとなる事象として位置付けることができる。これら18世紀前半の洪水を記録したのは武蔵国入間郡久下戸村（現埼玉県川越市）の名主、奥貫友山である。友山は地域の知識人としても知られ所持高は550石の豪農として位置付けられる。

享保 12 (1727) 年、翌 13 (1728) 年、そして寛保 2 年に起きた洪水の復興に私財を投じて携わった結果、友山は「大洪水の時飢えた者たちを救ったのは、私の生涯の誤りだった。」と悔恨の情を吐露しているのである。この問題を提示し、なぜ後悔に至ったのだろうかについて追究をはじめていくことで、復興の過程から、幕藩体制の特質と課題（仁政イデオロギーとその揺らぎ）まで認識させることをねらいとした。

（エ）単元の構成

「寛保 2 (1742) 年の大洪水－関東平野から信濃に渡る大災害－」に関して、具体的には先述した友山の悔恨を手がかりに、復興の過程で生じた困窮「貧乏な民衆の存在、不十分な復興」と「水塚（水害時の避難用に土盛りした塚）を取り壊し水害への対応を怠り、目先の経済的利益や利便性を優先させたこと」を取りあげる。この二つの問題は、復興の過程における問題点、災害発生状況と対策が十分にとれず、結果として被害を拡大させた原因として捉えることができる。また、莫大な手間と私財を投じて藩（川越藩秋元家）に代わって復興活動を行った結果（100 両余りの出費）、村では洪水による困窮のために所持地を手放した者が一人も出なかったにもかかわらず「無告の民（哀れな民衆）が絶えない」と友山は言う。その原因として、第一に実際は衣食の蓄えがあっても、まるで蓄えがないかのように装う者がいたことで、復興対象者が必要以上に拡大し、有効な復興ができなくなっていること、第二に、藩内部の情報伝達が遅く、井勘定で救済物資が支給されるため不十分な復興にとどまっていたことがあげられる。これらの状況を資料から読み取らせることで、なぜ、友山は復興活動を行ったのか、友山、藩、領民（百姓）それぞれの対応策が妥当であったかどうかといった問いを設定することができる。そして、藩は領民を守ることができない、つまり仁政イデオロギーが揺らいでいることが認識できる構成となっている。単元の概要は以下に示すとおりである。

（オ）単元名

「幕藩体制と大洪水－奥貫友山の後悔－」

（カ）単元のねらい（到達目標）

- i 18 世紀に入り洪水が増え、幕末期には地震が多発していたといった、江戸時代の災害の傾向を読み取ることができる。
- ii 寛保 2 年の洪水時、川越では藩の対応が遅く、大まかな井勘定で救済物資が支給されたため、迅速さと実効性に欠けており、村の名主奥貫友山は食料代金の貸し付けや雑穀類の無償支給をするなど、総額 100 両あまりも支出し、藩主から賞賛された一方で、分不相応に手広く救済したことへの反省と、僧侶、領民（百姓）、物乞いの人たちからねたまれ、不公平感をもたれ、復興を行ったことに後悔していたことを理解することができる。
- iii 18 世紀に洪水が頻発したのは 17 世紀の新田開発に起因していること、藩は領民を十分に守ることができなかったことを関連付け、幕府の政治の仕組みが十分に機能しなくなっていたことを理解することができる。
- iv 災害が多発したことにより、村の役割、共同性は拡大する一方、幕府や藩の対応は取られなくなったことから幕藩体制の維持は困難になっていったことが理解できる。

- v 寛保2年の洪水時、友山、藩、領民が取った対応が妥当であったかどうかを考え、特質と課題を理解することができる。

(キ) 単元構成 (3時間完了)

時	主な学習活動	主な発問
第1時	<p>① 江戸時代の災害の傾向を読み取り、18世紀中頃に起きた洪水を記録した奥貫友山が復興に携わっていたことを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の傾向を資料から読み取る。 ・武蔵国入間郡久下戸村の位置を確認し、友山が行った復興策を資料から読み取る。 <p>② 「大洪水の時飢えた者たちを救ったのは、私の生涯の誤りだった。」と友山が述べていた資料を提示し、なぜ後悔したのか、問題意識をもつ。</p> <p>○資料から友山が後悔した原因を抜き出し、その根拠を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友山、藩の復興活動とその結果を資料から読み取る。 ・領民(百姓)の行動を資料から読み取る。 <p>③ 幕府、藩、友山、領民はどのように対応し、復興する必要があったのかを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれができたであろう対策を推測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友山、藩、領民(百姓)それぞれどのような対応をしたのか。 ・なぜ、奥貫友山は復興に力を尽くしたのに、後悔しているのか。 ・この洪水に対して、幕府、藩、友山、領民はどのように対応し、復興する必要があったのだろうか。
第2時	<p>18世紀には洪水が頻発し、幕府、藩は十分な対策を取ることができなかつた原因は何かを検討する。</p> <p>○洪水の被害が拡大した原因を資料から検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18世紀の洪水の発生度合いを資料から確認する。 ・江戸時代の山の状態を資料から読み取る。 ・水塚を取り壊す領民(百姓)の実際を読み取る。 <p>○十分な対策を取ることができなかつた原因を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕府、藩の財政状況は悪化していたことを資料から読み取る。 ・藩が行った対策は時間がかかり、量も少なかつたことを資料から読み取る。 <p>○不十分な対策の結果、生じた影響を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ18世紀になって洪水が頻発し、被害が拡大したのか。 ・なぜ幕府、藩は十分な対策を講じることができなかつたのか。
第3時	<p>① 災害により幕府の政治の仕組み(幕藩体制)、村の仕組みはどう影響を受けたのかを検討する。</p> <p>○その後の災害で幕府が取った復興活動を確認する。</p> <p>○十分な復興ができない幕府や藩の立場(信頼)はどうなっていくのか考える。</p> <p>② 友山、藩、領民(百姓)それぞれの対応は妥当であったかを検討する。</p> <p>○江戸時代の他の復興対策と比較しながら判断する。</p> <p>○防災、減災の視点から見た意義と課題、現代社会に生かせることをまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その後、幕府の政治の仕組み(幕藩体制)、村の仕組みはどう影響を受けたのか。 ・友山、藩、領民(百姓)それぞれの対応は妥当であったか。

(ク) 展開

1) 第1時

ア) 本時の目標

単元のねらい i、ii

イ) 授業展開

段階	学習活動	○発問、指示(説明)、・予想される反応	◇手だて◎評価、【資料】
<p>既 有 知 識 の 確 認 ・ 復 興 の 過 程 に お け る 問 題 点 の 把 握</p>	<p>問題を 確認 する</p> <p>問題意識を もつ</p>	<p>○江戸時代の災害年表から災害の傾向を読み取ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や噴火は連続して起きている ・江戸では火災が多い ・洪水の被害が多い <p>○人々は災害に対して、誰がどのような対策や復興策を行おうとしたのか予想してみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕府や藩は食事を提供した ・全国の人々がお金を寄付した ・村では住むところを提供した <p>○洪水を事例に対策や復興の様子を読み取ろう</p> <p>寛保2(1742)年の水害 関東地方で大きな被害が出た 対策・復興策①藩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料や種粃を貸し付けた <p>対策・復興策②村の名主奥貫友山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料代金を貸し付けた ・雑穀(麦や稗)を支給した ・村人で飢えている人、他村から来た物乞いに米を与えた ・布団がない困窮者にわら布団を配った ・他村とも協力していた <p>○災害復興に尽力した友山が次のように述べている。それはなぜだろう 「大洪水の時飢えた者たちを救ったのは私の生涯の誤りだった」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>なぜ、奥貫友山は復興に力を尽くしたのに、後悔しているのか</p> </div>	<p>◇手だて◎評価、【資料】</p> <p>【資料1】</p> <p>◇江戸時代における様々な災害のうち、主な地震・津波・噴火・風水害・火災の発生について年表を読み取らせていくことで、歴史事象に関連する災害の傾向として、天候不順で飢饉が起きやすかったこと、噴火が地震多発していたことを確認させる。</p> <p>【資料2】 【資料3】 【資料4】 【資料5】</p> <p>◎洪水災害の対策や復興の具体を資料から読取ることができる</p> <p>◇寛保2年の洪水の被害の概略を伝え(資料2)、どのような対策や復興策が講じられていたか(資料3)を読み取らせることで、江戸時代における災害とその対策の実情を理解させる。</p> <p>◇資料の読み取りに時間がかかることが予想されるので、資料を各グループに配布し、読み取れる内容を補足する。</p> <p>【資料6】</p>
<p>問 題 の 原 因 の</p>	<p>原因を資料から抽出する</p>	<p>○知っていることを整理し、資料を関連付けて検証しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭的負担が大きかったから ・本来幕府や藩が行うべき復興をやってしまったから <p>○資料から友山が後悔した原因を抜き出</p>	<p>【資料3】 【資料4】 【資料5】 【資料6】</p> <p>◇ヒントを板書することで、原因であるかどうかの判断を促進させる。</p> <p>◇他のグループの解釈も</p>

追究		<ul style="list-style-type: none"> し、その根拠を発表しよう ・友山の出費が多すぎたから ・幕府や藩の対策・復興策は不十分であったけど、手助けをすることは分不相応と考えたから ・友山の対策・復興策は人々からねたまれていたから ・幕府の信用が落ちれば、世の中は百姓から乱れると考えたから 	<p>参考にしながら原因を検討することで、関連付けを促す。</p> <p>◎資料から友山が後悔した原因を資料から抜き出して、説明できる。</p>
本時のまとめ	<p>対策や復興策の改善できる点を考える</p> <p>新たな問題を生成する</p>	<p>○この洪水に対して、幕府、藩、友山、領民はどのように対応し、復興する必要があったのだろうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名主が対策や復興策の中心であり、幕府や藩がもっと復興すべきだったのでは ・幕府や藩が中心となって対策や復興をしなければ、政治をする根拠を失う <p>○なぜ、洪水は江戸時代後期に多発し、幕府、藩は十分な対策を取ることができなかったのだろうか</p>	<p>◇発表に際しては理由を挙げるよう指示することで、根拠に基づいた意見の表出を促す。</p> <p>◎改善策としてどのような対策や復興策が考えられるか、理由を付けて説明できる。</p>

2) 第2時

ア) 本時の目標

単元のねらい iii

イ) 授業展開

段階	学習活動	○発問、指示（説明）、・予想される反応	◇手だて◎評価、【資料】
災害の状況と被災した原因の追究	問題を確認する	<p>なぜ18世紀になって洪水が頻発したのか</p> <p>○18世紀の洪水の発生度合いを確認しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18世紀半ばまでは見られなかった洪水がそれ以降増加（12件）している ・山間部は土石流、平野部では水位が上昇し、多くの溺死者がでた 	<p>【資料1】 【資料2】</p> <p>◇江戸時代の災害年表から、18世紀に入り洪水が増加したことを読み取らせていくことで、増加した原因について問題意識を生起させる。</p>
	原因を資料から抽出する	<p>○なぜ被害が拡大したのだろうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山の噴火で積もった灰により洪水が起きた ・草地や田畠にすることで森林が伐採され洪水が起きた ・水塚を取り壊す領民（百姓）がいるなど、災害がないと防災対策をしなくなる 	<p>【資料1】 【資料7】 【資料8】</p>
	問題意識をもつ	<p>○幕府、藩はどのような対策を取ったのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給までに時間がかかっている。余りに被害が大きく対応できなかったのではないか 	<p>【資料3】 【資料4】</p> <p>◇幕府、藩の対策と友山が取った対策とを比較させることで、幕府、藩の知策が十分であったこ</p>

		・友山と比較して、対策が少ない。	とに気付かせる。
対策が十分でなかった原因の追究	原因を資料から抽出する	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">なぜ幕府、藩は十分な対策を取ることができなかったのか</div> ○知っていることを整理し、資料を関連付けて検証しよう <ul style="list-style-type: none"> ・幕府、藩は財政難で対策を十分に取ることができなかった ・支出が多くなることを心配し、対策を縮小した ・藩が行った対策は時間がかかり、十分な対策がとれなかった ・十分な対策を取ることができなかったから、ますます防災対策ができなくなり対策もとれなくなっていく 	【資料9】 【資料10】 ◇予想を発表する際、根拠も加えて述べるよう促すことで、検証に至る動機付けを図る。 ◇十分な対策を取らない事で起き得ることを問うことで、 ◎原因を資料から抜き出して、説明できる。
本時のまとめ	新たな問題を生成する	○十分な対策が取られなかったことで、どのような影響が生じたのか <ul style="list-style-type: none"> ・幕府、藩の政治が十分に行き届かなくなる ・村の役割が強くなり、幕府や藩の影響力は弱まった 	◇影響については、既習事項をもとに意見を表出するよう促す。

3) 第3時

ア) 本時の目標

単元のねらいiv、v

イ) 授業展開

段階	学習活動	○発問、指示(説明)、・予想される反応	◇手だて◎評価、【資料】
防災減災の面から見た対応策への	問題を確認する 問題の影響を考える	○災害により幕府は藩の政治の仕組み(幕藩体制)、村の仕組みはどう影響を受けたか <ul style="list-style-type: none"> ・幕府は各藩に手伝普請を命じて、災害復旧をさせた ・各藩が受けた手伝普請により、藩の財政は悪化した ・洪水だけでなく噴火、ききんにより凶作となると米不足になり、都市に住む庶民の暮らしも圧迫され、打ちこわしが多発し、江戸は無警察状態になった ○十分な復興ができない幕府や藩の立場(信頼)はどうなっていくのか考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・期待や信用は失う ・自分たちのことは自分たちで解決しよう 	【資料11】 ◇前時の学習を想起させ、幕藩体制、村の仕組みに分けて、それぞれが受けた影響を考えさせることで、災害により、人々の生活だけではなく、政治や経済の仕組みも影響を受けることを理解させる。

<p>判断</p>	<p>対応策の妥当性を吟味、判断する</p>	<p>とする</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>友山、藩、領民（百姓）それぞれの対応は</p> </div> <p>〈妥当である〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の名主としての友山の行動は妥当である。もっと藩の後押しがあればよかった（友山） ・幕府が命じた御手伝普請は労賃を渡すなど復興に役立ち、幕府自身の負担も軽減できる（幕府） ・水塚をつくる際には協力し、収入も得られた（領民） <p>〈妥当でない〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人として負担が大きすぎる（友山） ・天明のききん時のようにたくわえをとっておくべきだった（幕府、藩、領民） ・復興を藩に任せていては、幕府が存在する意味がなく権威はなくなる（幕府） ・友山が言っていたように、藩はお金をばらまくのではなく、炊き出しに限定すれば、財政的にも苦しくならない。（藩） ・災害への備えは子孫にきちんと伝えて備えておくべきだ（領民） 	<p>◇防災、減災への対応策についての妥当性判断は、他の災害における幕府や藩がとった防災、減災対策との比較も促すことにより、当時取り得たであろうことを類推させながらの判断をさせる。</p> <p>◇発表に際しては、議論がまとまるように立場、妥当か否かを分けて発言させる。</p> <p>◎それぞれの妥当性について、与える影響をふまえて、説明できる。</p>
<p>本単元のまとめ</p>	<p>意義と課題の把握現代社会に生かせることの抽出</p>	<p>○防災、減災の視点から見た意義と課題、現代社会に生かせることをまとめよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領民が生きていくためには村での助け合いが重要であった ・幕府や藩が復興だけではなく、積極的に防災や減災ができなければ被害は繰り返される。防災、減災は計画的に行う必要がある ・寄付やボランティアは、復興に欠かせない仕組みだ 	<p>◇当時の社会構造の特徴と限界の両面を考えさせることで、幕藩体制の特色への認識を得させる。</p> <p>◇我々の生活にあてはまることを想定させることで、現代社会に生かせることを想起させる。</p>

(ケ) 資料

【資料 1】江戸時代の主な災害年表

1605 年	慶長東海・南海地震 (房総半島から南九州にかけての太平洋岸、伊豆諸島を地震による津波が襲った事件)
1611 年	慶長会津地震 (会津盆地を襲った M7.0 前後の地震)
1640 年	北海道駒ヶ岳噴火 (崩れた山体で津波が発生)
1641～43 年	寛永の大飢饉 (西南日本の旱害、東北日本の冷害傾向に豪雨、長雨、虫害、霜害が重なる複合的な凶作)
1657 年	明暦の大火 (3 日間で江戸の大半を焼き尽くした江戸最大の火災)
1662 年	寛文近江・若狭地震 (福井県から滋賀県にかけて発生した M7.3 程度の地震)
1665 年	寛文越後高田地震 (新潟県上越市を中心に被害が生じた M6.5 程度の浅い地震)
1684 年	貞享三原山地震 (伊豆諸島北端の大島火山の噴火)
1694 年	元禄能代地震 (秋田県北西部に大きな被害を与えた M7.0 の地震)
1703 年	元禄地震 (房総半島を震源とする M7.9～8.2 の南関東最大の被害地震、津波)
1704 年	岩館地震 (秋田県北西部に大きな被害を与えた M7.0 前後の地震)
1707 年	宝永地震 (遠州灘沖から四国沖までの南海トラフ沿いの広い範囲を震源域とする M8.6 の地震、津波)
1707 年	宝永富士山噴火 (降灰による耕地、山野の埋没、家屋の損壊、交通路の被害が大きい)
1732 年	享保の大飢饉 (中国から九州にかけての西日本で発生した天候不順、長雨、洪水、虫害。江戸の米価高騰)
1741 年	寛保地震・噴火・津波 (北海道と津軽半島を襲った津波を中心とした災害)
1742 年	寛保 2 年洪水 (関東平野の台地部以外の全域を襲った台風に伴う洪水と山間部の土砂崩れ)
1766 年	明和津軽地震 (青森県西部で発生した M7 程度の地震。積雪の多い時期であったため被害増大)
1771 年	明和八重山地震津波 (八重山近海で発生した M7.4 程度の地震と津波被害)
1772 年	明和大火 (江戸東京で延焼距離最大の火災)
1777 年	安永三原山噴火 (伊豆大島火山の最新の大規模噴火)
1783 年	天明浅間山噴火 (群馬・長野県境の浅間山の噴火による降灰と土砂災害、洪水)
1783～84 年	天明の大飢饉 (東北地方の冷害による凶作と米価高騰による飢饉。)
1785 年	青ヶ島噴火 (伊豆諸島青ヶ島の噴火)
1786 年	天明 6 年洪水 (浅間山噴出物が積もったことによる利根川流域、江戸の洪水)
1788 年	天明京都大火 (市街全体の 8 割を焼失した火事)
1792 年	寛政雲仙岳噴火 (噴火は軽微、山体崩壊と大津波による被害「島原大変肥後迷惑」が大きかった)
1793 年	寛政西津軽地震 (青森県西部で発生した M6.9～7.1 の地震)
1793 年	寛政南三陸沖地震 (宮城県沖で発生した M8.0～8.4 の地震)
1804 年	象潟地震 (推定 M7～7.3 とされ、秋田県由利本荘市から山形県酒田市で震度 6 から 7)
1806 年	文化大火 (江戸の約 3 分の 1 の町を焼失した。お救小屋が設けられ、個人による炊き出しや寄付が行なわれた)
1819 年	文政近江地震 (琵琶湖東岸で起きた M7.3 程度の地震)

- 1822年 文政有珠山噴火（噴火としては小さいものの火砕流が海まで到達した）
- 1828年 シーボルト台風
（過去 300 年間で最大の台風。この年台風多発。不作が激化した）
- 1828年 三条地震（新潟県三条市を中心とする M7 程度の地震。広い範囲で震度 7。火災が発生し三条では 9 割焼失）
- 1832～38年 天保の大飢饉
（東北地方を中心とした少なくとも 10 万人を超える犠牲が出た深刻な飢饉。大塩平八郎の乱の原因となるなど一揆、騒動が多発）
- 1833年 天保庄内沖地震（山形県酒田沖で発生した推定 M7.5 の地震。能登半島で津波被害）
- 1834年 富士山雪代洪水（富士山北側で発生した雪解け水による洪水）
- 1846年 弘化 3 年大洪水（江戸を襲った三大洪水の一つ。幕府による治水。河川管理が行なわれなくなり被害が拡大した）
- 1847年 善光寺地震（長野盆地で発生した M7.3 程度の地震。旅行者の被害が大。犀川がせきめられ洪水発生）
- 1854年 伊賀上野地震（近畿～東海地方にかけて被害が発生した M7 強の内陸地震）
- 1854年 安政東海・南海地震
（駿河－南海トラフで発生した推定 M8.4 の地震。東海地震の 30 時間後に南海地震）
- 1855年 安政江戸地震（東京湾北部を震源とする M7 前後の地震。建物被害と火災被害が大きかった）
- 1858年 飛越地震（富山県から岐阜県の県境を中心に発生した M7.3～7.6 の地震。常願寺川の氾濫、土石流も発生した）
- 1858年 安政大町地震（長野県で発生した M6 程度の地震）
- 1868年 慶応 4 年戊辰大洪水（琵琶湖沿岸から淀川筋全域に及んだ洪水）

【資料 2】寛保 2（1742）年の水害の概要

（日本学術会議、河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会（第 21 期・第 5 回）配布資料 9）

（<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/doboku/takamizu/pdf/haifusiryoku05-9.pdf>、2016 年 4 月 28 日最終確認）

1 時期

7 月末から 8 月初旬にかけて

2 被災地

(1) 氾濫した（洪水を起こした）流域



(2) 洪水の程度（利根川流域、群馬県太田市青蓮寺の例）



(3) 被害の大きさ

- ① 堤防の決壊箇所 96, 035カ所
- ② 流出・倒壊家屋 18, 175軒
- ③ 水死者 1, 058人
- ④ 水死馬 7, 079匹

(江戸を除く被害)

【資料3】久下戸村（埼玉県川越市）名主（村長）奥貫友山が行なった対策・復興策
（渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、pp.44-47）

- ・ 食料代金の貸し付けや雑穀類の無償支給をするなど、総額100両あまりも支出し、総数1万6千人余りを救済した
- ・ 友山は復旧（道普請）・復興（造林）・防災（水塚建設）を起工し働いた領民（百姓）に報酬を与え、働けない者には無償で食料を支給した

【資料4】幕府、藩の対策・復興策

（北原糸子他編『日本歴史災害事典』吉川弘文館、2012年、p.240、渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、pp.56-57）

幕府

- ・ 船を取り扱う者と名主に救助船を出させ、3,357人が救助された。
- ・ 炊き出しを行ない、江戸近辺ではのべ186,000人（50両）が受けた。
- ・ 後に西国大名に命じて大名御手伝普請を命じ、23万両かけて被害箇所への修復が行われた。

藩

- ・ 食糧が尽きて藩に訴えると、10日ほどで藩の上層部に伝わり、米や金銭が村ごとに支給された。

【資料5】友山が対策・復興策に対して述べたこと

（渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、p.60、62、67）

- ・ 「今回、私が救済活動を行なうにあたっては、本来藩主がなさるべきことを百姓の分際でだいきょうしてしまうという罪を犯すことになるのではないかと深く恐れたが、民の窮状を見るに忍びず行動を起こしてしまった。なのに、藩主からご褒美までいただいた」
- ・ 「人々は私の行為を快く思わなかったもので、何かと支障が多かった」（雑穀類の無償支給を村人に限定しないことに文句を言われ、本当に困窮していない人から金をねだられている）
- ・ 「この先徳川家康公（幕府）の徳化（ここでは災害時の対策・復興策）が薄らぐことがあれば、世の中は百姓から乱れるであろう」

【資料6】友山の述懐

（渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、p.67）

- ・ 「大洪水の時飢えた者たちを救ったのは、私の生涯の誤りだった」

【資料7】洪水前の村の防災対策

（渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、p.35より一部筆者加工）

- ・ 「私が子どものころまでは家々に水塚（水害時の避難用に土盛した塚。その上に小屋を建てて、食料や生活必需品を備蓄することもあった）があった。けれども、いつ

の間にか水害の心配もしなくなりどの家でも水塚を取り壊してしまった。」

【資料8】江戸時代の野山の様子

(武井弘一『江戸日本の転換点 水田の激増は何をもたらしたか』NHK 出版、2015年、p.193)

- ・ 「山が緑の木々に覆われていれば、木が土中にしっかりと根を張るので、山肌も固まる。その木が伐採されれば、土砂は流れ落ちるしかない。したがって、草山なるにしても、田畠になるにしても、いずれにせよ地盤が緩んで土砂崩れが起きてしまう。最悪の場合、土砂や岩石などが急激に流れ落ちる山津波が起こることもあった。」

【資料9】川越藩が取った対策の実際

(渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、p.57)

- ・ 「人数や家の戸数により一律の基準を設けて、すべてを救済対象にすると、助ける対象者が多くなってしまう。そのため藩の役人は藩の財産を大量に救済用に使ってしまうことを懸念して、村全体でいくらといった大まかな目安で支給されるから、分配する米などの量は少なくなってしまう」

【資料10】江戸時代中期～後期の政治史

(『一冊でわかるイラストでわかる図解日本史』成美堂出版、2007年、p.90)

(略)

【資料11】農村から都市まで巻き込んだ災害

(磯田道史『NHK さかのぼり日本史⑥江戸“天下泰平”の礎』NHK 出版、2012年、p.47)

(略)

(山内 敏男)

【注】

- 1) 須田努、清水克行『現代を生きる日本史』岩波書店、2014年、p.115
- 2) 渡辺尚志『日本人は災害からどう復興したか』農文協、2013年、pp.35-68 を参考に単元を構想した。

ウ 公民的分野

(ア) 新学習指導要領及び解説編における災害の扱い

平成 29 年版学習指導要領及び解説編で示された内容や取扱いに基づき、「観測された情報」や「予測された情報」＝防災情報の活用が被害の予防や拡大防止につながることを学習内容として、公民的分野において考えられる防災の目標と具体的な教材との関連を以下のように作成した。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中 学 校 社 会	公 民 的 分 野	現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動を通して、発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、主体的に助け合いなどの活動に参加することができる資質や能力を次の通り育成することを目指す。		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。 ・ 学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。 ・ 調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。 	学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。
	具 体 的 な 教 材	<p>【モデル教科書】</p> <p>・「A 私たちと現代社会」の「(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色」において、現代社会の特色として様々な情報が公開、発信、伝達される状況であり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例として、釜石、大川小学校、閑上地区を取り上げ、発災時の情報活用の重要性を理解させる。傾向性や場所の特性といった地理的分野の見方・考え方、その土地の変化や推移といった歴史的分野の見方・考え方も活用し、災害時の情報発信がどのように行われ、活用するために必要な備えや準備ができているかについて、自分の暮らす地域における災害への備えや発災時の情報活用についての改善策について考察し、議論する力を身に付けさせる。</p>		

公民的分野において防災に関する学習は、大項目 A の中項目 (1) で取り扱われる。この単元は、公民的分野で用いられる現代社会の見方・考え方を学ぶ前の単元となることを踏まえると、次のような点が指摘できる。

まず、ここまでの学習で身につけてきた地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方を用いて、学習を進めることとなる。したがって、傾向性や場所の特性といった地理的分野の見方・考え方、その土地の変化や推移といった歴史的分野の見方・考え方を活用させやすい事例を取り上げる必要があることである。リアリティのない仮想空間ではなく、具体的な地域を用いていく必要があると考えられる。

次に、現代社会の見方・考え方の中核となる「対立と合意」、「効率と公正」といった概念を用いて、災害と防災をめぐる地域内、地域間での対立をどのように合意に導き、その合意を効率かつ公正なものとしていくかを議論するような学習を想定されているとは考えにくく、災害に関する取扱いは限定的なものになると考えられる。一方で、政治や経済、国際関係を学ぶ際の具体的な主題設定や教材選定において災害や防災を取り上げることは可能であるため、そうした学習を見通して生徒の課題設定を促すような導入の本単元としていくことも必要だろう。

(イ) 現行教科書の記述分析

ア) 導入単元における位置づけ

平成 20 年度版学習指導要領では、(ア) 内容の(1)の「ア 私たちが生きる現代社会と文化」において、「現代社会の特色として情報化がみられること」、そして情報化が「政治や経済、国際関係などにおいてどのような影響を与えているのか」ということについて学習することを求めている。解説編では、「高度情報通信ネットワーク社会の到来により、世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になったことや、様々な情報が公開、発信、伝達されている状況であること」を理解させることを求めている。また、政治等への影響については、「大量の情報の活用によって経済などの仕組みや社会生活が変化してきていることや、その中で個人が主体的に情報を収集、処理、判断、発信するなどの情報を活用する力や情報モラルを身に付けていくことなどが大切となってきたこと」などに気付かせるとされる。

このような目標のもとで現行教科書 7 社とも、私たちと現代社会の「情報化」に関するページの記述においてはいずれも災害や防災と関連づける記述はなされていなかった。取り扱われている資料を含めても育鵬社の教科書において「気象庁によるスマートフォンへの緊急地震速報メール」という見出しで写真付き説明文なしで取り上げられているのみである。

一方で、現代社会の導入ページやまとめページにあたる「持続可能な社会」を扱ったページでの取扱いは以下の表にまとめられる。

【表 1】「持続可能な社会」の単元における防災に関する内容の取り扱いの比較

教科書会社	本文での扱い	資料 (写真)	資料 (データ等)
日本文教出版	特設「大災害と持続可能な社会」(p.11)	○津波の被害 (p.11) ○ボランティアの活動 (p.11)	○南海トラフで起こる巨大地震の想

		<ul style="list-style-type: none"> ○校外学習用に使われていたバスをおくる (p.11) ○外国からの救援隊 (p.11) ○防護服を着て一時帰宅する人 (p.11) 	定震源域 (p.11))
東京書籍	小見出し「東日本大震災と人々のつながり」(p.14)	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の被災地でのボランティアによるたき出し (p.5) ○小学生や近所の人といっしょに避難する釜石東中学校の生徒たち (p.15) ○がれきのかたづけをする中学生 (p.15) ○東日本大震災の発生を報じる新聞記事 (p.15) 	公民にアクセス「防災と私たちー岩手県釜石市の中学生に学ぶー」(p.15)
帝国書院	取扱いなし		
教育出版	見出し「いまを生きるということ 東日本大震災以降の現在の社会」 小見出し「さまざまな「つながり」のもつ意味」(p.12) 小見出し「いまを一生懸命に生きること」(p.13)	<ul style="list-style-type: none"> ○津波による被害のあと ○被災者の救助 ○救援物資の配給作業を手伝う中学生 ○吹き出しで自国の料理をふるまうミャンマー人のボランティアの人たち ○復興を願って掲げられたこいのぼりと、中学生がよんだ俳句 ○建てられた「女川いのちの石碑」 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災での被害 ○震災後に強く意識するようになったこと
	特設「響け魂の音、復興“輪”太鼓」(p.22) 助け合い、協力し合う姿 (p.23)	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎の前で“輪”太鼓を演奏する生徒たち ○支援物質を運ぶ人たち 	
清水書院	小見出し「未来への選択」(p.23)	放射性物質を取りのぞく作業 (p.23)	
自由社	取扱いなし		

育鵬社	小見出し「郷土と私」 (p.19)	○東日本大震災で被害を受けた地域に伝わる獅子舞が集合した「獅子舞大会」 ☆情報から現代を知る私「気象庁によるスマートフォンへの緊急地震速報○メール」(p.14) 洗濯をする母親を手伝う小学生(p.19) ○「津波の教え」と刻まれた石碑(p.15)	
-----	----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(石本 貞衡)

イ) 公民的分野における防災に関する内容の教科書分析－日本文教出版の構成から－

モデル教科書の作成にあたり、現行の平成 28 年度版教科書（平成 27 年 3 月 30 日検定済）における東日本大震災や防災に関する内容の取り扱いについて分析し、作成のための参考とすることにした。そこで日本文教出版の教科書を例として、まず、東日本大震災や防災に関する内容の取り扱いについて、平成 28 年度版教科書と平成 24 年度版教科書（平成 23 年 3 月 30 日検定済）との単元構成の比較を行った。

【表 2】平成28年度版と平成24年度版の教科書における防災に関する内容の比較

平成 28 年度版 (H27.3.30 検定済)	平成 24 年度版 (H23.3.30 検定済)
第 1 編 私たちと現代社会	第 1 編 私たちと現代社会
〈学習を始めるにあたって〉(p.2)【写真】 1 私たちが生きる現代社会の特色 〈公民ズームイン〉 <u>大災害と持続可能な社会 (p.11)【本文】</u> <u>【写真】</u> 2 現代社会の文化と私たち 3 現代社会をとらえる見方や考え方	第 1 章 私たちが生きる現代社会と文化 第 2 章 現代社会をとらえる見方や考え方
第 2 編 私たちの生活と政治	第 2 編 私たちの生活と政治
第 1 章 個人の尊重と日本国憲法 1 法に基づく政治と日本国憲法	第 1 章 個人の尊重と日本国憲法 1 法に基づく政治と日本国憲法

2 日本国憲法と基本的人権 3 日本の平和主義 2. <u>日米安全保障条約と日本の国際貢献</u> <u>(p.70)【写真】</u> ※トモダチ作戦	2 日本国憲法と基本的人権 3 日本の平和主義
第2章 国民主権と日本の政治 〈公民ズームイン〉 <u>大震災に強いくらしをきずくー東日本</u> <u>大震災における取り組みー(p.104～105)</u> <u>【本文】【読み物】【地図】【図】【写真】</u> 1 民主政治と政治参加 2 くらしを支える地方自治 3 国の政治のしくみ	第2章 国民主権と日本の政治 1 民主政治と政治参加 2 くらしを支える地方自治 4. これからの地方自治を考えよう (p.96)【写真】※阪神・淡路大震災でのボランティア活動 3 国の政治のしくみ
第3編 私たちの生活と経済	第3編 私たちの生活と経済
1 消費生活と経済のしくみ 2 生産の場としての企業 3 金融のしくみとお金の価値 4 財政と国民の福祉	第1章 消費生活と経済のしくみ 第2章 生産のしくみと金融 第3章 財政と国民の福祉
第4編 私たちと国際社会	第4編 現代の国際社会
1 国家と国際社会 2 国際社会の課題と私たちの取り組み 8. 未来の地球をともに考える 〈公民プラスα〉 <u>日本の防災協力(p.201)【本文】【写真】</u>	第1章 国際社会と人類の課題
第5編 私たちの課題	第5編 私たちの課題
これからの社会をどんな社会にしたい？	第1章 持続可能な社会をめざして

(下線筆者)

このように、現行の学習指導要領では防災に関する内容及び内容の取り扱いについて示されていないため、現行の学習指導要領に基づいて作成された平成24年度版及び平成28年度版の教科書では、防災に関する内容を取り扱う単元は設定されていない。そのため、現行の平成28年度版の教科書では、〈公民ズームイン〉や〈公民プラスα〉といった発展

や補充を図るページで東日本大震災や防災に関する内容を取り扱っている。

次に、東日本大震災や防災に関する内容の記述について、平成 28 年度版の教科書から関連する記述や資料を抜き出し、東日本大震災や防災に関するどのような内容が記述されているの検討を行うことにした。

【表 3】平成28年度版教科書における防災に関する記述内容

第1編 私たちと現代社会
〈学習を始めるにあたって〉(p.2) 【写真】東日本大震災のボランティア(岩手県大槌町)
1. 私たちが生きる現代社会の特色 〈公民ブームイン〉大災害と持続可能な社会(p.11) 【本文】 2011年に怒った東日本大震災は、被災した人々の節度あるふるまいや規律を乱さない姿に加え、多くの人々がボランティアとして現地に向けつけるなど、日本社会の良い面を改めて認識する機会となりました。また、地方自治体、企業はもちろん、世界じゅうからおしめない支援が行われました。 大震災は津波をともなって、多くの人々の生命や財産を犠牲にし、生活を破壊しました。持続可能な社会を実現するために、私たち人間は自然とどの様に向き合い、共生できるのかを問われることになりました。 【写真】 ①津波の被害(2011年、宮城県岩沼市) ②ボランティアの活動(神奈川県南足柄市) ③校外学習用に使われていたバスをおくる(千葉県船橋市) ④南海トラフで起きる巨大地震の想定震源域 ⑤防護服を着て一時帰宅する人(福島県川内村) ⑥外国からの救援隊:我々の支援など日本の人々の労力に比べたら、何でもない。それどころか、我々が去った後も彼らの戦いは続くのだ。(中略)日本の人々を支援できたのは我々にとって名誉である。(救援を指揮したアメリカ軍指揮官の言葉)
第2編 私たちの生活と政治
第1章 個人の尊重と日本国憲法
2. 日米安全保障条約と日本の国際貢献(p.70) 【写真】東日本大震災における自衛隊の救助活動(2011年、宮城県名取市)

〈公民ズームイン〉大震災に強いくらしをきずくー東日本大震災における取り組みー
(p.104～105)

てんでんこの教えー自助ー (p.104)

【本文】

東北地方の三陸海岸は、過去いく度となく津波におそわれ、そのたびに大ぜいの人の命が失われ家が破壊されるなど、大きな被害を受けてきました。そうした経験の中から生まれたのが「てんでんこ」という言い伝えです。

これは、津波が来たら、他人をかまわず、てんでんに一生懸命にげなさいという意味です。いざとなったら、友達や家族でさえかえりみず、自分の命は自分で守りなさいという教えは、自分さえ助かれば他の人はどうなってもいいという利己主義的な考え方のように聞こえます。

しかし、そうではありません。かつて「家」が大事にされていた時代には、家族のうち一人でも助かれば、「家」はたえずにすむと思っただろう人も多かったでしょう。そして、今日、この言い伝えは、新しい意味をふきこまれています。

「てんでんこ」は、小学生や中学生に、自分で判断して自分で行動しなさいという意味だと教えられていました。津波が来たときにはどう非難するかを、不断からしっかり頭に入れておいて、いざというときには一人一人が率先して高台ににげる。それを知っている家族は、学校にいるこどもたちはきつと無事ににげているはずだと信じて、自分たちの非難を考えることができます。このように自分の身は自分で守ることを「自助」といいます。

地域の助け合いー共助ー

しかし、災害はときに自助努力ではどうしようもないほどの被害をもたらします。そこで、町内会や消防団といった自主的な防災組織、企業などを含めた地域のコミュニティで助け合うこともだいじです。

また、被災した人たちを少しでも助けてあげたいと、全国からお金や生活用品やはげましの言葉が寄せられます。善意は遠く外国からも届きます。避難所では困難なくらしのなかでたがいに助け合い、支え合う絆が生まれます。みんなが自発的に助け合って災害を乗り越えていこうとするは「共助」とよばれています。

国や地方自治体による支えー公助ー (p.105)

もちろん国や地方自治体も大きな役割を果たします。破壊された道路、橋、港、病院、公共施設などを復旧し、地域のくらしを支えるのは国や自治体本来の仕事です。日本国憲法は第13条で、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と定めています。

災害によって国民の生命、自由及び幸福追求の権利がおびやかされるとき、政府は災害の被害から国民を守るために最大限の防災対策を行わなければなりません。ただ、今日では「防災」という言葉の代わりに「減災」という言葉が多く用いられ

るようになりました。災害による被害を完全に防止することはできないけれども、災害被害を軽くすることはできるという考え方です。そして実際に災害が起こってしまったら、災害対策基本法などの法律に基づいて、被災者が幸福追求権を取りもどすことができるようにすることも国や地方自治体の大きな役割です。このように政府や自治体が被災地域の復興に努力することを「公助」といいます。

こうして自助、公助、共助のしくみが合わさって、災害に強いくらしや地域が形成されていきます。東日本大震災では、津波は宮古市を守るためにきずかれていた高さ 10 メートルの巨大な防潮堤をこえて、水が内陸深くにまで流れ込みました。災害に強いまちをつくるには、コンクリートでまちの周囲を固めるだけでは不十分です。人間の知識や経験をこえるほどの自然の力を受けても、人々が自分で行動して命を守り、一致協力してこわれたまちの復興につくし、政府もその努力を後おしして、よりよいまちをつくっていく。そういう復元する力をそなえた社会をつくるのが、真に、災害に強いくらしや地域をつくることの意味なのです。

【地図・読み物】津波直前の中学生の行動

東日本大震災の津波が釜石市をおそったとき、釜石市の中学校の副校長先生は、生徒たちに「避難所に走れ」と指示し、先生もみんなもいっしょに避難所ににげました。そのうち、その避難場所のそばの崖がくずれそうなことに気づいた中学生が、もっと高いところににげようとよびかけました。中学生が大声で走っているのを見た近くの小学校の児童も、高台に上がりました。

その直後、学校は津波にのまれ、元の避難場所も水をかぶってしまいました。結局、てんでんこの教えを学んでいた生徒たちのすばやい行動が「釜石の奇跡」を生んだのです。釜石市では、全自動生徒役 3000 人のうち、99.8 %の子どもたちが助かりました。

【写真】日本中の人々の援助（2011 年、岩手県釜石市）震災直後から、全国から、被災地に多くの人々がボランティアなどの救援にかけつけ、多くの物資が届けられました。

【写真】地方自治体どうしの協力（2011 年、岩手県大槌町）：震災直後から、被災地には、全国の地方自治体から多くの職員が派遣され、地元の地方自治体と協力しながら支援活動を行いました。

【写真】人々を守る取り組み（2014 年、福島県相馬市）：仮設住宅のくらしや心身の健康などに対して、地方自治体は被災した人々の人間らしい生活をする権利を守る取り組みを行っています。

【写真】阪神大震災の経験を東北へ（2011 年、仙台市）：1995 年に阪神大震災の被害を受けた兵庫県の知事が、宮城県の知事に、避難所設置マニュアルを手わたしました。

【写真】感謝状を受け取る自衛隊員（岩手県陸前高田市）：国から派遣された自衛隊は、被災地の救助や救援活動を行い、復旧に大きな役割を果たしました。

【図】自助・共助・公助

2. 国際社会の課題と私たちの取り組み

8 未来の地球をともに考える

【公民プラスα】日本の防災協力 (p.201)

【本文】

日本は防災のためのさまざまな技術や経験の蓄積があり、それを強みとして国際協力を生かしています。海外で大規模な災害が発生した場合には、国際緊急援助隊を派遣したり、緊急援助物資を提供するなど、国際緊急援助が行われます。また、ODAを通じて、発展途上国の防災能力の向上や人材育成も支援しています。

アジアは 2004 年のインド洋津波やバングラデシュの水害のように、自然災害の多い地域です。神戸にあるアジア防災センターは、アジアの国々が災害に強い社会になるように支援するため、アジア諸国から派遣された専門家に対する研修をしたり、災害にさらされるコミュニティや住民の防災能力の向上のためのさまざまな取り組みを行っています。

【写真】台風被害への国際緊急援助隊による救助活動 (2013 年、フィリピン)

【写真】東日本大震災に対する世界からの支援 (インド)：日本は世界各国の災害支援に積極的に取り組んできました。同じように、東日本大震災の際には、世界から多くの心ある支援を受けました。

(太字及び下線は筆者)

「私たちが生きる現代社会の特色」における記述内容は、公民的分野の導入単位である現代社会の特色の学習において、どのように自然と共生していく必要があるのかという生徒への投げかけの記述となっている。また、「日米安全保障条約と日本の国際貢献」においては自衛隊の救助活動の写真のみであり、「未来の地球をともに考える」においても日本の国際貢献の一つとして防災協力の事例を紹介している程度となっている。

その上で、「第2章 国民主権と日本の政治」の導入的な学習の位置づけとなっている「〈公民ズームイン〉大震災に強いくらしをきづくー東日本大震災における取り組みー」では、「てんでんこ」「釜石の奇跡」を題材とした「自助」の大切さと、災害時における地域の人々の助け合いや全国や海外からの支援活動などの「共助」、そして、法に基づく国や地方自治体の「公助」の役割についての理解をうながす記述内容となっている。

このように現行の教科書では東日本大震災や防災に関する内容が取り扱われているが、新学習指導要領で示された防災情報の収集・活用については「てんでんこ」「釜石の奇跡」を題材とした「自助」のための情報活用についてふれられている程度となっている。

(二川 正浩)

(ウ) 具体的な教材 ～授業の構成～

日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解するため、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動までを学習範囲として公民的分野では扱う。これは、日本全体が地震国としていつ被災してもおかしくないという前提に立った上で、ここ 20 年の間だけでも情報化の進展とともに、現代社会の特色として災害に対する情報活用の重要性が高まっていることを示すことが必要だと考えるためである。

まず、現代社会の見方・考え方は大項目 A (2) で学習することになるため、地理的分野、歴史的分野の見方・考え方をういて学習展開することが想定される。したがって、大項目 A (1) での学習展開として、東日本大震災の事例として釜石、大川小学校などを取り上げて、災害時の情報活用の重要性を学んだ上で、日常生活における防災活動を見直すための授業展開という構成とした。これは、防災学習におけるメディアの利用について、野村和 (2013) によれば「情報を得る」→「情報を調べる」→「情報をまとめる」という段階を得ることが「メディアを利用した防災学習実践モデル」として示されている¹⁾。このモデル構成を参考に、授業の構成は次の各段階から構成される。

第一段階 東日本大震災の釜石の事例から各自が判断して被害を抑えた事例を学ぶ

第二段階 大川小学校の事例から正しい想定に基づく判断やそのための平時のリスクコミュニケーションの必要性への気づき

第三段階 自分の生活地域における発災時の危険や支援の可能性を把握する方法の理解

第四段階 避難訓練の分析と構想を通して、発災時の避難行動の予測を行う方法の理解

まず、第一段階において、東日本大震災があったことやその時に影響を最小限に抑えることができた事例を取り上げ、日々の準備が必要なことに気付かせる。具体的には釜石の奇跡と称される津波てんでんこの考え方を取り上げ、ハザードマップでは被災しない地域とされていた小中学校でもてんでんこの考えに基づく行動で影響が最小限に抑えられた事例として学ばせる。このことによって、事前の準備によって災害から身を守ることができることを感じさせる。

次に第二段階において、事前情報を「正しい」ものとして判断材料に用い、さらに災害に対する地域とのコミュニケーションが十分でなかった事例として大川小学校の事例を取り上げて、こうした平時の取り組みの必要性について理解させる。

さらに第三段階・第四段階は、第一、第二段階の内容を基礎的な内容として学習した生徒たちが、特別活動で扱われる避難訓練を見直すために発展的な位置づけとして位置づけた教科書例である。

第三段階では生活地域のハザードマップ等を用いて自分たちの生活体験と引きつけて第一・二段階の学習内容を考えさせるために、発災時の危険や支援の可能性を視覚化する方法として災害図上訓練 (DIG) を活用し、自分たちの生活地域の発災時の状況に気付かせる。

そして第四段階においては、第三段階の災害図上訓練で学んだことを生かし、自分たちの学校で行われる避難訓練について考察し、提案を行う学習活動を想定した。中学校は地域の避難場所として指定されていることがあるものの、避難訓練自体は学校内で完結する形の避難が想定されているものが多く、大規模災害時に生じうるリスクを想定し

対応できるものに必ずしもなっているとはいえない。学校での防災教育の重要性は「1) 児童・生徒は災害時に社会で最も盤石な存在である、2) 児童・生徒は地域社会の将来を担う、3) 学校は会合やグループ活動を行う際に地域の中心的存在として機能する、4) 教育の効果は保護者や地域の人々に伝達できる」²⁾という指摘もあり、地域社会に位置づく中学校において地域での災害に対応する避難訓練を行っておくことは有意義なことである。第三段階まで学習を進めてきた生徒はそうした想定されていない想定を平時に考えておく必要性を共有していることが想定されるため、その視点から学校周辺で生じうる危険性を予測し、それに対応できる避難訓練を考えさせる。

(石本 貞衡)

【注】

- 1) 野村和「第 11 章 防災学習を支援するメディア」立田慶裕編『教師のための防災教育ハンドブック 増補改訂版』学文社、2013、pp.140-141
- 2) ショウ ラジブ・塩飽孝一・竹内裕希子編 澤田晶子・ベンジャミン由里絵訳『防災教育－学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例』明石書店、2013、p.21

(4) 中学校社会における防災教育のモデル教科書

ア 地理的分野(その1)

(ア) モデル教科書



暑い地域の暮らし
—タイでの生活—

観点：自然環境と人々の生活

自然環境と災害

タイは、1年を通して気温が高い熱帯の地域で、雨季と乾季があります。雨季には豪雨になることがあります。雨水は大河川に流れ込み、洪水を起こすこともあります。タイでは地形の傾斜が緩やかなために、河川の水量はゆっくりと増加し、洪水から避難することは比較的容易です。しかし、洪水が起きると、平坦な土地のために、水が引くのが遅く、工場などが長い期間稼働できなくなります。以前は、この洪水を利用して浮稲が栽培されました。現在では、洪水を防ぐための堤防の建設が重要な課題となっています。

学習課題：人々は、タイでの自然環境のなかでどのような生活をしているでしょう

追究のプロセス

自然環境と人々の生活との観点から

- ① 場所で比較してみよう。タイの洪水と日本の洪水にはどのような違いがみられるのだろうか。そのような違いは、なぜ起こるのだろうか。
- ② 過去との比較してみよう。タイの洪水の利用について、過去と現在とを比較してみよう。
- ③ タイの洪水による防災で、もっとも重要なことは何だろう。日本の洪水による防災との違いからも考えてみよう。

(イ) モデル教科書の解説

地理的分野のモデル教科書では、以下の点を考慮している。

- ・知識・技能と思考力・判断力・表現力等とを意識している。
- ・地理的な見方・考え方がどのように活かすかを「追究」で示した。
- ・地域によって災害に現れ方が異なることを明示し、地理の学習を強調。
- ・自助、共助を促すようなコラムの書き方。
- ・ハザードマップの活用については、小学校や高等学校とのすみわけを意識し、内容構成の一貫性を採用。
- ・説明型から実践型の教科書へ（アクティブ・ラーニングの採用）

その1では、「暑い地域の暮らし」のなかで、共通的に災害の受けやすい洪水に着目して、自然環境と人の暮らしとの関係が追究できるように、見開き2ページの1ページ目に防災を取り入れたものとした。本文では事実関係を記述し、側欄を追究のプロセスとしている。側欄の①と②は教科書の本文から読み取ることができる（知識）が、③は、①②を踏まえて、つまりは知識に基づいて考察する（思考力）ようにしている。また、追究のプロセスでは、地理的な見方・考え方（ここでは、場所の概念）の観点を明示するとともに、日本と比較するという分析の方法も明示している。

その1でのモデル教科書は、「B 世界の様々な地域に」における「(1)世界各地の人々の生活と環境」の各地域の学習において、はじめに自然災害と防災を扱う。一般に見開き2ページで1地域の人々の生活と環境を扱うが、1ページ目で扱う場合である。モデル教科書では、「暑い地域での暮らし」をサンプルとした。

教科書でのページ配分は以下のようなになる。

【表】 ページ構成（暑い地域の暮らし2ページ構成）

ページ	タイトル	項目
1 ページ	暑い地域の暮らしータイでの生活ー	自然環境と防災 (本ページ)
2 ページ	暑い地域の暮らしータイでの生活ー	暑い地域での暮らし 生活の変化

ここでは、暑い地域の暮らしの中で防災を扱い、暑い地域、タイでの災害と関連して、そこでの防災を学習する。また、新学習指導要領にそって、欄外にここでの社会的事象の地理的な見方・考え方の自然環境と人々の生活といった観点からの考察であることを示している。

さらに、欄外には、3点のアクティビティを示し、空間的な比較、時間的な比較、日本での同じ洪水という災害での比較をさせるようにし、タイと日本との場所としての違い（自然環境）という地理的な見方・考え方の観点からの考察を促すようにしている。なお、ここでは、教科書本文の記述から導出できるような、欄外の問いとなっている。

(井田 仁康)

イ 地理的分野（その2）

（ア）モデル教科書



乾燥した地域ではどのような災害があるのだろうか
前のページで乾燥した地域のくらしをみてきたけど、ここでは災害に着目

追究のプロセス

場所の特性や自然環境や人々の生活との関係の観点から、

- ① 山火事によりどのような被害が起こるのだろうか。
- ② ポルトガルなどでは、なぜ山火事が起こりやすいような場所に畑があるのだろうか。
- ③ アメリカやオーストラリアなどでは、どのように山火事を消そうとしているのだろうか。
- ④ 山火事は防げるのだろうか。

山火事と人々の生活

乾燥帯では雨が少ないために、草木がほとんど育ちません。他方で、森が多く、人々が多くくらす地域でも、季節によって乾燥がひどくなることがあります。

アメリカやオーストラリア、ポルトガルなど世界の各地で乾燥する地域があります。とくに山があり森があるような場所では、乾燥している時の山火事は深刻な災害をもたらします。

山火事は、畑などを燃やした火が、近くの森に燃えうつるといった人為的なことが原因となるだけでなく、乾燥した木の葉がすれあって、その摩擦により火が燃え広がるといった自然的な要因もあります。広い範囲に燃え広がった山火事は鎮火させるのが難しく、集落に燃え広がらないようにすることが重要となります。

(イ) モデル教科書の解説

「B 世界の様々な地域に」における「(1)世界各地の人々の生活と環境」の各地域の学習において、見開き2ページの後半で扱う場合である。モデル教科書では「乾燥した地域」での事例を取りあげた。

「乾燥した地域」において、1ページ目で乾燥した地域の概略を述べたうえで、乾燥した地域でよくみられる山火事に焦点をあて、自然環境と人の暮らしをみて、防災を考えさせるようにしている。なお、ここでの「乾燥した地域」は、砂漠やステップといった乾燥帯気候のみだけでなく、温帯でも乾燥になり、それが大きな災害と関係するということを述べている。本文では事実関係を記し、側欄で追究のプロセスを示している。追究のプロセスでは、どのような地理的な見方・考え方を働かせる（ここでは場所および自然環境と人々の生活との関係）のかを明確にし、その1よりもより調べ活動を要求するような問いとなっている。さらに④では、判断力も求めるような問いとなっており、意見の交換（対話）ができるような問いとしている。具体的には以下のとおりである。

教科書でのページ配分は以下のようになる。

【表】 ページ構成（乾燥した地域の暮らし 2ページ構成）

ページ	タイトル	項目
1 ページ	乾燥した地域 1 年中乾燥した地域	乾燥した地域の自然 乾燥した地域での暮らし
2 ページ	乾燥した地域 季節により乾燥する地域	山火事と人々の生活 (本ページ)

見開き2ページの中で、乾燥帯にある1年中乾燥した地域を前半の1ページ、季節などにより乾燥した地域となる場所を後半の1ページとした。1ページ目には、乾燥帯の分布を学習し、そこでの水の重要性を乾燥した地域での暮らしと絡ませて学習する。

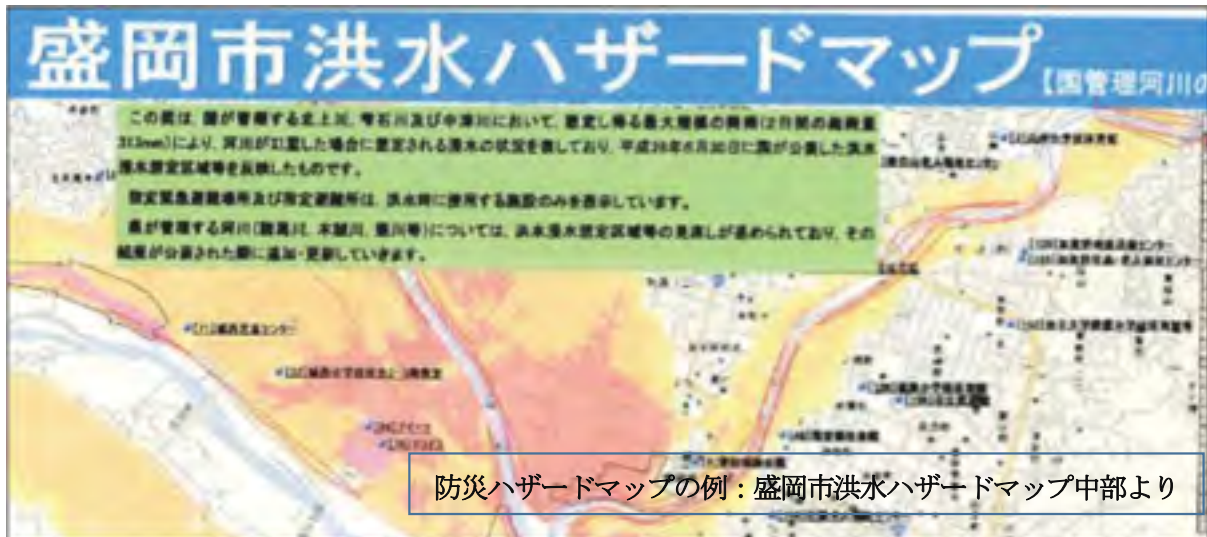
2ページ目は、乾燥帯ではないが、季節などによって乾燥する地域の深刻な災害である山火事をとりあげる。オーストラリア、アメリカやポルトガルなど、世界各地で森林が住宅地に接しており、乾燥による山火事は深刻な災害となる。オーストラリアなどの地理の教科書では必ずと言っていいほど取り上げられている災害が山火事である。そこで、本モデル教科書でも山火事を取り上げ、日本ではなじみが少ないが、海外での大きな災害となる乾燥したもとの山火事を取り上げ、地域により自然条件の違いなどから災害の原因が異なることを発見させる。

欄外では、どのような地理的な見方・考え方を働かせるのかを明示し、①から④までの追究のプロセスを示した。ここでの追究のプロセスは、本文をヒントにしながら、調べ、考察するものとなっており、「その1」の探究よりも難易度はあがっている。④では、討論して意見交換をさせることを意図している。

(井田 仁康)

ウ 地理的分野（その3）

（ア）モデル教科書



地域調査の手法

場所の観点から その場所の特徴を自然や生活、産業、文化からみてみよう

学校周辺の様子

学校は広い場所にあり、人が集まりやすい。そのため、どのような利用が可能なのだろう。学校周辺の地形や集落との関係をみてみよう。

学校は、立っている場所の地形特徴や人の集まりやすさから災害時の避難場所になっていないだろうか。そこで、学校周辺を調査して、その理由を探ってみよう。

学習の課題：学校の周辺はどのような災害にみまわれやすく、それに対してどのような防災の工夫がみられるか調査してみよう。

調査の観点

- ・ 消防署や消防団は、どんな場所を拠点としているのだろうか。その理由は？
- ・ 古くからの集落の中に消火用の水を貯めている場所はないだろうか。(古くからの集落にある学校)
- ・ 街の中には消火栓がないだろうか。(街の近くにある学校)
- ・ 川の近くの住宅には防災の工夫がないだろうか。(川に近い学校)
- ・ 防波堤はあるだろうか、高台に避難場所がないだろうか。(海の近くの学校)
- ・ 土砂崩れなどを生じさせない工夫はないだろうか。(山間部の学校)

自分たちの学校の周辺では、どのような災害が想定されて、どのように防災が図られているのだろうか？



**調査したことを上記のような地図に記してみよう。
その地図から以下のことが読み取れないだろうか。**

- ・防災のための施設の分布には、特徴や規則性がないだろうか。
- ・学校の周辺では、どのような災害が多く、その災害はどのように防ごうとしているだろうか。

地図を活用して歩いてみよう。

- ・自分の住む地域ではどのような災害が想定され、災害時にどのように逃げればいいのか、市町村などの作成した防災ハザードマップと自分たちが調査した内容の地図と照らしあわせて、確認しよう。
- ・その経路をたどって災害時に注意することはないだろうか。実際にその経路を歩いて確認しよう。
- ・以上のことをしっかりまとめ、災害時に備えておこう。

→
地図は国土地理院ホームページ
(<http://www.gsi.go.jp/index.htm>
1) からとることができます。調査
した範囲にあわせて地図も調整で
きます。

→
古い地図から起こりやすい災害を
読み取れることもあります。
→
避難経路上で、お年寄りや手助け
が必要な人が住んでいないだろ
うか。自分たちはその人たちの手
助けとなれるのだろうか。

(イ) モデル教科書の解説

ここでのモデル教科書は、「C 日本の様々な地域」の(2)日本の地域的特色と地域区分における自然環境で取り上げ、野外調査も含めて防災をテーマに追究する。ここでは自然災害と防災に関しては6ページ構成とし、どの教科書でもとりあげる「日本の様々な自然災害(2ページ)」および「自然災害に対する備え(2ページ)」は、従来のものを踏襲し、ここでは最後の2ページをモデル教科書とする。

防災を追究する自然環境の学習で、野外調査を実施するものである。ここでは、自然環境の知識そのものは、すでに扱っていることを前提に、ここでは自然環境から災害、防災の調査に関することとして、追究のプロセスを主として、本文も追究のプロセスとしている。まずは、ここまでの学習に基づきテーマ設定のための身近な地域の概観を扱い、防災というテーマを設定する。具体的にはこの地域の自然環境と関わってみまわれやすい災害やそのための防災の工夫を学習課題とする。それに関する基本的な調査の観点を示し、場所により観点が異なることを示し、「場所」という概念を意識させるようにした。次に地図の読み取り、地図の活用といった、地図に関する技能を駆使して、野外調査の結果を地図にプロットし、災害時の自分たちの行動を考えさせ、実行可能なものとする。側欄では、地図に関する技能をサポートする地図に関する情報や、自助だけでなく共助も意識するようななげかけをし、災害時の避難についての考察を深めさせようとしている。具体的には以下の通りである。

【表】自然環境の単元構成(7時間)

時数	テーマ	配当教科書ページなど
第1時	世界の地形	2ページ
第2時	日本の地形	2ページ
第3時	世界の気候	2ページ
第4時	日本の気候	2ページ
第5時	日本の様々な自然災害	2ページ
第6時	自然災害に対する備え	2ページ
第7時・ 第8時	地域調査による身近な地域の防災	2ページ (本ページ)

学習指導要領では、「C 日本の様々な地域」のはじめに「地域調査の方法」がおかれ、それを受けて本単元が構成されている。そのため、第7時、第8時では、地域調査により、身近な地域の防災を調査しようとするものである。

本教科書では、まず、どのような地理的な見方・考え方を働かせて、ここでの地域調査をするのが示される。そのうえで学校周辺の起こりやすい災害を地図や自分たちの経験などから見いだす。その際、教科書でいくつかの調査の観点が与えられているので、その中で自分たちの地域で調査する際に参考となる観点を調査を行えるようにしているとともに、場所により起こりやすい災害が異なっていることにも気付かせるようにしている。

調査後のまとめ方が、2ページ目となる。表現するベースマップを国土地理院の電子地図を活用することにより、地図のスケールが自由に変えられ、最も適したスケールの地図

を活用できるようにするといった地図活用の機能の習得も目指している。

起こりやすい災害をマッピングした後に、行政などが出している防災ハザードマップと比較、確認したりして、防災を自分たちの問題として捉えさせたい。

欄外では、地図活用のための国土地理院のアドレスを載せるとともに、古い地図と比較することで、起こりやすい災害がより一層明確になることもあるので、古地図との比較の観点も指摘している。さらに、実際に防災ハザードマップに示された避難路を歩くことで、災害時に自ら備えるといった自助の観点共に、避難路を確認する際に、手助けが必要な人のことも観察することで、共助の観点をも考慮することができるようにしている。

(井田 仁康)

参考アドレス

盛岡市洪水ハザードマップ中部

http://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/087/chubu.pdf

エ 歴史的分野

(ア) モデル教科書「江戸時代の災害と政治のしくみ」

学習課題：山の様子を比較しよう

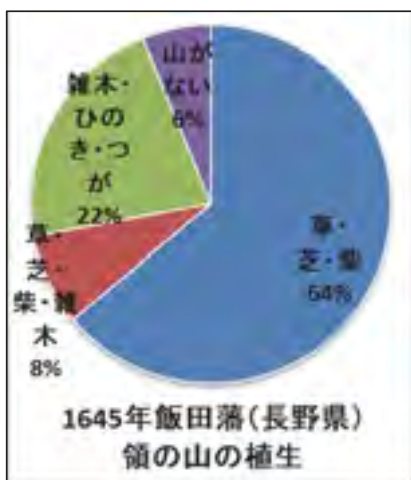


19世紀に描かれた山の様子（静岡県島田市）

（歌川広重「東海道五十三次 日坂」国立国会図書館蔵）



現在の山の様子



福山藩（広島県）の砂留

崩れやすい「真砂土」に加え、森林伐採によって土砂災害が相次いだ福山藩では、砂留普請と呼ばれる土木工事が行われ、砂の流失を防ぐ堤防がつけられました。

荒川や利根川といった大河川の堤防が決壊し、おりからの暴風雨の影響を受け、江戸も大きな被害を受けました。洪水が拡大した原因の一つに、水上交通や新田開発を目的とした荒川や利根川の流路を変更の影響が考えられます。

幕府や各藩では、復興策として炊き出しや金品の支給をし、橋や堤防の修復は、被害を

災害の多発と新田開発

江戸幕府による政治が安定し、新田開発が進む一方、問題も起こりました。米の生産を増やすために、大量の肥料を必要とすることから、草や木の葉を使った刈敷や草木灰がさかんに利用されました。また、人口の増加により燃料や建築資材としての木材の需要が急速に高まったことから、森林の伐採が行われました。その結果、村に近い山では、はげ山が当たり前の光景となっていました。このため、ひとたび大雨となると土砂災害、洪水が多発するようになりました。幕府は土砂留奉行を設置して、砂留のダムを設け、植林を行うなどの対策を実施しました。また、福山藩（広島県）は、石積みによる砂留を設置しました。秋田藩では森林の伐採を制限し、森林資源の確保と同時に、災害防止も行っていました。しかし、こうした対策は、費用と時間がかかることから、十分な効果を上げることはできませんでした。

災害の発生と復興

1742（寛保2）年、近畿地方から関東地方の広い地域にわたって洪水が起きました。中でも関東地方では

①堤防の決壊箇所
96,035カ所
②流出・倒壊家屋
18,175軒
③水死者
1,058人
④水死馬
7,079匹
**寛保2年の水害の被害
(江戸を除く被害)**

幕府
・船を取り扱う者と名主に救助船を出させ、3,357人が救助された。
・炊き出しを行い、江戸近辺ではのべ186,000人(50両)が受けた。
・後に西国大名に命じて大名御手伝普請を命じ、23万両かけて被害箇所の修復が行われた。
藩 川越藩(埼玉県)の例
・食糧が尽きて藩に訴えると、10日ほどで米や金銭を村ごとに支給した。

寛保2年の水害に対する幕府や藩の復旧・復興策

受けなかった西国の藩に請け負わせました。しかし、その効果は限られていました。その一方で、復興の大部分は村や町が行っていました。そのため、本来百姓や町人を守る必要があった幕府や藩に対する信用は揺らぎました。

相次ぐ地震と噴火

江戸時代を通じて、
数々の災害が発生する
中で、地震や噴火が立て続けに起きることがありま
した。1707(宝永4)年10月には和歌山県沖を震
源地とする宝永地震が発生し、大規模な津波が発生
しました。被害が広範囲にわたったのは東海地震、
南海地震の連動型であったためと考えられていま
す。続く11月には富士山が噴火しました。当時の



富士山宝永噴火の様子を描いた絵図
(「静岡県立歴史文化情報センター
提供資料」)

記録では最大3メートル程度の灰が
降り注いだと言われています。富士
山近くの小田原藩(神奈川県)では
領地が壊滅的な被害を受け、酒匂川
では堆積した火山灰により洪水が繰
り返し起こりました。藩や幕府は当
初自力で復興するよう求めたことか
ら、村々は結束し、炊き出すための
米の支給と火山灰を除けることを求
め、江戸に訴えようとしたことで、
藩は米を支給し、火山灰除けに尽力
することを約束し、その後幕府の直
轄地との領地替えが行われ、復興の
ために全国に臨時の税がはじめて掛
けられました。また、復興のための
工事は各藩に割り当てられたことか
ら藩の財政は圧迫されました。

- 江戸時代における主な地震と噴火**
学習課題：地震や噴火の傾向を読み取ろう
- 1605年 慶長東海・南海地震
(房総半島から南九州にかけて津波被害)
 - 1703年 元禄地震
(房総半島を震源とする南関東最大の被害地震、津波)
 - 1707年 宝永地震
(遠州灘沖から四国沖までを震源域とする地震、津波)
 - 1707年 宝永富士山噴火
(降灰による耕地、山野の埋没、家屋交通路の損壊)
 - 1777年 安永三原山噴火
(伊豆大島火山の大規模噴火)
 - 1783年 天明浅間山噴火
(群馬・長野県境の浅間山の噴火による降灰と土砂災害)
 - 1792年 寛政雲仙岳噴火
(山体崩壊と大津波による被害が大きかった)
 - 1793年 寛政南三陸沖地震
(宮城県沖で発生した地震)
 - 1847年 善光寺地震
(長野盆地で発生し、旅行者に被害。犀川がせき止められ洪水発生)
 - 1854年 安政東海・南海地震
(駿河-南海トラフで発生し、東海地震の30時間後に南海地震)
 - 1855年 安政江戸地震
(東京湾北部を震源とする地震)

(イ) モデル教科書の解説

ア) 学習指導要領歴史的分野における災害記述

『平成 29 年版学習指導要領解説社会編』、歴史的分野において、災害との関連は次の箇所において示されている¹⁾。

(3)ア (エ) 幕府の政治の展開

社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。

解説

社会の変動や欧米諸国の接近については、貨幣経済の農村への広がりや自然災害などによる都市や農村の変化などを踏まえ、近世社会の基礎が動揺していったことに気付くことができるようにするとともに、江戸時代後半の外国船の接近や、それに対応した幕府による北方の調査や打払令などを扱うようにする。欧米諸国の接近の事情については、内容のCの「(1) 近代の日本と世界」のAの(ア)で扱う。(下線：筆者)

歴史的分野において災害は、江戸幕府の政治が展開される中において、近世社会の基礎が動揺していった原因の一つという位置付けの一点のみであり、貨幣経済の進展とともに自然災害を扱うことを求めている。この記述内容から次のことが言える。第一に、歴史上どのような災害が人々の生活や政治、経済、文化の諸事象にどのような影響を与えたのか、系統的に位置づけられてはならず、近世社会の基礎が動揺したことと災害との関連以外は想定されていない。第二に、唯一示された近世社会の基礎が動揺したこととの関連についても、災害が発生した時点において人々の暮らしや社会に与えた影響は、財政難やそれに伴う商品作物栽培の症例が被害を拡大させたというニュアンスで言及されることが想定され、自然災害発生後どのような復興が行われたのか、その後の生活や政治のしくみがどのような変化を来したのかといったことまで理解させるというより、あくまで貨幣経済の地方への波及というしくみの変化と関連付けた上で近世社会の基礎（幕府と藩による支配、町人文化、地方文化の形成）が動揺したことを理解させようとしている。第三が、第一、第二の点とも関連して、災害は社会のしくみにとってはイレギュラー的なハプニングとして扱われる傾向にあると言え、過去の災害から得られる教訓や現代、未来社会への適用は学習内容として想定していないという点である。したがって、自然災害などによる都市や農村の変化に気づかせることを求めことに重点が置かれ、現状では災害の扱いは限定的であると言える。

イ) 現行教科書における災害の扱い

現行の中学校社会科歴史的分野の教科書では、近世の自然災害に限らず、様々な時代における災害について取り上げ記述されている。ここでは、災害別に歴史的事象とどのように関連付けて説明されているかを分析する。

イ) - 1 気候変動

1230年6月冷夏により関東地方にひょうや雪が降り、ききんが10年ほど続いたこと(寛

喜の飢饉)、13世紀から15世紀には、しだいに気温が下がり、異常気象による大ききんが何回も起きていることを1社(学び舎)が記述している。京都では死体が道路にあふれ、においが町中に広がり、「天下の人口が3割減った」古記録を紹介し、鎌倉幕府として、時の執権北条泰時は、ききんの年だけは、うえた人を養えば、奴れいにしてもよいという民間の慣習を認めて、人身売買を禁じる法律の特例としたこと、復興のためにききん以前の借米については、利率を下げるよう命じたことを説明している。これらのことから、飢饉の発生とその対応策が記述されていることから、「13世紀になぜ大ききんが起きたのだろうか。」の答えとなる説明的知識の習得が期待できる。ただし、「13世紀から15世紀には、しだいに気温が下がり、異常気象による大ききんが起きた。」という現象的因果関係の解明にとどまる可能性もあることから、災害対策が祈祷中心の朝廷と幕府の施策との対比と関連付けるなどして、当時の復興策の課題について授業では掘り下げていく必要がある。

天明のききんや天保のききんなどについては、打ちこわしや百姓一揆との関連で全社で記述されている。専売制を敷くなどして稲作を強いたことにより、被害は拡大したことと関連付けた記述が併せてできれば(商品作物の安価買い上げとききん、一揆とを関連付けているのは、日文のみ)、政治と災害との関係がより精緻に理解できると考えられる。

イ) - 2 洪水、水害

武田信玄が築造した「信玄堤」について記述しているのは5社(帝国、日文、育鵬、自由、清水)であった。甲府盆地の釜無川と合流する御勅使川に流れを大きな岩にぶつけて弱め、氾濫を堤防で防ぐことが理解できる内容であった。築堤の結果江戸時代には新田開発がさかんに行われ、地方の農業の発達を支えたことに言及していたのは2社(帝国、日文(育鵬は信玄が工事を完成させ新田開発を進めたと読み取れる))であった。

江戸時代の「森林伐採と植林」について記述しているのは2社(帝国、日文)であった。林業の発達や新田開発の進展により森林が減少し、ひんぱんに土砂災害が起きたことを説明したうえで、森林資源を守るために植林が行われたことが理解できる記述となっている。

これらの記述から想定できる問いは「洪水に対してどのような対策が取られたのか」であり、答えとなるのが築堤や植林といった防災対策のための工事が行われたこと、すなわち目的に関する分析的知識が習得できる。根本原因である森林伐採がなぜ大規模であったか(築城や都市化などで用材需要、燃料や肥料を供給する需要が増大したことによる)、などと関連付けた記述により因果関係の理解も可能となると考える。

イ) - 3 ききん、火災、疫病

ききんについて多くの社で記述されているのは、江戸時代におけるものである。享保のききんについては7社、天明、天保のききんについては全社が記述していた。被害状況について簡単に触れた程度の記述がある中、享保のききんでは青木昆陽によるさつまいもの奨励と関連付けた記述が見られた(3社)。また、天明のききんにより田沼意次が失脚したこと(2社)、土地の流動化により被害が拡大したこと(1社)、寛政の改革では備蓄米の確保が行われたこと(1社)についての言及が見られた。さらに言えば、ききんと戦乱との関わりについて記述することもできるであろう。例えば、応仁の乱(1467~77年)による京都の罹災拡大は、当時ききんが続発したことによって都市への人口流入が増加し、足

軽としての負担を拡大させたことなどを取り上げ、学習ができるのではないだろうか²⁾。

噴火については、天明のききんの要因としての浅間山噴火が取り上げられているほか、富士山噴火についての記述も見られた。しかし、噴火によりききんが起きたこと以上の記述は見られなかった。

疫病については、奈良時代の疫病について1社（学び舎）で取り上げられている。対策として墾田永年私財法が施行されたことと関連付けられている。

イ) - 4 火災

「江戸の火消し」について、組織の存在に加えて役割や木造建築が多かったことへの言及が見られたのは2社（東書、日文）であった。木造住宅の密集＝火事が多いという現象的因果関係が認識できる記述内容であった。被害と対策の記述にとどまらず、対策の結果や木造建築であるがゆえ復興が速かったこと、復興の必要性から、職人の数や技術が安定したことなどの記述が可能であると考えられる。

イ) - 5 地震・津波

個別の災害として、「関東大震災」については全社、「阪神・淡路大震災」については3社、「東日本大震災」については全社が記述している。

関東大震災については、被害の大きさについて述べている他、朝鮮や中国の人々が殺されたり、社会主義者が殺されたりする事件について（2社）、復興院と後藤新平について（2社）詳述されている。中でも後藤新平から災害復興を考えさせる記述（教出）では、災害復興のモデルとなっていることを紹介するほか、基本方針として地主に断固たる態度を取ることが盛り込まれたことなどを取りあげ、「計画的な復興は生活の犠牲を伴う」といった概念的知識の習得もでき得る内容となっている。

「阪神淡路大震災」については、1社（日文）が復興に関して生活再建の要素と時間を示していることから復興の手順や重要度について具体的に述べられている。

「東日本大震災」については、原発について被害の状況と避難の様子、放射性物質を除去する作業についての記述がみられた。また、事故が起こる前に住民により警告がなされていたことへの記述がみられた。また、東日本大震災復興基本法が定められて復興がなされていること、外国からの寄付金や食料などが届けられ、国内型の支援活動も続けられていることの記述や（清水）、政権交代の問題と関連付けた記述がみられた。ただし、多くは状況や影響、問題点を列記することにとどまっている。例えば、なぜそのような状況や影響がもたらされたのか、なぜ原子力発電が必要であり発電所の建設が求められていたのかなど現状に至った要因についての記述もできるのではないだろうか。

津波について特集を組んでいたのが（1社）あった。過去の津波による罹災（大阪）を示し、先人の経験から学ぶ具体例として示されていた。

イ) - 6 考察

全体的には、訴えや教訓を記述していることが多い。しかし、その内容の具体は示されていない。「災害は繰り返す」「災害の復興には巨額の費用が必要となり、経済的な混乱を引き起こす」「災害は政治の停滞を引き起こす」「災害後の復興が計画的に行われることで、

政治や経済の立ち直りは早まる」といった概念的知識が習得できる記述、資料提示とすることで、学習者自身による有益な未来予測が可能となるのではないだろうか。

貞観地震から東日本大震災に至る「歴史の中の大震災」を記述していたのは1社（東書）であった。主に歴史上の大震災の被害状況を取りあげていることから、東北地方では繰り返し災害が起きていることを暗示していると捉えることができる。また、災害への対策や影響、復興についての記述があり、自然災害が発生した際には、それを乗り越えてきた過去の人々の体験や経験に学びながら、復興や災害に強い社会を作るためには何が必要かを考えていくことを求めている。その一方でボランティアの必要性を訴え過去から学び、何が必要かを考えることが求めている。

以上、教科書分析の結果、多くの教科書では「どんな」「どのように」といった問いを中心とした構成となり、記述的もしくは分析的知識を求めている。教科書記述にしたがって授業を展開すれば、地震など大きな災害があったことを知ることはできる。その一方で、予想や仮説を立て、検証を行うことで習得される説明的知識の獲得は難しい。なぜ疑問を生成するためには、現代の日常生活と災害時の生活とのズレが生じるような資料、事例の提示が必要となろう。

部分的ではあるものの、説明的知識や概念的知識が習得できる記述内容が見られた。しかし、既に指摘のあるとおり防災を中核事象とした単元構成はなされていないため、本格的に防災を取り上げて学習していくかどうかは授業者の裁量にかかっている。

学習内容として扱う時代に生きていた人達は災害に対してどのように対応し、復興させていったのかについて学習できれば、「災害と生活環境とのかかわりについて調べ、減災や合理的に復興することが大切であることを理解できるようにする。」ことが可能となる。過去の災害から教訓を学び取ることに加えて災害対策の特質と課題を抽出することで、過去の被害から現在や未来の防災、減災対策の具体とついて考えると同時に、社会のしくみまで認識できると考える。

ウ) モデル教科書の解説

ウ) - 1 自然災害から社会のしくみが認識できる紙面の提案

本モデル教科書の紙面は近世における自然災害と社会のしくみとの関わりについて学習することを想定して作成したものである。筆者が設定したコンセプトは次の3点である。

第一に、自然災害をとおして取り上げた時代における社会のしくみが認識できる構成とした点である。災害の発生により社会の脆弱性あるいは強靱性は顕著になる。このことを焦点化し、災害から社会の仕組みをとらえ、認識していくことができるならば、特設単元や投込み教材の設定など、特別のことをしなくとも自然災害を授業で扱うことができると考える。「社会認識形成を通して公民的資質を育成する」学習を成立させるためには、災害の発生や被害状況の把握にとどまらず、災害をどう防ぎ減らそうとしたのか、復興はどのように行われていたのか、あるいはそれらの課題は何であったかまで学習が構想できるのではないだろうか。災害の影響だけではなく、災害に向き合った人々がとった方策の妥当性を吟味、判断する活動を授業に組み込むことで、政策、行動を判断する学習が期待できる。

第二に、自然災害は人々の生活と密接に関連し、環境破壊により時に増幅されていたこ

とを歴史的に見ていくことを教科書記述に位置付けることである。本モデル教科書では、近世期に発生した洪水が、新田開発や燃料確保による森林伐採、肥料（草木灰）確保のための草山化³⁾に起因しているという点を取りあげる。そして、砂留の築造、植林に代表される対策を取り上げ、その成果は限定的であったことを読み取らせるなど、近世期における開発と災害との関係を分析させることをねらっている。自然災害が実は人災でもあったということに気付かせることで、第一の点で明らかとなる社会のしくみの限界とも関連付ける内容構成とした。

第三に、災害の傾向を読み取る際、現代の生活でも同様な災害が起き得ることを示唆し、どのような災害への備えをすればよいのかについて思考を促すことである。歴史学習において自然災害を扱う場合、まずは災害の発生、被害の状況を問うことが考えられる。しかし、災害の発生状況、被害状況を知ることには重点を置くと、災害発生時の状況把握にとどまり、社会の仕組みまで認識することが困難となる。したがって、生徒が主体的、能動的に問題を解決することもまた難しい。社会認識形成、公民的資質の育成に資する授業を展開していくためには、状況把握をし、その傾向を読み取っていくことで、社会に与えた影響、さらには現代の生活に置き換えての学習を想定したい。そうした学習が展開できるように紙面を構成した。

ウ) - 2 モデル教科書の配列

1 ページ目上の挿絵では、近世（19世紀）に描かれた浮世絵とほぼ同じ地点で撮影した山の様子（静岡県島田市）から、植生の違いを読み取らせるように問いを設定している。「昔（近世に限らず）の方が今より自然豊かである」という生徒の固定観念を想定し、「近世の山の方が木は茂っていない」ことを読み取ることで、固定観念を揺さぶることを意図している。

1 ページ本文では、前時までの学習を、18世紀初頭までの社会のしくみを想起させることをねらい、政治の安定、新田開発の進展を記述した。政治の安定、新田開発と引き替えにどのようなことが起きていたのかを捉えさせることを意図した。左図版「1645年飯田藩（長野県）領の山の植生」を読み取らせることで、近世のごく早い段階から、山が草や芝に覆われていること（左上の図版「19世紀に描かれた山の様子」と同様な光景）ことに気付かせ、よってどのような問題が生じるのかを読み進めていくことになる。問題が生じた結果と言えるのが1ページ目2項目目の「災害の発生と復興」の記述となる。具体例として関東平野における新田開発、利根川の流路変更の影響により1742（寛保2）年に起きた洪水を取り上げた。出水した河川は、利根川、荒川、多摩川の本支流に及び、例えば上利根川左岸では群馬県邑楽郡一帯が、右岸では忍領（現在の埼玉県行田市一帯）が浸水した。また江戸においてははじめに東部の低地部が、次第に江戸市中へと被害が拡大、広範囲にわたって水没した⁴⁾。その概要として大規模な堤防決壊と高潮による被害があったことを2ページ左上の図版で提示し、復興の経過として炊き出しや金品の支給、堤や堤防の修復を西国大名が請け負わされたこと（御手伝普請）、同時にその不十分さを2ページ右上の図版から読み取らせることで、仁政イデオロギーが貫徹されていなかったことを理解させようとする。

次に取り上げた自然災害は地震と噴火である。具体例として1707（宝永4）年10月の

宝永地震（和歌山県沖を震源地とするが発生し、大規模な津波が発生するなど、西日本一帯にかけて大きな被害が生じ、東海地震、南海地震の連動型であったことを示した。続く11月には富士山が噴火して（宝永富士山噴火）火山灰が堆積し（積砂量は東の麓の須走村で2.7メートルに達した）、火山灰の流出によって、酒匂川をはじめとする河川で洪水が繰り返り起きたことを示した。その上で、幕府や藩の初期対応が遅れ、小田原藩領の村々は結束し、藩に対しては食い扶持米（炊き出すための米）の支給を、幕府へは田畑の砂除け（火山灰の除去）を求め、江戸に出訴する行動を起こしたことで、ようやく藩は御救い米を支給し、田畑の砂除けに尽力することを約束したことを理解させ、幕府や藩の対応がなぜ遅れたのかを問う材料とした。当初は自力で復興させようとしていたことから幕府や藩の財政難、そもそも訴えがあつて初めて対策が取られる原則を理解することで、社会のしくみとしての仁政イデオロギーの課題を明らかにしていけると考える。その後、幕府は被災した大名の領地と幕領とを交換して復興を行い、また全国を対象として石高100石につき金2両を徴収して（諸国高役金）、被災地救済の費用に充てられたこと。被災地は幕府支配するところとなり、酒匂川などの川浚（ざら）いは大名に御手伝い役を課して行われたことを示し、大名にとっては経済的な負担を強いる体制であったこと、成果が限定的であったことを理解することができるようにした。

2ページ目の右下の年表には江戸時代における主な地震と噴火を示した。この年表を使って傾向を読み取るよう問うことで、自然災害の傾向や規則性を読み取らせ、「災害は繰り返す」ことの理解を促す。そして、現代社会に生きる私たちがどのような災害に対して備えるべきなのか考えるきっかけとして位置付けた。

（山内 敏男）

【注】

- 1) 文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編』pp.102-103、(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/04/1387018_3.pdf : 2018年2月18日最終確認)
- 2) 藤木久志『ききんと戦争の戦国を行く』朝日新聞社、2001年、呉座勇一『戦争の日本中世史』新潮社、2014年に詳しい。
- 3) 水本邦彦『草山の語る近世』山川出版社、2003年、p.52
- 4) 北原糸子、松浦律子、木村玲欧編『日本歴史災害事典』吉川弘文館、2012年、pp.236-240

オ 公民的分野（その1）

（ア）モデル教科書

①岩手県釜石市の出来事

釜石市は、昭和8年の昭和三陸地震や昭和35年のチリ地震で発生した津波により大きな被害を受けました。釜石市ではその経験をもとに「想定を信じるな」、「最善を尽くせ」、「率先避難者たれ」という「津波避難の3原則」による避難訓練を実施していました。その結果、東日本大震災の時には、釜石小学校では下校中の児童全員が無事に避難することができました。また、自宅にいた祖母を助けて避難したり、まわりの人々とともに、指定された避難所よりもさらに高台へ避難したりする児童の姿もみられました。※「平成26年版 防災白書 第2章 1 大規模広域災害時の自助・共助の例」を参考に作成



②みんなの学校の三次避難場所は？

一次避難（机の下など）→二次避難（校庭など）→三次避難（さらに安全な場所）

学習課題 発災時には、私たちはどのように情報を収集し、活用すれば良いのだろうか。

（2）発災時における情報の収集と活用

東日本大震災と阪神淡路大震災

地震が多い日本は、過去から現在にいたるまで多くの地震による自然災害に悩まされてきました。そのなかで、平成7年1月17日午前5時46分頃におきた阪神・淡路大震災と、平成23年3月11日午後2時46分頃におきた東日本大震災は、人々の生活に大きな被害をもたらす自然災害となりました。

地震が多い日本は、過去から現在にいたるまで

その二つの大震災ですが、阪神・淡路大震災では建物の倒壊による被害が大きく、東日本大震災では津波による被害が大きかったという違いがあります。

③東日本大震災でなくなった方

平成28年3月1日現在、震災関連で亡くなった方を含め19,418名が亡くなり、2,592名が行方不明となっています。（消防庁資料より）

東日本大震災と津波による被害

東日本大震災と津波による被害

例えば、東日本大震災では600名をこえる児童や生徒、教職員の方々が亡くなりました。その多くは、自宅や避難場所、または自宅や避難場所に向かう途中などで、地震発生からしばらくして到達した津波にのみこまれた方々でした。一方、授業や帰りの会、部活などで学校にいた児童や生徒、教職員のうち、地震の揺れや建物の倒壊によって亡くなった方はいませんでした。

例えば、東日本大震災では600名をこえる児童や生徒、教職員の方々が亡くなりました。その多くは、自宅や避難場所、または自宅や避難場所に向かう途中などで、地震発生からしばらくして到達した津波にのみこまれた方々でした。一方、授業や帰りの会、部活などで学校にいた児童や生徒、教職員のうち、地震の揺れや建物の倒壊によって亡くなった方はいませんでした。

④津波てんでんこの教え

「てんでんこ」とは各自という意味です。地震の大きなゆれを感じたときには、他人にかまわず一刻も早く高台に避難して津波から自分の命を守る。各自が行動することによって、家族やまわりの人も自分の命を守ることだけを考えて行動できる。

東北地方の三陸海岸の周辺に伝わる津波てんでんこの教えには、そのような意味がこめられています。

このように津波による被害が大きかった東日本大震災は自然災害から自分たちの命を守ること（自助）の大切さを、あらためて私たちに思いおこさせることとなりました。

【地理の学習との関連】 私達の地域で想定される自然災害の種類や規模を思いおこしてみよう

【歴史の学習との関連】 自分たちの暮らす地域の自然災害の歴史を思いおこしてみよう



⑤宮城県南三陸町の防災対策庁舎の遺構

東日本大震災の津波により防災対策庁舎にいた多くの町職員が亡くなりました。その一人、遠藤未希さんは、津波が到達するまで防災無線で町民に避難を呼び掛け続けました。

震災後、庁舎を震災遺構として保存するかについて、町民の意見はわかれましたが、震災から20年となる平成43年の3月10日まで、宮城県が維持・管理することになっています。

発災時の情報の活用と判断

その自分たちの命を守るためには、日頃から、災害や防災に関する情報を収集して、災害が起きたとき（発災時）の対応を検討する力が必要となります。

しかし、東日本大震災では事前の想定を大きく超えた津波のために、大きな被害を受けた場所や地域がありました。

また、発災時には、新たな情報を収集して、状況に応じた避難行動を行うための的確な判断（意思決定）をくだす力が必要となります。しかし、東日本大震災では停電や電話が通じないため、情報の収集や共有に手間取り、判断や避難行動が遅れるケースもありました。

このように自分たちの命を守るためには、最悪の状況を想定した避難経路や避難場所、そして、停電や電話が通じないときの情報収集の方法などの検討が求められます。

また、発災時の的確な判断をくだすためには、日頃から、家族や地域の人々、防災に関する専門家とリスクコミュニケーション（危機対応の共通理解）を図ることが求められます。

自然災害から命を守るために

日本の各地で予想される自然災害はさまざまです。みなさんが暮らす地域ではどのような災害や被害が想定され、もし想定よりも大きな災害がおきた時の三次避難場所はどこになっているのでしょうか。

これまで学んできた地域の自然環境や防災の取り組みや災害の歴史をもとに、自分やみんなの命を守るための避難場所や避難行動について、あらためて見なおしてみましょう。

【まとめ】発災時には、収集した情報を活用した（A）を想定した避難経路や避難場所の検討と、状況に応じた避難行動を行うための（B）が求められる。

⑥避難の途中で被災したケース

いしのまきしりつおおかわしょうがっこう
【石巻市立大川小学校】

校庭に避難後、三次避難場所に移動の途中、津波に遭遇して児童74名、教職員10名の方々が亡くなりました。



なとりしゆりあげ
【宮城県名取市関上地区】

指定避難所だった「関上公民館」に避難後、「関上中学校」に移動の途中、津波に遭遇して大きな被害が発生しました。

⑦発災時の情報の収集状況

【災害情報の収集手段】

7割強の学校等でラジオ、約4割の学校等で携帯電話、テレビ

【有効な災害情報の収集手段】

ラジオが66.9%、テレビが36.2%

【通信手段が使えない理由】

68.7%の学校等で「停電した」、65.5%の学校等で「回線が混み合った」ため

(イ) モデル教科書の解説

ア) モデル教科書の学習指導要領における位置づけ

平成 29 年 3 月に公示された学習指導要領（以下、新学習指導要領と称する）では、公民的分野の内容「A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」において、以下のように「情報化」については災害時の防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすることが例示された。モデル教科書は、この内容と例示に基づいて作成した。

2 内容

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の A については、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1) については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。

(下線筆者)

イ) 教科書における単元の位置づけ

新学習指導要領では防災に関する内容が「A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」で取り扱われることをふまえて、モデル教科書では現行の日本文教出版の教科書を参考にして、以下のような単元「1 節 私たちが生きる現代社会の特色」の「3 発災害における情報の収集と活用」（第 3 時間目）で使用する教科書として作成した。

1 節 私たちが生きる現代社会の特色（4 時間＋発展の学習の全 5 時間扱い）
1 少子高齢化の社会と日本の挑戦（1 時間）
2 進む情報化と変わる私たちの社会 ～人口知能による災害予測～（1 時間）
3 発災害における情報の収集と活用（1 時間）

4 グローバル化する世界と私たち（1時間）
【発展】自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう（1時間）

なお、「自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう」は2と3の発展・深化の学習としての位置づけとなっている。

ウ) 教科書の構成

ウ) - 1 学習課題（ねらい）

学習課題は、人工知能による災害予測が進み、災害情報が様々な端末を通して入手できる情報化社会の進展について学ぶ前時の学習を受けた学習課題となっている。その学習課題である「発災時には、私たちはどのように情報を収集し、活用すれば良いのだろう」は、東日本大震災で課題となった発災時における災害予測や災害情報の活用の在り方をもとに、自分たちの暮らす地域における自然災害への備えや避難場所を見なおしながら、自分たちの命を守るための情報収集と活用についての理解を深めていくための学習課題となっている。

ウ) - 2 導入

「①岩手県釜石市の奇跡^{かまいしし}」と「②みんなの学校の三次避難場所は？」を活用して、平時の情報を活用した避難訓練と発災時の災害予測と率先した避難行動が自分たちの命を守ること、そして想定を超えた災害に対する備えや避難行動を見なおす必要があることに気づかせながら、学習への関心や意欲を持たせることを意図している。

ウ) - 3 学習の流れ（展開）

小見出し	想定される学習活動
東日本大震災と阪神淡路大震災	日本の自然災害には様々な災害があることと、その中で東日本大震災と阪神淡路大震災は大きな災害となったことを思い起こさせた上で、本文から二つの大震災の発生した時間と大きな被害をもたらした原因を読み取らせ、その違いから自然災害に対する備えは地域によって異なることに気づかせる。
東日本大震災と津波による被害	「③東日本大震災でなくなった方」と本文から東日本大震災の被災状況を読み取らせるとともに、災害時において自分たちの命を守るためにはどのような行動が求められるのか「④てんでんこの教え」から考察させる。

発災時の情報の活用と判断	本文から東日本大震災における想定を超える津波への備えや発災時の情報収集や活用についての課題を読み取らせるとともに、「⑤避難の途中で被災したケース」で示した事例や「⑥発災時の情報の収集状況」などから、その課題を改善するために求められる対応について考察させる。
自然災害から命を守るために	本文から、自分たちが暮らす地域で想定される自然災害や発災時の避難行動を見なおすことの必要性に気づかせるとともに、次時の「【発展】自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう」への動機づけを行う。

ウ) - 4 まとめ

まとめは、教科書の本文を読み返しながらか、次の（ ）の中にあてはまる適切な語句を発表する活動を想定している。

【まとめ】発災時には、収集した情報を活用した（ A ）を想定した避難経路や避難場所の検討と、状況に応じた避難行動を行うための（ B ）が求められる。

なお、（ A ）には「最悪の状況」、（ B ）には「的確な判断」がそれぞれ入る。

（ウ）実験授業

ア）概要

モデル教科書の有効性を測るために、中学校3年生を対象とした実験授業を以下の概要で実施した。

- ①実践者 石本貞衡
- ②実施校 東京都内の区立中学校
- ③実施日 平成30年1月～2月
- ④対象者 第3学年5クラス 計170名

授業については、モデル教科書を使用しながら大川小学校を事例として、以下の学習指導案に示すように東日本大震災の津波被害と自助の重要性に関する基本的な理解→大川小学校の事例を通して発災時の情報収集と活用の課題の考察→自分たちの地域や学校の防災への備えをふり返るといふ授業実践を行った。

	学習内容	発問と予想される反応	指導上の留意点	資料等
導入	○教科書案左頁を読み、東日本大震災で	○教科書を読み取って、1と2の設問に	○ディスプレイや机間指導を行いなが	○教科書案右頁

	は津波被害が大きかったことについて関心をもつ。	答えよう。 ・東日本大震災では津波の被害が大きかった。 ・てんでんこを知っていれば助かった。	ら、読み取る資料の箇所を明示する。	
展開 1	○新聞記事を読み、大川小で起きたことを確認し、裁判での争点を読み取る。	○大川小学校の裁判ではどんな点が争点になりましたか。	○新聞の前半部分のみ配り、判決の具体的な記述は読ませないようにする。 ○関係する場所に線を引かせる。 ○簡潔にまとめさせる。	日経新聞 2011.3.29 記事 毎日新聞 2016.10.20 記事
展開 2	○現場の教員たちがなぜ「正しい判断」をしなかったのかを考える。	○次の資料を読み取り、共有し、もう一度「現場の教員だったら」どのように判断したかを考え、他の人と共有しよう。	①現場で生じていた状況を読み取らせる。 ②地域全体で津波に関する意識が低かったことを読み取らせる。 ③近隣の小学校では被害がなかったことを読み取らせる。 ④助かった人も③と同様に「高台に逃げる」ことを優先したことを読み取らせる。	①報告書Ⅳ、Ⅴ（当日の行動分析） ②報告書 pp.22-24（地域の防災意識） ③報告書 pp.88-91（小学校の被害状況） ④助かった人の証言 報告書 pp.158-159
まとめ	○教科書案右頁を読み、発災時に適切な対応をするために必要なことや自分たちの生活に生かせることを考える。	○自分たちの生活を振り返って生かせる部分を考えよう。	○平時からの家族や地域、防災に関する専門家集団とのリスクコミュニケーションの重要性に気付かせる。	ハザードマップ

（学習指導案の作成は石本貞衡）

イ) モデル教科書の有効性の検証

モデル教科書を使用した授業実践後に、生徒に対して次の設問に対する無記名、マークシート形式のアンケート調査を行った。

問	設問
1	東日本大震災では地震によるゆれや建物の倒壊よりも、予想をこえた津波による被害が大きかったことを知っていましたか。
2	宮城県石巻市立大川小学校の子どもたちや教職員の方々が、避難途中で津波によって亡くなったことを知っていましたか。
3	自分たちが暮らす地域ではどのような自然災害や被害が想定されているか知っていましたか。
4	自分たちが暮らす地域で自然災害が発生したときの避難方法や場所について、家族の人と相談や確認をしていますか。
5	自然災害から自分の命を守るためには、最悪の状況を想定した避難経路や場所の検討、発災時の的確な判断が必要なことがわかりましたか。
6	自分たちが暮らす地域の自然災害や防災の取り組み、想定をこえる災害に対する避難訓練や避難場所について、さらに学びたいと思いますか。
7	教科書（その1）の内容を現行の教科書に入れることについては必要だと思いますか。
8	教科書（その2）の内容を現行の教科書に入れることについては必要だと思いますか。

調査結果は表の通りである。モデル教科書（その1）の学習課題に対応している問5については、「とてもよくあてはまる」が75.9%、「あてはまる」が20.6%の合計96.5%の生徒が回答しており、教科書作成の意図とそのねらいは達成されたと考えられる。また、次の問6については、「とてもよくあてはまる」が41.8%、「あてはまる」が45.9%の合計87.7%の生徒が回答しており、次時のモデル教科書（その2）につながる学びの連続性を意図した単元構成の有効性も達成されたと考えられる。

その上で、モデル教科書（その1）については82.9%の生徒が、モデル教科書（その2）については76.5%の生徒が「とてもよくあてはまる」「あてはまる」と回答しており、モデル教科書とその教科書を活用した授業の有効性があると考えられる。ただ、「あてはまらない」「全くあてはまらない」と回答した生徒が20%前後いることを踏まえて、今後の分析と改善も求められる。

【表】モデル教科書による実験授業の有効性

	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8
4とてもよくあてはまる	49.4% (84人)	14.7% (25人)	8.2% (14人)	15.9% (27人)	75.9% (129人)	41.8% (71人)	38.8% (66人)	41.2% (70人)
3あてはまる	38.8% (66人)	17.6% (30人)	27.1% (46人)	27.1% (46人)	20.6% (35人)	45.9% (78人)	44.1% (75人)	35.3% (60人)
2あてはまらない	10.6% (18人)	28.2% (48人)	41.2% (70人)	32.4% (55人)	2.9% (5人)	10.0% (17人)	13.5% (23人)	21.8% (37人)
1全くあてはまらない	1.2% (2人)	39.4% (67人)	23.5% (40人)	24.1% (41人)	0.6% (1人)	1.8% (3人)	1.8% (3人)	1.2% (2人)
0未回答	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.6% (1人)	0.0% (0人)	0.6% (1人)	1.8% (3人)	0.6% (1人)
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(二川 正浩)

また、モデル教科書の本文から読み取れる「発災時に適切な対応をするために必要なことを挙げてみよう」という問いに対しては、以下のようなものが挙げられている。

- 日頃から災害や防災に関する情報を収集して、災害が起きたときの対応を検討する力が必要になる。新たな情報を収集して状況に応じた避難行動を行うための的確な判断をくだす力が必要。
- 避難訓練や避難場所について見直すこと。
- 災害時の対処を事前に考えておく。起きたときに慌てない。避難経路、場所を確認しておく。家族やご近所さんたちとコミュニケーションをとっておく。
- 周りの人がたくさんいるから大丈夫という考え方やハザードマップの危険範囲に入っていないから大丈夫という考え方をするのではなく、ラジオや周りの車や周辺の様子など、多くの情報を織り込み考えて、判断することが必要。また、日頃から災害に対する意識を高めておくことも大切だと思う。
- 最悪の状況を想定した避難経路、場所、情報収集の方法を検討しておく。日頃から地域、家族の人とリスクコミュニケーションを図る。

モデル教科書の右頁「このように自分たちの命を守るためには、最悪の状況を想定し

た避難経路や避難場所、そして、停電や電話が通じないときの情報収集の方法などの検討が求められます」と「また、発災時の的確な判断をくだすためには、日頃から、家族や地域の人々、防災に関する専門家とリスクコミュニケーション（危機対応の共通理解）を図ることが求められます」の部分を抜き出した生徒が多く、概ね記述の内容に学力、男女差は見られなかった。教科書の内容として読み取り、理解できるレベルであるといえる。

(石本 貞衡)

【教科書を作成するにあたって参考とした資料】

○文部科学省「東日本大震災による被害情報について（第208報）」（平成24年9月）

- ・東日本大震災における学校関係者の死亡状況

	岩手県	宮城県	福島県	東京都	計	合計
国立学校	1	8	1	0	10	655
公立学校	84	348	75	0	507	
私立学校	21	104	11	2	138	

○文部科学省「平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」（平成24年3月）

- ・地震の揺れによる死亡事例

1 東日本大震災における地震による被害状況について
(1)地震による人的被害 (p.7)
問1 貴校(園)では、3月11日の地震の揺れによって、学校(園)内にいた教職員や学校(園)の管理下や下校中に被害にあった児童生徒等はいましたか。(MA)
地震の揺れによって死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる学校等はなく、負傷した「児童生徒等」がいる学校等は全体で全体で10校あり、全体の0.4%を占める。

- ・津波による死亡・行方不明者

1 東日本大震災における津波による被害状況について 東日本大震災における津波による被害状況について
※第2章は、ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校(園)、実際に津波が到達した学校(園)を対象にした調査結果である。

<p>(1)津波による人的被害 (p.55)</p>
<p>問 35 貴校(園)では、3 月 11 日の津波によって、学校(園)内にいた教職員や学校(園)の管理下や下校中に被害にあった児童生徒等はいましたか。(MA)</p>
<p>津波によって、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいる学校等は 20.1%を占める。</p>
<p>ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等は全体で 149 校あり、実際に津波が到達した学校等は 131 校であった。津波によって、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいた学校等は 149 校に対して 20.1%、死亡・行方不明の「教職員」がいた学校等は 6.0%を占める。</p> <p>学校種別にみると、死亡・行方不明の「児童生徒等」がいた学校等は、幼稚園で 9.1%、小学校で 25.0%、中学校で 15.2%、高等学校で 18.8%となっている。特別支援学校での被害の報告はない。また、負傷した「児童生徒等」がいるという報告はない。</p>
<p>(2)津波による人的被害の状況 (p.56)</p>
<p>問 35-1 児童生徒等はどうのような状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。</p>
<p>下校中に津波に巻き込まれたとされる回答が最も多く、保護者ととともに自家用車で下校中に津波に巻き込まれ死亡した、保護者と下校中に津波に巻き込まれて行方不明になった、降園中のスクールバスが津波に巻き込まれたなどが挙げられている。また、学校から小高い丘への避難中に被災し死亡・行方不明となったケースや、身を寄せていた避難所の施設が津波にあったケースなどの報告もある。また学校管理外ではあるが、下校後、自宅にいて避難する際に津波に巻 また学校管理外ではあるが、自宅にいて避難する際に津波に巻き込まれたというケースも多数報告されている。(参考資料 p.16)</p>
<p>(3)津波による浸水が予測されていた場所への位置 (p.56)</p>
<p>問 36 貴校(園)は、津波による浸水が予測されていた場所に位置していましたか。(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等(149校)を対象:SA)</p>
<p>津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校は約 5 割を占める。</p>

ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等は 47.7% (71 校) を占める。津波による浸水が予測されていた場所には位置しておらずに津波が到達した学校等は 46.3% (69 校)、津波による浸水が予測されていたかは不明で津波が到達した学校等は 3.4% (5 校)、津波による浸水が予測されていたかについて無回答で津波が到達した学校等は 2.6% (4 校) を占めている。

・津波に対する各学校等の対応について

2 『津波』に対する各学校等の対応について
(1) 津波発生時の児童生徒等の有無 (p.60)
<p>問 38 津波発生時に貴校(園)の校(園)内には児童生徒等がいましたか。 (ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等 (149 校) を対象 : SA)</p>
津波発生時に約 8 割の学校等において児童生徒等が在籍していた。
津波発生時に児童生徒等がいた学校等は 75.8%を占める。学校種別でみると、小学校では 86.8%と最も高く、次いで、中学校の 70.6%、幼稚園の 63.6%、高等学校の 52.9%となっている。
(2) 津波からの避難場所
<p>問 39 貴校(園)では、津波からどこへ避難しましたか。(ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等のうち、児童生徒等が在籍していた (113 校) を対象 : MA)</p>
約 4 割の学校等で津波から校舎の上階や屋上へ、約 3 割で指定避難場所、裏山などの高台へ避難した。
<p>津波からの避難場所は、「校舎の上階や屋上に避難した」が 35.4%を占め、次いで「裏山など高台へ避難した」が 31.9%、「指定避難場所へ避難した」が 31.0%の順である。(注：その他の回答として、校舎の 2 階、3 階以上に避難したなどが挙げられているが、「校舎の屋上に避難した」に統合して「校舎の上階や屋上に避難した」として集計している。)</p> <p>学校種別でみると、幼稚園では、「指定避難場所へ避難した」園の割合が高く 64.3%を占める。小学校、高等学校では「校舎の上階や屋上に避難した」学校等の割合が</p>

最も高く、中学校では「裏山など高台へ避難した」学校の割合が最も高い。高等学校では「指定避難場所ではなかったが、高い建物へ避難した」が他校種と比較して高くなっている。

・津波による学校管理下における死亡事例

2 津波による被害状況と対応について 2-1 東日本大震災における津波による被害について
(1)津波による人的被害（参考資料 p.16） ※学校の管理下と思われる事例のみ抜粋
問 35-1 児童生徒等はどうような状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。
<p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降園中に園児バスが津波に巻き込まれ園児5名、添乗員が死亡した。 ・園に残っていた園児は園バスで待機している時に、津波に巻き込まれ流されてしまった園児がいた。 <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くの小高い国道への避難途中、学校を出てすぐのところで津波に吞まれた。学校近辺での死亡が多いが、外洋まで流された児童もいる。不明者もいる。

・各学校等における情報収集・発信の状況について

3 各学校等における情報収集・発信の状況について
(1)災害情報の収集手段（p.35）
問 12 貴校(園)では、震災当日、地震や津波などに関する災害情報などはどのような手段で収集しましたか。(MA)
情報収集は7割強の学校等でラジオ、約4割の学校等で携帯電話、テレビが使われた。
(2)有効な災害情報の収集手段（p.37）
問 12-1 災害情報などの収集に有効であった手段は何ですか。(3A)

<p>災害情報などの収集に有効な手段は、ラジオ、テレビ、携帯電話などがなどが挙げられている。</p>
<p>災害情報などの収集に有効であった手段は、「ラジオ」が 66.9%と最も高く、次いで、「テレビ」の 36.2%となっている。「携帯電話」は収集手段として活用した割合が 42.4%となっているが、有効性では 19.7%となっている。</p>
<p>(5)通信手段が使えなくなった理由 (p.43)</p>
<p>問 14 貴校(園)では、震災当日、どのような理由で通信手段が使えなくなった状況が発生しましたか。(MA)</p>
<p>震災当日、通信手段が使えなくなった理由として約 7 割の学校が停電や回線の混雑をあげている。</p>
<p>震災当日、通信手段が使えなくなった状況の理由として、68.7%の学校等で「停電した」、65.5%の学校等で「回線が混み合った」を挙げている。また、「使えなくなった通信手段はなかった」とする学校等は 5.9%であった。その他の回答としてバッテリーあがり、サーバーの破損などを挙げている。</p>
<p>(6)通信手段が使えなくなった際の対応 通信手段が使えなくなった際の対応 (p.45)</p>
<p>問 14-1 通信手段が使えなくなった時、どのように対応しましたか。 (全学校等のうち使えない通信手段がなかった学校等 (155 校) を除く学校等 (2462 校) を対象 : MA)</p>
<p>震災当日、通信手段が使えなくなった時の対応として、教職員の関係機関への派遣が約 41%、復旧するまで何もできなかったが約 35%を占める。</p>

・ハザードマップ

<p>(3)津波による浸水が予測されていた場所への位置 (p.56)</p>
<p>問 36 貴校(園)は、津波による浸水が予測されていた場所に位置していましたか。 (ハザードマップなどで津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校等、及び実際に津波が到達した学校等 (149 校) を対象 : SA)</p>
<p>津波による浸水が予測されていた場所に位置していた学校は約 5 割を占める。</p>

○大川小学校事故検証委員会「大川小学校事故検証報告書」(H26.2)

・事故の概要 (p.1)

平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の地震が発生し、宮城県石巻市は、震度6強の激しい揺れに見舞われるとともに、地震に伴う津波によって沿岸域全域は大きな被害を受けた。

この地震により、石巻市立大川小学校(所在地:石巻市釜谷山根1)は、「想定震度6弱」の揺れに見舞われた。地震発生当時、在籍する児童108名のうち103名、教職員13名のうち11名が在籍(下校のため学校付近にいた者を含む)しており、地震の揺れを受けて、校庭への二次避難を行った。その後、保護者等への引渡し等により下校した児童27名を除く児童76名、教職員11名が津波に遭遇し、うち5名(児童4名、教職員1名)が助かったものの、残る多くの児童・教職員が被災した(下表参照)。

・事故当日の、校内の対応を中心とした動き(推定を含む)(p.iii)

全体状況 ◇校内の対応等

14:46 地震発生(揺れの継続は約3分)

14:49 津波警報(大津波)発表、予想津波高6m

◇児童・教職員、校庭へ二次避難

14:52 防災行政無線による広報(津波警報発令)

◇15時少し前 教職員Aが残留児童の確認を終え、残留者なしを報告

◇教職員A「山へ行くか」→「この状況では難しいのでは」のやりとり

◇保護者への児童引渡し開始

◇教職員Aが体育館を確認、住民に「使えない」と伝え、教頭らに報告

◇教職員A、この間、校長や市教育委員会に断続的に電話をかけるが繋がらず

◇教職員Aが避難所特設電話の設置を試みるために体育館へ

15:10～15:15 頃河北消防署の消防車が広報しつつ釜谷地区内を長面方面へ

◇15:10～15:15 頃 バス運転士無線交信「学校の判断が得られない」

15:14 津波警報(大津波)予想津波高10mに変更(ただし報道はテレビのみ)

◇教職員Aら、児童の服等を持ち出すため校舎内へ

◇15:20 頃 教職員C、引渡し担当を外れる(かまどと薪の運搬へ)

15:21 予想津波高10mをFMラジオが放送

◇15:23 頃 支所職員C・Dが学校へ立ち寄り

・支所職員A・Bが谷地中付近で長面の松林を越える津波を目撃してUターン

◇15:24 頃 支所職員C・Dが学校を出る

◇スクールバスがバックで校地内に入る

◇教職員A「山に逃げますか」と尋ね、返答・指示がないため校舎2階を確認

に行く

15:25 ~ 15:30 頃

河北総合支所の公用車が長面方面から新北上大橋方面へ戻りつつ広報、児童引き取り保護者らが新北上大橋を通行、橋の下に白波、下流部に高い波を目撃新町裏付近の富士川堤防から津波越流

15:32 予想津波高 10 mをAMラジオが放送

- ・間垣堤防で津波越流
- ・新北上大橋下流部付近から津波越流

◇ 15:33 ~ 34 頃 三角地帯への移動を決定、教職員K以外の児童・教職員が避難開始

◇教頭、「津波が来ています、急いで」

◇教職員A、校庭に戻り、避難の列を小走りで追う

- ・大橋付近の越流が三角地帯を覆う

15:37 頃 陸上遡上津波が大川小学校に到達

・避難開始の意思決定に関する分析 (p.100)

校庭での避難中には、教頭を中心に複数の教職員が指揮台周辺に集まって相談をしていたとの証言があり、またその相談の中で教職員が地域住民に対して山の危険性を尋ねたりしていたとの証言がある。また、三次避難に当たって児童に避難を呼び掛ける際には、教職員だけでなく地域住民からの声掛けもあったとの証言がある。これらのことから、避難するか否かについての相談に際しては、教職員のほか、一部の地域住民も関与していたものと考えられる。

前述のとおり、少なくとも一部の教職員は、校庭からの三次避難の必要性について検討し、その際に山への避難を考慮したものと推定される。一方で、「山へ登るの？」と尋ねた児童に対し、教職員の一人が「山は危ない」などと答えたという証言がある。また、校舎の残留者確認を終えた教職員Aによる「山へ行くか」という趣旨の問いかけに、この状況では難しいのではないかという意見が出されたとの証言がある。

これらのことから、一部教職員が考慮していた山への避難については、地域住民を交えた教職員間の相談の中、比較的早い段階から提案として出されてはいたものの、その相談の過程で、後述のような危険性が指摘され、避難先としての安全性が十分に確保できないとの判断が下されたものと考えられる。この結果、その時点では津波に対する危機感を強く感じていなかったこともあいまって、山への避難は行わないという意思決定がなされたものと考えられる。ただし、こうした相談の具体的な内容については、関係者のほとんどが死亡していることから、その詳細を明らかにすることはできなかった。

なお、校庭からの三次避難を開始する少し前、教職員Aが校舎2階への避難可能性を確認しようと校舎へ入るとの並行して焚き火の準備が行われていたことについ

ては、この時点でも避難するか否かの決断が下されない中、一方は安全な避難先の探索を行い、他方では校庭での待機を続ける中でさらに対応の必要性が迫られた寒さ対策を行おうとしたものと考えられる。

すでに記載したとおり、15時33～34分頃、校庭からの三次避難が開始された。この避難開始を決定した直接のきっかけは、直接若しくは地域住民などを介して、次に記載する何らかの情報を得たことによる可能性がある。

・ハザードマップ（災害想定）に関する正しい理解の促進

6. 1. 7 ハザードマップ（災害想定）に関する正しい理解の促進

大川小学校に「津波は来ない」と思われていたであろう大きな要因は、事前に作成されていた津波に関するハザードマップにおいて、予想浸水区域外になっていたことである。このハザードマップは、県の実施した被害想定結果を機械的に航空写真に重ね合わせただけのものであり、そのために地形に即して検討すれば浸水危険地域となるべき大川小学校が予想浸水区域外になっていた。こうした機械的なマップの作成過程が、本事故の大きな要因の一つとなっている。それに加えて、ハザードマップについてのリスクコミュニケーションが、行政と住民あるいは学校側との間でなされていなかったことも問題となる。想定では浸水区域外になっていても、想定精度から考えて必ずしも浸水の危険性がないとは言えず、安心してはならないことを、ハザードマップの作成者は十分に伝えなければならない。単にハザードマップを配布するだけでなく、その理解のための啓発活動や、マップを使っただけの避難計画づくりに取り組むことが欠かせない。

提言16

市町村は、これまで作成した、又は今後作成するハザードマップについて、その作成過程を見直すとともに、地域の地勢や地形などに即して具体的に検証すること。また、ハザードマップの内容が「安心情報」にならないよう、その正しい理解のための啓発と広報に努めること。さらに、そのハザードマップを活用した地区ごとの避難計画を、住民参加のもとで作成すること。住民は、そうしたハザードマップを自ら確認し、より詳細な手作りのマップを作成するなど、地域の危険性を具体的に認識するように努めること。各学校は、そのハザードマップと自校の立地条件（海岸部・河口・川等からの距離や海拔）を照合し、独自の避難マップを作るなど防災に努めること

提言17

専門家は、災害の危険性について住民が正しく理解できるよう、積極的な情報発信やコミュニケーションに努めること。

(二川 正浩)

カ 公民的分野（その2）

（ア）モデル教科書

自分たちの生活する地域のハザードマップを見てみよう



何のハザードマップだろう？

色がついているところは川だね？水害の想定かな？

同じ高さの所でも色の違いがあるのはなぜだろう？

水害の避難訓練はしたことがないな。どんな災害が予想されているのだろうか？

①学校周辺域のハザードマップ

学習課題 地域の抱えるリスクと備えを考えるために、自分たちの学校の避難訓練を分析して、計画してみよう。

（5）私たちの生活と防災への取り組み

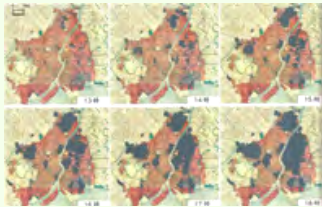
日々の生活と避難訓練

1923年9月1日、関東地方を中心に相模湾を震源とする大きな地震

が起きました。死者・行方不明者は10万人以上と言われています。特に東京都では一度避難場所とされていた場所に避難した人びとが火災旋風に巻き込まれ、4万人以上の死者を出しています（本所被服廠跡）。

関東大震災や台風シーズンを迎える時期にあたる9月1日を防災の日としており、学校でも避難訓練や防災訓練が設定されることが多くなっています。

②関東大震災延焼の様子



③本所被服廠構内惨劇の前後(写真)



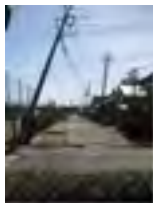
避難訓練での想定

避難訓練や防災訓練の内容は多くの場合、先生や専門家が必要な訓練内容を

を考え設定します。避難訓練をすることで、学校で被災した場合に安全な避難が可能になります。

一方で学校には地域の一時的な避難場所に指定されている場合もあります。被災したときには自分たちが避難訓練通りに動いても地域の方々が避難するために学校に押し寄せてきたり、火災などの二次災害が目前に迫ったりしている可能性もあり、その後学校から被災した町を歩いてさらに避難をする可能性もあるのです。発災直後に身を守るだけでなく、どの段階に何が起きて何をどこまで守るかは平時に考えておく必要があります。地域や専門家と想定して話し合い、方法や方針を決めることをリスクコミュニケーションといいます。

④東日本大震災後の液状化(埼玉県HP)



災害図上訓練 (DIG) を やってみよう

用意する物：拡大地図、大中小の○シール（複数色）、数色のペン

- ①自分の生活している地域の地図を拡大して班員全員で1枚使う。
- ②地図上にみられる自然環境を確認する。
- ③町の構造〔道路、広場・公園、水路・河川、延焼止め（ビル・マンションなど）〕を色別のペンで書き入れる。
- ④災害時に支援を受けられる場所〔学校、病院、警察・消防署、市区町村役場など〕、危険な場所〔危険物の貯蔵施設、ブロック塀など〕、役立つ人のいる場所などの発災時にプラスとマイナス両面を考えて、色別のシールを貼る（影響の大小でシールの大きさを変える）。
- ⑤④まででできた地図から考えられる災害と被害状況を考え、ふせんなどで情報を書き足す。
- ⑥これらの地図をもとに、より安全な避難方法を考える。

⑤災害頭上訓練の様子



頭上訓練をしてみよう

自分たちの生活する地域を念頭において、被災状況やそれに対する減災・防災対策を考える災害図上訓練という方法があります。昔は田んぼとして土地利用されていた場所が住宅地化されている場合、地震とともに地盤沈下や液状化が起こったりする可能性もあります。自分たちがよく知っている生活地域を考えることは、どこでどのような災害が生じる可能性があるかを予測することにつながり、発災時にもその成果を活かせることが多くなるでしょう。災害図上訓練の方法を使って、1枚の大きな地図を囲みながら実際の町の特徴を多面的・多角的に分析し考え、自分たちの町の特色を踏まえ安全な避難方法を考えてみよう。

避難訓練を考えよう

頭上訓練で得られた地域情報も踏まえ、自分たちの避難訓練を考え提案してみましょう。学校構内でもどの位置が避難場所に適切かや、地域の方々の学校への避難も考えてみましょう。さらに、構想した避難訓練についてお互いに検討して、災害時に必要な対応策を出し合ってみましょう。その際、地域の方や専門家の意見も踏まえると、リスクコミュニケーションを行うことになり、より説得力のある提案になります。また、その対応策を家庭や地域と平時から共有して、発災時の減災に結びつけられるような取り組みを考えましょう。避難訓練を考えることで1つの方法ではなく、実際に起きることを想定した防災・減災を行う姿勢を身につけていきましょう。

⑥クロスロード



阪神・淡路大震災の時の災害対応を踏まえて作られたカードゲーム式の防災教材。（内閣府 HP より）

さらに広げよう、 深めよう

自分たちの考えた被災状況と避難訓練を踏まえて、家庭・地域、学校で平時からできる取り組みを話し合ってみよう。

(イ) モデル教科書の解説

ア) モデル教科書の学習指導要領における位置づけ

新学習指導要領では、公民的分野の内容「A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」において、以下のように「情報化」については災害時の防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすることが例示された。モデル教科書の作成は、この例示に基づき、具体的事例を取り上げた発展的な学習として行うことにした。

中学校社会科 公民的分野
2 内容
<u>A 私たちと現代社会</u>
<u>(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色</u>
位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 次のような知識を身に付けること。
(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、 <u>情報化</u> 、グローバル化などが見られることについて理解すること。
3 内容の取扱い
(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。
ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。
(ア) <u>「情報化」については</u> 、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、 <u>災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること</u> 。

(下線筆者)

イ) 教科書における単元の位置づけ ※現行の日本文教出版の教科書を参考

新学習指導要領では防災に関する内容が「A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」で取り扱われることをふまえて、モデル教科書は以下のように単元「1 節 私たちが生きる現代社会の特色」の「3 発災害における情報の収集と活用」(第3 時間目) で使用する教科書として作成することにした。その際、「2 進む情報化と変わる私たちの社会 ～人口知能による災害予測～」は、発災前の情報収集や活用を事例として情報化が進む日本の現代社会を理解させることを学習のねらいとする。そして、「3 発災時における情報の収集と活用」は、発災時の情報収集や活用を事例として防災における情報収集や活用の重要性を理解させることを学習のねらいとする。なお、「自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう」は2と3の発展・深化の学習として位置づけている。

1 節 私たちが生きる現代社会の特色 (4 時間+発展の学習の全5 時間扱い)

1 少子高齢化の社会と日本の挑戦（1時間）
2 進む情報化と変わる私たちの社会 ～人口知能による災害予測～（1時間）
3 発災時における情報の収集と活用（1時間）【ウを参照】
4 グローバル化する世界と私たち（1時間）
【発展】自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう（1時間）

ウ) 教科書の構成

ウ) - 1 学習課題（ねらい）

学習課題は、「地域の抱えるリスクと備えを考えるために、自分たちの学校の避難訓練を分析して、計画してみよう」と設定し、災害時に学校やその周辺に生じうる災害の予測を行った上で、その予測を活用して避難訓練を分析し、自分たちの考えるリスクに備えた避難訓練を発案することを想定した学習課題となっている。

ウ) - 2 導入

所在する地域の学校周辺のハザードマップについて、地理的分野で学習したハザードマップの読み方を活用して、想定されている災害と避難訓練の関係性などにも気づかせながら、学習への関心や意欲を学習への関心や意欲を持たせることを意図している。

ウ) - 3 学習の流れ（展開）

小見出し	想定される学習活動
日々の生活と避難訓練	歴史的な分野でも取り上げられる関東大震災を題材に、防災の日や避難訓練、防災訓練が設定されていることに気づかせる。
避難訓練での想定	避難訓練や防災訓練の想定を理解し、発災直後だけでなく、地域の中にある学校としてどのような備えをしておくことが必要かについて、考える必要性を理解させる。
図上訓練をしてみよう	資料⑤災害頭上訓練(DIG)の一端を行うことで、地域で生じうる災害のリスクや支援の可能性を把握する技能を習得する。また、その結果を用いて、学校周辺で生じうるリスクを可視化する。
避難訓練を考えよう	災害図上訓練を通して理解したリスクに備える避難訓練の案を実際の避難訓練計画を分析し、避難訓練を立案する。

ウ) - 4 まとめ

まとめは、教科書の本文を読み返しながらか、次の枠内にあてはまる適切なことを発表する活動を想定している。

①私たちの地域で生じうる災害はどんなことが予想されるか。

--

②平時からできる①で書いた災害への取り組み

	具体的な取り組み
家庭	
地域	
学校	

(ウ) 実験授業

ア) 概要

モデル教科書(その2)の有効性を測るために、中学校3年生を対象とした実験授業を以下の概要で実施した。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①指導者 石本貞衡
 ②実施校 東京都内の区立中学校
 ③実施日 平成30年1月～2月
 ④対象者 第3学年5クラス 計170名</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

授業については、第1時として「発災時における情報の収集と活用」を学習した上で、発展的な学習内容として「自分たちが通う学校の避難訓練を見直してみよう」を行った。

実際は、1時間として作成したが生徒の作業が丁寧に行われたこともあり、2時間を要した。

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	○自分たちの地域のハザードマップを確認する。	○水害のマップをみて、自分たちの生活環境と比較して、課題のある点を見いださせる。	○自分たちも平時の段階で確認をしていたかに気づかせる。
展開1	○災害図上訓練を行って、地域の特色を分析しよう。	○地域の災害・支援マップを作成する。 ・町の構造[道路、広場・公園、水路 ・河川、延焼止め(ビル・マンションなど)]を色別のペンで書き入れる。 ・災害時に支援を受けられる場所[学	○地域の様子を考えながら記入をさせる。 ○地図作りの際に机間指導を通して、生徒が都市作りの構造に気づい

		校、病院、警察・消防署、市区町村役場など]、危険な場所 [危険物の貯蔵施設、ブロック塀など]、役立つ人のいる場所などの発災時にプラスとマイナス両面を考えて、色別のシールを貼る（影響の大小でシールの大きさを変える）。 ・できた地図から考えられる災害と被害状況を考え、ふせんなどで情報を書き足す。	ている点を取り上げて、共有させる。
展開 2	○2回の避難訓練を踏まえ、新しい避難訓練を提案しよう。	○これまでの学習内容を踏まえ、避難訓練を考えよう。	○目標には教員向けの目標と生徒向けの目標があることに気づかせる。 ○想定にこだわりすぎないようにさせる。 ○DIGでの学習内容を踏まえさせるように、声かけをする。
	○授業振り返り	○今日学んだことを振り返る。	

イ) モデル教科書の有効性の検証

モデル教科書を使用した授業実践後に、生徒に対して次の設問に対する無記名、マークシート形式のアンケート調査を行った。アンケート調査の結果については、前述の通りである。

なお、モデル教科書の実践を通して、以下のような意見が生徒からは挙がっている。災害頭上訓練を行ったことで気づいたことについては、

- 意外とみんな町を知らない。片側1車線の道は意外と少ない。
- 周辺の危険な施設や安全な施設をしっかりと頭に入れなければいけないと感じた。
- 自分のいる地域は安全だと思っていたが、火災がくる可能性があることがわかり、どこに逃げるか難しいと思った。
- 中学校付近の災害と自分の家の付近の災害が起きそうな所、予想するところがそれぞれ違う。また、支援してくれそうな所を探した際、小・中・高校をすべて注目し、チェックしたら地元にかくさんあることに気づいた。
- 地震が起きたら家にずっといたら場所によっては火災の危険があるため、逃げなくてはいけないと思った。
- 練馬でも危険になることがよくわかった。また、この作業を行うことで、もし危なくなってしまったときに適切な判断ができると思った。

(下線筆者)

というものが一例として挙げられる。自分たちの生活する町を土地利用なども含めて、防災の視点から検討したことの一端が現れていることが読み取れる。また、自分たちが意外にも生活している地域のことをあまり把握できていなかったということにも言及している生徒が一定数いる。災害頭上訓練は一定の時間がかかり、教科書のみで行うことができるものではないが、直接生徒を守る知識や技能となる部分もあり、生徒の意見からはある程度の有効性が見いだせる。

さらに、避難訓練を考えることで気づいたこととしては、

- 思ったよりも（学校内に）避難場所が少なかった。校庭が使えなくなると大人数が避難できる避難場所はほとんどなくなってしまおうと思う。
- 入念な準備が必要だと思った。地震が起きたら、次どんな災害が起きるかなど、その時の災害だけを考えるのではなく、その次、先のことを考えると安全に避難できるとわかった。
- 一つの災害に対して起こりうる様々なパターンを想定し、様々な対処法をあらかじめ用意しておく。逃げ道を一つにしてしまうと混雑してしまうため、複数の逃げ道を用意する。道具の使い方や場所などを知っておく必要がある。
- 避難訓練を考えることは思っていたよりも難しかった。たくさん今まで避難訓練をしてきたが、やったことのある災害以外で訓練をしなければならない災害も多くあったことに驚いた。
- 学校の避難訓練については、毎月行っているいつもの避難訓練で十分なのだと漠然と今まで思っていたが、もっとよく考えるべき点や工夫できる点があるのだということがわかりました。
- いろんな場所や状況でおこることを想定することが大切だと思いました。また、普段から準備が大切なことも改めて感じることができました。

（下線筆者）

というものが一例として挙げられる。中3生は小学校から数えると100回近い避難訓練を受けてきている。改めて今まで所与のものとされてきた避難訓練を防災の視点を得て再検討することで、考えられている想定を把握し、その想定を超える状態が起きたことを予測したり、対処したりする方法を考えておくことにつながることへの気づきを読み取ることができる。これまでの避難訓練を相対化し、自分の問題として捉えて考えることにもつながっているだろう。避難訓練自体は特別活動で扱うものであるが、防災の観点からの考察を加えて検討し、学校の取り組みへとフィードバックしていくことは社会科教育の目ざす社会参画の一環としても位置づけられるものであると考えられる。

（石本 貞衡）

【参考資料】

- 歴史地震研究会『地図に見る関東大震災』日本地図センター、平成25年（第2版）、pp.14-15
- 埼玉県ホームページより <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/ekijyoukahasseibunpu.html>
（2018/03/19 現在）

○内閣府ホームページより <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html>
(2018/03/19 現在)

4 高等学校地理歴史における防災教育

4 高等学校地理歴史における防災教育

(1) 高等学校地理歴史における防災教育の目標

ア 新学習指導要領案を踏まえた高等学校地理歴史における防災教育の目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 指導	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。		
地理歴史 目標	現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
防災 教育 の 目標	地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方を働かせ、災害や防災・減災に関する課題を追究したり解決したりする活動を通して、安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、自らの役割を主体的に判断し行動できる公民としての資質・能力の育成を目指す。		
	日本及び世界の自然災害や防災・減災の歴史の展開と地域的特色に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域における自然災害に対する防災や減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察し、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害に対する防災・減災について、持続可能な社会の実現を視野に、課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、深い理解や多面的・多角的な考察を通して涵養される防災・減災の主体となる公民としての自覚を深めるようにする。

本稿は高等学校地理歴史における防災教育の目標と具体的な教材案を作成し、その上で教科書のモデルプランを提案することを目的としている。具体的には、新学習指導要領で

新設・必修化される「地理総合」「歴史総合」を対象とした教科書紙面を作成した。

高等学校地理歴史における防災教育の目標を設定する際の要点として、以下の3点が挙げられる。

- ①地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方を働かせた防災教育とすること。
- ②課題を追究したり解決したりする活動を通じて、社会参画を目指すこと。
- ③防災活動や災害発生時に、生徒自らが市民として主体的に行動できること。

日常生活の中で防災に関する課題は顕在化する機会が少なく、生徒にとっては直感的に理解したり考察したりしづらい側面を持っている。しかし本来、防災とは生徒の生活に非常に密接に関係している問題であり、生徒一人一人が「わがこと意識」を持つ事が重要である¹⁾。そのため上記の「②」においては、防災に関する学習を通じて社会参画を目指すこと、「③」においては、地域の防災活動や災害が発生した際に生徒自らが主体的に行動できること、をそれぞれ防災教育の目標として設定した。

本報告書内で明らかにしたように、中学校社会でも「自然災害の発生時に、主体的に人々と協力しようとする態度を養う」ことが防災教育の目標として目指されている。高等学校段階ではさらに一歩進んで、自らが地域社会を形成する一員としてより積極的に社会に関わることを目標とした。

以上を踏まえ、防災教育の中で育成すべき具体的な資質・能力については、新学習指導要領案にもとづき以下のように考えられる。

柱書部分の、**地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方を働かせ、災害や防災・減災に関わる課題を追求したり解決したりする**とは、分析対象とする災害について、位置や空間的な広がりに着目して捉えたり、時期や推移などに着目して捉えたりした上で、地域の環境条件や時代背景を踏まえ、防災・減災に関わる課題を明らかにするということである。

安全で安心な社会づくりへの参画を意識するとは、影響を与える範囲や規模の異なる様々な自然災害を念頭に置き、自助・共助・公助のそれぞれのレベルにおいて必要とされるよりよい防災・減災対策を自らが実行すべき立場にあることを意識するということである。

地域の防災活動や災害時の支援活動において、自らの役割を主体的に判断し行動できるとは、居住地や所属校など、自らの生活圏で行われる防災活動に主体的に参加するとともに、発災時には自助・共助のレベルで自らがなし得ることを的確に判断し、主体的に行動できるということである。

主に知識・理解に関する防災教育の目標の要点として、**日本及び世界の歴史の自然災害や防災・減災の歴史の展開と地域的特色に関して理解する**とは、高等学校地理歴史が対象とする地域および時代の範囲は、日本のみならず世界の自然災害についても比較考察の対象とし、地域の環境条件を理解するととともに、時代とともに変化してきた防災・減災に関わる課題と対策を理解するということである。

調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能とは、フィールドワークなどを含むさまざまな調査、および諸資料から情報を読み取ることと、文章や図、写真などを用いながら、ICTの活用も含め、効果的にまとめる技能を身に付けるということである。

主に思考力・判断力・表現力等に関する防災教育の目標の要点は、以下のように考えられる。

日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域における自然災害に対する防災や減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力とは、資料などをもとに考えを深める際、概念などを用いて、中学校段階よりも高次の抽象的思考ができるようになることと、そこで明らかになった防災上の課題を解決する方策を具体的に考えることを目標としているということである。そのため、具体的な事象・事例から一般化・抽象化して考察すること、さらに一般的・抽象的な問題を具体的な地域の課題に落とし込んで考察すること、の双方が可能となるような能力の育成を目指す。例えば、防災教育の目標中にある「地域」とは、単に調査対象としての範囲を指すのみならず、生徒の生活圏という意味での「地域」を含む。そのため、世界的な視野で災害や防災を捉えることに加え、そこで考察した事象や明らかになった課題を、自分自身の生活圏にも落とし込み、地域に見られる防災に関する課題の解決を目指せるようになることを意味している。

主に学びに向かう力・人間性等に関する防災教育の目標の要点は、以下のように考えられる。

自然災害に対する防災・減災について、持続可能な社会の実現を視野に入れるとは、2つの意味を含んでいる。持続可能な社会とは本来、1992年の国連地球サミットなどで用いられた「持続可能な開発」という考えを基にした、環境保全を考慮した経済活動や開発行為を指している。ここでは、災害の原因のうち、人災的な側面を防止する意味と、「持続しない防災対策はあり得ない」という意味の双方を含んでいる。災害は周期的にも突発的にも起こり得る。そのため、災害を理解し防災・減災対策を取る上では、長期的な視点に立つことが極めて重要である。特に大規模災害に対しては、単発的・短絡的で持続しない防災対策はあまり意味をなさず、社会全体として、数十年あるいは数百年先を見据えた持続可能な対策を検討する必要がある。

課題を主体的に解決しようとする態度とは、生徒自身が防災・減災対策の主体となるべき意識を持てるようになるということである。前述のように、高等学校段階では自らが地域社会を形成する一員として、より積極的に社会に関わることを目標としているため、防災・減災対策の主体となり自ら安心・安全な社会づくりへ向け活動できるようになることを求めた。

深い理解や多面的・多角的な考察を通して涵養される防災・減災の主体となる公民としての自覚を深めるようにするとは、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」のそれぞれの防災教育の目標を踏まえ、地域社会を担う一員として主体的に防災・減災対策に関わる自覚を持てるようになることである。

(佐藤 悠人)

1) 木村玲欧『歴史災害を防災教育に生かすー 1945 三河地震ー』古今書院、2013、p.18

(2)「地理総合」「歴史総合」における防災教育の目標

ア 「地理総合」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等 学校 地理 歴史	学 習 指 導	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	要 領 の 目 標	地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
	防 災 教 育 の 目 標	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たす社会の一員として必要な資質・能力の育成を目指す。	日本及び世界の自然災害や防災・減災に関する事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地理的な概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	持続可能な社会づくりに向けて、自然災害や防災・減災に関わる地域的課題を意欲的に追究、解決しようとする態度とともに、防災・減災の主体としての役割に対する自覚を深め、持続可能で安心安全をめざす社会の一員として行動しようとする態度を養う。

高等学校地理歴史「地理総合」における防災教育の目標は、前章までの小学校社会、中学校社会と同様、平成 30（2018）年 3 月に公示された次期「高等学校学習指導要領」の地理歴史必履修科目「地理総合」の目標に準拠するとともに、文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（平成 25 年）に示された「防災教育のねらい」（本報告書第 1 章参照）を踏まえて作成した。

防災教育の目標の柱書について、**社会的事象の地理的な見方・考え方**とは、次期中学校学習指導要領・社会「地理的分野」や次期高等学校学習指導要領・地理歴史「地理総合」で示されているものであり、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」¹⁾ であって、考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」として整理されたものである。

それを踏まえ、**社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を追究したり解決したりする活動を通して**とは、「地理総合」における防災教育の中核となる自然災害や防災・減災に関する学習においても、主体的・対話的で深い学びを実現するために、生徒が社会的事象などから自然災害や防災・減災に関する課題（問い）を設定し、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究したり、解決したりする活動が強く求められ、その際には、「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ」ること、すなわち事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、地域に見られる課題を把握して、その解決に向けて選択・判断したりすることが不可欠であることを示した。

広い視野に立ちとは、「地理総合」における防災教育では、地球的な視野や国際的な視野から自然災害や防災・減災を捉え、考察するという空間的な広がりを意味している。

持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たす社会の一員として必要な資質・能力の育成を目指すとは、「地理歴史」における防災教育の目標（本報告書第 4 章 1 節参照）で示された「安全で安心な社会づくりへの参画」を、「地理総合」の中「持続可能な社会づくりを目指し、…現代の地理的な諸課題を考察する科目」²⁾ の特徴に基づいて「持続可能な社会づくりのなかで」と捉え直すとともに、文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（平成 25 年）に示された「高等学校段階における防災教育の目標」のうち、「日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる（危険予測、主体的な行動）」³⁾ と「事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む（社会貢献、支援者の基盤）」⁴⁾ を踏まえ、「社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ」て、「知識及び理解」「思考力、判断力等」「学びに向かう力、人間性等」で構成される資質・能力を育成することが、「持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たす社会の一員」としての資質・能力の育成につながることを示した。

知識及び技能に関わる目標について、**日本及び世界の自然災害の現れ方や防災・減災システムの地域的特色などを理解する**とは、日本及び世界の諸地域について、それぞれの地域の環境条件や他地域との結び付きなどとの関わりやそれら相互の影響で、自然災害の現れ方が異っていたり、自然災害に対する防災・減災システムが異なっていたりすることで生じている地域的特色を理解することを意味している。

調査や諸資料から日本及び世界の自然災害や防災・減災システムに関する地理的情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるとは、フィールドワークといった調査活動やインターネットから得られる諸資料の活用など手段を考えて日本及び世界の自然災害や防災・減災システムに関する必要な地理的情報を収集する技能、収集した地理的情報を読み取る技能、読み取った地理的情報を課題解決に向けて地図やポスターなどの形でまとめる技能を意味している。

そうした技能を身に付ける過程で、新旧の地形図や地形分類図、ハザードマップといった様々な地図及び迅速な地図の作成や重ね合せが可能な地理情報システムなどを用いる学習が適切かつ効果的であることを、「地図や情報システムを用いて」として示した。

思考力、判断力、表現力等に関わる目標について、**日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、…多面的・多角的に考察…する力**とは、社会的事象の地理的な見方・考え方を用いて、日本及び世界の自然災害の発生プロセスや防災・減災の仕組みなどを把握するだけでなく、自然災害が及ぼす広汎な影響や防災・減災の仕組みが果たしている役割などを多面的・多角的に考察する力を意味している。そうした力を養うためには、位置や分布、場所、人間と自然との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域といった「地理的な概念」などを活用して考察する学習過程を設定することが求められる。

地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる課題の解決に向けて構想…する力とは、地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる地理的な課題を把握し、その解決に向けて、学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断して、その結果を組み立てることができる力を意味している。

考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力とは、考察、構想したことを、地図や資料等を適切に用いて論理的に示したり、それらを根拠に各々の意見や考え方を伝え合って発展させたり、合意形成に努めたりする力である。

学びに向かう力、人間性等に関わる目標について、**持続可能な社会づくりに向けて、自然災害や防災・減災に関わる地域的課題を意欲的に追究、解決しようとする態度**とは、持続可能な社会の実現を目指すなかで、地域にみられる自然災害や防災・減災に関わる課題について、生徒自らが関心をもって考察し、解決に向けて構想しようとする態度などを意味している。

防災・減災の主体としての役割に対する自覚とは、阪神淡路大震災や東日本大震災などの際に、高校生が避難所の運営を補助したり、被災地復旧のボランティア活動に携わったり、地域社会の防災・減災対策の在り方について発言したりした例が数多くみられたように、そうした災害時の支援や地域社会の防災・減災を担う一員であることの自覚に加え、「18歳選挙権」の実現を受け、近い将来の主権者の一人としても地域社会の防災・減災に参画することが求められていることを示したものである。

持続可能で安心安全をめざす社会の一員として行動しようとする態度とは、上記のような自覚を深めて、災害についての事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災体制づくりに参画し、また災害時には自ら進んで支援活動に取り組もうとする態度を意味している。

(浅川 俊夫)

【注】

- 1) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』（平成 29 年）、p.28
- 2) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』（平成 28 年）、p.135
- 3) 文部科学省『学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開』（平成 25 年）、p.10
- 4) 前掲書 3）、p.10

イ 「歴史総合」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 地理歴史	歴史総合	社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	要領	近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界と其中的の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	目標	自然災害と防災・減災に関して、相互の関連を踏まえ社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起こりに得る自然災害に対するよりよい対策を主体的・積極的に取ろうとする資質・能力を育成することを目指す。	・過去に近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害について、原因や被害の規模、災害時の対応や復興の過程についてグローバルな視点を踏まえ理解する。 ・関連する諸資料から必要な情報を収集し読み取り、過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題についてまとめる技能を身に付けるようにする。	・過去の自然災害が社会に与えた影響を、歴史的背景、世界や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察する。 ・過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題を把握し、将来起こり得る災害に対し、現代的な諸課題と結びつけて、防災・減災の具体的な取り組みについて構想したり、その解決に向けて議論したりする。

本稿では前掲「1 高等学校地理歴史における防災教育の目標」を踏まえ、歴史教育における防災教育の教材化を、新学習指導要領にて新設・必修化される「歴史総合」にて目指す。そのため、「歴史総合」における防災教育の課題と目標を設定することを目指す。

「歴史総合」における防災教育の中で育成すべき具体的な資質・能力については、新学習指導要領案にもとづき以下のように考えられる。

柱書部分について、**自然災害と防災・減災に関して、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする**とは、過去に起きた自然災害について、時代背景の違いを踏まえ、それぞれの類似点や差異を明らかにした上で、防災・減災対策の推移や課題を追究する学習を行い、その学習課題を解決するということである。

今後起こり得る自然災害に対するよりよい対策を主体的・積極的に取ろうとするとは、歴史上の災害を対象として学んだ学習課題を発展させ、将来的に予測される様々な自然災害について、よりよい防災・減災対策を考え、自らがその実行主体として積極的に行動できるということである。

主に知識・理解に関する防災教育の目標の要点として、**主に近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害について、原因や被害の規模、災害時の対応や復興の過程についてグローバルな視点を踏まえ理解する**とは、防災・減災に関する現代的な諸課題を理解・考察するために、対象とする時代を主に近現代とし、対象とする地域を日本及び世界として、日本と世界の相互の関連を踏まえて理解するということである。「歴史総合」においては、それまで日本史・世界史という分割された枠組みとして行われてきた歴史学習について、両者を強く関連付け、日本での出来事を世界的な視野で捉えることと、世界での出来事を日本との関連性の中で捉えることの双方が必要となる。加えて、近現代史を中心とした学習内容となるため、よりグローバルな視点が必要とされる。そのため、標準単位数2という限られた授業時間の中で、生徒が上記のような広い視野を持つことのできる教材を選定することが重要である。なお、従来の歴史教育では、日本史・世界史いずれも「近代」の位置づけと時代設定が議論となり、様々な学説をもとに各教科書会社が紙面上で時代の枠組みを設定し、生徒はそれを所与の知識として習得することが求められた。「歴史総合」では、後述するとおり、高等学校における従来の歴史学習と比較して、コンテンツ（学習内容）よりもコンピテンシー（資質・能力）の獲得に、より主眼を置いている。そのため、厳密な「近代」の位置づけと時代設定を行うことよりも、様々な学説や資料をもとに、生徒自身が時代の変化をつかみ、理解を深められることが望ましい。

主に思考力・判断力・表現力等に関する防災教育の目標の要点は、以下のように考えられる。

過去の自然災害が社会に与えた影響を、歴史的背景、世界や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察するとは、歴史上の災害が当時の社会に与えた影響を、政治的、経済的、社会的、文化的といった様々な側面から捉え、自助・共助・公助それぞれのレベルから考察するということである。自然災害はあらゆる時代、あらゆる地域で発生するが、発災時の対応や救助・救援活動、その後の復興策は、時代状況や地域の特徴を極めてよく反映する。モデル教科書で事例とする災害も、生徒が時代の特徴をよりはっきりと把握できるような事例であることが望ましい。

過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題を把握

し、将来起こり得る災害に対し、現代的な諸課題と結びつけて、防災・減災の具体的な取り組みについて構想したり、その解決に向けて議論したりするとは、歴史上の災害時における対応策や、防災・減災策から成果と課題を明らかにし、現在および将来の防災・減災策に結び付けて考察するということである。自然災害は周期的・長期的に起こり得る。そのため歴史教育の中で防災教育を行う際に最も肝要なことは、過去の自然災害から知りえた教訓や課題を、いかにして現在や未来の防災・減災対策に活用していくべきかにある。地域に残る伝承や古記録が、発災時の避難行動や防災・減災対策に有用な示唆を与えてくれることは、東日本大震災で改めて注目されたとおりである。

主に学びに向かう力・人間性等に関する防災教育の目標の要点は、以下のように考えられる。

過去の自然災害を踏まえて、将来起こり得る自然災害を予測し、防災・減災の視点から、よりよい社会を実現するための改善策や解決策を主体的に探求する態度とは、歴史上の災害から、将来的に予測される様々な自然災害について、よりよい防災・減災対策を考え、よりよい社会の実現を、防災・減災の視点からも目指すということである。高度経済成長期以降 20 世紀末の間は、日本における巨大災害の発生数が比較的少なかった¹⁾。そのため、現代につながる社会的インフラが全国的に整備される際、災害の経験則を踏まえた防災・減災という視点からの対策は十分ではなかった。過去の自然災害の経験を活かした、災害に強いよりよい社会づくりを目指す必要がある。

社会の一員として、地域の防災活動に主体的に参加しようとする態度や、災害時の支援活動に積極的に取り組む姿勢を養うとは、生徒自身が社会を構成する一員としての自覚を持ち、居住地や所属校での防災活動に参加したり、発災時には共助の主体として主体的・積極的に地域の救援・支援活動に取り組んだりする態度を養うということである。

(佐藤 悠人)

【注】

1) 北原糸子『日本震災史—復旧から復興への歩み』ちくま新書、2016、p.265

(3)「地理総合」「歴史総合」における防災教育の具体的な教材

ア 「地理総合」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	地理総合	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たすために必要な資質・能力を次の通り育成することを目指す。		
	地理歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び世界の自然災害の機構や防災・減災システムの地域的特色に関して理解する。 ・調査や諸資料から日本及び世界の自然災害や防災・減災システムに関する地理的情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び世界の自然災害に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で地理的な概念等を活用して多面的・多角的に考察する。 ・地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる課題を把握し、その解決に向けて判断し、構想する力を養う。 ・防災・減災に関わる課題の解決に向けて考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会づくりに向けて、自然災害や防災・減災に関わる地域的課題を意欲的に追究しようとする態度を養う。 ・防災・減災の主体としての役割に対する自覚を深め、持続可能で安心安全をめざす社会の一員として行動しようとする態度を養う。
	具体的教材	<p>【モデル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(1)地図と地理情報システムの活用」において、適当な地域のハザードマップを選び、ハザードマップを「分解」して、その基になっている個々の地図の特性を理解させるとともに、それらを「重ね合わせる」ことで生まれる、新たな地図の価値について考察させ、地理情報システムの基本となるレイヤーや「重ね合わせ」の考え方を身に付けさせる。 ・「(3)防災と持続可能な社会の構築 イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり」において、地域調査で見出した地域のハザードマップの課題とその改善について考察させ、地域の防災主体として、例えば、ジョハリの窓を枠組みとしたリスクコミュニケーションにより、どんな情報を防災マップに盛り込めば良いのかを考える。避難行動を考える際にハザードマップをどのように活用すればよいか考える。 		

平成 30 年 3 月に告示された「高等学校学習指導要領」では、地理総合で防災に関連する内容を扱うことができるのは、内容 A 地図や地理情報システムで捉える現代世界、およ

び内容C 持続可能な地域づくりと私たち、であろう。

内容A 地図や地理情報システムで捉える現代世界では、(1)地図や地理情報システムと現代世界において、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導することとされている。

知識及び技能に関しては、(7)現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、日本の位置と領域、国内や国家間の結び付きなどについて理解すること。(イ)日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などを理解させ、(ウ)現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けることとされている。

思考力、判断力、表現力等に関しては、(7)現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること。(イ)地図や地理情報システムについて、位置や範囲、縮尺などに着目して、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現することとされている。

そこで、この單元では、地図や地理情報システムの役割や有用性などを理解させることになっていることから、日常生活の中で触れる地図の一つであるハザードマップが、ベースになる地形図の上に、災害に関する様々な主題図を重ね合わせたものであることを理解させ、地理情報システムの基本となるレイヤーや「重ね合わせ」の考え方を身に付けさせる。地理情報システムの基本となる考え方を、OHPのTPを重ね合わせるなどの工夫をして、その構造を理解させたい。

内容C 持続可能な地域づくりと私たちでは、(1)自然環境と防災が、防災を中核とした單元であり、人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導することとされている。

知識及び技能に関しては、(7)我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。(イ)様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けることとされている。

思考力、判断力、表現力等に関しては、(7)地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現することとされている。

これらの内容の取扱いとしては、日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的スキルを身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること、および、「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」

については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げることとされている。

そこで、この単元では、国内外で発生してきた自然災害、生徒の生活圏で発生した自然災害の種類、規模や頻度、さらに発生予測の難易度を視点に分類したうえで、地域性を踏まえた防災について学習することが考えられる。自然災害に関する情報の収集、ハザードマップ等の読み取り、それらをまとめる技能が要求されていることから、地域のハザードマップ自体のみならず、ハザードマップを作成するための基礎資料となっているものを収集し、ハザードマップを批判的に読み取り、さらに災害の地域性を踏まえた更なる情報収集を行う授業が考えられる。更なる情報収集を行う必要があるのは、知識が災害のイメージの固定化を招くからである¹⁾。地域で想定されている災害は一つでは無い。地震津波が想定される沿岸部では、洪水や高潮被害を受けることもある。まずは地域について災害をテーマにした情報収集や情報交換を、地域を巡るさまざまな立場の人とともに行うことが可能である。それらの災害による被害を重ね合わせてみることによって、災害に関する情報を通して地域を一層知ることができる。それは決して生徒に恐怖心を植え付けようとするためでは無い。災害に立ち向かおうとする姿勢を身につけるためである。

(吉水 裕也)

【注】

- 1) 片田敏孝 (2012) 『子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育』フレール館、p.69

イ 「歴史総合」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 地理歴史	歴史総合	自然災害と防災・減災に関して、相互の関連を踏まえ社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起こり得る自然災害に対するよりよい対策を主体的・積極的に取ろうとする資質・能力を育成することを目指す。		
	地理歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・主に近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害について、原因や被害の規模、災害時の対応や復興の過程についてグローバルな視点を踏まえ理解する。 ・関連する諸資料から必要な情報を収集し読み取り、過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題についてまとめる技能を身に付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の自然災害が社会に与えた影響を、歴史的背景、世界や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察する。 ・過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題を把握し、将来起こり得る災害に対し、現代的な諸課題と結びつけて、防災・減災の具体的な取り組みについて構想したり、その解決に向けて議論したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の自然災害を踏まえて、将来起こり得る自然災害を予測し、防災・減災の視点からよりよい社会を実現するための改善策や解決策を探究する態度を養う。 ・社会の一員として、地域の防災活動に参画しようとする態度や、災害時の支援活動に主体的・積極的に取り組む態度を養う。
	具体的教材	【モデル教科書】 ・「○歴史の扉～歴史をなぜ学ぶか、どう学ぶか～」の中で、濃尾地震(1891)・関東大震災(1923)・三河地震(1945)を取り上げ、それぞれの歴史的背景の違いによる災害対応および復興策の変化を比較しながら、災害が防災政策に与えた影響を踏まえ、その成果と防災・減災に関わる課題を考察するとともに、現代において同じような課題があるかどうかを考え、防災・減災策を構想したり、どう解決すべきかについて議論する。		

(ア) 自然災害の分類と現行教科書の記述分析

ショウ(2013)によれば、自然災害を性質と範囲の違いによって分類すると、

- ①地震、津波、火山噴火など発生周期が長く、突然起きるため予測が難しく、被害が広範囲に及ぶ傾向のあるもの
- ②洪水、雪崩、竜巻など発生周期が短く、比較的予測が可能で直接の準備期間があり、被害が局所的になる傾向のある災害

と分けられる⁹⁾。「①」は災害の記憶を共有しやすいが、個別・具体的な対応が難しく、また軽減対策に時間と費用が多くかかる可能性がある。「②」は早期警戒や災害リスクの伝達が可能で、同様の災害が各地で起きる可能性があるため、日常知の中で対応可能な部分も多い。

また、現行歴史教科書中、「歴史総合」の対象とする近現代に発生した自然災害の中で記述があるものは、管見の及ぶ限り以下の5つに限定されている。

関東大震災（1923）、阪神・淡路大震災（1995）、三宅島噴火（2000）、新潟県中越地震（2004）、東日本大震災（2011）

いずれも日本史A・B上の記述であり、世界史A・Bの当該箇所中に記述は見られない。特徴的なのは、取り上げられている事例が巨大地震4例、火山噴火1例という点である。すなわち前述した「①」に分類される災害に限定されており、教科書の記述内容も、被害の大きさや二次災害の状況、あるいは官民挙げた大規模な復興作業とその課題、などが中心となっている。

なお、前近代に発生した自然災害に関連する記述があるものは、明応の地震（1498）、信玄堤、明暦の大火（1657）、富士山噴火（宝永大噴火、1707）、明和の大火（1772）、浅間山噴火（1783）、安政大地震（1854）となっている。

また、世界史A・Bでは、教科書冒頭「世界史への扉」中に、ヴェスヴィオ火山噴火（79）、リスボン地震（1755）、ラーキ火山噴火（1783）、タンボラ火山噴火（1815）、チャオプラヤ川洪水（2011）に関する記述が見られる。

このことから、教科書紙面で取り上げる災害事例として、以下の点を念頭に置いた。

- ①抽象思考の可能な高等学校段階では、予想が難しく、被害が広範囲に及び、社会全体に影響を及ぼした災害事例を扱う。
- ②現行教科書に記述がある事例を扱うことで、生徒は中学校までの学習との連続性を意識して興味・関心を持つ可能性が高く、教員も取り扱いやすい教材となる。
- ③比較対象となるいくつかの災害事例を同時に扱うことで、歴史的背景の違いによる災害対応と復興策の変化が見て取れるようになる。

以上3点を踏まえ、新学習指導要領にて新設・必修化される「歴史総合」にて取り扱うにふさわしい教材選定を行った。

（イ）「歴史総合」中での取扱い

「歴史総合」では、高等学校における従来の歴史学習と比較して、コンテンツ（学習内容）よりもコンピテンシー（資質・能力）の獲得に、より一層主眼を置いている。そのため、現代的な諸課題につながる歴史的な状況を理解・考察するために学習内容の焦点化が図られ、その視点を元に「歴史の扉」「近代化と私たち」「国際秩序の変化や大衆化と私たち」「グローバル化と私たち」という大項目が立てられている。その中でも、「歴史総合」の特徴がよく表れているのが「歴史の扉」部分である。新学習指導要領案「A 歴史の扉 (1)歴史と私たち」の抜粋である。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象を基に、それらが日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とつながっていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア)近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせて、アで取り上げる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し、表現すること。

教科書の冒頭ページを念頭に置いた「歴史の扉」において、生徒の生活や地域に関連する現代的な諸課題について、歴史との関連性を理解したり、歴史的背景を念頭に考察したりする視点を育成することを目指している。そのうえで、「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」の大項目へ関連・応用させることを求めている。

また、「A 歴史の扉 (2)歴史の特質と資料」には以下のようにある。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア)資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ)複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し、表現すること。

歴史的事象に対し、複数の資料から情報を読み取り、比較考察することを求めている。

以上の事を踏まえ、「歴史総合」にて取り扱う自然災害の事例として、以下の点を念頭に置いた。

- ①「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」といった視点に結びつくこと。
- ②歴史的背景や地域などの異なる複数の事例を取り上げ、生徒が抱く様々な視点についてより容易に比較考察できること。

(ウ) 教材の選定

上記の考察を踏まえ、モデル教科書で用いる教材として以下の3つの災害事例を選定した。

【表1】モデル教科書で用いる災害事例

	発生年月日	マグニチュード	最大震度	犠牲者
濃尾地震	1891(明治24).10.28	M8.0	震度7	約7,200人
関東大震災	1923(大正12).9.1	M7.9	震度7	約105,000人
三河地震	1945(昭和20).1.13	M6.8	震度7	約2,300人

これらの災害はいずれも時代背景・地域・規模を異にしているため、防災教育に関する様々な視点からの比較が可能であり、また「歴史総合」で用いられている「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」という視点からも分析できる。例えば比較の視点として、以下のことが考えられる。

- ①歴史的背景の違いによる災害対応の変化（「近代化」「グローバル化」との関わり）
- ②歴史的背景の違いによる復興支援の変化（「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」との関わり）

③災害が防災政策に与えた影響（「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」との関わり）

これら①～③の視点を、「表1」に示した地震が持つ特徴に当てはめると、以下のような関連性が考えられる。

濃尾地震は、近代国家としての日本が災害救援に初めて関わり、「共助」「公助」それぞれのレベルで大きな力を見せた（「①」）。また、新聞を中心とした、同時期に広がりを見せていた近代的なマスメディアにより義捐金が集められ、復旧がすすめられた（「②」）。震災翌年には震災予防調査会が設立され、国として組織的な地震研究および対策がなされるようになった（「③」）。

関東大震災は、国際赤十字や各国の救援チームなどによる世界的な救援活動や支援活動を受けた（「①」）。また、地震の約1か月後に設置された帝都復興院に代表されるように、国家的な復興支援が行われた（「②」）。復興院を中心に、防災を意識した都市整備が計画されたり、震災翌年には日本初の耐震基準が制定された（「③」）。

三河地震は、アジア太平洋戦争中の情報統制化のため、組織的な救援活動や支援活動が困難だった（「①」）。報道管制に加え物資不足により、人的・物的支援がほとんど得られず、復旧に困難を生じた（「②」）。

「歴史総合」にて防災教育を行う際の眼目は、単純な災害史を学ぶことや、自然災害そのものを学ぶことにあるわけではない。そのため、さまざまな種類の災害をオムニバス形式で学ぶよりは、地震という共通の災害を対象とし比較することで、それぞれ異なる時代背景の中で取られた災害対応・防災対策の異同がより明らかになるし、現代につながる知見も得られやすい。

以上、3つの地震について、「①」～「③」の視点を例に、災害時の対応と復興策について歴史的背景や地域の特徴を踏まえながら比較・考察し、現代において同じような課題があるかどうかを考え、どう解決するべきかについて議論することを目指したモデル教科書紙面を作成する。

（佐藤 悠人）

【注】

- 1) ショウ ラジブ他編『防災教育—学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例』明石書店、2013、p.157

(4)「地理総合」「歴史総合」における防災教育のモデル教科書
 ア 「地理総合」(その1)
 (ア) モデル教科書

第〇節 日常生活の中で見られる様々な地図



▲洪水・内水ハザードマップ(鎌倉駅周辺)



▲観光案内図(鎌倉駅周辺)



▲主要バス路線案内図(鎌倉駅周辺)

主題図と
ハザードマップ

① 国土交通省ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)では、全国自治体のハザードマップ作成状況が分かり、公開されているものについては閲覧やダウンロードが可能である。

1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、全自治体などでは、ハザードマップ(防災地図)が作られ、各家庭に配布されたり、インターネットを通じて公開されたりしている①。

ハザードマップは、「地震や津波、洪水、火山噴火などによって起こる災害の軽減のため」の地図であり、こうした特定の目的や主題(テーマ)について詳しく表現された地図は、**主題図**と呼ばれる。

教科書などに掲載されている人口分布やいろいろな農産物の生産量、工業製品の生産額などを示す地図はもちろん、観光地を歩くための観光案内図や車の運転のための道路地図、路線や料金を知るための交通路線図、パーソナルコンピュータ・スマートフォンなどで目的地を探すためのデジタル地図など、私たちが日常生活の中で目にする地図の多くも、そうした主題図である。



▲ 2万5千分の1地形図「鎌倉」(平成5年修正)

▲ 地理院地図の標準地図(神奈川県鎌倉市)

(出典:両図とも「今昔マップ on the web」より)

一般図と ハザードマップ

ハザードマップのような主題図に対して、土地の起伏、河川、道路、集落、行政界など、地表の形態とそこに存在する地理情報を、縮尺に応じて平均的に表した地図は一般図と呼ばれている。

国土地理院が発行する2万5千分の1地形図^②や5万分の1地形図、市町村が発行する2千5百分の1都市計画基本図などは、そうした一般図の代表的な例である。

これらの一般図は、さまざまな情報を載せるためのものとなる地図(基図)となっている。ハザードマップでも、市町村全体など比較的広い地域を示すものは、2万5千分の1地形図が基図として多く使用され、自治体内の地区ごとなどの地域を示すものは、より詳細な都市計画図が基図として使用されている。

最近では、急速な情報化社会の進展にともない、一般図でもこれまでの印刷地図に替わり、数値化された地図情報が大きな役割を果たすようになってきている。国土地理院でも、2009年度から電子国土基本図(地図情報)の整備を進め、2014年からはインターネットを通じ、「地理院地図(標準地図)」として公開^③している。

② 2万5千分の1地形図は、長年にわたって国土の状況を示す基本的な地図と位置付けられ、実際に測量した結果を基に作成されてきた。

2014年には約4,500枚の地図で全陸域のカバーが完成したが、現在では、新たに基本的な地図として位置付けられた電子国土基本図(地図情報)から作成される新版への置き換えが進められている。

③ 国土地理院の「地理院地図(電子国土web)」(<https://maps.gsi.go.jp/>)では、標準地図に加えて、さまざまな主題図や空中写真なども公開されている。

**ハザードマップの作成と
地理情報システム(GIS)**

私たちが目にするハザードマップには、想定される災害の広がりや避難所の位置などに関するさまざまな要素が盛り込まれて

いる。その多くが、位置に関する情報を持つことから、個別に地図化し、それらを基になる地形図などに重ね合わせて一枚の地図とすることができる⁴⁾。

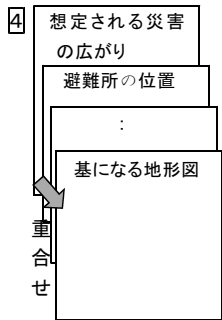
津波に関するハザードマップは、東日本大震災後の2011年12月制定の「津波防災地域づくりに関する法律」で作成が制度化⁵⁾された。それを例にみると、都道府県で大きな津波が発生すると予想される地震を想定して浸水のシミュレーションを行い、その結果を基に、被害のおそれのある市町村では、避難場所や避難路などの避難に関する事項を盛り込んでハザードマップを作成し、住民に配布することになっている。

こうした操作は、例えばトレーシングペーパーなどを使って、個別の要素を地図にし、それらを重ね合わせれば、教室の机上でも可能である。しかし、一枚一枚の地図の縮尺を合わせたり、個々の要素の位置を合わせたりするのは容易な作業ではない。

実際に行われているハザードマップの作成は、**地理情報システム(Geographic Information System:GIS)**を使って、位置の情報を持つさまざまな要素(データ)を、コンピュータ上で地図データと重ね合わせることで進められている⁶⁾。

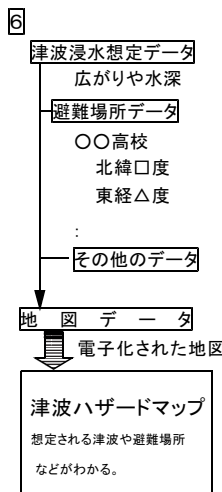
GISで作成され、電子化されたハザードマップは、印刷された紙のハザードマップと比べると多くの利点がある。例えば、津波を発生させる地震の想定が変わり浸水想定データが更新されても、それをすぐにハザードマップに反映⁷⁾することができる。また、自治体がホームページなどを使って公開し、住民がより身近な地域の状況を確認したり、観光客など住民以外でも共有したりすることも可能になっている。

近年では、国や自治体が、GISでハザードマップを作成するための地図データや災害に関するさまざまなデータを公開している。また、無料のGISソフトもインターネットからダウンロードして手に入れることができる。そうしたデータやGISソフトを使い、自分たちで調査したデータなども加えながら、私たちにも、生活圏や学校の周辺で想定される災害に関する独自のハザードマップをつくってみたいことができるようになってきている。



4) ハザードマップ作成のイメージ

5) 同様に、洪水に関しては2001年の改正水防法、土砂災害に関しては2005年の改正土砂災害防止法で、ハザードマップの作成が該当市町村に義務付けられている。一方、火山や地震、液状化などのハザードマップの作成は、各自治体の判断に任されている。



6) GISのしくみ

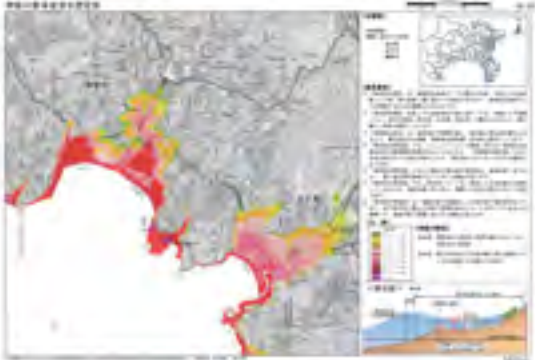
7) だが、あくまでも、ある条件のもとでの「想定」であることを忘れてはならない。

2万5千分の1地形図などのさまざまな情報を載せるための地図



都道府県によるシミュレーション結果をまとめた津波浸水想定データをまとめた津波浸水想定データ

避難場所や避難路、危険箇所などのデータ



▲神奈川県津波浸水想定図



▲避難所マップ(鎌倉市)



ハザードマップの読み方や過去の被害状況、避難時のところがまえなどの情報



▲津波ハザードマップ(神奈川県鎌倉市)

ハザードマップ作成過程—鎌倉市津波ハザードマップの例—



▲GISの重ね合わせ機能を使って作成した地図の例

数値地図25000(土地条件)に地理院地図(陰影起伏図)を重ね合わせて作成した。地図の範囲は埼玉県川越市付近。オレンジ色で示された台地と薄緑色で示された氾濫平野、黄色の自然堤防といった地形の違いを容易に読み取ることができる。

㊦ 地形を形態や成り立ち、性質などから分類した地形分類図などがある。



地形分類図の例

㊧ 国土地理院が作成、公開している陰影起伏図などがある。



陰影起伏図の例
(上の地形分類図の範囲)

GISで
できること

GISは、さまざまな機能をもっている。そのなかでも最も一般的な機能は、ハザードマップの作成にも使われる、同じ場所を描いた複数の要素の地図を重ね合わせる機能(オーバーレイ)である。

例えば、ある地域の土地の特徴を示した地図㊦に土地の起伏の様子を示した地図㊧と重ね合わせると、その地域に広がる地形の状況が視覚的に分かり、ハザードマップの理解に役立てることができる。

また、ある対象から一定の範囲内にある領域について、その領域内に含まれる要素を分析する機能(バッファリング)も、GISの一般的な機能の一つである。例えば、ある自治体の災害時の避難施設の地図と地区別の人口データを組み合わせ、この機能を使って各避難施設から半径500mの領域に住んでいる住民の数を求めることで、避難施設の位置や規模が適正かといった判断や、避難施設にどのくらいの水や食料を備蓄すればよいかといった分析を行うことができる。

こうしたGISの機能を活用することで、私たちは、より災害に強い地域をつくりあげていくことができる。



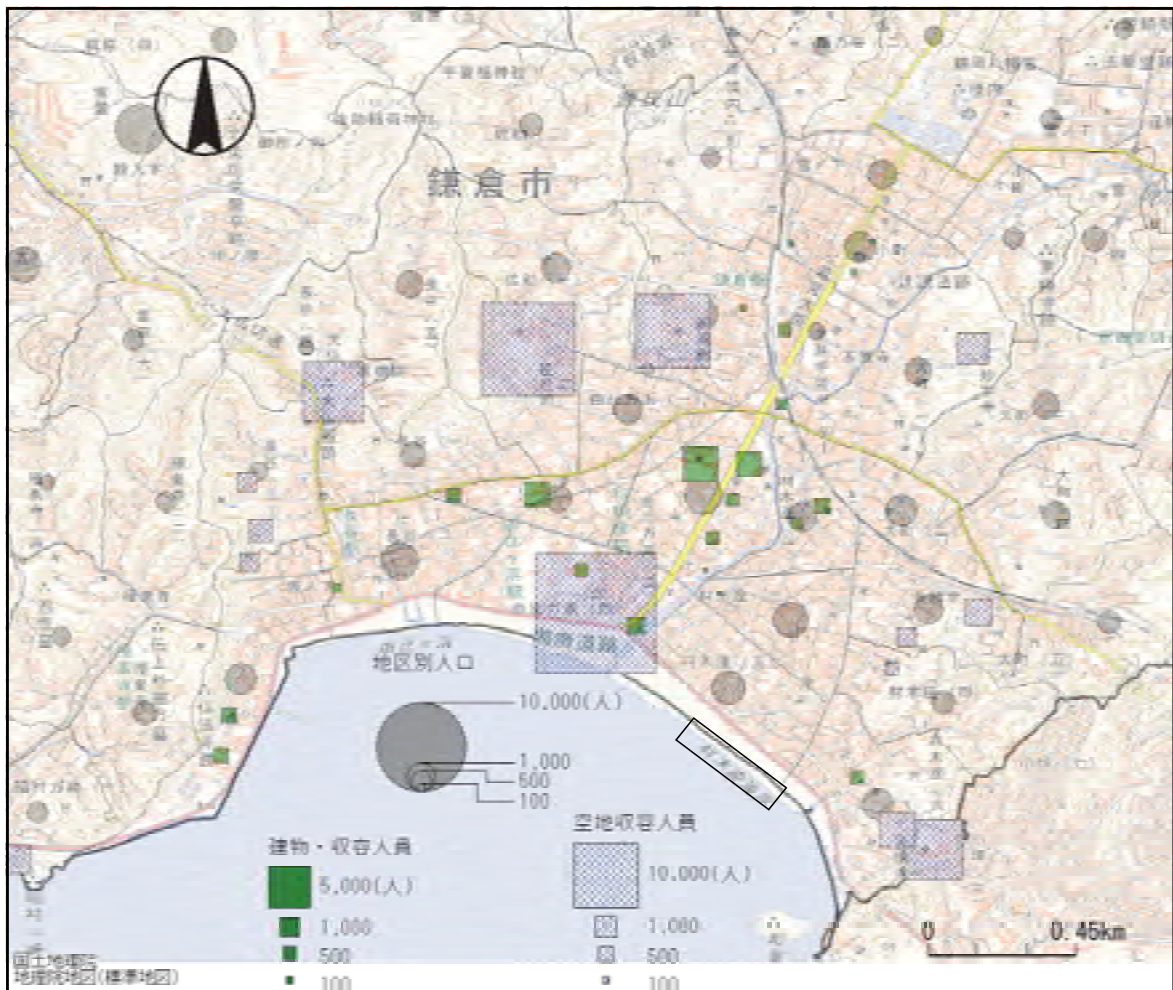
次の課題について、GISに・GISで挑戦してみよう。

課題1 図中口の津波来襲時の緊急避難建物・空地を中心に、次の資料を参考にして一定の半径で円を描いてみよう。

材木座海岸	到達時間	津波高
第1波	13分	3.0m
最大	30分	7.1m

▲関東大震災時と同様の地震を想定した場合の津波予測
(出典：鎌倉市「津波ハザードマップ」)

課題2 地区人口とその地区周辺の緊急避難建物・空地収容人員とを比較して、建物・空地の位置や収容人員は適正か考えてみよう。また、鎌倉は多くの人を訪れる観光地でもあることから、おもな観光地点とその周辺の緊急避難建物・空地の位置や収容人員を確認してみよう。



▲鎌倉市街地周辺の地区別人口と津波来襲時緊急避難建物・空地
(出典：『2015年国勢調査』、鎌倉市「津波来襲時の緊急避難建築物・空地等一覧表」)

(イ) モデル教科書の解説

モデル教科書は、「地理総合」の「内容A 地図や地理情報システムで捉える現代社会 (1) 地図や地理情報システムと現代社会」が次のような単元構成で実施されることを想定し、そのうちの「日常生活の中で見られる様々な地図」について、3授業時間分(表中の太字部分)を作成した。

【表】「地図や地理情報システムと現代社会」で想定される単元構成

次	時	項目
1	1	現代世界の地域構成
	2	方位と時差
	2	日本の位置と領域
2	3	国内や国家間の結びつき
	4	国家群
	5	交通・通信 観光
3	6	日常生活の中で見られる様々な地図
	7	主題図とハザードマップ・一般図とハザードマップ
	8	ハザードマップの作成と地理情報システム (GIS) GIS でできること
4	9・10	身近な地域の地図作成

ハザードマップは、防災・減災を学ぶための重要な教材の一つとして、現行の高等学校地理科目「地理A」「地理B」のすべての教科書で取り上げられている。また、次期高等学校学習指導要領の「地理総合」でも、「内容C 持続可能な社会づくりと私たち (1) 自然環境と防災」の内容を取り扱う際に、「地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること」¹⁾として、ハザードマップは重要な教材に位置付けられている。

今回作成したモデル教科書では、そうした扱いや位置付けとは異なり、ハザードマップを、地図やGISの役割や有用性を理解したり、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察したりするための教材として扱っている点に特徴がある。

1ページの「主題図とハザードマップ」と2ページの「一般図とハザードマップ」では、ハザードマップを、身近にある様々な地図の一つとして取り上げ、地図の種類や近年の地図をめぐる状況の変化について理解させることをねらいとしている。なお、鎌倉市を題材とした理由は、すべての生徒にとって中学校社会科の歴史的な分野で学んだ場所であり、「三方が山に囲まれ、南が海に面した守りやすい地形」といった教科書の記述²⁾から、ハザードマップに関わる地形がイメージしやすいことによる。

3、4ページの「ハザードマップの作成と地理情報システム (GIS)」では、これまで

ほとんど扱われることのなかったハザードマップの作成過程を取り上げ、ハザードマップに関してより深く理解させるとともに、地理情報システム（GIS）の簡単なしくみや役割や有用性を理解させることをねらいとしている。また、教室で GIS が使える環境があれば、生徒自身で独自のハザードマップ作成が可能であることの記述を加えて、積極的な取組を促している。

5 ページの「GIS でできること」では、GIS のオーバーレイ機能とバッファリング機能を取り上げ、GIS の用途や適切な活用の仕方を考察させる手がかりとして、GIS の有用性を理解させることをねらいとしている。オーバーレイ機能については、すでに前ページの「ハザードマップの作成と地理情報システム」で触れていることから、ここでの事例は、地形などの学習に有用と考えられる地形分類図と陰影起伏図との重ね合わせを取り上げた。

6 ページの「TRY！」では、GIS のバッファリング機能に関連した二つの課題を設定し、それに取り組ませることで、GIS の有用性を理解させ、適切な活用の仕方を考察させることをねらいとしている。ページ冒頭で「GIS に・GIS で挑戦してみよう」と記したのは、教室で GIS が使える環境があれば、当然 GIS で課題に取り組むことができるが、谷・斎藤の調査³⁾が示すように高校現場では GIS 導入の前提となる ICT 機器の整備や GIS に対する教員の態勢が不十分なため、GIS が使える環境がなくても紙面上でバッファリング機能と同様な作業ができるよう課題を設定したことを意味している。

（浅川 俊夫）

【注】

- 1) 文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成 30 年）、p.52
- 2) 帝国書院『社会科 中学生の歴史』（平成 28 年）、p.58
- 3) 谷謙二・斎藤敦「高等学校における GIS 利用の現状－「地理総合」を視野に－」『日本地理学会発表要旨集 92』（平成 29 年）、p.68

第 章 自然環境と防災



▲大槌湾に面した浪板海岸（岩手県大槌町）東日本大震災では、大槌湾にも大きな津波が押し寄せ、多数の方が亡くなりました。（写真提供：曾川剛志氏）

▲ 浄土ヶ浜（岩手県宮古市） 切り立った岩が太平洋の荒波を受けとめ、美しく穏やかな景観を作り出しています。（出典：作者 Junpei Satoh (Sennin-G) [GFDL (<http://www.gnu.org/copyleft/fdl.html>)]

① 想定を超える災害の可能性

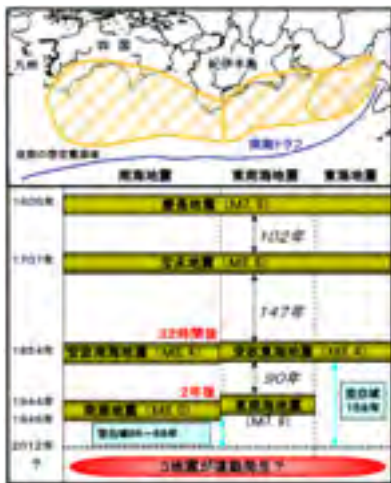
日本三景とはどこのことでしょうか。それぞれの景観を形作っている地形について調べましょう。

美しい自然・猛威をふるう自然

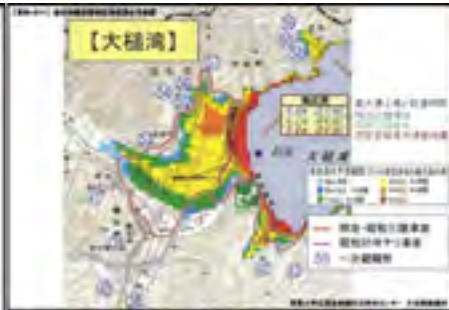
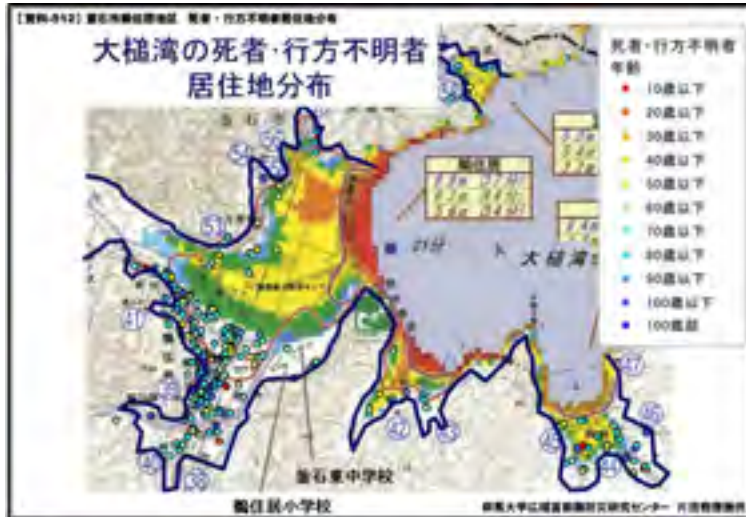
岩手県宮古市にある浄

土ヶ浜では、切り立った岩が太平洋の荒波を受けとめ、美しく穏やかな景観を作り出しています。火山岩でできた白い岩が青い海や空とのコントラストを際立たせて、三陸を代表する景勝地の一つです。浄土ヶ浜をはじめ三陸海岸には自然は私たちにとってこのような景観だけでなく、様々な恵みを与えてくれます。リアス海岸である三陸海岸には、沖合の潮目の存在もあり、多数の良港が存在し、多くの方が水産業に従事しています。深い森が海まで迫っている北三陸では、森から豊かな栄養が海に流れこみ、品質の高い天然の海産物を生み出しています。私たちは、自然を生かし、自然と付き合いながら生活しています。

一方で、時に自然は猛威を振ることがあります。この浄土ヶ浜も2011（平成23）年に発生した東日本大震災では津波の被害を受けました。天然の良港は、津波の被害を受けやすい地形でもあるのです。また、東海地震や南海地震のように定期的に発生している災害もあります。火山の噴火のように予測が困難なものもあります。



▲東海地震、東南海地震、南海地震の発生周期
（出典：内閣府のホームページ）



◀岩手県釜石市鶴住居地区での死者・行方不明者居住地分布
(出典：東京大学 片田敏孝研究室)



▲津波遺構「たろう観光ホテル」(岩手県宮古市)
東日本大震災時の津波で、2階まで柱を残して流失、4階まで浸水しました。
(写真提供：曾川剛志氏)

なぜ浸水想定区域外で亡くなられた人が多いのか 上の

図は、岩手県釜石市鶴住居地区で、東日本大震災による津波で亡くなられた方の居住地の分布を示したものです。この図は、地震による津波の高さを予想したハザードマップに、亡くなられた方の住居の位置を重ね合わせたものです。この図を読むと、津波により亡くなられた方の住居は、津波の浸水予想地域よりも内陸側に多いのがわかります。釜石市に限らず、東日本大震災で津波によって亡くなられた方の65%は浸水想定外の地域の方でした。なぜ浸水想定区域よりも内陸側の想定区域外で亡くなられた方が多いのでしょうか。

ハザードマップをどのように使えばよいのか ハザード

マップは、想定される一つのシナリオに沿って、災害の危険性を地図に表したものです。そのため、別のシナリオを想定すれば、災害の危険を表す地域が変わるのです。では、私たちはハザードマップをどのように使えばよいのでしょうか。より適切な避難行動をとるために、私たちにはどのような知識や技能、そして姿勢が必要なのでしょう。

私たちが住む地域にもハザードマップがあるはずですが、私たちはハザードマップをどのように利用すべきなのでしょう。市町村が作成したハザードマップを読み取り、不足しているローカルな情報を加える方法を考え、避難行動や被災後の活動に役立てるようになるにはどうすればよいかを考えてください。

単元のプロジェクト：災害時に、地域での避難行動を考える手がかりとして、市町村が作成したハザードマップを見直して、どのように活用すればよいのか考えてください。

私たちは、それを考えるためにどんな知識や技能、姿勢が必要なのでしょう。災害や防災に関する知識などを獲得してから、それを活用して、この課題を同じ地域に住む友達と一緒に考えてください。



◀兵庫県CGハザードマップ。
この図では尼崎市南西部の津波浸水想定深が色別に表示されています。
(出典：兵庫県CGハザードマップ)

⑩ ハザードマップを見直そう

県や市町村が作成しているハザードマップを見て、読み取れることをできるだけ沢山あげよう。

旧版地形図や空中写真を手がかりに、地域の過去の様子を調べよう。



▲旧版地形図を並べて旧河道や水路跡を読み取る。地形分類図を選択して対比することも可能。

(出典：今昔マップ on the web
埼玉大学谷謙二研究室)

ハザードマップは誰が作っているのか 上の図は、兵庫県が作成している兵庫県CGハザードマップです。このようにハザードマップには国や県、そして市町村のような自治体が、地域の住民に向けて作成し、公開しているものが多いです。

この画面では、兵庫県南東部に位置する尼崎市周辺の津波浸水想定深が示されています。このような地図を読むときにまず気になるのは、自宅や学校など自分や家族などが生活する地域が浸水想定区域内なのか、区域外なのかということでしょう。区域外であれば安心してよいのでしょうか。

この地図からはそれ以外の情報も沢山読み取ることができます。例えば、仮に自宅が国道2号線の西大島交差点付近にあれば、西側を流れる武庫川の右岸では浸水域が広がっているが左岸には広がっていないことや、東側の神崎川（中島川）にかけての地域は広く浸水することが予想されていることがわかります。ここから周辺の地域のわずかな高低や過去の地形が予想できます。



▲ニ崎市が作成した地震ハザードマップ。いくつかの地震での揺れの想定が組み合わされて作成されている。(出典：ニ崎市地震ハザードマップ)

ハザードマップは一種類だけではない 兵庫県

CGハザードマップでは、洪水、土砂災害、津波、高潮のように全国どこでも発生するような災害に加え、全国で最もため池が多いため、ため池の氾濫の危険性を見ることがもできます。

ニ崎市では、市の周辺で発生が予想されている大きな地震を想定し、各地震での最大の揺れ予想を組み合わせた地震ハザードマップを作成して公開しています。ハザードマップは一つのシナリオに基づいて作成されることが多かったのですが、このハザードマップでは、複数のシナリオを組み合わせで作成していることがわかります。

また、国土交通省では2013年に「洪水ハザードマップ作成の手引き」というマニュアルを改訂し、全国の市町村に改訂を促しています。このようにハザードマップは日々改善されています。

ハザードマップとあわせて地理院地図を使ってみよう。



▲地理院地図の機能を使って、ニ崎市南西部で標高5mごとの段彩図を作成した。(出典：国土地理院 地理院地図)

M8.8超「切迫の可能性」
北海道沖 30年内に75~40%
政府予測

巨大地震	M8.0-	M7.5-	M7.0-
発生確率	7%	79%以上	99%以上
巨大地震	発生確率以上 7-40%		

北海道沖で17世紀に発生した巨大地震の津波の痕跡は、...

◀新たな想定が示される
 (出典：朝日新聞2017年12月20日朝刊)



▲1933 (昭和8) 年の三陸津波の記念碑 (岩手県宮古市)
 大地震の後には津波が来る、津波の襲来時には高所に逃げろ、などと書かれている。
 (写真提供：曾川剛志氏)

⑭ ハザードマップを修正しよう

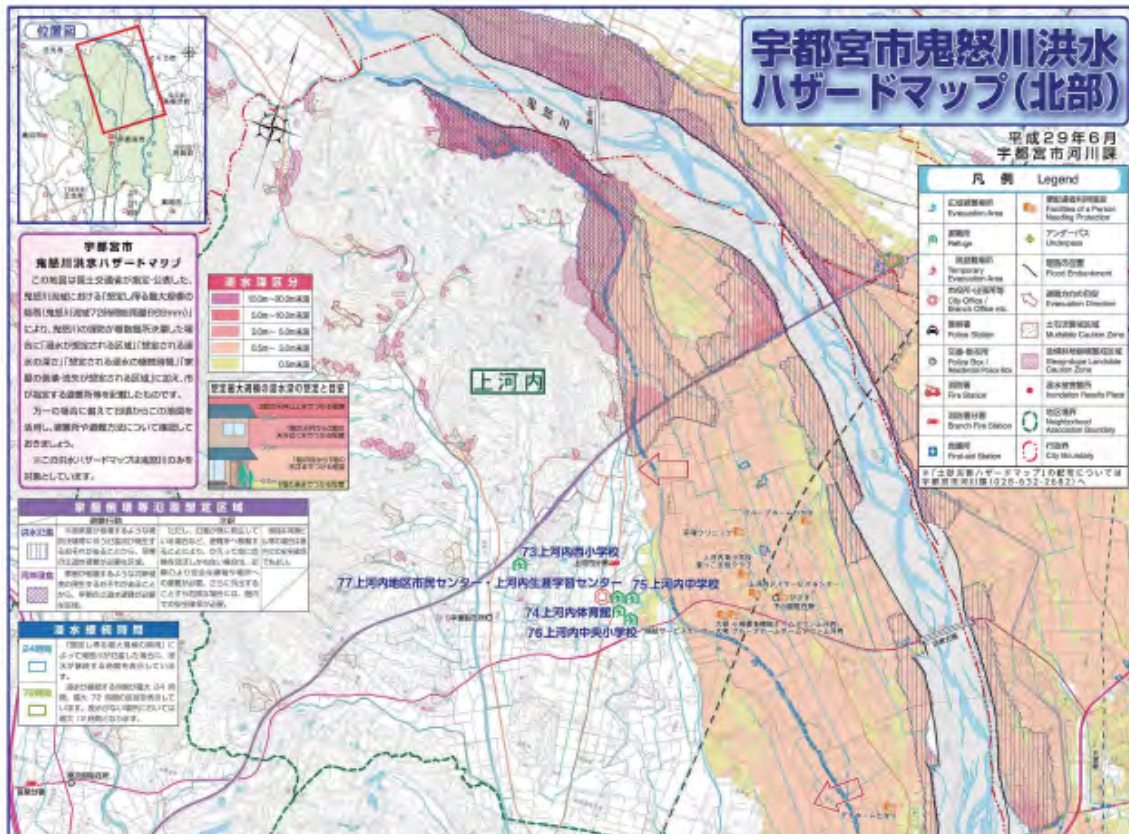
想定を考えるのは専門家だけか 専門家が議論した結果、北海

市町村が作成したハザードマップに足りない情報は何だろう。

最近改訂されたハザードマップにどんな情報が加えられたのか調べてみましょう。

私たちが暮らす地域に残る、災害記念碑や災害に関係する地名などを調べましょう。

道沖に巨大地震が迫っている可能性が報道されました。専門家の調査結果に基づいた政府予測によって、想定を見直す必要が出てきます。ハザードマップは、専門家だけの意見で作成されているわけではありません。専門家と地域住民などの非専門家が共同で作成しています。災害の発生予測や被害の予測は、専門家が行っています。しかし、被害の予測は集落単位や家屋一件単位などのように、ミクロな情報が大切になることがあります。そこで、専門家のみならず、長く住んでいて地域をよく知っている人たちや市役所などに勤めている人たちなど、関係するすべての人々が情報交換と情報共有をしておくことが大切です。地域には災害記念碑や災害に関連した地名など、地域の人の方がよく知っている情報があります。あるリスクについて関係する人々すべてが意見や情報の交換をするリスクコミュニケーションは、意思の疎通とお互いの理解を図るために行われるものです。

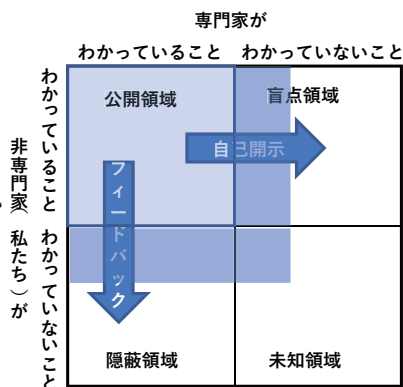


▲ 2017年に改訂された宇都宮市鬼怒川洪水ハザードマップ
 浸水継続時間の新設など、どう行動すればよいかを考えたハザードマップに修正された。
 (出典：栃木県宇都宮市のホームページ)

単元のプロジェクト：災害時に、地域での避難行動を考える手がかりとして、市町村が作成したハザードマップを見直して、どのように活用すればよいのか考えてください。

行動がイメージできるでハザードマップに この

ようにハザードマップは、専門家と非専門家が情報を共有し、継続的に修正する必要があります。その際用いられるのがジョハリの窓です。専門家が知っていて地域住民などの非専門家が知らないことや、その逆のことについて情報交換することによって、専門家と非専門家の両方が知っている公開領域を拡大することが大切です。そして、地域や家にどんな危険があるのか、そしてどのような時にどのような避難行動をとればよいのかイメージできるようなハザードマップづくりをしなければなりません。



▲ジョハリの窓は、リスクコミュニケーションを進める上での方向性を示すもの。

(イ) モデル教科書の解説

モデル教科書は、高等学校地理総合の内容C (1)防災と自然災害単元を想定して作成した。

モデル教科書を作成するにあたって、以下の手順で研究を進めた。

- ア) 防災に関する先行研究のレビュー
 - イ) 現行版高等学校地理A教科書の内容分析
 - ウ) 防災に関する先行研究を踏まえた単元構成案の作成
 - エ) 教科書紙面の作成
- 以下、それぞれについて示す。

ア) 防災に関する先行研究のレビュー

先行研究として参照することにしたのは、片田敏孝および矢守克也の研究である。

片田の研究は、想定にとらわれるな、その状況下において最善を尽くせ、率先避難者たれという、いわゆる避難三原則をはじめとする、地震津波から生き抜く防災教育論である¹⁾。また、片田は、防災教育を三つのタイプに分け、「脅しの防災教育」「知識の防災教育」「姿勢の防災教育」と名付けている。例えば、津波の怖さを伝えるような脅しの防災教育では、自分の住んでいるまちをマイナスイメージでとらえることになり、ハザードマップの読み取りなどによる知識の防災教育は、災害イメージの固定化につながるという²⁾。さらに、これらを克服するものが姿勢の防災教育で、避難三原則は知識を批判的にとらえる姿勢につながることを説く。

矢守の研究は、ルーマンによるリスク論³⁾をベースにしたであろうリスクテイク的な性格を持っており、クロスロード⁴⁾やオーダーメード避難⁵⁾など心理学からアプローチする防災論である。

高等学校「地理総合」における防災単元の教科書紙面を作成するにあたり、内容として自然災害発生の規模、頻度、分布などの基礎的知識は必要である。それに加えて、姿勢の防災教育となるような工夫、さらに、リスクテイクやオーダーメード避難につながるような工夫を盛り込むことを試みた。

イ) 現行地理A教科書の分析

原稿版、地理A教科書における、防災に関する単元構成と記述内容について整理した。
二宮書店 新編地理A 自然環境と防災

節	項目	頁	小見出し	太字語句
日本 自然 環境 の 特 色	日本の地形 の特色	164	プレート境界に位置する日本列島 隆起し侵食される山地	弧状列島、海溝、トラフ 環太平洋造山帯
	日本の気候 の特色	165	西から東に変わる天気 地域によって異なる気候 世界的にも多雨・強雨	温暖湿潤気候、偏西風帯 梅雨前線、台風
	日本の河川 の特徴	166	急勾配である日本の河川 河川が運ぶ大量の土砂	沖積平野、氾濫原、天井川
自 然 災 害	日本の土地 利用の特徴	167	日本の土地利用 森林や農地と水循環 低地・沿岸地域の開発	山地、平野 埋め立て、干拓、地盤沈下、ゼロメートル地帯
	火山による 災害	168	火山活動の恵みと災害 雲仙普賢岳の噴火	地熱 雲仙普賢岳、溶岩ドーム、火砕流、土石流、砂防

災害の例	豪雨・台風による災害	169	山地の災害と平野の災害 東海豪雨	堰堤 洪水、高潮 秋雨前線	
	地震による災害	170	活断層の分布 兵庫県南部地震	地震、活断層 兵庫県南部地震、阪神・淡路大震災、液状化現象	
	津波・高潮による災害	171	地震と津波・高潮 東北地方太平洋沖地震	津波、高潮 リアス海岸、東北地方太平洋沖地震、東日本大震災	
	都市河川の災害に対する治水の取り組み	172	自然災害への二つの取り組み方	ハード対策、治水	
	日本の自災害への取り組み	ハザードマップ(防災地図)	173	神田川と治水 現代の治水の取り組み	神田川、神田上水 遊水池、分水路、地下調整池
		174	ソフト対策による備え	ソフト対策、ハザードマップ(防災地図)(有珠山)、避難場所、避難経路、緊急地震速報	
		175	噴火予知と事前避難 自助、共助、公助 有珠山火山防災マップ	活火山 自助、共助、公助	
		SU 防災に地図を活用しよう	176	地形図を活用しよう	青森県五所川原付近の地形図 人工堤防、地形断面図
		177	ハザードマップを活用しよう	静岡 地震動、液状化による推定建物被害率図(自分の暮らしている地域のハザードマップを確認してみよう)	

帝国書院 高校生の地理A 日本の自然環境と防災

章	項目	頁	小見出し	太字語句など	
日本の自然環境と防災	身近な地域の防災を考える	154	災害被害を軽減するための努力 コラム ハザードマップ 函館市	ハザードマップ、減災(想定外の自然災害)	
		155		ハザードマップ(想定外の災害に襲われたときの行動力や判断力を養うことが大切) 釜石の奇跡を起こした日頃の訓練	
	日本の地形地震災害と防災	156	日本の象徴富士山へ		
		157	日本の地形	地震、フォッサマグナ、火山、沖積平野、台地	
		158	地震の発生原因とその特徴	地震、海溝、プレート境界(海溝)型地震、活断層、プレート内(直下)型地震、マグニチュード、震度、震災、液状化、津波	
		159	コラム 地震と津波はなぜ起こるのか	地震のしくみ、津波の仕組みを図解	
		160	NEWS 未曾有の大震災襲来	大津波の写真、津波波高など	
		161	東北地方太平洋沖地震がもたらしたもの		
	火山災害と防災	162	地域により異なる地震災害と防災		(ハザードマップでの避難経路の確認、地域での防災訓練への参加など、災害時に個人や地域で適切な行動)
		163	地震防災のこれから 自分たちでできる地震への備え		
164		火山による災害とめぐみ	火山、火山前線、火山灰、火砕流、溶岩流、土石流(火山泥流)、温泉、地熱発電		
165		コラム 火山はなぜ噴火するのか	火山噴火の仕組みを図解、火山灰でも育つ農作物 2000年有珠山の噴火 有珠山周辺の火山ハザードマップ(住民の意識向上に役立った)		
日本の気候	166	NEWS 人的被害ゼロの教訓		(ハザードマップなどを活用し予測される危険や避難経路を事前に意識しておく)	
	167	火山防災のこれから			
	168	古都京都四季折々			
水害と防災	169	日本の気候	季節風(モンスーン)、四季、梅雨、台風、豪雪、やませ、冷害、干ばつ		
	170	雨による被害	台風、集中豪雨、水害、崖くずれ、地滑り、土石流、洪水、高潮		
	171	水害に備えたくらし	輪中(信玄堤、霞堤)		
	172	都市型水害の被害と対策	ヒートアイランド(地下調整池、地下鉄の駅)		

地域調査	173	コラム 台風はなぜ暴風をもたらすのか SKILL 地形図から災害を予測する	風害 風に耐える家
	174	自然災害と防災	自然災害と防災も地域の課題の一つ
	175	杉並区の水害対策について	動機：最近都市での水害についてニュースで耳にすることが多い。自分が住んでいる杉並区でも数年前に大雨で河川の氾濫や浸水がおこった。今後は大丈夫か心配。 目的：調査を通して浸水時に危険な場所などを把握。水害ハザードマップを作成し、水害を軽減させるには何が必要なのかを提案。 手順：文献やインターネットで情報収集、区役所の防災課で情報や資料収集、聞き取り調査。 準備（課題設定、調査地域選定、事前調査、仮説設定）→実施（調査計画、現地調査）→整理・発表（調査内容分析、仮説の検証、意見交換、レポート作成、発表、報告書礼状）
	176	事前調査	地形、土地利用、人口、災害履歴
	177	SKILL 新旧地形図を比較する	1945年、2001年。土地利用（田、神社・寺院）、河川流路の変化
	178	仮説設定	①課題（どのような場所が危険か）→仮説（過去に水害があった地域）→調査方法（地形図、ハザードマップ読図、文献、統計） ②課題（洪水時にはどこを通過して避難所に逃げればよいか）→仮説（川がある方向と反対方向）→調査方法①と同じ ③課題（行政はどんな災害対策をしているのか）→仮説（河川改修）→調査方法（区役所で資料収集、聞き取り） ④課題（住民は水害にどの程度備えているか）→仮説（浸水の危険がある地域ほど備えている）→調査方法（現地住民への聞き取り）
	179	現地調査	野外観察、聞き取り調査、写真撮影、現地での資料収集
	180	仮説の検証	杉並区役所周辺の水害ハザードマップ作成 作成したハザードマップを現地の人に見せて、改善点を指摘してもらえば、より適切なハザードマップが描けるはずである。
	181	発表	

東京書籍 地理A 自然環境と防災

節	項目	頁	小見出し	太字語句
日本列島の自然環境と自然災害	日本列島の地形と自然災害	166	変動帯にある日本列島	フォッサマグナ、糸魚川-静岡構造線、中央構造線、メディアンライン、内帯、外帯
		167	プレートの運動がつくる山脈 Work 活断層の集中地域	プレート境界、地震、津波、火山
	日本の気候と自然災害	168	二つの気団と季節変化	モンスーン、季節風、小笠原気団、シベリア気団、前線、梅雨前線、洪水、土石流、秋りん前線
自然環境と自然災害	台風の地域的な特徴と気候災害	169	台風の地域的な特徴と気候災害	台風、高潮
			冬の豪雪	オホーツク気団、やませ、冷害、かんばつ豪雪
日	地震・津波	170	地震と津波	プレート、断層、地震、津波、東北地方太平洋沖

本 列 島 の 自 然 災 害 と 防 災	と土砂災害			地震、東日本大震災 COLUMN「稲村の火」と広村堤防
	火山と防災	171	地震と防災	活断層、液状化、崩壊、地滑り
		172	火山の噴火 火砕流と泥流	火山、活火山 COLUMN 浅間山の噴火と土石流 火砕流、泥流、土石流
	台風・雪害 と防災	173	ハザードマップ（防災地図） ジオパーク	ハザードマップ（有珠山） ジオパーク
		174	台風による被害 南西諸島と台風	強風、洪水、高潮、土石流 防風林 COLUMN 沖縄での赤土流出
	洪水と治水	175	雪による被害と対策	地吹雪、融雪
		176	洪水への対策	氾濫原、洪水、治水、治山
	大都市の災害	177	被害を軽減させる工夫	遊水池 COLUMN さまざまな伝統的治水
		178	大都市を襲う集中豪雨と災害	集中豪雨、氾濫、ハザードマップ（名古屋市内洪水）（ハザードマップは全国各地で作られ、防災に役立っている）
	179	河川流出を減らす工夫 ヒートアイランド	ヒートアイランド、緑化	

三社とも、地域の防災主体として高校生を位置づけていない。

三社とも、ハザードマップに言及している。ただし、ハザードマップの位置づけは会社ごとに異なる。帝国書院は、冒頭でハザードマップに言及しており、自然災害を知識として教授するだけでなく、避難行動を想定した PBL 型に近い。地域調査単元では、ハザードマップの作成と改善にも言及している。改善には現地の人の意見を聞くというリスクコミュニケーションの概念が組み込まれている。ただし、リスクコミュニケーションには、ジョハリの窓は明確には応用されていない。

ウ) 単元構成案の作成

これらを踏まえて、地理総合 C 持続可能な社会づくりと私たち (1) 自然環境と防災の単元を以下のように作成することにした (図)。

この単元構成モデルは、概念探究・価値分析型社会科⁶⁾を基に、PBL (Project Based Learning) の発想を取り入れたものである。PBL とは、例えば「近畿地方では重要文化財である歴史的建造物が多数あります。しかし、これらの建造物は古いがゆえ維持・保存が困難です。地域文化を損なわないような維持保存のための方策を考えてください」というプロジェクトが単元の冒頭に示され、一旦自力解決させる (第1次) ところからはじまる。しかし、プロジェクトを解決しようとして一旦考えたものの、児童生徒は自分自身に知識が不足していることを認識することとなる。そこで、次にプロジェクトについて構想するために必要な知識や概念を獲得する (第2次)。ここで獲得される知識や概念は、プロジェクト解決に役立つものである。しかし、それは一般化され文脈性を持たないものでもある。その後、実際にプロジェクト解決に取り組んで解決プランを提案する。もちろん、単元全体を振り返り、探究の良さや課題、プロジェクトの改善などを行うところまで取り組むとよい (第3次)。つまり、①学習課題 (この場合はプロジェクト) の共有、②プロジェクトを解決するために必要な知識・概念の確認・選択、探究によるそれらの獲得、③獲得した知識や概念の活用したプロジェクトの成し遂げとその振り返りという流れである⁷⁾。

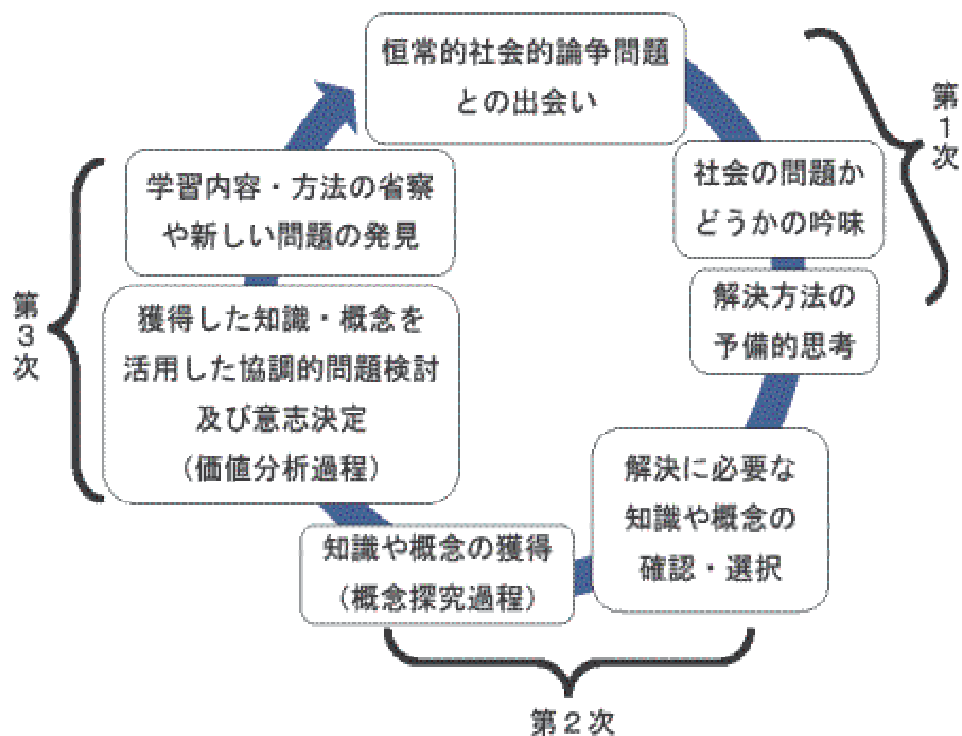
PBL の発想で単元を構成することによって、社会で実際に起こっている問題に取り組む関心や意欲といった学びに向かう力の育成を想定した構成となる。学習しなければならない

い内容は、社会で起こっている問題を解決するための内容であるため、起こっている問題に関心があれば、学習意欲が喚起される。教科書は、生徒が学ばなければならないという意志と、学ぶ内容の両面を提供する。

第1次では、脅しの防災教育にならないように、単元の冒頭には自然が作り出した美しい景観を提示する。一方で、姿勢の防災教育的側面を組み込むため、災害が発生したときに適切な避難行動をとることができるように、単元全体を通して身につけたい姿勢を育成するプロジェクトを示す。

第2次では、プロジェクトを解決するために必要な知識を獲得する。

第3次では、獲得した知識概念を活用し、協調的にプロジェクトに取り組む段階を設定する。



【図】単元構成モデル

エ) 教科書紙面の作成

このような単元の進め方に具体的な内容を組み込んだ(表)。ゴシック体で示したところは、モデル教科書を作成したページである。

【表】単元の具体的な構成

次	時	項	小見出し
1	1	想定を超える災害の可能性	美しい自然・猛威を振るう自然、なぜ浸水域外での死者が多いのか、ハザードマップをどのように使えばよいのか
2	2	日本列島の自然環境と自然災害 日本列島の地形と自然災害	変動帯にある日本列島、プレートの運動が

3	日本の気候と自然災害	つくる山脈 二つの気団と季節変化、台風、地域的な特徴と気候災害、冬の豪雪
4	日本列島の自然災害と防災	
5	地震・津波と土砂災害	地震と津波、地震と防災
6	火山と防災	火山の噴火、火砕流と泥流、ハザードマップ（防災地図）、ジオパーク
7	台風・雪害と防災	台風による被害、南西諸島と台風、雪による被害と対策
8	洪水と治水	洪水への対策、被害を軽減させる工夫
8	大都市の災害	大都市を襲う集中豪雨と災害、河川流出を減らす工夫、ヒートアイランド
3	ハザードマップをどのように使えばよいのか	
9	調査テーマを確認しよう	最新の想定に即しているのか、ハザードマップの収集、地域をマイクロに見る
10	ハザードマップを見直そう	ハザードマップは誰が作っているのか、旧版地形図を読もう、ハザードマップは1種類ではない、ハザードマップは重ねて読む、ハザードマップだけで思考・判断しない
11	ハザードマップを見直そう 2	政府や自治体からの情報、住民からの情報
13	ハザードマップを修正しよう 1	ハザードマップを作成する範囲、過去の災害を調べよう、まちあるきの計画を立てよう
14	ハザードマップを修正しよう 2	想定を考えるのは専門家だけか、ハザードマップの使い方を考えよう（ジョハリの窓でリスクコミュニケーション）

本報告書では、第1次第1時に担当される紙面、及び第3次第10時、第14時に担当される紙面を作成した。

第1次第1時に担当される紙面は、左側ページに上部に写真を配置し、自然景観の美しさを強調するとともに、自然が様々な恵みを与えてくれることを本文に書き込んだ。脅しの防災教育にならないようにするための工夫である。さらに自然が想定を超えて猛威をふるう可能性を本文に書き込んでいる。また、プレート境界で発生する地震はほぼ同じ周期で発生していることを図で示した。右側ページは、岩手県大槌湾地域での死者、行方不明者の居住地マップを掲載して読み取らせ、なぜハザードマップで浸水想定区域外に住んでいた方たちに死者等が多いのかを考え、単元全体で取り組ませるプロジェクトを学習課題として獲得する設定になっている。

第3次第10時に担当される紙面は、ハザードマップが誰によって、またどのような情報を元に作成されているのかを知るためのページである。兵庫県 CG ハザードマップのよ

うに様々な災害を想定しているもの、尼崎市地震ハザードマップのように地域で起こりうる複数の災害を想定し、それらを組み合わせて作成されたもののように、ハザードマップも特定の災害、つまり一つだけのシナリオによって作成されたものだけではないことに気づかせる。さらに、このページでは、新旧地形図などを併用し、ハザードマップだけに頼らない姿勢を身につけるための工夫も試みている。

第3次第14時に配当される紙面は、ハザードマップを修正する活動へ導くページである。災害の想定は、家屋一軒単位では行われてはいない。そこで、よりミクロな想定を行うために不足している情報は何かを考えさせ、異なる立場の人とリスクコミュニケーションを行うことについて扱っている。また、ハザードマップを修正する時の視点として、行動をイメージできることを取り上げている。地域のことを知っている自分たち（非専門家）と災害に関する専門家がリスクコミュニケーションを行う際の枠組みとしてジョハリの窓があり、その枠組みの公開領域の拡大が効果的なリスクコミュニケーションになり、その結果行動につながるハザードマップに修正できることを扱っている。

（吉水 裕也）

【注】

- 1) 片田敏孝（2012）『子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育』フレール館、p.41
- 2) 同上、p.69
- 3) ルーマン、N.、小松丈晃訳（2014）『リスクの社会学』新泉社 Niklas Luhmann（1991）*Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter
- 4) 矢守克也・吉川肇子・網代剛（2005）『防災ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション クロスロードへの招待』ナカニシヤ出版
- 5) 矢守克也（2017）基調講演「避難の心理学 - リスクの情報/情報のリスク -」『自然災害科学』35-4、pp.293-308
- 6) 岩田一彦編著（1991）『小学校社会科の授業設計』東京書籍
- 7) 吉水裕也（2018）「3 成功する授業開き『教材準備と板書の工夫』おさえておきたいはじめの一步 探究の流れが見える教材準備と板書の工夫」、『教育科学社会科教育』No.708、明治図書、pp.12-15

ウ 「歴史総合」

(ア) モデル教科書

歴史の扉 ～自然災害と歴史～

私たちが暮らす現代日本を理解するために、どのような歴史的視点があるだろうか。歴史上の災害に着目し、「近代化」「大衆化」「グローバル化」というキーワードを参考に考えてみよう。

地震の被害と対応

「地震大国」とも言われる日本では、歴史上数多くの地震が発生している。明治以降も周期的に巨大地震が発生し、多くの被害が出ている。

1891年(明治24)の**濃尾地震**は、近代日本が経験した最初の巨大地震だった。新聞社が「ギフナクナル」と電報を打つほど、頑丈だと思われていた近代的な鉄筋やレンガ造りの建物が崩壊し、山崩れが多数発生した。

1923年(大正12)の**関東大震災**では、家屋の下敷きや津波に加え、火災によりぼう大な犠牲者が出た。人口が集中する巨大都市の中で、家財道具を運びながら避難したため身動きが取れなくなり、火災に巻き込まれる状況が多数発生した。

1945年(昭和20)の**三河地震**では、約1か月前の**東南海地震**により傾いた家の下敷きになる犠牲者が続出した。戦時中の物資不足と報道管制により、救援活動が進まなかったことも犠牲者が増えた原因だった。

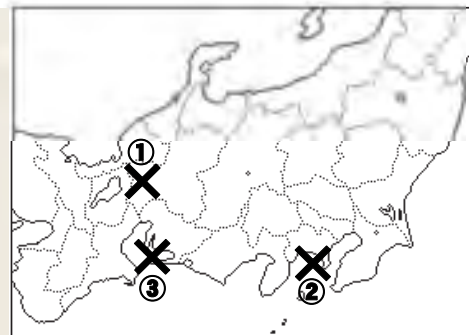


図1 各地震の震央(震源地)

①濃尾地震 (M8.0・震度7)、②関東大震災 (M7.9・震度7)、③三河地震 (M6.8・震度7)

年	日本の出来事	地震発生日時
1889	大日本帝国憲法発布	○濃尾地震
1890	第1回衆議院議員選挙	1891年(明24)
1894	第1回帝国議会	10月28日
1894	日清戦争(~1895)	午前6時38分
1919	第一次世界大戦終戦	○関東大震災
1924	第二次護憲運動	1923年(大12)
1925	普通選挙制成立	9月1日
	NHK ラジオ放送開始	午前11時58分
1938	国家総動員法成立	○三河地震
1941	アジア太平洋戦争開戦	1945年(昭20)
1945	原爆投下、終戦	1月13日
1946	日本国憲法公布	午前3時38分

表1 各地震が起きた時期の年表

<Let's challenge!>

- ①年表を参考に、3つの地震が起きた時代の特徴を表現してみよう。
- ②3つの地震の発生時の状況や被害の特徴をまとめよう。
- ③地震発生時に自分はどのように行動すべきか。体験談を踏まえ話し合おう。



写真左 濃尾地震により倒壊した長良川の鉄橋

写真右 関東大震災で火災から逃げる避難民

写真下 三河地震により倒壊した明治村役場

○発災時の体験談

「一家争って戸外に飛び出したが、遅れて出たものは落ちてきた柱に打たれて死んだ。あるいは半身や片足を挟まれて逃れることができず、助けを求めながら焼け死んだ者もたくさんいた。」（濃尾地震）

「家財道具や荷物を運ぶ人が多く、身動きが取れなかった。広い道路や橋の上に人が集まっていたため、火の粉が飛んでくるとたちまち燃え広がり、辺りは地獄絵図となった。」（関東大震災）

「数日前から小さい揺れが何度かあった（＝前震）。「二階は揺れるし逃げられないから、下で寝よう」と全員一階で寝ていたら、地震であつという間に家が倒れて全員下敷きになってしまった。」（三河地震）

救援活動と復興

時代状況により、災害の救援活動や復興活動にも特徴があらわれる。

濃尾地震では、明治時代に創設された陸軍や日本赤十字などが救援活動に従事した。地震翌年には、地震予知と建物の耐震性向上を研究する震災予防調査会が設置された。

関東大震災では、各国の赤十字が救援活動を行い、また青年団・在郷軍人会などの団体がボランティア活動に取り組んだ。帝都復興院を中心に世界最大規模の復興事業が行われ、公園や幅広の道路が整備された。日本初の耐震基準も定められ、鉄筋コンクリートの建物が増加した。

一方三河地震では、国民の戦意喪失や外国への情報漏洩をおそれ詳細な報道がされなかった。被災地外からの救援の手は少なく、自力復興は困難を極めた。

表2 各地震の主な被害

	濃尾地震	関東大震災	三河地震
死者	約 7,200 人	約 10 万人 (うち火災犠牲者 9 万人)	約 2,300 人 (ほぼ圧死)
負傷者	約 17,000 人	約 10 万人	約 3,800 人
全壊家屋	約 14 万棟	約 11 万棟	約 7,200 棟
半壊家屋	約 8 万棟	約 10 万棟	約 16,000 棟
その他	山崩れ約 1 万箇所	焼失家屋約 21 万棟	



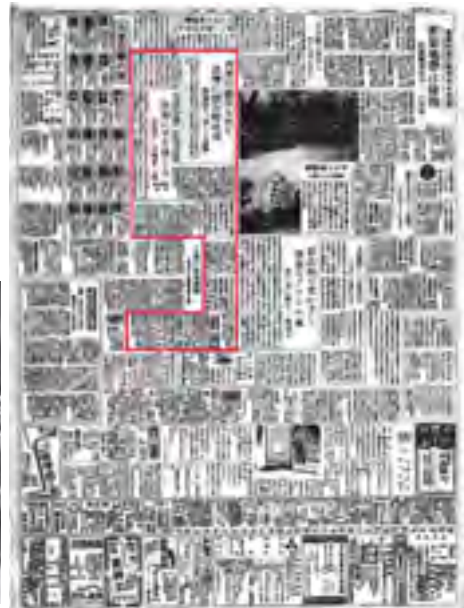
写真左 濃尾地震後の炊き出し

マスメディアが普及し、被災地の様子が全国に伝わり、多くの救済の手につながった。



写真右 ニューヨークでの募金活動

関東大震災当時、情報やモノのグローバル化が進んでいた。



三河地震発生翌日の中部日本新聞

地震の被害などの詳細はほとんど報道されなかった。(赤枠内が地震の記事)

<Let' s challenge!>

- ①「近代化」という視点から、救援活動や復興活動の中で、現代と共通する部分と異なる部分を話し合おう。
- ②世界各国が救援活動を行った理由を、「グローバル化」「マスメディア」という言葉を用いて説明しよう。
- ③異なる時代、異なる国で起きた災害を調べ、3つの地震と比較してみよう。
- ④災害が起きた時、社会の一員として自分はどうか行動すべきか、意見を交換し合おう。

(イ) モデル教科書の解説

歴史上の自然災害に関する現行教科書の記述は、前章での分析結果から、災害が社会に与えた影響などに記述の多くを割いていた。本研究で、モデル教科書の紙面作成にあたり重点を置いたのは、以下の2点である。

- ①巨大地震という、長期的で突発的な災害を対象としているため、生徒が体験したことが無いことを前提とする。そのうえで、過去の災害では、発災時にどのような事が起き、人々がどのように対応したのかを理解させる。
- ②生徒の社会参画を促すため、発災後の救援活動がどのように行われ、人々がどのように関わったのか、復旧・復興活動に際してはどのような事ができるのかを考えさせられるような資料を提示する。

標準単位数2の「歴史総合」中、本研究で対象とした「歴史の扉」に充当可能な時間数は短い。そのため、教科書見開き2ページで本研究の目的が達成できるような紙面構成を試みた。

教科書紙面の構成を設定する際、教科書レイアウトの構造化、授業方法との関連性、教科書を開いた際に受ける印象、生徒の視線の動き、を念頭に置く必要がある¹⁾。

まず、教科書レイアウトを構造化するため、1つの小課題に関する発問例、関連資料、説明文(本文含む)が1ページに収まっている事が望ましい。

授業方法との関連性としても、小課題に関する発問例と関連資料、説明文が近接していることが望ましい。また、それらが1ページ内で完結していれば、生徒が理解しやすく、無用な混乱を招かない。

教科書を開いた際に受ける印象としては、写真を含む資料が大きく配置され、教科書本文や説明文が短い方が、簡明で取り組みやすい印象を受ける。

生徒の視線は、横書きの紙面ではページの左上から右下へと移る。

以上を踏まえ、モデル教科書の作成に当たっては、以下の点を念頭に置いた。

- ①教科書見開きのタイトル下には、本項の学習を通じて目指すべき目標を示す。
- ②目標の下に、生徒の目線が移る本文を書く。
- ③本文から視線が移る本文欄右側と本文欄下に、関連資料を配置する。
- ④濃尾地震、関東大震災、三河地震に関連する資料を併記し、比較を容易にし、それぞれの特徴を浮き彫りにしやすくする。
- ⑤本文下に、資料を読み深めたり、生徒の思考を深めるための問いを配置した。特に、「歴史総合」の学習を通じて理解を深めるべき「近代化」「大衆化」「グローバル化」という概念を把握させるような問いを設定する。

(ウ) 実験授業

本研究の実験授業は、便宜的に日本史B(3単位)受講者を対象とした。受講者は近代の大正期まで学習を終えている状態であり、実験授業直前に関東大震災という歴史用語は学習した。ただし詳細については教員側が意図的に一切説明をせず、既存の学習内容の定着状況に左右されないことを念頭に、実験授業を行った。

ア) 単元

学習指導要領該当箇所：日本史B「(5)両世界大戦期の日本と世界」「ア 政党政治の発展と大衆社会の形成」

教科書該当箇所：清水書院『高等学校日本史B最新版』「第4編 近代」「第5章 第一次世界大戦と日本の社会」

イ) 単元の目標

- ・自然災害に関する諸資料を比較し、原因や被害、災害時の対応や復興の過程を理解するとともに、防災・減災に関わる課題についてまとめる（知識・技能）
- ・過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果について、歴史的背景や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察するとともに、防災・減災に関わる現代的な課題を把握し、具体的な取り組みについて構想する。（思考力・判断力・表現力等）
- ・過去の自然災害を踏まえて、社会の一員として災害時の支援活動に主体的・積極的に取り組む態度を養う（学びに向かう力・人間性等）

ウ) 対象生徒および生徒観

対象生徒：茨城県立笠間高等学校3年普通科（3クラス、108人）

生徒観：普通科3クラス中2クラスは就職コース、1クラスが進学コースである。

就職コースは男女とも活動的で、考えがまとまれば自ら積極的に発言することをいとわない生徒が多いが、全体的に基礎的な学力が不足しており、考えを言語化・文章化することが困難な生徒が多い。そのため発言や考察も単純で簡潔になりがちである。

進学コースは専門学校への進学が中心で、就職コースよりやや基礎学力は高めである。熱心に課題に取り組む生徒の割合が高いが、その分考えをまとめ、文章化するまでに時間を要する。また、グループワークは積極的に行うが、クラス全体に向けた発言は控える傾向が強い。

エ) 単元の指導計画（全3時間）

エ) - 1 第1時

	学習活動・内容	指導上の留意点
導入 (5分)	問「東日本大震災が起きた時の自分の行動を思い出そう」 周囲の人と互いに発言し、発表する。	福島原発事故からの避難生徒に対しては、授業前に授業内容の相談をするなどの配慮を行う。
展開① (25分)	問「写真から読み取れる特徴を挙げよう」 3地点の写真を2枚ずつ提示し、グループ内で意見を交換する。 ・ 明治中期の岐阜 ・ 大正中期の東京 ・ 昭和戦前の愛知	時代と地点を先に伝えることで思考を促す。 写真から読み取れる事は取捨選択せず全て列挙する。 建物の建ち方や建材などに注目させる。
	問「もしこの写真の中で地震が起きたら、	災害という視点から改めて写真を見

	<p>「どのような事が起きるだろうか」</p> <p>前の問いを踏まえ、クラス全体で発言する。</p>	<p>直させる。</p> <p>当時の建物などの、災害に対する脆弱性を浮き彫りにする。</p>
展開② (15分)	<p>問「それぞれの写真の時代の特徴を、自分なりに簡潔に表現してみよう」</p> <p>明治中期、大正初期、昭和戦争前後の簡単な年表をもとに、時代背景とその特徴を箇条書きで表現する。</p>	<p>モデル教科書に掲載した年表を見ながら、資料集などを参考に時代背景と特徴を大まかに把握させる。</p>
まとめ (5分)	<p>各時代の社会状況を整理する。</p>	

エ) - 2 第2時

	学習活動・内容	指導上の留意点
導入 (5分)	<p>問「巨大地震が起きた時、どのような事が起こる可能性があり、どのような事に気がつけて対処すべきだろうか。」</p> <p>個人で考えたことをワークシートに記入する。</p>	<p>できるだけ、思いついたことをすぐ記入するよう促す。</p>
展開① (15分)	<p>問「歴史上の巨大地震が起きた時の状況を読み取り、考えよう」</p> <p>対象: 濃尾地震(1891)、関東大震災(1923)、三河地震(1945)</p> <p>分析視点: ・地震発生日時の特徴と影響 ・被害状況と被害の特徴 ・発災時の行動(体験談)</p> <p>知識構成型ジグソー法を用いて、対象の3つの地震に関する資料から、主に上記の3つの視点について読み取り、考えをまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート活動の中では、資料から主に以下のような点を読み取り考察させる。 ・発災時の季節・時間等が被害に与える影響 ・被害状況の表や写真から読み取れる被害の特徴 ・発災時に生死を分けた行動
展開② (25分)	<p>問「自分が調べ考えたことを伝え、友達が調べ考えたことをまとめよう」</p> <p>元の班に戻り、ジグソー活動として3つの地震に関する3つの分析視点を簡潔に発表する。</p> <p>他の班員は発表内容をプリント欄に簡潔にまとめる。</p> <p>終了後、クロストークとして、3つの地震を比較して気づいたことや考えたことを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジグソー活動では、班ごとに主に以下の点に留意させる。 ・発表は簡潔明瞭に、かつ聞き手が理解できるよう過不足無く説明する事。 ・聞き手は発表の要点を押さえながら簡潔にメモを取る事。 ・クロストークでは、他者の意見に対し、自分が担当した地震の資料を踏まえながら発展的な意見を述べられるようにする事。

まとめ (5分)	学習内容を踏まえ、考察したことをまとめる。 ・地震発生時起こり得る事 ・発災時に対処し行動すべき事
-------------	---------------------------------------------------------

エ) - 3 第3時

	学習活動・内容	指導上の留意点
導入 (5分)	問「巨大地震が起きた時、自分は周囲の人々に対しどのような活動ができるだろうか。 また復興過程では、国や地方自治体はどのような事に気をつけるべきだろうか。」 個人で考えたことをワークシートに記入する。	できるだけ、思いついたことをすぐ記入するよう促す。
展開① (15分)	問「巨大地震が起きた後の人々の行動を読み取り、考えよう」 対象：濃尾地震、関東大震災、三河地震 分析視点：・発災後の行動から読み取れる事 ・復興過程から読み取れる事 知識構成型ジグソー法を用いて、対象の3つの地震に関する資料から、主に上記の2つの視点について読み取り、考えをまとめる。	・エキスパート活動の中では、資料から主に以下のような点を読み取り考察させる。 ・発災後に取るべき救助行動等 ・救助活動の特徴と難しさ、問題点 ・発災後の復旧・復興活動の成果と課題、問題点 ・過去の地震での体験談や記録から得られる教訓
展開② (20分)	問「自分が調べ考えたことを伝え、友達が調べ考えたことをまとめよう」 元の班に戻り、ジグソー活動として3つの地震に関する2つの分析視点を簡潔に発表する。 他の班員は発表内容をプリント欄に簡潔にまとめる。 終了後、クロストークとして、3つの地震を比較して気づいたことや考えたことを発表する。	・ジグソー活動では、班ごとに主に以下の点に留意させる。 ・発表は簡潔明瞭に、かつ聞き手が理解できるよう過不足無く説明する事。 ・聞き手は発表の要点を押さえながら簡潔にメモを取る事。 ・クロストークでは、他者の意見に対し、自分が担当した地震の資料を踏まえながら発展的な意見を述べられるようにする事。
まとめ (10分)	・震災後のエピソードを比較し、過去の災害の教訓として大切な事と、当てはまらないことがある事に気付く。 ・発災時には自ら状況を判断し、考え、行動しなければならない。その指針として、歴史から学ぶ大切さを理解する。	・地震学者大森房吉と今村明恒のエピソード。 ・関東大震災後、被災地の状況を目の当たりにした田山花袋の文章。 ・関東大震災後ベストセラーとなった『大正大震災大火災』。

オ) 実験授業後の生徒の記述状況と分析および考察

オ) - 1 生徒の記述状況

第1時で、濃尾地震、関東大震災、三河地震が起きた時代の背景を、年表を踏まえながら大まかにとらえた。3つの地震が日本の近代化が進む状況と重なり合うように起きていることをイメージさせた。さらに当時の時代状況をより具体的に把握し、イメージを膨らませるために、地震発生前の周辺地域の写真を提示した。加えて「もしも地震が起きたらどのような事が起きるだろうか」という視点でも写真を用いて読み解かせた。

濃尾地震が起きた明治時代(中期)については、「民主主義を考え始めた」「国のあり方を憲法の下、きちんと考え始めた」などと捉えた上で、同時期の岐阜の写真からは「木造の家が多く見られる」「和風の建物」といった情報を読み取った。そこから、地震が起きた時には「木造で燃えやすい」「もろい」といった点を指摘した。

関東大震災が起きた大正時代については、「日本の経済発展の向上」「労働者の権利意識が高まった」などと捉えた上で、同時期の東京の写真からは「西洋風の建物がある」「建物がしっかりしている所としていない所がある」といった情報を読み取った。そこから、地震が起きた時には「家が密集していて危険」「レンガ造りは地震には弱い?」といった点を指摘した。

三河地震が起きた昭和前期(戦争前後)については、「最後の戦争」「新しい時代の幕開け」などと捉えた上で、同時期の愛知の写真からは「自動車が多くなった」「建物が大きい」といった情報を読み取った。そこから、「道が広くて逃げやすい」「建物は木造だから弱い」といった視点を指摘した。

以上から、歴史上の災害を学ぶ際、発災時の状況をより理解するために、あらかじめ過去の都市風景の写真を「もしも地震が起きたら」という視点で読み解かせる事が有効であることが分かった。現代的な視点にとらわれがちな生徒の発想を、写真や年表を用いることで、同時代の状況や時代背景を踏まえて時代のイメージ像を膨らませられた。

第2時で、3つの地震に関する写真・体験談・数値資料について、知識構成型ジグソー法を用いながら主に「地震が発生した季節・時間等が与える影響」「被害の特徴」「発災時に生死を分けた行動等」といった視点で分析した。現行の歴史教科書における自然災害に関わる記述は、その被害状況と社会に与えた影響が中心となっているが、防災教育という観点からは、発災時に自分がどのような状況に置かれる(どのような危険にさらされる)可能性があり、どのように対処すべきか、という対応能力の育成が不可欠である。そのためモデル教科書中にも、木造家屋が全壊し逃げ遅れによる焼死者が続出した濃尾地震、家財道具を持ち歩いたことでスムーズな避難行動が取れず、膨大な火災犠牲者を出した関東大震災、約1か月前の東南海地震で家屋に軋みが生じ、家屋倒壊による圧死者が大半を占めた三河地震の、それぞれの震災体験談を載せ、生徒に読み取らせた。

授業の「導入」と「まとめ」のそれぞれで「巨大地震が起きた時、どのような事が起こる可能性があり、どのような事に気を付けて対処すべきだろうか?」という同じ問いを出し、以下のような生徒の変容が見られた。

発問:「巨大地震が起きた時、どのような事が起こる可能性があり、どのような事に気を付けて対処すべきだろうか?」

	授業導入時の記述	授業まとめ時の記述
生徒A	家具が倒れてくる。家具を固定する。	火災や家屋の倒壊。いつ巨大地震が起こるか分からないので、避難場所を確保したり、季節・時間も異なるので、すぐ対応できるように道具などを備えておく。
生徒B	津波が来る。食糧難になる。なるべく遠い所に行く。	避難するのに、人がたくさん動くので、大混乱になることがある。持っていたものがもしかしたら引火してさらに被害が増えるかもしれない。落ち着いて、冷静に逃げる。あらかじめ、避難場所を把握しておく。家具とかもろもろは置いていく。持って行かない。とにかくすぐ逃げる。
生徒C	家屋倒壊。高台に避難する。	火災が起こる。人が多く避難するため、身動きがあまり取れなくなる。地震の対策をよく考え話し合っておく。津波が来る可能性があるため、避難場所を確認しておく。
生徒D	津波。高台に逃げる。頭を守る。	二次災害が起こるかもしれない。寝ている時に起こるかもしれない。パニックって冷静な判断が取れないかもしれない。慌てない。危ないと思ったらすぐ逃げる。乾燥する朝の朝食作りは火の扱いに気を付ける。
生徒E	食糧不足など。保存食を用意しておく。	津波←海からの、火災←燃え移る可能性、家の倒壊←住む場所がない、食料不足←食事がとれなくなる。震災にそなえ、もしもの時の逃げ道や保存食を用意しておく。津波が来た時、高台への逃げ道。火災を事前に防ぐため、使わないコンセントなどは切っておくなどの対応を行う。

いずれの生徒も、授業導入段階では、防災のキャッチフレーズなどで耳にする対応策や東日本大震災での報道などから得たであろう知識を散発的に述べるにとどまっていた。授業後のまとめの段階では、エキスパート活動で自ら得た知識と、ジグソー活動で班員から得た知識を合わせ、発災時に生じる状況を様々な視点から予測し、対応策も含めて構造的に考察して文章表現することができた。特に地震という災害が持つ特性として、火災や津波などの二次災害が発生する可能性がある。過去の1事例のみからはそれらを体系的に予測することは困難であり、このように複数の事例を比較することによって初めて、災害時に発生するであろう複合的な危険要因を予測することが可能となる。

第3時で、3つの地震に関する写真・体験談・数値資料について、知識構成型ジグソー法を用いながら主に「発災後取るべき救助行動等」「救助活動の特徴と難しさや問題」「復旧（復興）活動の成果と問題点や課題」といった視点で分析した。前近代から続く「共助」のレベルの支援活動（関東大震災後の青年団）に加え、近代以降の特徴である「公助」のレベルの支援活動（陸海軍など）が重みを増した。グローバル化の進展とマスメディアの発達により災害の情報が全世界に伝わり、各国の赤十字が救援活動を行った。また大衆

化の進展とも相まって、全国各地から組織的な義捐金が寄せられた。情報の重要性は、戦時中の情報統制下のため被災地の状況が分からず、救援・復旧活動に困難を極めた三河地震との対比でより明らかとなった。復旧・復興活動は、自助（自力復旧）・共助（周辺住民同士の助け合い）・公助（金銭面も含めた公的支援および新たな都市計画）いずれのレベルも重要で、特に近代以降は公助のレベルが極めて重要となった。このようなことを読み取りながら、発災時に生徒自らが救助・救援活動の主体となるべき態度を養うことを目指した。

第2時同様授業の「導入」と「まとめ」のそれぞれで「巨大地震が起きた時、自分は周囲の人々に対しどのような活動ができるだろうか?」「国や地方自治体はどのような事に気を付けながら復興作業を行うべきだろうか?」という同じ問いを出し、以下のような生徒の変容が見られた。

発問：①「巨大地震が起きた時、自分は周囲の人々に対しどのような活動ができるだろうか?」

②「国や地方自治体はどのような事に気を付けながら復興作業を行うべきだろうか?」

	発問	授業導入時の記述	授業まとめ時の記述
生徒 F	①	災害の救助の手助け	救助される側じゃなくて、なるべく救助する側を率先して行う。冷静に物事を判断し、何を優先すべきか考える。
	②	復興の資金や完全に復興させるまでの時間	優先順位をよく考える。(復興だけにお金をかけるのか?被災者へのカバーはどうするか?など)
生徒 G	①	食べ物を分けてあげる	二次災害を防ぐ(バケツリレー、水を飲みます)。炊き出し、救助する側の手伝い。
	②	国民を安心させてから復興する	復興する優先順位をちゃんと決める。改善点を見つけて、次の地震に向けて対策する。救助する側の負担も考える。
生徒 H	①	がれきの片付けの手伝い	小さなボヤ程度なら自分で消火し延焼を防ぐ。がれきに気を付けながら埋まっている人の声を聞き、救出を求める。
	②	余震や地割れ等	二次災害による被害を抑えつつ、迅速に、情報を整理し、活動を行う。できるだけ、地域住民と衝突しないように気を付ける。
生徒 I	①	海岸からより遠くに逃げろという呼びかけ	募金の呼びかけ。物資を送る。
	②	(空欄)	津波の恐ろしさを忘れないため歴史に残すために津波の跡を少し残し歴史館を作る。

第2時の「発災時における対処」で見られた解答とやや異なり、「自分が周囲にできる活動」について多岐にわたる考察が見られた。災害現場に自分自身が置かれている想定の記事があれば、他地域で起きた地震に対し自分自身何ができるか、という想定で書かれた記事もあった。いずれも、学習活動を通じて発災時の状況をより詳細にイメージしながら、具体的な行動策を考察することが可能となった。また、復旧・復興活動についての考察は、国家的な復興構想と、自らの生活基盤を維持したい地域住民との軋轢といった、現代的な

課題とのつながりが見られるものが多数あった。

一連の授業を終えたのち、生徒には「あなたが、歴史上の大災害から学んだ教訓や、考えを深めたことは何だろうか？」と問いかけた。生徒の記述を以下に述べる。

発問：「あなたが、歴史上の大災害から学んだ教訓や、考えを深めたことは何だろうか？」

生徒の記述	
生徒 J	効率のいい防火対策や避難できる広く見晴らしのいい場所がとても必要だと感じた。また、忘れないために原爆ドームのように建物も建てられれば考え方がまた変わってくるかもしれない。
生徒 K	巨大地震が起きた時、すぐに外へ避難することで被害を減らすことができる。救助に来てくれた人に頼りすぎず、近所の人たちと協力し、復興活動をする 것도大切。
生徒 L	大災害＝火災と捉えられるほど火災が起きていた。逃げることも大切だが、日ごろから火災について知り、起きないように注意して生活すべきだ。
生徒 M	いくら復旧をしても、得する人と、損をする人が出てしまう。なるべく損をする人を減らしながら復旧をした方が良いのではないかと考えました。
生徒 N	起きてからどうこう言うのは簡単だけど全く意味がない。起こる前にどれだけ災害に対する対策と準備をできるかが大切。
生徒 O	本当に最優先すべきことをちゃんと考える。受動的な行動ではなく、能動的な行動をする。
生徒 P	近代になるにつれて、逃げ方が現代と似てきている。(安政の大地震を反省して火除け地を作ったのに、忘れて家建てちゃったりして、いざというとき逃げられなかった。その反省を活かして書いた本では、慌てずに家の外から逃げて広い場所に行く、できなければ丈夫なものの下に隠れる。)



(写真左：エキスパート活動で資料を読解中)



(写真右：ジグソー活動で情報を交換中)

オ) - 2 分析および考察

上記の実験授業を通じ、モデル教科書紙面について以下の点が明らかとなった。

- ①写真、数値、体験談などの資料は、いずれも3つの地震を比較できるように、特定の地震に偏らせずまんべんなく記載することが、授業者が比較の視点を例示したり解説を加える際に説得力が増す。生徒としても、比較対象が全て並列されている方が、授業者からの問いに対しスムーズに考察できる。
- ②本文と資料のレイアウトについては、大きな影響は見られなかった。
- ③各種資料に関しては、授業の際は別プリントで拡大して配布し、生徒はそのプリントを使用したため、紙面の許す限り大きくすることが望ましい。
- ④本文は、ややもすると3つの地震の学習として完結しかねないため、以後「歴史総合」の学習を通じ深めていく「近代化」「大衆化」「グローバル化」という視点をより明確にし、「歴史の扉」としての役割を果たす。
- ⑤そのため、教科書内にとどまらず、今後発展的な学習を行えるような問いを提示する必要がある。

以上を踏まえ、「歴史総合」における防災教育のモデル教科書紙面を以下の点に留意しながら提示する。

- ①紙面の冒頭で、「近代化」「大衆化」「グローバル化」という視点から本文と資料を読み進めることを提示する。
- ②見開きページの左側は、地震が起きた時代の背景と発災時の状況の叙述を中心とし、主に災害に対する理解を深める。
- ③見開きページの右側は、救援活動と復興活動に関する叙述を中心とし、「近代化」「大衆化」「グローバル化」という視点から社会的背景に対する考察を深める。
- ④それぞれのページの下には、生徒の思考を深めるための「問い」を設定する。1ページ目には、主に災害の状況と発災時の対応を学び深める問いを、2ページ目には、以後の「歴史総合」の学習を通じ概念を理解していくべき、「近代化」「大衆化」「グローバル化」という視点を意識できる問いを、それぞれ設定する。

(エ) 研究の成果と今後の課題

ア) 研究の成果

本研究は、以下の2点を実現することを目的に行われた。

- ①防災教育を題材とし、コンテンツ（学習内容）よりもコンピテンシー（資質・能力）の獲得に主眼を置いた「歴史総合」の教科書紙面を開発する。
- ②その際、歴史を学ぶ視点としての「近代化」「大衆化」「グローバル化」という概念と関連させる。

「①」については、紙面上で提示する「問い」のレベルを2層化することで実現した。歴史教科書は本文中のゴシック太字で書かれた歴史用語を暗記し、関連する説明文を理解するもの、という意識が授業者側にも生徒側にも未だに根強い。だが歴史教育において防災教育を行う際、そのような学習方法は実用性に極めて乏しく、生徒たちが生活する現実社会と乖離し、発災時に直面する状況に対し無力であると言わざるを得ない。そのため本研究では、教科書はあくまで歴史的事象の学習を通じた思考力を育むためのきっかけとして位置づけた。よって、モデル教科書内で設定した問いは、教科書本文や資料を読み解くことで考察が可能となる問いと、本文や資料をキーワードとして、教科書以外の資料を主

体的に調べ考察したり、グループやクラス内で意見を出し合い、思考を深めるような問いとした。

「②」については、「歴史の扉」にて濃尾地震・関東大震災・三河地震という3つの地震を比較対象としたことで実現した。3つの地震に関連する資料をそれぞれの視点から読み解くことを提示し、今後「歴史総合」の学習を進める際に持つべき視点を、教科書冒頭で提示できた。

イ) 今後の課題と展望

今後の課題として、本研究を通じ明らかにした、「歴史総合」における防災教育を行うために必要な多くの視点のうち、いくつかは必ずしも十分に実現されたとは言い難い。特に、学習を通じ深めていくとされている「近代化」「国際秩序の変化や大衆化」「グローバル化」という非常に大きな視点を、導入とはいえ「歴史の扉」のページで生徒に把握させきることには困難を伴う。限られた教科書紙面の中に盛り込めることは多くない。何を生徒に伝え、どのような資質・能力を身につけさせるかの取捨選択を一層吟味したうえで、紙面構成をブラッシュアップする必要がある。

今後の展望として、本研究では近代日本で起きた3つの地震を比較対象としたが、「近代化」という視点で近代の特徴をよりクリアに出すならば、前近代に起きた災害（安政大地震など）と比較することも提案できよう。同様に、「グローバル化」という視点で日本と世界との比較とつながりを意識させるならば、世界で起きた災害（ロンドン大火（1666）など。時代はやや古いですが、これを期にロンドンシティが近代化し、現在につながる大ロンドンが作られることとなった。）と比較することも提案できよう。新たに設置される「歴史総合」が持つ発展可能性は大きい。

（佐藤 悠人）

【注】

- 1) 岩田一彦研究代表『学習材としての社会科教科書の効果的な使用法に関する調査研究 研究成果報告書』教科書研究センター、2011、p.13

【モデル教科書中の資料等の出典】

p.1

図1 武田尚志「日本白地図全集」をもとに加工

<http://hp.vector.co.jp/authors/VA003652/wtizuK/wtizuk.html>

写真左 http://www.geo-gifu.org/mobile/8_saigai/saigai_17_noubijishin.html

写真右 <https://matome.naver.jp/odai/2145472785337737101/2146226407821728703>

写真下 <http://www.katch.co.jp/kinjo/prevention/2.html>

p.2

写真左 <http://www.nagaoka.jrc.or.jp/kids/s027.html>

写真右 <http://www.bo-sai.co.jp/kantodaisinsaikiseki4.html>

新聞記事 <http://www.evr.c.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/mikawa/mikawa/mikawashinbun/1.14.num1.JPG>

5 高等学校公民における防災教育

5 高等学校公民における防災教育

(1) 高等学校公民における防災教育の目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 指導	社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
公民 要領 の 目標	選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
防災 教育 の 目標	倫理、法、政治、経済、情報の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、人々が安全・安心に暮らせる国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	自然災害に関わる諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想する力を養う。	自然災害に関わる諸課題について、よりよい社会の実現のために主体的にかかわろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚等を深める。

「柱書」部分を解説する。倫理、法、政治、経済、情報の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する諸課題を追究したり解決したりする活動とは、社会的課題を追究する学習として防災教育を組織することを意味する。高等学校公民では、防災や減災のための法整備、被災後の復興のための財政のあり方、情報の発信や受信など、災害に関わる幅広い社会的

課題を取り扱う。これらの内容は、防災や減災だけでなく、災害に対してどのようなコミュニティや国家及び社会をつくっていくのか、主体的にどのように社会に参画していくのか、といったことを考察し構想する学習活動を組織することでより深い学びとなる。**人々が安全・安心に暮らせる**について述べる。「安全」はセーフティとセキュリティを意味する。セーフティは、自然災害や産業事故などのような自然と人間社会との間に存在するリスクと危険¹⁾に対する言葉である。セキュリティは、紛争や犯罪などのような社会における人間同士の間には存在するリスクと危険に対する言葉である。「安心」は、心配や不安がなく心が安らぐという人々の心理的な状況を意味する。「安全・安心に暮らせる」とは、安心を目指して、安全な社会をつくるために、知識と判断力をもち信頼²⁾し合いながら暮らすという意味である。**国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成する**とは、公民科の目標である「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者」を育成することを目指すこの教科の目標と同じものである。「公民」とは、主権国家の形成者たる国民と、私的自治原則に基づいて自ら判断し行動する市民を意味する。また、「公民としての資質」とは、従前の学習指導要領解説と同様の意味である。つまり、現代社会の課題について探究しようとする態度、社会の有為な形成者として豊か社会を築こうとする精神、個人の尊厳を重んじ各人の個性を尊重しつつ自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲、平和で民主的な社会生活の実現、推進に向けて主体的に参加、協力する態度を意味する。

「知識及び技能」部分を解説する。**選択・判断の手掛かりとなる概念や理論**とは、リスク・コミュニケーションなどの社会理論、天譴論や災異説などの先哲の思想など、自然災害に関わる**選択・判断の手掛かりとなる概念や理論**を意味する。**自然災害における倫理、法、政治、経済、情報の諸課題について理解する**とは、災害時における情報発信や被災後の心の回復などの自然災害における倫理、自然災害における法整備や被災地でのルールづくり、防災・減災や復興のための政治のはたらき、効率と衡平を経済的に利益考慮する防災・減災と復興、災害時におけるソーシャルメディアの光と影などの社会的課題について理解することを意味する。**調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする**とは、フィールドワークなどの調査やその調査によって集まった諸資料から災害に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにすることを意味する。

「思考力、判断力、表現力等」部分を解説する。**自然災害に関わる諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて判断したりする力**とは、前述した自然災害に関わる諸課題について、習得した社会理論や先哲の思想を活用して、様々な立場に立って考察したり、解決に向けて判断したりする力を意味する。**合意形成や社会参画を視野に入れながら構想する力を養う**とは、社会の形成者として社会的課題の解決を合意するために議論したり、提案したりする力を養うことを意味する。

「学びに向かう態度、人間性等」を解説する。**自然災害に関わる諸課題について、よりよい社会の実現のために主体的にかかわろうとする態度を養う**とは、自然災害に関わる諸課題について、コミュニティに着目して自助、共助、公助などを行う社会の実現のために主体的にかかわろうとする態度を養うことを意味する。**多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚等を深める**とは、自己の生

き方を思索する学習として防災教育を組織することを意味する。被災後の心の回復や災害の捉え方に焦点を当てて、防災や減災のための法や制度だけでなく、日本や古代中国の自然観や災害観などを習得し、それらを手掛かりに「なぜ私や私の親しい人が被災したのか」、「どのようにこれから生きればよいのか」、といった被災時に切実な問いを通して自己の生き方を思索することが重要である。

(小貫 篤)

【注】

- 1) ニクラス・ルーマン『リスクの社会学』新泉社、2014 では、何らかの人為的選択によって将来的に降り掛かる損害が自らの選択によって引き起こされる場合を「リスク」、他者の選択によって自分に損害が及ぶ場合を「危険」と定義されている。
- 2) 山岸俊男『安心社会から信頼社会へ』中公新書、1999、p.21 では「社会的不確実性が存在する状況についての信頼に対比して、安心は社会的不確実性の存在しない状況についての認知」と述べる。

(2) 「公共」「倫理」における防災教育の目標

ア 「公共」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 公民	学習指導	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	要領の目標	現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	防災について	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、コミュニティに着目しながら、自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察、構想し社会参画を視野に入れながら行動するための資質・能力を育成することを目指す。		
目標	自然災害にかかわる諸課題を捉え考察し、判断するための手掛かりとなる倫理、政治、経済、法、情報の見方・考え方を理解するとともに、必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる見方・考え方を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性を考察していくとともに、家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目しながら、世代間協力・交	安全・安心な社会の実現を視野に、自然災害に関わる諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚などを深める。	

				<p>流、自助・共助・公助などによる社会的基盤を強化し安全・安心な国家・社会を形成するために、多面的・多角的・協働的に考察する力や合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</p>	
--	--	--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

「柱書」部分を解説する。人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、コミュニティに着目とは、倫理、政治、経済、法、情報の理論や概念を働かせること、信頼の下で自助・共助・公助を行う自らが属する地域に着目することを意味する。自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、他者と協働して、公共的な空間を作る主体とは、自然災害に伴って発生する倫理的課題、政治的課題、経済的課題、法的課題、情動的課題の解決に向けて、自分と価値観や文化的背景が異なる人と協働しながら社会にかかわる主体という意味である。選択・判断の基準とは倫理、政治、経済、法、情報の各領域で学習する社会理論や先哲の思想のことである。考察、構想し社会参画を視野に入れながら行動するための資質・能力を育成するとは、社会の形成者として社会的課題の解決を合意するために議論したり、提案したりする力を養うことを意味する。

「知識及び技能」部分を解説する。自然災害にかかわる諸課題を捉え考察し、判断するための手掛かりとなる倫理、政治、経済、法、情報の見方・考え方を理解するとは、リスク・コミュニケーションなどの社会理論、天譴論や災異説などの先哲の思想など、自然災害に関わる選択・判断の手掛かりとなる概念や理論を理解することを意味する。必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにするとは、フィールドワークなどの調査や調査で集めた諸資料から災害に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにすることを意味する。

「思考力、判断力、表現力等」部分を解説する。自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる見方・考え方を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性を考察とは、前述の概念や社会理論を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性について、情報リテラシーの観点から考察することを意味する。家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目しながら、世代間協力・交流、自助・共助・公助などによる社会的基盤を強化し安全・安心な国家・社会を形成するために、多面的・多角的・協働的に考察する力や合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うとは、安心を目指して、安全な社会をつくるために、知識と判断力をもち信頼し合いながら暮らせる地域を、世代を超えてつくる力を育成するという意味である。

「学びに向かう態度、人間性等」部分を解説する。安全・安心な社会の実現を視野に、自然災害に関わる諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとは、安心・安全な社会の実現のために、災害時であっても情報を判断して諸課題を主体的に解決しようとする態

度を養うことを意味する。多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚などを深める。とは、自己の生き方を思索する学習として防災教育を組織することを意味する。被災後の心の回復や災害の捉え方に焦点を当てて、防災や減災のための法や制度だけでなく、日本や古代中国の自然観や災害観などを習得し、それらを手掛かりに「なぜ私や私の親しい人が被災したのか」、「どのようにこれから生きればよいのか」、といった被災時に切実な問いを通して自己の生き方を思索することが重要である。

(小貫 篤)

イ 「倫理」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等 学校 公民	倫理	人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	学習指導要領の目標	古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。	人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
	防災について	人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	被災からの回復など災害に関わる自己の生き方についてより深く思索する力や、防災・減災や災害時・復興時の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、理論的に思考し、思索を深め、説明する力を養う。	人間としての在り方生き方に関わる被災時の課題について主体的に追究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
	目標	自然や自然災害と人間との関わりに関する古今東西の幅広い知的蓄積を通して、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。		

「柱書」部分を解説する。人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動とは、柳田国男や折口信夫などによる民俗学の成果、天譴論、災異説、運命論などの古代中国や

日本の災害観などを手掛かりとして、トリアージ、災害ユートピアの出現と災害ユートピアにもとづく他者の排除、ライフラインの配分問題、「なぜ私が被災したのか」「なぜ私が生き残って親しい人が被災したのか」などの被災時、被災後の精神的な問題、避難時や避難場所における障害者、高齢者、幼児への配慮、LGBTなどの性的マイノリティへの避難場所での配慮、国民を保護する義務に基づく避難勧告（パターナリズム）と自分の住み慣れた土地を離れたくないために被災地域に残る意思（他人を害しない限り自分の決定が尊重される）との葛藤など、災害時に発生する切実な倫理的諸課題を追究したり構想することを意味する。広い視野に立ち、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成するとは、公民科の目標と同様である。災害時における倫理的課題について、先哲の思想を調べ、多様な意見をもつ他者と話し合ったり提案をし合ったりすることで広い視野に立つことが重要で、そのような作業を通して、自分たちが生きる社会の形成者として必要な公民的資質を育成することを意味する。

「知識及び技能」部分を解説する。自然や自然災害と人間との関わりに関する古今東西の幅広い知的蓄積を通して、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとは、日本人の自然観を柳田国男や折口信夫などの民俗学の思想家を参考に考察させたり、日本人の災害観をその源流である古代中国の思想にまでさかのぼりながら、倫理的課題を深く思索するための手掛かりとなる概念や理論を理解させたりすることを意味している。諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにするとは、地域の伝承、碑、地名の由来を調べるなど民俗学の手法や、文献資料を収集し丁寧に読み込み、文献資料の記述に基づいて解釈を行う歴史学の手法などを用いることで情報を調べまとめる技能を身に付けさせることを意味している。

「思考力、判断力、表現力等」部分を解説する。被災からの回復など災害に関わる自己の生き方についてより深く思索する力とは、被災後の心の回復や自己の生き方について、資料を読んだり、他者と話し合ったりするなかで、授業前よりも深く思索することを意味している。防災・減災や災害時・復興時の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、理論的に思考し、思索を深め、説明する力を養うとは、民俗学の成果である日本人の自然観、天譴論、災異説、運命論の災害観などを活用して、災害時における倫理的課題について自分が考察したことを説明する力を養うようにすることを意味している。

「学びに向かう態度、人間性等」部分を解説する。人間としての在り方生き方に関わる被災時の課題について主体的に追究しようとする態度を養うとは、災害に関わる見方・考え方である自然観や災害観を主体的に調べたり、災害時における自己の在り方生き方などの倫理的課題を考察したりしようとする態度を養うことを意味している。多面的・多角的な考察とは、様々な立場の人に配慮すること、倫理学、政治学、哲学、民俗学など様々な学問から災害を考察することを意味する。より深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深めるとは、災害が頻発する現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深めるようにすることを意味している。

（小貫 篤）

(3) 「公共」「倫理」における防災教育の具体的な教材

ア 「公共」

			知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 公民	公共 防災 につ いて の目 標	防	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、コミュニティに着目しながら、自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察、構想し社会参画を視野に入れながら行動するための資質・能力を育成することを目指す。		
			自然災害にかかわる諸課題を捉え考察し、判断するための手掛かりとなる倫理、政治、経済、法、情報の見方・考え方を理解するとともに、必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる見方・考え方を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性を考察していくとともに、家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目しながら、世代間協力・交流、自助・共助・公助などによる社会的基盤を強化し安全・安心な国家・社会を形成するために、多面的・多角的・協働的に考察する力や合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	安全・安心な社会の実現を視野に、自然災害に関わる諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚などを深める。
	具 体 的 な 教 材		<ul style="list-style-type: none"> ・「A 公共の扉」の「(2)公共的な空間における人間としての在り方生き方」において、義務論と功利主義の考え方を働かせて、津波によって1人の市役所職員が犠牲となり、5人の市民が助かることが起こりうるが、このような社会を是とするべきかを考察する。その際、助けられた人、犠牲になった人の家族など立場を変えて考察する。 ・【モデル教科書】「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」において、災害時のソーシャルメディアの光と影について理解し、災害時の情報の発信、受信の在り方について考察する。 ・「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」において、ピーター・シンガーやトマス・ポグゲの考え方を働かせて、発展途上国が大規模災害に襲われたとき、日本は支援する義務があるのか、どのような国際貢献が可能なのかを考察する。 		

「公共」は新設される科目であるため、この科目での防災・災害について記述してある教科書紙面は存在しない。では、後述する「倫理」を除いた「現代社会」、「政治・経済」ではどうだろうか。各社の教科書紙面に災害についての記述はほぼない。つまり、災害についてはこれまで教科書では取り扱われてこなかった。しかし、「公共」では防災教育を行う必要がある。そこで「公共」の大項目別に具体的な教材を提案したのが前頁の表である。以下、各教材を解説する。

(ア) 「A 公共の扉」における教材

学習指導要領の「A 公共の扉 (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」では、「倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現すること」と示されている。これに関連して、「防災についての目標」を達成するための具体的な教材を以下に示す。

津波では、人命救助や避難放送をしていたことなどによって1人の市役所職員が犠牲となり、複数の市民が助かることが起こりえる。市役所職員の上司であったら、どのような指示を出すべきだろうか。これは差し迫って倫理的判断を迫られる現実が起こりうる場面である。この倫理的価値の判断をする際の手掛かりが、「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」の一つであるベンサム功利主義と、「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」の一つであるカントの義務論である。授業では、カントの定言命法と、ベンサムの量的功利主義を原典にあたりながら理解させた上で、上記の場面設定を提示し、自分ならどちらの考えに基づいてどのような判断をするか考察させる。そして、それぞれの意見を共有して自分の考えを振り返らせて、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせる。

(イ) 「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」における教材

学習指導要領の「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の「内容の取り扱い」では、「情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること」と示されている。この大項目で、モデル教科書を作成する。なお、防災情報には、防災・減災のための情報だけでなく、災害時の情報も含めるため、ここでは災害情報と言い換えることとする。

大規模な自然災害が発生すると災害情報が注目される。なぜなら、大規模であればあるほど実態の把握がしにくく、情報が錯綜するからである。様々な情報が飛び交う中で、どれが正しい情報なのかを判断する必要がある。また、ソーシャルメディアの発展により自身が情報の発信者となることもある。情報を適切に発信する能力も不可欠である。受信した災害情報を判断する能力、適切に災害情報を発信する能力の2つの能力を、災害情報リテラシーとよぶこととする。

災害情報リテラシーは、東日本大震災、関東大震災で大きな問題となった。例えば、東日本大震災直後はソーシャルメディアによって行方不明の家族が再開できる一方、デマによって治安が悪化した場面もあった。関東大震災では、災害情報をお互いに教え合う災害ユートピアが出現した一方、流言蜚語によって朝鮮人の虐殺が起きている。こうした事実を教材として「モデル教科書の解説」で後述する。

(ウ) 「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」における教材

学習指導要領の「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、「ア 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築く」という観点から課題を見いだし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述すること」と示されている。これに関連して、具体的な教材を以下に示す。

提示する教材は、「途上国で災害が起こったとき、日本の支援は義務かどうか」を、ピーター・シンガーの積極的義務論と、トマス・ポグゲの消極的義務論を活用して考えさせるものである。シンガー（1999）¹⁾は、先進国（豊かな人）には途上国（絶対的貧困層）を支援する積極的義務があると述べる。その論理は、以下の通りである。

第1前提 悪いことを防ぐことが、それに匹敵するほど道徳的に重要なものを犠牲にせずにできる場合には、そうすべきである。

第2前提 絶対的貧困は悪いことである。

第3前提 絶対的貧困には、絶対的に豊かな人たちにとって、それに匹敵するほど道徳的に重要なものを犠牲にせずに防ぐことのできるものがある。

結論 絶対的に豊かな人たちは、そうした絶対的貧困を防ぐべきである。

シンガーは、豊かな人たちが援助をしないのなら、「貧しい国の人間を絶対的貧困に苦しませ、その結果、栄養不良、疾病、死に至らしめている」²⁾と述べ、「絶対的に豊かな人たちは、絶対的貧困を減少させるために、所得の10パーセントを提供すべきである」と主張する³⁾。これは、絶対的貧困をなくすことが究極的な目標だけれども、今現在最大の援助を引き出すための提案が所得の10パーセントの提供ということである。これが、シンガーの見るところ、非現実的に高すぎるのでもなく、道徳的意欲を削ぐほどに低すぎるのでもない要求水準である。

ポグゲ（2010）⁴⁾は、必ず支援をしなければならないわけではないが消極的義務があるという。ポグゲの主張の前提には、ある制度の維持に関与する人々はその制度に対して道徳的責任があること、人間の行為だけではなく社会的な制度も道徳的評価の対象になることの2点がある。この前提に基づいて、ある制度が不正である場合、その制度の維持に関わっている人々は、不正を犯してはならないという消極的義務に違反しているということになる。不正を犯してはならないという消極的義務は完全に守らなければならない義務なので、不正を止め、不正によって被害を被った人たちに補償をする義務が発生する。ただし、補償は、自然資源を平等に配分するという意味ではない。「他の人々の状況を悪化させない」という意味に解釈して、最低限の基本的人権を保障する提案である。つまり、貧困によって災害の被害が拡大することは先進国による特定の人々への加害の帰結であり、

他者に危害を加えてはならないという消極的義務の未達成であるため、先進国には賠償を通じて被害者を本来あるはずの状態に戻す責任がある、というのである。授業では、この両者の意見を踏まえて、意見を言わせ、議論をさせる。

(小貫 篤)

【注】

- 1) ピーター・シンガー『実践の倫理』昭和堂出版、1999
- 2) 前掲 1)、p.267
- 3) 前掲 1)、pp.295-296
- 4) トマス・ポッゲ『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのかー世界的貧困と人権』生活書院、2010

イ 「倫理」

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 公民	倫理	人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	防災	自然や自然災害と人間との関わりに関する古今東西の幅広い知的蓄積を通して、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	被災からの回復など災害に関わる自己の生き方についてより深く思索する力や、防災・減災や災害時・復興時の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、理論的に施行し、思索を深め、説明する力を養う。	人間としての在り方生き方に関わる被災時の課題について主体的に追究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
	具体的な教材	・【モデル教科書】「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(2)国際社会に生きる日本人としての自覚」において、柳田国男や折口信夫らの民俗学的な成果である日本人の自然観、天譴論・災異説・運命論などの災害観を学ぶことで様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していることに気づき、日本の災害観や中国の災害観を働かせて、被災して大きな被害を受けた場合どのように考えれば回復できるかを考察し、自身の在り方生き方を思索する。		

「倫理」における防災教育（防災・減災だけでなく自然災害を取り扱った学習も含む）は従来、ほとんど行われてこなかった。管見の限り先行実践は見当たらないし、紙面で災害を取り上げている教科書はない。しかし、「倫理」における防災教育は必要である。その理由は以下の通りである。東日本大震災、阪神淡路大震災などの地震、各地で頻発し大きな被害をもたらす水害などでは、トリアージ、食料配分、性的マイノリティへの配慮、障害者への配慮、幼児や高齢者への配慮をどのようにするのかといった課題が発生する。また、「なぜ自分や身近な人が被災したのか」といった切実に自身の在り方生き方を問い直す問いが生まれる。災害はまさに倫理的な課題が続出するのである。以上の理由から、倫理で災害を取り上げる必要がある。

想定する単元は、「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(1)国際社会に生きる日本人としての自覚」である。詳しくは「モデル教科書の解説」で後述する。

(小貫 篤)

(4) 「公共」「倫理」における防災教育のモデル教科書


ア 「公共」

(ア) モデル教科書


公共を
深める

災害情報の受信と発信を考える

東日本大震災ではソーシャルメディアが活躍したとされる。ソーシャルメディアは災害時にどのように有効で、どのような課題があるだろうか。また、私たちはどのように情報を活用すればよいのだろうか。



↑①ネットで配信されたテレビ局の映像 東日本大震災直後、ニュースを無断でネットに流した人がいたが各局は緊急時の善意による行為であることから、配信を認めた。



↑②2011年3月11日に開設された安否確認サービス 東日本大震災直後に安否情報の検索、登録、避難所名簿の共有、被災者メッセージなど災害情報を整理したサイトが開設された。

「大地震、大火事の最中に、暴徒が起きて東京中の井戸に毒薬を投じ、主要な建物に爆弾を投じつつあるという流言が放たれたとする。(中略) 暴徒は、地震前からかなり大きな毒薬のストックをもっていたと考えなければならない。そういう事は有り得ない事ではないかもしれないが、少しおかしい事である。」(寺田寅彦「流言蜚語」)

↑③関東大震災時の流言蜚語について物理学者のコメント

災害時のソーシャルメディアの光と影

東日本大震災では、ソーシャルメディアが注目された。固定電話や携帯電話の通話などに比べて、ソーシャルメディアは、相対的に利用可能な地域が多かったといわれる。家族の安否をソーシャルメディアで確認する人が相次いだ。また、ソーシャルメディアと従来のメディアの連携も注目された。東日本大震災後、テレビ視聴が困難な人に配慮してテレビ各局は、インターネットの動画配信サイトなどによる配信を認めたのである⁽¹⁾。ソーシャルメディアを使って、情報を整理して共有する動きも、震災直後から活発化した。被災者などの情報を得るための時間と手間を減らし、意思決定の選択肢を増やすための情報ボランティアとよばれる動きである⁽²⁾。一方、ソーシャルメディアを介してデマが早く広い範囲に広まるという面もあった。関東大震災時も流言蜚語で多くの人が犠牲となった⁽³⁾。和辻哲郎は、人々が連絡し合う空間が破壊されてしまうと、人間がばらばらとなって共同体の破壊が起きかねないと指摘している。情報の往来が共同体の維持にとっても重要といえる。

情報リテラシーを身に付ける

今後、災害情報におけるソーシャルメディアの重要性は高まっていく。ソーシャルメディアを上手く活用するためには、情報を批判的に考察する情報リテラシーが不可欠である⁽⁴⁾。災害情報の受信と発信の主体として情報リテラシーを身に付けておくことが重要である。

災害情報を考える

- ・災害時のソーシャルメディアの光と影は何だろうか。
- ・災害時の情報とコミュニティにはどのような関係があるだろうか。
- ・災害時にあなたは、どのようにソーシャルメディアを活用するだろうか。

情報リテラシーチェックリスト

- どのような種類の情報か?
- この情報は完全か? そうでないとしたら、何が欠けているのか?
- 誰(または何)が情報源で、私はなぜそれを信じられるのか?
- どのような根拠が示され、どのように検証されているのか?
- 根拠に基づいた意見に対して、別の解釈が可能ではないか?
- この情報は、本当に必要な情報か?

↑④情報リテラシーとしてのチェックリスト

266

(イ) モデル教科書の解説

まず、モデル教科書を作成するにあたって、念頭に置いた3点を説明する。

第1に、ソーシャルメディアの光の部分を取り上げた。災害史研究においては、大災害の後には一時的に身分や立場を超えて助け合う一種の理想郷が出現したことが分かっている（災害ユートピア）。東日本大震災では、ネットとテレビ局の連携、情報ボランティアなどが大きな役割を果たした。情報の災害ユートピアといえる。これを理解させる意図で、資料①、②を配置した。

第2に、ソーシャルメディアの影の部分を取り上げた。災害情報を考える上で、今やソーシャルメディアは欠かせない。生徒自身が発信の主体となるためである。その際に、自分が発信した誤った情報をきっかけに、災害時には流言として人命をも奪う事態に発展することを理解させる必要があると考えた。それが、資料③である。

第3に、ソーシャルメディアの影の部分への対処として情報リテラシーを提示した。それが、資料④である。情報リテラシーをシンプルな言葉で具体的に示すチェックリストは生徒にとって活用しやすいだろう。チェックリストを活用しながら災害情報リテラシーを身に付けることを意図した。

次に、モデル教科書で使用した用語である「ア）ソーシャルメディア」、「イ）情報ボランティア」、「ウ）流言蜚語（デマ）」、「エ）情報リテラシー」について説明する。

ア）ソーシャルメディア

東日本大震災では、ソーシャルメディアが注目された。注目された第1の理由は、安否確認手段として機能したことである。震災によって被災地の情報通信インフラは壊滅的であったため、電話回線を使用する固定電話と携帯電話の通話などはほぼ機能していなかった。ソーシャルメディアも利用できない地域は多々あったが、相対的には利用可能な地域が多かった。首都圏においては、震災直後から翌日まで通信各社が緊急回線確保のために通話を制限したため電話やメールは不安定であった。一方、パケット通信方式を用いるインターネットは使用が可能であった。ツイッターで交通情報をやりとりしたり、安否確認をしたりした人が多数いたことはこの証左である。第2の理由は、ソーシャルメディアと従来のメディアの連携である。東日本大震災直後、ニコニコ生放送やUstreamなどでNHKのニュースを再送信するユーザーが出現した。ニコニコ生放送やUstreamがテレビ各局に問い合わせたところ、緊急時の善意による行為であることから、NHK、フジテレビ、TBSなどは停電になっている地域の人々のために、ニコニコ生放送やUstreamなどによる配信を認めたのである。また、配達が困難な地域が出たことから、新聞社が記事をPDF化してネット上で読めるようにした。被災地においても、河北新報はツイッターで多くの情報を発信し、フォロワー数は震災後急増した。このようなソーシャルメディアと従来のメディアとの連携は、今後の災害情報の発信の在り方として示唆に富む。

イ）情報ボランティア

ソーシャルメディアを使って、情報を整理して共有する動きが、震災直後から活発化した。被災者などの情報を得るための時間と手間を減らし、意思決定の選択肢を増やすために活動した情報ボランティアとよばれる動きである。個人レベルでも、企業レベルでもこ

うした動きがみられた。例えば、グーグルは震災当日に「グーグル・クライシス・レスポンス」というサイトを立ち上げ、公的な情報、義援金の送付、電車などのインフラ情報、被災者の消息情報のマッチングサイトなどを公開した。

ウ) 流言蜚語 (デマ)

ソーシャルメディアには光だけでなく影もある。その代表例が流言 (デマ) がより早くより広い範囲に広まったことである。例えば、東日本大震災発生時に「〇〇工場が爆発して、有害物質の雨が降るから、屋外に出ないように」などの流言が数多くソーシャルメディア上で広まった。これは、関東大震災時の流言蜚語を想起させる。「火災は社会主義者にひきいられた朝鮮人が放火したためだ」、「井戸の中に毒を投げ入れた」などの流言を真に受けた人々は自警団を組織して朝鮮人・中国人を虐殺してしまった事件である。

関東大震災を経験した哲学者の和辻哲郎は、流言蜚語が起こった原因について以下のよう
に考えた。人々が連絡し合う空間が破壊されてしまうと、個々の人間がばらばらとな
って、自分とは異なる他者を不信の目で見るとしかなくなってしまう。災害は物理的な破壊に
とどまらず、人々の情報の往来を遮断し、共同体の破壊をも引き起こすところに怖さがある。
この和辻の指摘は、現代でも重く受け止める必要がある指摘である。

流言蜚語については、物理学者の寺田寅彦も重要な指摘をしている。流言蜚語の内容を
よく考えれば、それに惑わされないはずだという指摘である。井戸に毒を入れるためには、
事前に大量の毒を用意しておかなければならないはずで、そんなことは少し考えればあり
得ないというのである。寺田が指摘するような、流言の内容の吟味は、災害時こそ重要で
ある。

エ) 情報リテラシー

今後、危うさを含みながらも災害情報におけるソーシャルメディアの重要性はますます
高まっていくだろう。ソーシャルメディアを上手く活用するためには、情報を批判的に考
察する情報リテラシーが不可欠である。田中幹人は、情報リテラシーのシンプルで具体的
なチェック項目として、次の6つを紹介している¹⁾。

1. 私はいま、どんな種類のコンテンツに接しているのだろうか？
2. この情報は完全か？そうでないとしたら、何が欠けているのだろうか？
3. 誰、あるいは何が情報源で、私はなぜそれを信じられるのだろうか？
4. どんな証拠が提示されており、それはどのように検証されているのだろうか？
5. (提示されている証拠に基づいた意見に対し) どんな別の説明や解釈が可能だろうか？
6. 私は、私が本当に必要なものを学んでいるだろうか？

このリストは、教材として生徒に提示するものとして活用できる。以上から、モデル教
科書紙面では、ソーシャルメディアの光と影を提示し、影の部分への対処としての情報リ
テラシーを身に付ける指標としてのチェックリストを活用する、というように構成するこ
とができるだろう。

(小貫 篤)

【注】

1) 田中幹人・標葉隆馬・丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者』筑摩選書、2012、p.189

【モデル教科書中に使用した画像の出典】

写真① 「東日本大震災と情報、インターネット、Google」

http://www.google.org/crisisresponse/kiroku311/chapter_10.html

写真② Google パーソンファインダー

<https://www.google.org/personfinder/japan/>

イ 「倫理」

(ア) モデル教科書

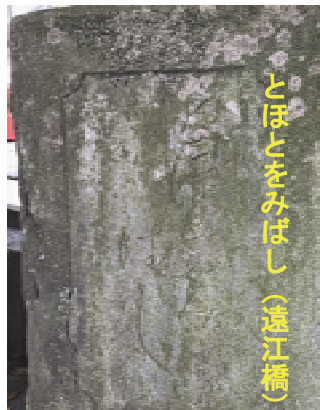


【国際社会に生きる日本人としての自覚】 先哲の思想を手掛かりに災害を考える

日本では多くの自然災害が起こる。
私たちはどのように災害を受け止めればよいのだろうか。
日本や古代中国の先哲の思想を活用しながら考えてみよう。



↑①学校付近の暗渠(2017年,世田谷区) ②の石碑が階段上にある。区史には、水害が多発していたとの記載がある。
→②学校付近にある石碑(2017年,世田谷区) かつては橋が架かっていたことを示している。橋の名前が刻まれている。



↑③学校付近でおきた浸水被害(2014年,目黒区)



↑④柳田国男 『遠野物語』第99話には、津波で死んだ妻の霊に、夫が夜の三陸の渚で出会う話がある。

⑤狂言「節分」は、蓬菜からきた鬼が、ある女性に一目惚れして様々な宝を渡すが、豆を投げられ追い払われてしまう話である。福をもたらす存在として描かれている。

地域でおこる災害

災害はいつ、どこで起こるか分からない①。自分が被災するかもしれない。自分の身近な地域はどのような災害が起こりうるのか調べて、災害に対処することは重要である。まずは学校付近でどのような災害が過去に行ってきたのかを調べてみるとよいだろう。その際、市史、地名の由来、伝承、石碑、暗渠などを手掛かりにしてみるとよい②、③。

日本人は災害をどう捉えてきたか？

伝承などから無名の人々の生活や思想を明らかにしようとする民俗学を創始した柳田国男は、被災した場合、亡くなった人を祀り、共同体で生活するごくふつうの人である常民が語り継ぐという方法で災害に向き合うべきと説いた④。

柳田に学んだ折口信夫は、海のかなたにある理想郷の常世から突然やってきて、災害と福をもたらす「まればと」という概念で日本の神を捉えた。日本人は自然を神ととらえ、その神は災害と福をもたらす両義性をもつ存在として認識し、神を里に招いて祀ることで一定の距離を保ちながら共生してきたと考えたのである⑤。

災害をどう受け止めるか？ —天譴論—

2011年3月1日に発生した東日本大震災後、ある政治家が「震災は天罰だ」と発言して批判された。このような震災を天のつとめとする見方(天譴論)は関東大震災後にもみられた。関東大震災後の天譴論によると、犠牲を拡大させた大火事が起こったのは国民の心にゆるみがあったからであり、大災害は国民の不徳に対してくださった天譴であるという。天譴論を唱えた代表的な人物が洪沢栄一や内村鑑三である⑥。洪沢らの言葉を読むと、天譴論が地震の科学的原因ではなく、被災の理由づけを



↑◎『太陽』に載った天譴論(1923年10月号) 関東大震災後、天譴論は広く受け入れられていた。

していることに気付く。なぜ被災したのかという問いに科学は答えてくれない。天譴論は国民の不徳と理由づけ、だから心新たに生きようというメッセージを發した。これに対して、芥川龍之介や柳田は被災者の大部分は贅沢な暮らしなどできなかった人だったと天譴論を批判した。

**災害をどう受け止めるか？
—災異説—**

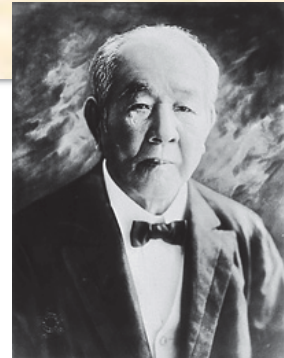
天譴論の源流は古代中国に遡る。董仲舒は、自然現象を善政か失政かのバロメーターとして理解する天人相関思想に基づいて**災異説**を唱えた。災異説は、政治が乱れると天は災異現象を起こして地上の統治者を責め、罰を下すという思想である。災異説では天命を受けて統治している天子が天に監視されており、天災異変の責任は統治者に帰せられる。すなわち、政治の横暴を責め、天子の放埒を抑制する手段として災異説は機能した⁽⁸⁾。

**災害をどう受け止めるか？
—運命論—**

災異説に対して、災害は運命であると考えたのが王充である⁽⁹⁾。王充は万物は陰陽の離合集散の結果であり、天の意思ではないとして天人相関思想を批判した。天は自然そのものであるから、天が政治の善悪を判断して災害をもたらすはずがない。人が災害に遭遇するのは巡り合わせであるから、徳があつたら助かるというものではなく生まれもつた運命であると**運命論**を唱えた。このような言説は、関東大震災の時に日本でもみられた。運命論は、災害の悲劇性を心理的に滅殺でき、災害からの回復を促進するが、災害に対する忘却も促進する機能をもつた。

在り方生き方を考える

あなたが被災して大きな被害を受けた場合、どのように考えれば**回復**できるか考えてみよう。その際、どのような思想が手がかりになるか考えてみよう。



↑⑦渋沢栄一 「思ふに今回の大災害は天譴だと思はれる…この文化は果して道理にかなひ天道にかなつた文化であつたらうか、近來の政治は如何、また經濟界は私利私欲を目的とする傾向はなかつたか」と天譴論を唱えた。



↑⑧董仲舒 「そもそも災害異変はことごとく國家の失政から生じるものである。災、異でも非を改めようとしなければ、嚴罰をくだして國を滅ぼす」(『春秋繁露』)と災異説を唱えた。



↑⑨王充

(イ) モデル教科書の解説

まず、モデル教科書を作成するにあたって、筆者が念頭に置いた以下の3点を説明する。

第1に、「Ⅰ．倫理的課題の把握→Ⅱ．先哲の思想の習得→Ⅲ．先哲の思想を手掛かりに思索を深める」という段階を意識して教科書紙面を構成した。「Ⅰ．倫理的課題の把握」に当たるのが、タイトル下リード文、写真③、本文「地域で起こりうる災害」の前半部である。災害は身近な地域で起こる倫理的課題ということを実感させ把握させることがねらいである。「Ⅱ．先哲の思想の習得」に当たるのが、資料④から資料⑨、本文「日本人は災害をどう捉えてきたか？」から本文「災害をどう受け止めるか？－運命論－」である。柳田と折口が明らかにした日本人の自然観と、天譴論、災異説、運命論という災害観を習得させることがねらいである。「Ⅲ．先哲の思想を手掛かりに思索を深める」に当たるのが、本文最後の「在り方生き方を考える」である。これは本文で示された先哲の思想を手掛かりに、思索を深めることがねらいである。

第2に、民俗学的な調査方法の提示である。写真①、②と、本文「地域で起こりうる災害」の後半部がこれに当たる。どの地域でも、学校の周囲を歩いてみると、碑、地蔵、暗渠などを見つけることができるだろう。また、地域の人に伝承の聞き取り調査をさせてもよい。または、民話をヒントにするのも有効である。本報告書の「2 小学校社会における防災教育」に取り上げられている「じゃぬけ」なども活用できる。こうした地域に残る文化を見つけ、それを調べることで「Ⅰ．倫理的課題の把握」はより充実する。「Ⅱ」と「Ⅲ」で生徒がじっくりと考えるためには、「Ⅰ」に時間をかけて、生徒に学ぶ意味を理解させることが不可欠である。

第3に、水害というどこの地域でも起こりうる自然災害を教科書紙面の冒頭に取り上げた。様々な自然災害があるが、水害はどの地域にも起こりうる。水害ハザードマップを公開している地方公共団体は多いし、水害の被害にあった生徒は多いだろう。生徒の状況に配慮しながらも、切実性を高めるためにあえて、写真③では水害を取り上げた。

次に、モデル教科書で使用した用語である「ア) 自然観」、「イ) 災害観」について説明する。

ア) 自然観

災害を日本人はどのように受け止めてきたのかを理解するために、柳田国男と折口信夫に代表される民俗学の成果を確認する。民俗学の成果を確認する理由は、民俗学は、伝承、碑、地名などによって災害を後世に伝えてきた人々の知恵と生活と文化を調べ明らかにしてきたためである。

柳田国男は、自然は人々に恵みをもたらすと同時に災害ももたらす両義的な存在であると日本人に捉えられてきたと考えた。災害などで亡くなった人の霊は、遺族によって手厚く弔われることによって、住み慣れた集落近くの山や森に留まり神と合一し、祭祀（盆や正月）のとき、里の内部に迎え入れられる。死者（神）を迎えた神社では食べ物やお神酒が供えられ、死者（神）を歓迎するために踊りが行われる。祀られない「のけもの」にされた死者は祟りを起こす。祟りの一つが災害である。だからこそ、共同体から出た死者は手厚く祀られてきた。そして、民間伝承を無意識のうちに伝えている常民によって災害が語り継がれるという形で日本人は災害に向き合ってきたと考えた。例えば、『遠野物語』

には、次のような伝承がある。

村の助役北川清と云う人の家は字火石に在り。代々の山臥にて祖父は正福院と云い、学者にて著作多く、村の為に尽したる人なり。

清の弟に福二と云う人は海岸の田の浜へむこに行きたるが、先年の大津波に遭いて妻と子とを失い、生き残りたる二人の子と共に元の屋敷の地に小屋を掛けて一年ばかりありき。

夏の初の月夜に便所に起き出でしが、遠く離れたる所に在りて行く道も浪の打つ渚なり。霧のしきたる夜なりしが、その霧の中より男女二人の者の近よるを見れば、女はまさしく亡くなりしわが妻なり。思わず其跡をつけて、はるばると船越村の方へ行く崎のほらある所まで追い行き、名を呼びたるに、振返りてにこと笑いたり。男はと見ればこれも同じ里の者にて海嘯の難に死せし者なり。自分がむこに入りし以前に互に深く心を通わせたりと聞きし男なり。今は此人と夫婦になりてありと云うに、子供は可愛くは無いのかと云えば、女は少しく顔の色を変えて泣きたり。死したる人と物言うとは思われずして、悲しく情なくなりたれば足元を見て在りし間に、男女は再び足早にそこを立ち退きて、小浦へ行く道の山陰をめぐり見えずなりたり。

追いかけて見たりしがふと死したる者なりしと心付き、夜明まで道中に立ちて考え、朝になりて帰ったり。其後久しく煩いたりと云えり。

(柳田国男『遠野物語』第99話)

津波で亡くなった妻の霊に、夫が夜の海で出会う。妻の名を呼ぶと振り返って微笑むが、妻は結婚する前の恋人と死後の世界で夫婦になっているという。前の恋人も津波で亡くなった人である。「子どもは可愛くはないのか」と問いかけると、妻は少し顔色を変えて泣いたが、足早に立ち去り見えなくなってしまうという話である。この伝承は、いくつかの解釈ができるが、津波で押し流され遺体も見つからない中で、妻の霊と出会い去って行かれることで、煩ったにせよ絶望の中で前向きに生きる心の回復の物語として読むことも可能である。被災した悲しみややるせなさを、死者を祀り語り継ぐという方法で回復させてきたと捉えるのである。

折口信夫は、日本人は自然を神ととらえ、その神は災害と福をもたらす両義性をもつ存在として認識し、神を里に招いて祀ることで一定の距離を保ちながら共生してきたと考えた。災害と福をもたらす神は、「まれびと」と呼ばれる。『国文学の発生(第三稿)』には、まれびとについて以下のように記されている。

私はこの章で、まれびとは古くは、神をさす言葉であって、常世から時を定めて来り訪れることがあると思われていたことを説こうとするのである。

幸いにして、この神を迎える儀礼が、民間伝承となって、賓客をあしらふ方式をはらんできた次第まで説き及ぼすことができれば、望外の喜びである。

(中略) 私の考えるまれびとの原の姿をいえば、神であった。第一義においては古代の村々に、海のかなたから時あつてきたり臨んで、その村人どもの生活を幸福にして還る霊物をさしていた。

(折口信夫『国文学の発生(第三稿)』)

「幸福にして還る霊物」がまれびとであるという。災害と福をもたらす自然（神でありまれびと）の具体的な事例として、壬生寺で行われる狂言の演目「節分」がある。壬生狂言「節分」は、蓬萊から日本に渡ってきた鬼が、ある屋敷の留守居の女性に一目惚れしてしまい、言われるままに隠れ蓑や隠れ笠、打出の小槌などの宝を渡してしまう。もらえる限りの宝を受け取った女性は、「福は内へ、福は内へ。鬼は外へ」と囁しながら豆を投げ、鬼を追い払ってしまうという話である。自然を具現化した鬼は福をもたらして去っていく様子が描かれている。ここからも日本人の自然観をみることができる。

以上のように、柳田と折口が明らかにした日本人の自然観として、自然の両義性があることが確認できた。教科書紙面としては、上記のような民俗学の成果を記すと同時に、その手法を紹介しながら、実際に調べさせるような構成にすることが必要である。

イ) 災害観

自然は災害と恵みをもたらすととらえるのが日本人の自然観であった。では、災害が起きたときにどのように災害を受け止めてきたのだろうか。それを理解するための手掛かりとして、天譴論、災異説、運命論を確認する。

第1に、天譴論について確認する。天譴論とは、災害は、天のとがめであるという考え方である。天譴論が注目されるきっかけは関東大震災であった。関東大震災の直後、渋沢栄一や内村鑑三は、墮落した人間社会一般に対する天の戒めという意味で天譴論を用いた。例えば渋沢は新聞紙上で、「思ふに今回の大しん害は天譴だと思はれる…この文化は果して道理にかなひ天道にかなつた文化であつただらうか、近来の政治は如何、また経済界は私利私欲を目的とする傾向はなかつたか…この天譴を肝に銘じて大東京の再造に着手せなければならぬ。」¹⁾と述べている。内村も「時々ふりかかる審判の大荒廃が降るにあらざれば、人類の墮落は底止する所を知らないであらう」²⁾と述べる。

天譴論は、地震の科学的原因を説明するのではなく、災害の受け止め方を示すものであり、被災の理由づけをするものである。関東大震災のときに、このような考え方が多くの人に共有された。その理由は、当時の社会状況に起因する。震災前は、第一次世界大戦の特需によって生まれた成金たちのぜいたく、物価高騰の結果発生した米騒動、労働争議などによる社会不安があった。列強に対抗して国家の地位向上を目指していた日本が目標をある程度達成した時に、行き詰まり感が社会を覆っていた。震災はこうした時に発生した。天譴論は、社会の行き詰まりと国民道徳が絡み合っ行き詰まって墮落している国民をただすものと意味づけたのである。

第2に、災異説について確認する。災異説は、自然現象を善政か失政かのバロメーターとして理解する思想であり、天人相関思想に基づく考え方である。災異説を練り上げた中心人物が前漢の思想家であった董仲舒である。董仲舒は、『春秋繁露』で、「自然界にめったにない変を『異』という。そのうち、小さなものを『災』という。自然界では先に災がやってきて、異はその後から現れる。災は天の人間界へ天譴であり、異は天の威嚇である。天が災をくだして統治者を天譴しているにもかかわらず、統治者がそれを察知しない時、天は次に異をくだして威嚇する。そもそも災害異変はことごとく国家の失政から生じるものである。災、異でも非を改めようとしなければ、嚴罰をくだして国を滅ぼす」と述

べる。つまり、董仲舒の災異説は、君主の放埒を規制する現実的な手段として構成されていた。つまり、災害による被害は仕方ないとするのではなく、災害をきっかけに現実政治に批判を加え、君主の政治責任を追及するものであった。

第3に、運命論について確認する。運命論は、災害を逃れられない運命と考える災害観である。関東大震災の時は、川村花菱らがこの考え方をとった。この考え方は古代中国にさかのぼることができる。後漢の思想家であった王充は、「合理主義者」や「自然主義者」として知られる。王充は、天が人の世界に介入することは非合理的で超自然的であるとして批判した。王充は「万物は物質的な陰陽二気の離散集合の結果として生成されるのであって、天の意思の所産ではない。個人の寿命も幸不幸もすべて人が生まれ落ちたときに既に持ち合わせている「命」によって定まっている。自然災害も同様に解釈される。人が災害に遭遇するのも初めからそういう巡り合わせである。それは、その人に徳がないから助からなかったのでもなければ、徳があったから助かったのではない。各人が生まれもった運命である」と主張する。

運命論には社会的メリットとデメリットがある。社会的メリットは、災害の悲劇性を心理的に減殺し絶望を緩和してくれるということと、災害からの回復を促進するという点である。明治9年の東京大火を目撃したドイツ人ベルツは「魔法のような速さ」で復興していく姿に驚いている。社会的デメリットは、災害に対する忘却である。その経験を伝えるより、思い出したくないという心理が拍車をかけ、経験が社会制度として生きていかないということである。

教科書紙面では、天譴論、災異説、運命論の3つの災害観を被災時に心の回復をするための手掛かりとして提示し、自分であればどのような考え方をとるか思索を深めさせるようにする。

(ウ) 実験授業

ア) 単元指導計画

単元名 「先哲の思想を手掛かりに災害を考える」

学習指導要領との関連 「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の
「(2)国際社会に生きる日本人としての自覚」

授業の対象 筑波大学附属駒場高等学校3年 163人

時期 2017年9月～10月

単元の目標

- ・柳田・折口の自然観、天譴論・災異説・運命論という災害観を理解させる。(知識及び技能)
- ・先哲の思想を手掛かりに、根拠をもって災害後の自己の在り方生き方を考えさせる。(思考力、判断力、表現力等)
- ・先哲の思想を用いて倫理的課題を追究する意欲をもたせる。(学びに向かう力、人間性等)

指導の詳細（全3時間）

	ねらい	学習内容・学習活動	授業の段階
第1時	災害に関わる倫理的課題を理解する。	<p>導入：チェックシートを記入する。（T1）</p> <p>展開①：学校付近の近年の水害の写真、動画を見る。</p> <p>展開②：学校付近にある地蔵を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆生の苦しみを救う6体の地蔵菩薩。地獄道の檀陀、餓鬼道の宝珠、畜生道の宝印、修羅道の持地、人間道の除蓋障、天道の日光が6地蔵。民俗学では異界との境におかれるとされる。 ・駒場の東の入口を松見地蔵が、西の入口をメ切地蔵が守っている。 <p>展開③：学校付近の碑、暗渠を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松見地蔵の脇に「遠江橋」の碑がある。今は道路だが、かつては川があり、そこに橋が架かっていた。 ・空川は、またの名を駒場川。区史には「小さな川ではあるが、かつては水量が多く、流域に沿って水田が開け、水車小屋も二、三か所あった」と書かれ、水害が多かったとの記述がある。 <p>展開④：学校付近の地名の由来を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「池尻大橋」の地名の由来。「尻」は、北沢川、烏山川の合流地点の川の出口の意味。「ちょっと雨が降ると、たちまち池のように水が溜まってしまふことを意味したものである。それゆえ大山厚木街道に「大橋」が必要だった」（目黒区五十年史） <p>まとめ：調べたことをA4で1枚にまとめる。学校の付近も水害の危険があることを理解する。</p>	I. 倫理的課題の把握
第2時	自然観、災害観を理解する。	<p>導入：2015年9月におきた茨城県常総市の水害の映像を見る。</p> <p>展開①：授業者の祖母の言葉「小貝川ではなく八軒堀川が決壊するかもしれない」から、柳田の常民思想を理解する。</p> <p>展開②：『遠野物語』99話、『先祖の話』を読み、柳田は日本人の自然観をどのように捉えたのかを考察する。壬生狂言「節分」の動画を観たり、『国文学の発生』を読んだりして、折口は日本人の自然観をどのように捉えたのかを考察する。</p> <p>展開③：東日本大震災後の都知事の発言、関東大震災後の渋沢栄一や内村鑑三の文章、挿絵から天譴論を理解する。</p> <p>展開④：柳田、芥川らの天譴論への批判を理解する。</p> <p>まとめ：チェックシートを記入する（T2）。</p>	II. 先哲の思想の習得

第 3 時	先哲の思想を手掛かりに自己の生き方について思索を深める。	<p>導入：「革命」の本来の意味から天人相関思想を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none">・「命ヲ革メル」。天が天命を地上の支配者である天子にください。天子が悪政をすると天は警告を発する（天災）。そこで変化がないと、新しい別人に命をくだしなめ。これが革命の本来の意味。・フランス革命のように、市民が為政者を倒すのが革命ではない。天が為政者を選びなおすという意味。 <p>展開①：『春秋繁露』を読み、董仲舒の災異説を理解する。</p> <p>展開②：関東大震災の動画と川村花菱の運命論的な文章を読む。運命論は後漢の思想家、王充にさかのぼることを理解する。</p> <p>まとめ：「あなたが被災して大きな被害を受けた場合、どのように考えれば回復できるか考えてみよう。その際、どのような思想が手がかりになるか考えてみよう」という問いに、天譴論、災異説、運命論などを手掛かりにして思索を深める（T3）。</p>	Ⅱ. 先哲の思想を習得 Ⅲ. 先哲の思想を手掛かりに思索を深める
-------------	------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------

イ) チェックシートをもとにした授業分析

イ) - 1 チェックシート結果

【表】「チェックシート」の質問項目と結果

(総計 132 枚、単位：人)

質問項目		T1 (授業前)		T2 (中間)		T3 (授業後)					
		正解	不正解	正解	不正解	正解	不正解				
知識及び技能	1. (柳田の思想) 先祖と子孫の関係についての柳田国男の説明として適当なものを選べ。 ①先祖の霊は、住み慣れた集落近くの山に留まっているので、子孫は正月やお盆に自分の家に先祖の霊を招いて、共食の儀礼を行う。 ②先祖の霊は、この世から遠く離れた浄土に往生して子孫を守護しているので、子孫は仏壇で先祖を供養することが務めである。 ③先祖の霊は、国家の神として、子孫ばかりでなく国民全体からも祀られているので、子孫は神社に行けば先祖に祈ることができる。 ④先祖の霊は、遠方から「まれびと」として現れて幸福をもたらすので、子孫はこれと呼び寄せる祭礼を行って来訪を待ち望んでいる。	56	84	68	64	52	80				
	2. (災異説) 災異説を説明せよ。	15	117	116	16	114	18				
質問事項		T1 (授業前)			T2 (中間)			T3 (授業後)			
		A※1	B	C	A	B	C	A	B	C	
力、思考力、表現力等	あなたが被災して大きな被害を受けた場合、どのように考えれば回復できるか書け。その際、どのような思想が手掛かりになるか明記せよ。	12	8	112	90	29	13	94	22	16	
質問事項		T1 (授業前)			T2 (中間)			T3 (授業後)			
		思う	でもない	どちらでもない	思わない	思う	でもない	どちらでもない	思わない	思う	でもない
学びに向かう力、人間性等	1. (倫理的課題の学び) 今後、災害などの倫理的課題を考えていきたいと思うか?	86	32	14	79	43	10	88	33	11	
	2. (先哲の思想の活用) 今後、災害などの倫理的課題を先哲の思想を手掛かりに考えていきたいと思うか?	21	80	31	49	43	40	53	35	44	

※1 「思考力、判断力、表現力等」の評価基準は以下の通りである。

「A」手掛かりとした先哲の思想が明記され、根拠をもって自分の考えを表現し、自己の在り方生き方に言及している。

「B」手掛かりとした先哲の思想が明記され、自己の在り方生き方に言及している。

「C」A、Bの基準を満たしていない。

イ) - 2 チェックシート結果の解釈

「知識及び技能」の結果について解釈する。「1. (柳田の思想)」については、T2で正答率が上がるが、T3で正答率が下がる傾向であった。これは、多くの生徒は柳田の思想を学んだ直後は理解できているが、単元の終わりまで身についていないと解釈できる。多くの生徒が単元の終わりまで身につかなかった理由としては、柳田の思想について、常民や『遠野物語』など幅広く取り扱ったため、と考えられる。「災害」というテーマで紙面構成をするのであれば、常民の概念などはここで取り扱わなくてもよかった。内容を精選することでより柳田の自然観や災害についての考え方が明確になり、生徒にとって知識の定着につながるのではないかと考えられる。「2. (災異説)」については、T2で正答率が上がり、T3まで維持している傾向であった。これは、学習の直後に理解できたものが単元の終わりまで身についていると解釈できる。単元の終わりまで身についていた理由としては、すでに古典や漢文で繰り返し登場して理解していた天人相関思想が災異説という呼称と結びついたため、と考えられる。教科書紙面で示した原典資料もわかりやすいものだったことも正答率が高い一因である。

「思考力、判断力、表現力等」の結果について解釈する。A評価を受けた生徒数は、T1からT2にかけて大幅に増加し、T2からT3にかけては変化が見られない。B評価を受けた生徒数は、T1からT2にかけて増加し、T2からT3にかけて微減している。C評価を受けた生徒数は、T1からT2にかけて大幅に減少し、T2からT3は変化が見られない。これらは、授業後に多くの生徒が、①先哲の思想を理解し、②根拠を自覚でき、③自己の在り方生き方を内省できていたと解釈できる。そして、単元の終わりまでそれを維持できていたと解釈できる。単元の終わりまで維持できた理由は、①調査や教科書紙面に掲載した資料を使用したことで先哲の思想が理解できたため、②議論をしながら授業を進めたことで論拠が明確になり自覚しやすくなったため、③先哲の思想を意識しながら議論をしたことで多様な意見が聞け、自分の重視する思想が明確になったため、と考えられる。また、T1でもAやBが一定程度いる。これは、授業を実施した学校の生徒がもともと書くことに慣れており、また思想を知っている生徒がいたためと考えられる。

「学びに向かう力、人間性等」の結果について解釈する。「1. 倫理的課題の学び」については、T1からT3までほぼ変わらない結果であった。これは、倫理的課題が絡む社会問題についてもともと関心が高い生徒が多いためと考えられる。「2. 先哲の思想の活用」については、T1からT2にかけて「思う」と「思わない」が微増している。これは、先哲への関心が高まった生徒がいる一方、理系の生徒が多いため手掛かりとして先哲の思想を使うことに抵抗がある生徒が一定程度いるためと考えられる。

ウ) 生徒の自由記述をもとにした授業分析

生徒の自由記述をもとに、若干の授業分析を行った。

複数の生徒は、「被災を、理由をつけて受け止める必要がない。あるがままでいるだけ」と記入した。これは、老荘思想と関連付けられる。モデル教科書の配置として、老荘思想の直前に配置することが考えられる。

多数の生徒は、「運命論が受け入れやすい。他の考えだと『どうして自分が』という問いが付きまとうが、運命論だとあきらめがつく」という趣旨の記入をした。

このような多数意見に対して、「天譴論、災異説のように過去の自分や為政者の行いに理由を求めることもできるが、あの災害があったからこそ自分はこういう風に変われた、みたいに、未来の自分が後から振り返ることも意味を与えることはできる」、「たとえ悪いことがあっても、それは良いことが起こる前に神様が与えてくれる一種の試練のようなものと捉えています」、「運が悪かったと受け止める。ただし運命論のように逃れられない運命とするのではなく、やり方によっては回避可能だったと科学的に考える」などのような少数意見が出た。授業の最後に、多様な意見をクラスで共有してもう一度議論させることで思索がさらに深まる。教科書紙面でも、意見を共有して振り返りを促す記述が必要と考える。

エ) 実験授業分析から導出されるモデル教科書紙面の提案

チェックシート、生徒の自由記述の解釈と分析で明らかになった点、改善すべき点を反映して、教科書紙面を以下の4段階で構成することを提案する。具体的には、「Ⅰ. 倫理的課題の把握」→「Ⅱ. 先哲の思想の習得」→「Ⅲ. 先哲の思想を手掛かりに思索を深める」→「Ⅳ. 共有して在り方生き方を内省」の4段階である。

第1段階は、「Ⅰ. 倫理的課題の把握」である。どこの地域でも起こりうる水害の写真を掲載し、地域調査の手順を示す。これによって、災害に関わる倫理的課題を知り、地域の伝承、碑、暗渠、地蔵などの調査、区史などの文献調査を行うことで課題を具体的に把握する。

第2段階は、「Ⅱ. 先哲の思想の習得」である。自然観として柳田や折口の思想を提示し、災害観として天譴論、災異説、運命論を示す。これらに加えて、老荘思想や予定説もコラムや脚注で補足することも可能である。これが教科書本文のメインとなる。本文と関連付けて資料として、先哲ごとに原典を1つ提示する。授業では、原典の解釈をめぐる議論が可能となる。

第3段階は、「Ⅲ. 先哲の思想を手掛かりに思索を深める」である。倫理的課題に対して、先哲の思想を手掛かりに根拠を明確にして考察するコーナーをつくる。教科書の見開きで1時間と考えた場合は、右下に位置付けることになるだろう。

第4段階は、「Ⅳ. 共有して在り方生き方を内省」である。上記の第3段階のコーナーの下に、クラスで多様な意見を共有すること、共有した意見を基に自己の在り方生き方を内省するよという振り返りコーナーを設ける。これによって、倫理の目標である「在り方生き方」がより一層明確になる。

以上の4段階の教科書紙面構成を提案してみた。教科書作成の一助となれば幸いである。

(小貫 篤)

【注】

- 1) 『報知新聞』、1923年9月10日
- 2) 『主婦之友 12年10月東京大地震大火画報』、1923

【モデル教科書中に使用した画像の出典】

写真①、② 著者撮影

写真③ 「駒場東大前西口の様子」 pic.twitter.com/1KOo6wTWoA

写真④ <http://www63.tok2.com/home2/ahonokouji/index.html>

写真⑦ <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%B8%8B%E6%B2%A2%E6%A0%84%E4%B8%80>

写真⑧ <https://chinesehistoryandcultureblog.wordpress.com/2017/04/29/dong-zhong-shu-%E8%91%A3%E4%BB%B2%E8%88%92/>

写真⑨ <http://swace.pixnet.net/blog/post/30040806-%E7%8E%8B%E5%85%85%E2%80%A7%E5%AE%B0%E4%BA%88%E2%80%A7%E9%99%B3%E6%AD%90%E7%8F%80>

6 本研究の成果と課題

6 本研究の成果と課題

平成 29 年 3 月公示の学習指導要領では、「災害への対応」が重要な内容として強調されている。この内容については、「防災教育」として展開されている。本研究においては、小学校の社会科各学年、中学校の社会科各分野、高等学校の社会科関連各教科における防災教育を、系統的に取り上げている。それぞれに於いて、目標、具体的な教材、モデル教科書を項目立てて取り上げてきた。また、実験授業を展開できているところでは、モデル教科書の有効性の検証も行っている。

体系的に解明してきた内容について、各項目ごとに成果と課題について、概括的に述べていこう。

(1) 我が国の防災教育

我が国の防災教育は、各教科独自の視点と内容で構成されてきた。この点が画期的に改正されたのが、この度の学習指導要領である。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災が、我が国の安全教育と防災教育を全面的に見直すきっかけとなった。

①東日本大震災以降の安全教育と防災教育に関する動向

この震災以降、文部科学省は立て続けに安全教育と防災教育に関する複数回の「答申や報告」を行っている。こういった答申や報告を受けて、「意思決定や行動選択、助け合いといった自助、共助に必要な力の育成をねらいとする系統的な教育内容の整備と指導時間の確保」がなされた。

この一連の流れを受けて、文部科学省は、平成 25 年 3 月「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」を示した。ここでは、適切な意志決定、関連する教科内容、環境教育、国際理解教育等の内容が、防災教育と関連づけて述べられている。

本項では、こういった一連の流れを、資料分析をしながらまとめてきた。

②学校教育における防災教育の位置づけと目標

「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」は、小・中・高等学校の防災教育の目標を、段階別に表示している。ここでは、防災教育の目標、学校段階別の目標を始めに示し、各学校段階で、「知識・思考・判断」、「危険予測・主体的な行動」、「社会貢献、支援者の基盤」で整理して示している。

この内容提示が、小・中・高等学校段階別に示されている。この提示が学習指導要領における内容の系統性の基盤を提供する事となっている。本項では、この内容の体系性を簡潔にまとめて提示した。

③学習指導要領における防災教育に関する内容の取り扱い

平成 29 年 3 月告示の学習指導要領では、防災教育の内容の充実が図られた。特に強調されるのは、社会、理科、特別活動、保体、技術・家庭、地理歴史、公民、保健体育、家庭の各教科における防災に関する内容が具体的に示されたことである。

本項では、学習指導要領の中の防災に関する内容の抽出を行って示した。これによって、学校教育全体で、系統的・構造的に防災教育内容を示すことが出来ている。

以上、①、②、③の内容を具体的に示すことによって、我が国の防災教育の全容を示し

てきた。今後の課題としては、この内容について、系統性、構造の視点からの分析検討が課題となってくる。また、先進的に防災教育を行っている外国の事例を取り上げ、比較検討することも今後の課題となろう。

(2) 小学校社会における防災教育

ア 防災教育の目標

小学校社会の教科目標は、柱書部分（「社会的な見方・考え方を働かせ…」）と「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力に関わる具体的な目標の部分という、二つの部分より構成されている。

本項では、学習指導要領を分析し、この柱書と三つの柱を「防災教育」に関して抽出した。そして、それぞれ、用語についての解説をし、事実の正確な理解、自分の安全、自然災害、生活との関連、自助・公助・共助、選択・判断、社会参画等が重要な鍵概念になっていることを明らかにした。

イ 学年毎の目標、具体的教材、モデル教科書、モデル教科書の解説

3年から6年までの各学年について、目標、具体的教材、モデル教科書、モデル教科書の解説、を示した。各学年で取り扱った内容と特徴について述べていこう。

(ア) 第3学年

○防災教育の目標

防災教育の目標は、地域社会における気象災害・地震・火山等の自然災害に対しての防災が中心となっている。学習指導要領に出てくる防災関連の中心概念は次の通りである。

- ・公助・共助・自助の観点からの防災
- ・人々の生活との関連からの自然災害の現状や課題
- ・過去に地域に発生した自然災害の特色
- ・防災・減災へ向けての選択・判断
- ・安全確保のために取る自らの判断・行動

○具体的な教材

自然災害一般では、教材にならない。具体的事例を取り上げることが必須である。例えば、災害現象としては、洪水、なだれ、強風、落雷、干ばつ、地震火災、噴石、津波等の災害現象がある。地域に見られるこういった災害現象を解明していくことが必要である。

また、自然災害に関わる「地名、ことわざ、民話、自然災害の痕跡、家屋などの工夫、非常時警告表示」等についても具体的教材として開発したい。本稿では、「地名に隠された意味」を事例として示している。

本項では、具体的単元における展開の概要を示している。

○現行教科書の分析とモデル教科書

「身近な地域や市区町村の様子」単元を取り上げ、現行教科書3社の内容構成の分析を行った。その結果、身近な地域単元では、地域の特色を生かした防災教材が配置されていないことが明らかになった。そこで、同単元のモデル教科書を作成した。

モデル教科書では、地域社会を探検する学習を組んで、子どもが探検に出かけている。

その途中で、子どもの次の発言を配置している。

「どのコースにも「じゃぬけ」というものがあるよ。どうしたことなのかな。くわしく調べたほうがいいよ。」

この発言を受けて、「地名や碑などを調べてみたら」という授業展開ができる教科書を開発した。子どもの調べる過程が書き込まれ、モデル教科書の最後には、次の表現で締めくくっている。

「むかしから、災害を防ぐための情報を、「地名」や「ことわざ」、「民話」などに入れ、伝えてきている場所は日本中にあります。

地名、ことわざ、民話、言い伝えから、自分がすむちいきの様子を知ること大切です。」

○モデル教書の解説

このモデル教科書では、地域を調査する活動のモデルとして、長野県南木曾町を取り上げている。南木曾町は、「南木曾町は土石流の本場」とも言われている。それに対応して、ハザードマップ等もきめ細やかに作成されていて、防災意識の強い地域である。

ここでは、明治初期の絵地図、平成じゃ抜けの碑、蛇抜沢砂防堰堤、土石流発生前後の写真、朝日新聞天声人語「木曾の蛇抜け」等を取り上げ、教材開発の成果を示している。

(イ) 第4学年

○防災教育の目標

3年における地域社会中心の教材が、4年では、都道府県の自然災害に対する防災が、中心となっている。学習指導要領に出てくる防災関連の中心概念は、次の通りである。

- ・都道府県の自然災害の特色、他の都道府県の自然災害との比較、理科等との関連
- ・県内における住民や諸機関等の防災や減災に対する取り組み・先人の取り組み
- ・地域社会の課題を把握して防災・減災への関わり方の選択・判断
- ・自然災害から自らの安全を確保するための判断・行動
- ・地域の人々と共に努力・協力する防災・減災への取り組み

○具体的教材

自分たちの県の自然災害の特色、県内で過去に発生した自然災害（地震被害、津波災害、風水害、火山災害、雪害）等が中心教材となる。これに対応して、地域の関係機関の具体的な働きも取り上げる。また、今後想定される災害に対する備え・減災対策等も具体的教材として開発したい。

(ウ) 第5学年

○防災教育の目標

学習指導要領内容(5)「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」の中に自然災害に関する内容が含まれている。主としてこの箇所を取り上げた。防災関連の中心概念は次の通りである。

- ・国土の地理的環境と自然災害発生との関連性
- ・防災に対する国や県の対策や事業
- ・自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題

- ・課題解決に向けての社会への関わり方
- ・自然災害からの人々の安全の確保
- ・地域防災の将来
- ・防災教育が育成すべき人間像

○具体的教材

低地や高地、暖地と寒地等、それぞれの地域で人々は様々な生活を送っている。これらの地域では、自然災害から生活を守るために生活上の工夫・取り組み等を行っている。こういった教材を組み込むことによって、他単元の学習を充実したものにすることができる。

また、国や県が実施している防災・減災対策に関わる教材は、場合によっては対立する政策の中でどれが望ましいのかを選択・判断する学習の成立に通じている。

○現行教科書の分析とモデル教科書

現行教科書4社とも、高知、低地、暖地、寒地の4地域で、自然災害について記述している。その中で、自然災害に多くの紙面を割いているのが「低地」である。

本項では、「寒地」の事例として札幌市を取り上げて紙面構成をしている。紙面構成に際しては、「低地の暮らし」を参考にして、次の4点を新たな提案とするモデル教科書を作成した。

- ・札幌市を取り上げ雪害対策を充実した。
- ・雪害対策の歴史を取り上げることによって、人々の工夫の歴史を書いた。
- ・雪害対策において、人々の協働の役割を取り上げた。
- ・自然環境を生かした農業だけでなく、他産業の事例も取り上げた。

○モデル教科書の解説

モデル教科書は、8頁構成で書いた。主たる内容は、札幌市の家や暮らしの工夫、雪との戦いの歴史、市役所の取り組み・保護者と地域の雪対策、気候の特色を生かした産業、である。主として記述した内容の特色は次の通りである。

- ・児童の身近な題材を取り上げて「札幌市の家や暮らしの工夫」を記述した。
- ・雪との戦いの歴史の記述を通して、今日の雪害対策を防災教材として取り上げた。
- ・保護者と地域の雪対策を教材として取り上げた。
- ・我が国の気候の特色と関連付けて自然災害を取り上げるのは、5年の教材の特質を生かしている。

(工) 第6学年

○防災教育の目標

学習指導要領との関係から、次のような視点から、防災教育が展開できる。

- ・「我が国の政治の働き」の単元で、国や地方公共団体の「防災・減災対策、自然災害からの復旧・復興事業」などの教材化ができる。
- ・「我が国の歴史上の主な事象」の単元で、自然災害に関する遺跡や文化財、民話等を教材化する。

○具体的教材

学習指導要領で、「国や地方公共団体の政治」と関連して、「自然災害からの復旧や復興」が、明示された。復興が明示されたことで、具体的教材の開発が不可欠である。また、

国の政治との関連性にも留意することが示された。

「我が国の歴史上の主な事象」の単元では、防災教育に関わる教材の充実が図られる必要がある。江戸の大火、関東大震災の学習を展開する際に、自然災害の原因や規模、自然災害からの復旧や復興が、具体的教材として開発される必要がある。また、自然災害に関する遺跡や文化財、民話等を取り上げ、児童の主体的な防災教育との関わりを充実させることができる。

（３）中学校社会における防災教育

ア 防災教育の目標

防災の目標は、次の構造で示されている。

知識・技能は、防災に関する情報の収集とまとめる技能の重視をしている。思考力、判断力、表現力においては、防災について多面的・多角的に考察し、防災に向けての選択・判断をすることが求められている。学びに向かう力・人間性等においては、災害を主体的に防ぎ、持続可能な世界を築こうとする力が求められている。

この構造を受けて、学習指導要領では、次のような概念を軸にして目標が設定されている。

- ・自然災害の原因と防災・減災への活動
- ・居住地と自然環境と自然災害・防災との関連性
- ・自然災害の規模と将来の災害予想
- ・災害対策と復旧・復興の様相
- ・災害に関する情報の受信と命を守る行動
- ・災害事象の位置や分布、傾向性や場所の特性
- ・災害の規模と社会的影響
- ・予測される災害時の避難行動及び防災・減災への取り組みへの参画

イ 地理的分野

○防災教育の目標

以上の社会科全体の防災教育目標を受けて、地理的分野独自の目標が設定されている。学習指導要領では、次の概念を軸にして目標が設定されている。

- ・野外調査で自然環境と人文現象との関わりで追求
- ・自然環境の恵みと災害の視点からの追求
- ・生活が営まれる場所と自然環境の相互関係
- ・自然災害の場所・位置や分布及び人間生活との関わり
- ・ハザードマップの読み方

○具体的教材

世界を取り扱う教材では、川の氾濫、自然発生の火事等を取り上げ、比較関連させて、地域における防災についての共通性や特殊性を考えさせる。

日本を取り扱う教材では、様々な自然災害を取り上げ、地域調査、地図などを活用して追求する。そして、防災上の課題を見出し、対策の評価等を行う。また、ハザードマップの作成等も試みることができる。

○モデル教科書

モデル教科書では、暑い地域での暮らし（タイの洪水）、乾燥した地域での暮らし（山火事）、地域調査の手法（学校周辺地域での防災の工夫、読図、地図の活用）の3つのパターンを示した。

○モデル教科書の解説

モデル教科書は、次の点を意識して作成された。

- ・知識・技能と思考力・判断力、表現力等の組み込み
- ・地理的な見方・考え方を「追求」で提示
- ・地域による災害の現れ方の相違
- ・自助・共助の組み込み
- ・小・中・高でのハザードマップ活用の系統性
- ・説明型から実践型の教科書へ

ウ 歴史的分野

○防災教育の目標

学習指導要領は、次の概念を軸にして目標が構成されている。

- ・時代の変遷、原因や影響を踏まえた防災や減災の課題
- ・これまでに起きた災害の規模、災害に対する対策、将来起きうる災害
- ・災害の規模と社会的影響
- ・防災・減災への取り組みと社会参画
- ・災害、復興を通しての社会の仕組みの解明
- ・過去の災害分析、未来の災害の予想と防災

○具体的教材

ここでは、具体的教材として「幕藩体制と大洪水－奥貫友山の後悔－」を取り上げ、教材開発、単元設計、学習指導案の提案を行っている。

この単元では、新田開発の悪影響から生じた洪水の視点から社会の仕組みを明らかにしていく構成を取っている。全体構想の骨格を見ていくために、学習指導案に示された主発問を抽出して示す。

（3時間の学習指導案に組み込まれている主発問）

- ・なぜ、奥貫友山は復興に力を尽くしたのに、後悔しているのか。
- ・なぜ、18世紀になって洪水が頻発したのか。
- ・なぜ幕府、藩は十分な対策を取ることができなかったのか。
- ・友山、藩、領民（百姓）それぞれの対応は妥当であったのか。

○モデル教科書

モデル教科書として、「江戸時代の災害としくみ」を2頁構成で示した。ここでは、災害の多発と新田開発、災害の発生と復興、相次ぐ地震と噴火の3項目を立てて記述した。

○モデル教科書の解説

モデル教科書は、現行教科書の分析結果を踏まえて作成した。現行教科書「江戸時代の災害としくみ」では、次の点の課題が見えてきた。

気候変動：異常気象と大飢饉といった現象的因果関係の説明が中心である。幕府や藩の

政策として推進された新田開発、商品作物の急速な拡大と災害との関連付けが求められる。

洪水、水害：森林の減少と関連付けての洪水、水害の記述が中心である。大規模な森林伐採の原因との関連付けが必要である。

飢饉、火災、疫病：これらの災害が都市への人口流入の増加と関連付けての説明が求められる。

火災：木造住宅の密集が火災の原因として書かれてきた。復興の視点からの記述も必要である。

地震・津波：多くの記述は被災状況や問題点が列記される事にとどまっている。なぜ、そのような状況や影響がもたらされたのかの追求が必要である。

こういった課題を踏まえてモデル教科書を作成した。そのコンセプトは次の3点である。

- ・災害の発生により社会の脆弱性、強靱性が顕著になる。ここから社会の仕組みを捉え、認識できるようにする。
- ・自然災害と人々の生活との関連付け、環境破壊による災害被害の増幅を歴史的に記述する。そして、自然災害が人災でもある側面についても認識させる。
- ・歴史的な分析の結果を踏まえて、現代の生活でも同様な災害が起こる恐れがあることを知り、防災への意識を喚起することが必要である。

エ 公民的分野

○防災教育の目標

学習指導要領は、公民的分野独自の目標を設定している。そこでは、次の概念を軸にして目標が設定されている。

- ・情報の活用による命を守る安全な行動
- ・予測される災害に対する備えや避難行動の基礎となる情報
- ・防災活動への参加と主体的助け合い
- ・安全のための備えや避難行動への課題
- ・防災情報を活用した危険予測と率先した避難行動
- ・ハザードマップや避難経路についての検証と改善

○モデル教科書

「発災時における情報の収集と活用」の小単元のモデル教科書を作成した。ここでは、東日本大震災と阪神淡路大震災、東日本大震災と津波による被害、発災時の情報の活用と判断、自然災害から命を守るために、の項目立てをして書いた。

○モデル教科書の解説

学習課題は、「発災時には、私たちはどのように情報を収集し、活用すればよいのだろうか。」である。想定される学習活動によって習得される情報は次の通りである。

- ・東日本大震災と阪神淡路大震災：二つの大震災の被害と原因、地域による災害に対する備えの違い
- ・東日本大震災と津波による被害：災害時における自分たちの命を守るための行動
- ・発災時の情報の活用と判断：発災時の情報の収集と活用の課題
- ・自然災害から命を守るために：自然災害や発災時の避難行動の見直し

(4) 高等学校地理歴史における防災教育

ア 高等学校地理歴史における防災教育の目標

地理歴史における防災教育の目標は、次の3点を柱として構成されている。

- ・地理的な見方・考え方や歴史の見方・考え方を働かせた防災教育
- ・課題を追求したり解決したりする活動を通じた社会参画
- ・防災活動や災害発生時に、生徒自らが主体的に市民として行動

こういった構造の下に、次の概念を軸に学習指導要領が構成されている。

- ・日本及び世界の自然災害や防災・減災の歴史的展開と地域的特色
- ・地域における自然災害に対する防災や減災に関わる課題解決
- ・持続可能な社会の実現を視野に入れた主体的課題解決

(2) 「地理総合」における防災教育

○防災教育の目標

「地理総合」では、防災教育について、次の概念を軸に目標を設定している。

- ・自然災害や防災・減災に関する課題の追求・解決
- ・課題解決の見通しを持って他者と協働した追求・解決
- ・持続可能な社会づくりの中で防災・減災の主体となる役割
- ・日本及び世界の自然災害の現れ方や防災・減災システムの地域的特色
- ・地球的な視野や国際的な視野からの自然災害や防災・減災
- ・地図や地理情報システムと防災
- ・地域性を踏まえた防災

○具体的教材

「地図や地理情報システムと現代世界」、「防災と持続可能な社会の構築－生活圏の調査と持続可能な社会づくり－」の単元開発を行った。

○モデル教科書

①「日常生活の中で見られる様々な地図」の小単元のモデル教科書を作成した。ここでは、主題図とハザードマップ、一般図とハザードマップ、ハザードマップの作成と地理情報システム（GIS）、GISでできることの項目立てをして書いた。

②「防災と持続可能な社会の構築－生活圏の調査と持続可能な社会づくり－」のモデル教科書を作成した。

モデル教科書の項目立て及び主要な内容は、次の通りである。

- ・想定を超える災害の可能性：美しい自然・猛威を振るう自然、なぜ、浸水想定区域外で亡くなられた人が多いのか、ハザードマップをどのように使えばよいのか
- ・ハザードマップを見直そう：ハザードマップは誰が作っているのか、ハザードマップは1種類だけではない
- ・ハザードマップを修正しよう：想定を考えるのは専門家だけか、行動がイメージできるハザードマップに

○モデル教科書の解説

①「日常生活の中で見られる様々な地図」で想定される学習によって習得される情報は、次の通りである。

- ・地震や津波、洪水、火山噴火などによって起こる災害の軽減のために作成された主題図としてのハザードマップ
 - ・ハザードマップの家庭への配布及びインターネットを通じた公開
 - ・国や都道府県によるシミュレーションの結果をまとめたハザードマップ
 - ・一般図と情報をGISなどで組み合わせて作成されたハザードマップ
 - ・電子国土基本図（地図情報）の基本図としての位置づけ
 - ・GISの機能を使ったハザードマップ活用の可能性
- ②「防災と持続可能な社会の構築－生活圏の調査と持続可能な社会づくり－」で想定される学習によって習得される情報は、次の通りである。
- ・日本の気候・地形と自然災害・防災
 - ・様々な自然災害と防災・減災システム
 - ・ハザードマップの収集と地域のミクロな観察
 - ・地域調査とハザードマップの修正

（３）「歴史総合」における防災教育

○防災教育の目標

「歴史総合」では、防災教育について、次の概念を軸に目標を設定している。

- ・近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害
- ・自然災害が社会に与えた影響の歴史的背景・地域的特徴
- ・過去の自然災害への対応・復興策の課題
- ・防災・減災に関わる課題と現代的課題
- ・地域の防災活動への参画
- ・時代的状况や地域的特徴が反映された発災時の対応・援助・復興策

○具体的教材

「歴史の扉～歴史をなぜ学ぶか、どう学ぶか～」の中で、濃尾地震、関東大震災、三河地震を取り上げ、災害対応、復興策等について、歴史的背景を踏まえて展開した。

○モデル教科書

教科書見開き２頁構成とし、２つの小課題に対する発問、関連資料、説明文を１頁毎に分けて構造化して示した。

○モデル教科書の解説

濃尾地震、関東大震災、三河地震の比較の視点として、次の３点を組み込んだ。

- ①歴史的背景の違いによる災害対応の変化
- ②歴史的背景の違いによる復興支援の変化
- ③災害が防災政策に与えた影響

現行の教科書では、災害が社会に与えた影響に関する記述が中心である。モデル教科書では、発災の様相に対しての人々の対応、社会参画に通じる発災後の救援活動、復旧・復興活動に重点を置いた。

○実験授業

実験授業は３時間構成で行った。授業展開中の主発問は次の通りである。

- ・明治中期の岐阜、大正中期の東京、昭和戦前の愛知の３枚の写真の中で、地震が起き

たら、どのような事が起きるだろう。

- ・歴史上の巨大地震が起きた時の状況を読み取り考えよう。
- ・巨大地震が起きた後の人々の行動を読み取り考えよう。

実験授業の成果

実験授業では、授業前と授業後の生徒の変容を、同じ問いで記述を求めることによって捉える試みをした。その分析によって、次のような生徒の変容が確認できた。

- ①授業導入段階では、既存の知識を散発的に述べるに留まっていた。授業後には、発災時に生じる状況を様々な視点から予測し、対応策も含めて構造的に文章表現できるようになった。
- ②学習活動を通じて発災時の状況をより詳細にイメージしながら、具体的な行動策を考察することが可能となった。

（５）高等学校公民における防災教育

ア 高等学校公民における防災教育の目標

高等学校公民における防災教育は、次の概念を軸に学習指導要領が構成されている。

- ・自然災害における倫理、法、政治、経済情報の諸課題
- ・自然災害に関わる諸課題に関わる合意形成や社会参画
- ・自然災害に関わる諸課題への主体的な関わりや人間としての在り方生き方
- ・災害時におけるソーシャルメディアの光と影
- ・防災や減災に関わる自然観・災害観

イ 「公共」における防災教育

○防災教育の目標

「公共」における防災教育の目標は、次の概念を軸に構成されている。

- ・自然災害に関わる倫理、政治、経済、法、情報の見方・考え方
- ・ソーシャルメディアの光と影
- ・コミュニティにおける世代間協力・交流、自助・共助・公助

○防災教育の具体的な教材

3つの具体的な教材を提示した。

- ①「公共の扉」の「公共的な空間における人間としての在り方生き方」
- ②「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」（モデル教科書）
- ③「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」

○防災教育のモデル教科書

具体的教材②のモデル教科書を作成した。「ソーシャルメディアのは災害時にどのように有効で、どのような課題があるだろうか。」の課題を中心に作成した。

○モデル教科書の解説

モデル教科書を作成するに当たって、次の3点を組み込んだ。

- ①ソーシャルメディアの光と影
- ②「災害ユートピア」現象
- ③情報リテラシーとソーシャルメディアの影の部分

ウ 「倫理」における防災教育

○防災教育の目標

「倫理」における防災教育の目標は、次の概念を軸に構成されている。

- ・自然災害に関する古今東西の知的蓄積
- ・防災・減災や災害時・復興時の倫理的課題
- ・民俗学の成果である日本人の自然観、天譴論、災異説、運命論

○具体的な教材

「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の中の「国際社会に生きる日本人としての自覚」で防災教育を展開する。

○モデル教科書

モデル教科書は、「私たちはどのように災害を受け止めればよいのだろうか。日本や古代中国の先哲の思想を活用しながら考えてみよう。」という課題で展開した。

○モデル教科書の解説

モデル教科書を作成するに当たって、次の3点を組み込んだ。

- ①「倫理的課題の把握→先哲の思想の習得→先哲の思想を手がかりに思索」の3段階で構成
- ②民俗学的な調査方法の提示
- ③生徒の状況から切実性を高めるために水害を教材化

○実験授業

「先哲の思想を手がかりに災害を考える」の単元で実験授業を展開した。次の3つの課題を設定し、3時間構成で展開した。

- ①災害に関わる倫理的課題を理解する。
- ②自然観、災害観を理解する。
- ③先哲の思想を手がかりに自己の生き方について思索を深める。

学習前後にチェックシートで認識内容の変容を把握した。例えば、「思考・判断・表現」の項目では、「手掛かりとした先哲の思想が明記されている。根拠を持って自分の考えを表現している。自己の在り方生き方に言及している。」というA判定の評価基準に該当する生徒が急増していることが明らかになった。

(6) 今後の課題

ここまでの研究成果と課題を受けて、これから一層研究をしていくべき方向性について述べる。

- ①これまでの我が国の社会科教育研究では、防災教育の内容研究が弱体であった。諸外国の防災教育との比較・検討を通して、内容の充実を図っていくことが求められる。
- ②今次の学習指導要領で防災教育内容の概要が明らかになった。しかし、防災に関わる基本的概念の構造化・系統化までの進展は見られない。今後の課題である。
- ③今回の研究で、災害と社会システムの関係の解明の重要性が指摘された。しかし、この内容は、概略的な段階に留まっている。ミクロなレベルでの関係性の究明が教材化のためには欠かせない。
- ④モデル教科書を今回の研究では示した。これは防災教育のごく一部に留まっている。数

多くのモデル教科書の提案がなされて、知的財産が蓄積されていくことが必要である。

⑤本研究における実験授業で生徒の望ましい変容が見られた。これから、「理論、モデル教科書、実験授業、生徒の評価」の一連の研究成果の蓄積が求められる。

(岩田 一彦)

資料

社会科における防災教育のマトリックス

A 小学校社会、中学校社会、高等学校地理歴史・公民それぞれにおける防災教育の目標

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校社会	学習指導要領の目標	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。		
		地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。
	防災教育の目標	自然災害の現状や防災・減災についての対策を理解するとともに、それらの関わり方について多角的に考察し、自然災害の発生時に、自分の安全と他の人々の安全に気を配りながら行動しようとする態度を養う。	地域や我が国の自然災害の起きやすい地理的環境や、自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や各種の具体的資料、調査活動を通して、必要な情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や自然災害から地域や我が国の安全を守るための諸活動について多角的に考えたり、自然災害が社会生活に及ぼす課題を把握して、防災・減災に向けての関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
中学校社会	学習指導要領の目標	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。		
		我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
		<p>自然災害の現状や原因、防災・減災についての対策や活動を理解するとともに、それらの関わり方について多面的・多角的に考察し、自然災害の発生時に、主体的に人々と協力しようとする態度を養う。</p>		
	防災教育の目標	<p>・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。さらに、そのような自然災害からの防災のためにハザードマップの存在を知り、その読み方を理解する。</p> <p>・これまでに起きた災害の規模を知り、将来起き得る災害を予想する。</p> <p>・これまでに起きた災害に対して取っていた対策と災害後の復興が行われていたのかを知り、成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>・平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。</p> <p>・学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性（一般的共通性）や場所の特性（地方的特殊性）を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とともに、状況を判断して安全な行動をとるための判断力を養い、ハザードマップから、災害時に身を守る（自分、他人、社会）判断力を養う。身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できるようにする。</p> <p>・これまでに起きた災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。</p> <p>・行われた復興策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。</p> <p>・これまでに起きた過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。</p> <p>・事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。</p> <p>・調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。</p>	<p>・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持つるようにする。</p> <p>・過去に起きた災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防災・減災への取り組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。</p> <p>・政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。</p> <p>・学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。</p>
高等学校地理歴史	学習指導要領の目標	<p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>		
		<p>現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p>地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。</p>

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等 学校 公民	防災教育の目標	地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方を働かせ、災害や防災・減災に関わる課題を追究したり解決したりする活動を通して、安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、自らの役割を主体的に判断し行動できる公民としての資質・能力の育成を目指す。	日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域における自然災害に対する防災や減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察し、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害に対する防災・減災について、持続可能な社会の実現を視野に、課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、深い理解や多面的・多角的な考察を通して涵養される防災・減災の主体となる公民としての自覚を深めるようにする。
		社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	学習指導要領の目標	倫理、法、政治、経済、情報の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、人々が安全・安心に暮らせる国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	自然災害に関わる諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想する力を養う。	自然災害に関わる諸課題について、よりよい社会の実現のために主体的にかかわろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚等を深める。
	防災教育の目標	選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

B 小学校社会学年ごと、中学校社会分野ごと、高等学校地理歴史「地理総合」「歴史総合」、高等学校公民「公共」それぞれにおける防災教育の目標

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校社会	第3学年	<p>学習指導要領の目標</p> <p>社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。</p> <p>(1)身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。</p>	<p>(3)社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。</p>
	<p>防災についての目標</p> <p>社会的事象の見方・考え方を働かせ、身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力、地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。</p>	<p>自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。</p>	
小学校社会	第4学年	<p>学習指導要領の目標</p> <p>社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。</p> <p>(1)自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>(2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会にみられる課題を把握してその解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。</p>	<p>(3)社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。</p>
	<p>防災についての目標</p> <p>社会的事象の見方・考え方を働かせ、自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>自分たちの都道府県の自然災害等の特色や防災・減災の意味を考える力、自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。</p>	<p>自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。</p>	

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
第5学年	学習指導要領の目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。 (1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。 我が国の国土の地理的環境と自然災害の発生との関連性、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や防災・減災対策との関連、意味を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。
第6学年	学習指導要領の目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。 (1) 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を大切にして国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。
	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。 自然災害から我が国や地域を守る防災・減災に対する取り組みを、我が国の政治の考え方と仕組みや働き、我が国の歴史と関連づけながら理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	我が国や地域の防災・減災に対する政策の特色や関連、歴史を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校社会	学習指導要領の目標	<p>社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。</p> <p>(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事情や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然の相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p>(3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。</p>
	地理的分野	<p>社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を自然や人文現象といった面から追究したり、解決するための地域調査などの活動を通して、主体的に取り組み、自分だけでなく、他者や社会を災害から守るといった資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。</p>	<p>・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性（一般的共通性）や場所の特性（地方的特殊性）を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とする。</p> <p>・ハザードマップなどを活用して、災害時に状況を判断して安全な行動をとり、身を守るための判断力を養う。身を守る（自分、他人、社会）判断力を養う。</p> <p>・身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できる力を養う。</p>	<p>・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っていけるのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持てるようにする。</p>
	防災についての目標	<p>・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。</p> <p>・そのような自然災害からの防災のためにハザードマップの存在を知り、その読み方を身に付けるようにする。</p>		
歴史的分野	学習指導要領の目標	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。</p> <p>(1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>(2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史にみられる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p>(3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。</p>
	歴史的分野	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。</p>		
	防災についての目標	<p>これまで起こった自然災害等に対して、歴史的な見方・考え方を働かせ、時代の変遷、原因や影響をふまえた防災や減災の課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起きるであろう自然災害等への対策に主体的に参画していこうとする資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>・これまで起こった災害の規模を知り、将来起き得る災害を予想する。</p> <p>・これまで起こった災害に対して取っていた対策と災害後の対策が行われていたのかを知り、対策の成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>・これまで起こった災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。</p> <p>・行われた災害対策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。</p> <p>・これまでに起こった過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。</p>	<p>・過去に起こった災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防災・減災への取り組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。</p> <p>・政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。</p>

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	
公民的分野	学習指導要領の目標	現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。	(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的現象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(2) 社会的現象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会にみられる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(3) 現代の社会的現象について、現代社会にみられる課題の解決を視野に主体的に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	防災についての目標	現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動を通して、発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、主体的に助け合いなどの活動に参加することができる資質や能力を次の通り育成することを目指す。	・ 平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。 ・ 学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・ 事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。 ・ 調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。	学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。
高等学校地理歴史	学習指導要領の目標	社会的現象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深める。	
	地理総合	防災についての目標	社会的現象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たす社会の一員として必要な資質・能力を次の通り育成することを目指す。	日本及び世界の自然災害の現れ方や防災・減災システムの地域的特色などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から日本及び世界の自然災害や防災・減災システムに関する地理的情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地理的な概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
歴史総合	学習指導要領の目標	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界との中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p>近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。</p>
	防災についての目標	<p>自然災害と防災・減災に関して、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起こり得る自然災害に対するよりよい対策を主体的・積極的に取ろうとする資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>・主に近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害について、原因や被害の規模、災害時の対応や復興の過程についてグローバルな視点を踏まえ理解する。 ・関連する諸資料から必要な情報を読み取り、過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題について適切かつ効果的にまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>・過去の自然災害が社会に与えた影響を、歴史的背景、世界や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察する。 ・過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題を把握し、将来起こり得る災害に対し、現代的な諸課題と結びつけて、防災・減災の具体的な取り組みについて構想したり、その解決に向けて議論したりする力を養う。</p>	<p>・過去の自然災害を踏まえて、将来起こり得る自然災害を予測し、防災・減災の視点から、よりよい社会を実現するための改善策や解決策を主体的に探究する態度を養う。 ・社会の一員として、地域の防災活動に主体的に参画しようとする態度や、災害時の支援活動に積極的に取り組む態度を養う。</p>
高等学校公民	学習指導要領の目標	<p>人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</p>	<p>よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</p>
	公共	<p>人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、コミュニティに着目しながら、自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察、構想し社会参画を視野に入れながら行動するための資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>自然災害にかかわる諸課題を捉え考察し、判断するための手掛かりとなる倫理、政治、経済、法、情報の見方・考え方を理解するとともに、必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる見方・考え方を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性を考察していくとともに、家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目しながら、世代間協力・交流、自助・共助・公助などによる社会的基盤を強化し安全・安心な国家・社会を形成するために、多面的・多角的・協働的に考察する力や合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</p>	<p>安全・安心な社会の実現を視野に、自然災害に関わる諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚などを深める。</p>

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
倫理	学習指導要領の目標	<p>人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関する情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。</p>	<p>人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。</p>
	防災についての目標	<p>人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>自然や自然災害と人間との関わりに関する古今東西の幅広い知的蓄積を通して、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関する情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>被災からの回復など災害に関わる自己の生き方についてより深く思索する力や、防災・減災や災害時・復興時の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、理論的に思考し、思索を深め、説明する力を養う。</p>	<p>人間としての在り方生き方に関わる被災時の課題について主体的に追究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。</p>

C 小学校社会学年ごと、中学校社会分野ごと、高等学校地理歴史「地理総合」「歴史総合」、高等学校公民「公共」それぞれにおける防災教育の具体的な教材例

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校社会	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。		
	具体的な教材	身近な地域や市区町村の自然災害の現状や課題、災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害の特色や意味を考える力、地域における防災・減災の課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。
	第3学年	【モデル教科書】・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、市区町村の防災に係る現状や課題について考えさせる。 ・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べることを通して、地域の災害の歴史や防災に係わる先人の知恵を考えさせる。(寺、神社、義倉・社倉、地名、崖、川、災害の碑・伝承等) ・「(1)身近な地域や市区町村の様子」の単元において、地図帳を活用して身近な地域に古くから残る建造物の分布・災害に関わる碑や伝承を調べたり、まとめたりさせる。 【モデル教科書】・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、市区町村での災害を防ぎ安全を守るために関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。 ・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災のための施設などを調べることを通して、関係機関や人々が行っている工夫について考えさせる。(市役所、災害を防ぐ仕事、災害の復旧、防災倉庫、除雪ステーション、防風(雪・砂・潮)林・堤防等) ・「(3)地域の安全を守る働き」の単元において、地図帳を活用し防災のための施設など、関係機関や人々が行っている工夫について調べたり、まとめたりさせる。		
	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、防災に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。		
第4学年	自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自分たちの都道府県の自然災害等の特色や防災・減災の意味を考える力、自然災害等に対する地域社会の課題を把握して、防災・減災等への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	自然災害から自らの安全を確保しようとする態度や、防災・減災について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。	
具体的な教材	【モデル教科書】・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、自分たちの都道府県の自然災害等の特色、自然災害から地域の安全を守るための諸活動や先人の働きなどについて考えさせる。 ・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、自分たちの都道府県の過去に発生した自然災害(地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害)を調べ、自然災害等の特色や地域の関係機関(県庁等)や人々の自然災害への対応について考えさせる。 ・「(3)自然災害から人々を守る活動」の単元において、地図帳を活用し自然災害の地図、年表を作成させたり、今後想定される災害に対する備え・減災対策を考えハザードマップを作成させる。			
第5学年	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを旨とする。		
具体的な教材	我が国の国土の地理的環境と自然災害の発生との関連性、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自然災害の特色や防災・減災対策との関連、意味を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。	
具体的な教材	【モデル教科書】・「(1)我が国の国土の様子と国民生活」の単元で、地形や気候の特色と自然災害の関係性について考えさせる。 ・「(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」の単元で、国や都道府県が実施している防災・減災対策について考えさせる。 ・「(5)我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」の単元で、「クロスロード」を始めとするジレンマ教材を取り上げ、災害時における選択・判断について考えさせる。			

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
第6学年	防災についての目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、自然災害に関する問題を追究・解決する活動を通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。		
		自然災害から我が国や地域を守る防災・減災に対する取り組みを、我が国の政治の考え方や仕組みや働き、我が国の歴史と関連づけながら理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	我が国や地域の防災・減災に対する政策の特色や関連、歴史を多角的に考える力、自然災害によって及ぼされる社会生活上の課題を把握して、その課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	自然災害と関連した学習の問題を主体的に解決しようとする態度や、防災・減災について考え学習したことを自然災害から人々の安全を確保することに生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の防災や地域防災の将来を担う人間としての自覚を養う。
	具体的な教材	【モデル教科書】・「(1)我が国の政治の働き」の単元で、国や地方公共団体の防災・減災対策について考えさせる。 ・「(1)我が国の政治の働き」の単元で、国や地方公共団体の自然災害からの復旧・復興事業について考えさせる。 ・「(2)我が国の歴史上の主な事象」の単元で、地域や日本の自然災害の発生状況と復旧・復興事業について考えさせる。(江戸の大火や関東大震災など) ・「(2)我が国の歴史上の主な事象」の単元で、自然災害に関する遺跡や文化財、民話などを取り上げ、我が国の自然災害の歴史について考えさせる。(東北における津波被害や稲むらの火など)		
中学校社会	防災についての目標	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関しての課題を自然や人文現象といった面から追究したり、解決するための地域調査などの活動を通して、主体的に取り組み、自分だけでなく、他者や社会を災害から守るといった資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。		
		・世界的な見地から人々の生活が営まれる場所と自然環境は相互に影響を与え、それが災害および防災と関連していることを理解するとともに、地図を活用して、日本の地域的特色から起こりうる地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの分布図から自然災害について理解する。 ・そのような自然災害からの防災のためにハザードマップの存在を知り、その読み方を身に付けるようにする。	・日本の自然環境と人々の生活との関連を、自然環境からの恵みと災害から考察する。どのような自然環境のもとで、どのような災害が生じるかを、位置や分布という観点から考察し、傾向性(一般的共通性)や場所の特性(地方的特殊性)を見出し、自分たちの地域、日本での防災のあり方を考える礎とする。 ・ハザードマップなどを活用して、災害時に状況を判断して安全な行動をとり、身を守るための判断力を養う。身を守る(自分、他人、社会)判断力を養う。 ・身近な地域については、自らがハザードマップで自然災害や防災について表現できる力を養う。	・日本の自然環境から防災を理解、思考することにより、自らが防災の準備や災害についての心構えをもち、起こりうる様々な自然災害について、自分、家族、地域の人、社会を守っていかけるのかを追究できる意欲をもち、社会の一員として役割を持てるようになる。
	地理的分野	【モデル教科書】・「B世界の様々な地域に」における「(1)世界各地の人々の生活と環境」において、熱帯地方での豪雨で、川の氾濫の現状や防災の状況、乾燥しやすい地域(アメリカ、オーストラリア)での自然発生の山火事やそれに対する防災の知識を身に付け、それらを比較、関連させて地域における防災についての共通性や特殊性を考察させる。 ・「C日本の様々な地域」の「(2)①日本の自然環境」では、地震、津波、火山、台風、豪雨、豪雪、土砂災害などの事例があげられる。「日本の自然環境」で、日本における自然環境とそこでの防災に関する知識を身に付けさせ、(1)の地域調査、地図などでその地域で起こりやすい自然災害の知識・技能を追究させることで、その地域の防災を学び、その防災をどう評価し、課題を見出させることで、その課題を追究するための防災について思考・判断させ、具体的にはハザードマップなどを作成させ、表現することができるようにさせる。さらに、既存のハザードマップや自ら作成したハザードマップにより、災害が起こった時のシミュレーションをし、自分、家族、地域の人、社会を守っていかけるのかを思考・判断して追究させる。		
歴史的分野	防災についての目標	これまでに起きた自然災害等に対して、歴史的な見方・考え方を働かせ、時代の変遷、原因や影響をふまえた防災や減災の課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起きるであろう自然災害等への対策に主体的に参画していこうとする資質・能力を育成することを目指す。		
		・これまでに起きた災害の規模を知り、将来起き得る災害を予想する。 ・これまでに起きた災害に対して取っていた対策と災害後の対策が行われていたのかを知り、対策の成果と課題をまとめる技能を身に付けるようにする。	・これまでに起きた災害の規模と社会的な影響とを関連付けて考察する。 ・行われた災害対策の成果と課題、限界を災害時の社会状況をふまえて判断する。 ・これまでに起きた過去の災害を分析し、これから起き得るであろう被害や影響を説明したり議論したりする力を養う。	・過去に起きた災害から今後起きるであろう自然災害等を主体的に予想し、防災・減災への取組みの心構えをもち、参画への自覚を深めるようにする。 ・政治・経済と災害との関連があることがらについて関心を高め、意欲的に解決しようとしている。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	
公民的分野	具体的な教材	<p>【モデル教科書】・「B 近世までの日本とアジア」における「(3) 近世の日本」において、幕藩体制と大洪水を事例に、18世紀に至り洪水が頻発する事態が生じたのは17世紀末の新田開発に起因していること、藩は領民を十分に救済することができなかったことを理解させ、幕藩体制に及ぼした影響を考察させる。</p> <p>・「B 近世までの日本とアジア」における「(1) 古代までの日本」において、8世紀天災や疫病が統廃し、平城京での大仏造立により政治の安定を図ろうとしたことを理解させ、救済、復興事業になった反面、重税が課されることになった影響を考察させる。</p> <p>・「B 近世までの日本とアジア」における「(2) 中世の日本」において、鎌倉時代から室町時代（13世紀から15世紀）に発生した大きな対策としてきまりを定めて対策が取られていたこと、人々は生きていくために都に流入して食事や仕事を求めたことにより混乱が拡大したこと、戦国大名は領国内の安定化と生産力を向上させるために、堤を築くなどの防災対策を行ったことを理解させ、その影響を考察させる。</p> <p>・「C 近現代の日本と世界」における「(1) 近代の日本と世界」において、関東大震災における復興対策を事例に、後藤新平により復興院が設置され、大規模な区画整理等が実現できたものの、政治の関心は普通選挙にあったこと、復興の予算や規模が縮小されていたことと関連付け、災害復興の成果と課題を思考・判断させる。</p>			
	防災についての目標	<p>現代社会の見方・考え方を働かせ、日常生活における防災活動や災害時の情報活用の重要性を理解し、自分の暮らす地域の災害への備えや避難行動についての課題を追究したり解決したりする活動を通して、発災時には危険を予測し、回避できるリスクを踏まえ率先して避難行動をとり、主体的に助け合いなどの活動に参加することができる資質や能力を次の通り育成することを目指す。</p>	<p>・平時から発信されている情報の活用が発災時に自分たちの命を守り、生活再建を早める重要な役割を果たすことについて理解する。</p> <p>・学校や自分の暮らす地域で予測される災害に対して、安全な行動をとるために必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>・事例を通して安全な行動を取るために必要な情報発信や情報活用の改善点を考察する力を養う。</p> <p>・調べまとめた情報や考察を基に、予測される災害に対する備えや避難行動などへの改善点を説明したり議論したりする力を養う。</p>	<p>学校や自分の暮らす地域の一員として防災活動に積極的に参加し、災害時等には情報を活用しながら率先した避難行動や助け合いを主体的に行おうとする自覚を深める。</p>
	具体的な教材	<p>【モデル教科書】・「A 私たちと現代社会」の「(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」において、現代社会の特色として様々な情報が公開、発信、伝達される状況であり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例として、釜石、大川小学校、関東地区を取り上げ、発災時の情報活用の重要性を理解させる。傾向性や場所の特性といった地理的分野の見方・考え方、その土地の変化や推移といった歴史的分野の見方・考え方も活用し、災害時の情報発信がどのように行われ、活用するために必要な備えや準備ができていくのかについて、自分の暮らす地域における災害への備えや発災時の情報活用についての改善策について考察し、議論する力を身に付けさせる。</p>			
高等学校地理歴史	地理総合	防災についての目標	<p>社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、自然災害や防災・減災に関する課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、持続可能な社会づくりのなかで防災・減災の主体となる役割を果たす社会の一員として必要な資質・能力を次の通り育成することを目指す。</p>		
	具体的な教材	<p>日本及び世界の自然災害の現れ方や防災・減災システムの地域的特色などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から日本及び世界の自然災害や防災・減災システムに関する地理的情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>日本及び世界の自然災害や防災・減災に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地理的な概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地域にみられる自然災害に対する防災・減災に関わる課題の解決に向けて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p>	<p>持続可能な社会づくりに向けて、自然災害や防災・減災に関わる地域的課題を意欲的に追究、解決しようとする態度とともに、防災・減災の主体としての役割に対する自覚を深め、持続可能で安心安全をめざす社会の一員として行動しようとする態度を養う。</p>	
		具体的な教材	<p>【モデル教科書】・「(1) 地図と地理情報システムの活用」において、適当な地域のハザードマップを選び、ハザードマップを「分解」して、その基になっている個々の地図の特性を理解させるとともに、それらを「重ね合わせる」ことで生まれる、新たな地図の価値について考察させ、地理情報システムの基本となるレイヤーや「重ね合わせ」の考え方を身に付けさせる。</p> <p>・「(3) 防災と持続可能な社会の構築 イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり」において、地域調査で見出した地域のハザードマップの課題とその改善について考察させ、地域の防災主体として、例えば、ジョハリの窓を枠組みとしたリスクコミュニケーションにより、どんな情報を防災マップに盛り込めば良いのかを考える。避難行動を考える際にハザードマップをどのように活用すればよいか考える。</p>		

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
歴史総合	防災についての目標	<p>自然災害と防災・減災に関して、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、今後起こり得る自然災害に対するよりよい対策を主体的・積極的に取ろうとする資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>・主に近現代史上で起きた日本及び世界の自然災害について、原因や被害の規模、災害時の対応や復興の過程についてグローバルな視点を踏まえ理解する。</p> <p>・関連する諸資料から必要な情報を読み取り、過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題について適切かつ効果的にまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>・過去の自然災害が社会に与えた影響を、歴史的背景、世界や地域の特徴を踏まえながら多面的・多角的に考察する。</p> <p>・過去の自然災害に際しての対応および復興策の成果と、防災・減災に関わる課題を把握し、将来起こり得る災害に対し、現代的な諸課題と結びつけて、防災・減災の具体的な取り組みについて構想したり、その解決に向けて議論したりする力を養う。</p>	<p>・過去の自然災害を踏まえて、将来起こり得る自然災害を予測し、防災・減災の視点から、よりよい社会を実現するための改善策や解決策を主体的に探究する態度を養う。</p> <p>・社会の一員として、地域の防災活動に主体的に参画しようとする態度や、災害時の支援活動に積極的に取り組む態度を養う。</p>
	具体的な教材	【モデル教科書】・「A 歴史の扉」の「(2) 歴史の特質と資料」の中で、濃尾地震(1891)・関東大震災(1923)・三河地震(1945)を取り上げ、それぞれの歴史的背景の違いによる災害対応および復興策の変化を比較しながら、災害が防災政策に与えた影響を踏まえ、その成果と防災・減災に関わる課題を考察するとともに、現代において同じような課題があるかどうかを考え、防災・減災策を構想したり、どう解決すべきかについて議論する。		
高等学校公民	防災についての目標	<p>人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、コミュニティに着目しながら、自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察、構想し社会参画を視野に入れながら行動するための資質・能力を育成することを目指す。</p>	<p>自然災害に関わる諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる見方・考え方を活用して、災害情報に関する責任や、ソーシャルメディアの利便性及び安全性を考察していくとともに、家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目しながら、世代間協力・交流、自助・共助・公助などによる社会的基盤を強化し安全・安心な国家・社会を形成するために、多面的・多角的・協働的に考察する力や合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。</p>	<p>安全・安心な社会の実現を視野に、自然災害に関わる諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、災害時における人間としての在り方生き方についての自覚などを深める。</p>
	具体的な教材	<p>・「A 公共の扉」の「(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」において、義務論と功利主義の考え方を働かせて、津波によって1人の市役所職員が犠牲となり、5人の市民が助かることが起こりうるが、このような社会を是とすべきかを考察する。その際、助けられた人、犠牲になった人の家族など立場を変えて考察する。</p> <p>・【モデル教科書】「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」において、災害時のソーシャルメディアの光と影について理解し、災害時の情報の発信、受信の在り方について考察する。</p> <p>・「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」において、ピーター・シンガーやトマス・ポグの考え方を働かせて、発展途上国が大規模災害に襲われたとき、日本は支援する義務があるのか、どのような国際貢献が可能なのかを考察する。</p>		
倫理	防災についての目標	<p>人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、防災・減災や災害時・復興時の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>被災からの回復など災害に関わる自己の生き方についてより深く思索する力や、防災・減災や災害時・復興時の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、理論的に施行し、思索を深め、説明する力を養う。</p>	<p>人間としての在り方生き方に関わる被災時の課題について主体的に追究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。</p>
	具体的な教材	<p>・【モデル教科書】「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚」において、柳田国男や折口信夫らの民俗学的な成果である日本人の自然観、天譴論・災異説・運命論などの災害観を学ぶことで様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していることに気づき、日本の災害観や中国の災害観を働かせて、被災して大きな被害を受けた場合どのように考えれば回復できるかを考察し、自身の在り方生き方を思索する。</p>		

社会科における小・中・高一貫の防災教育
－「社会科教科書の内容と構成に関する調査研究」報告書－

平成 30（2018）年 8 月 31 日

研究代表者 谷田部 玲生
桐蔭横浜大学法学部法律学科
神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614（〒225-8503）
TEL.045-974-5751 E-mail: yatabe@toin.ac.jp

■発行 公益財団法人教科書研究センター
東京都江東区千石 1-9-28（〒135-0015）
TEL. 03-5606-4311 FAX. 03-5606-3044
URL: <http://textbook-rc.or.jp>

*本書は公益財団法人教科書研究センターの教科書研究に対する奨学寄付金
による調査研究（委託研究）の成果を印刷・発行したものである。